

ウク

（福員二十八丈）と稱し、此大路の中央を...

ウク

宇久島 長崎縣北松浦郡に属す...

ウクイ

宇久井村 和歌山縣紀伊國東牟婁郡の東南部...

ウグイス

鷺湯 岐阜縣美濃國掛妻郡の東南部...

（若草山）の別名。頂上に雲霧ある故に名...

ウグイスサワ

岩ヶ崎町の西南約八軒、迫川の上支二道...

ウケ

徳島縣海部郡川上村の北部の山峯...

ウケ

高知縣土佐國幡多郡の西南端奥内村の西方海上にある島...

ウケ

徳島縣海部郡川上村の北部の山峯...

ウクイ

（福員二十八丈）と稱し、此大路の中央を...

ウグイス

鷺湯 岐阜縣美濃國掛妻郡の東南部...

ウグイス

鷺湯 岐阜縣美濃國掛妻郡の東南部...

ウケ

（福員二十八丈）と稱し、此大路の中央を...

ウケ

徳島縣海部郡川上村の北部の山峯...

ウケ

徳島縣海部郡川上村の北部の山峯...

ウケ

（福員二十八丈）と稱し、此大路の中央を...

ウケナ

は興島海峽に於て相隔つ。東西に長く、廣き所約七軒、南北最狭き所一軒に充たす。行政上大島郡御西村に屬し、北岸中部の池地を主邑とす。

ウケナ 有藝村

岩手縣陸奥國下閉伊郡の東北。宮古町の西北方にて東は田老村、南は山口村・刈屋村、西は大川村、北は岩泉町に隣る。北上山地の東部に當り概ね四五百米以上の高原状の地多く、攝津川は南部を、小本川の支流は中部、北部に幅狭き谷を作りて東北に流る。蕎麥・大豆・稗等を産し、又此邊は牛の産地として著れ、林産も行はる。岩泉町・安家村と共に組合町村をなし役場を岩泉町に置く。

ウケナ 浮穴

和歌山縣紀伊國東牟婁郡の西北。熊野の本宮村・四村の南隣にて、地は東西に長く約一四軒、南北約六軒、西は西牟婁郡富里村に界す。南境には小雲取山の山嶺東北より西南に延びて、土地高く、塔ノ川は村の西境に發して東北流し、東北部に於て北隣四村より来る四村川を容れ、更に熊野川に合す。熊野街道、中邊路村の東北を過じて本宮村に入る。主産業は林業。古くは笠川にも作る。本村の一部は吉野熊野国立公園の一部をなし、勝地あり。

ウケナ 請戸

福島縣野城郡雙葉郡の北東。新山町の北、浪江町の東南隣。請戸川(長さ約五〇〇米)あり。岩瀨山の腹部にありて船戸川その北流を流る。瀨の門戸は狹隘にして若石亂立するを以て人がかみて中に入る有様なるが、中に入れば瀨内豁然として開け一大洞窟をなす。而して下には石筋群立し、上よりは鍾乳森林として倒に垂れ上下互に相迎へて恰も幾千の鈴鐺相對するが如し。又本村の地は恐らく古へ浮穴郷と稱されしならんも、和名抄に之なきは疑漏なるべし。古くは勿論ウケナと云ひしも近時ウケナナとも稱せらる。

【浮穴】肥前國彼杵郡にありしといふ郷。和名抄には此郷なし、肥前風土記に云れば土蜘蛛浮穴休庵の居住地なれば浮穴と呼ぶといふ。其地は今詳ならざれば長崎縣北高来郡有喜村は浮名の遺稱にあらざるか。而して四彼杵郡日見村の大宇洞郷は休庵の遺跡ならざるか。果して然りとせば浮穴郷の地は凡そ北高来郡の西南部より四彼杵郡の東南部の邊に當るべし。なほ後考に俟たん。肥前國風土記、彼杵郡「浮穴郷、在郡北、同天皇在宇土濱行宮」神代直日、既歴「延喜國、既至平治、未だ被治、有異使、乎、神代直奏云、彼郷之起村、未だ被治、即直直遣此村、有土蜘蛛、名曰浮穴休庵、押皇命、甚無禮、即許之曰浮穴郷」

【宇檢村】鹿兒島縣大島郡奄美大島の西南。南は西方村に、北は大

ウケナ ウサ

川口の南に位し東は太平洋に面す。西北部は低き丘阜にて林地をなし其他は殆ど平坦なる海岸平地にて田畑よく拓く。省線常磐線の浪江驛に遠からず。海岸は白砂青松の地に於て夏季は海水浴場たり。請戸は往昔、受戸・浮波にも作り、地はかなり古くより開けたるが如し。保元の頃福業左京大夫隆義の此地に來り、いま村の西方にある小丘大平山に請戸演習館を營む。爾來約二百八十年間子孫相繼ぎ、隆義十一世の孫小四郎隆成に至りて相馬大請大夫隆盛のため滅ぼさる(明應元年十二月)。爾來本村の地は相馬氏の所領たり、江戸時代には相馬藩領にて、當時より此方、本村の西北方の山中より木村を伐り出し、請戸濱より船にて移出すといふ。(舊野神社) 大字請戸に鎮座。神社。祭神高麗神。古くは請戸明神の稱あり。本社は慶長年間、海濱に近き野野小島に勧請せられたるもの、社名は之より起る。保元年間に至り福業隆義の社殿を請戸に遷座築造し以て氏神となす。福業氏滅亡後は相馬家累代の崇敬あり。例祭九月二十九日。尙かの野野小島は其後海濱のため傾破し、干潮時僅かに岩頭を現はすのみとす。

ウケナ 羽後

【羽後國】東山道十三箇國の一。その大部分は現在秋田縣に屬して秋田市及び南秋田・北秋田・山本・河邊・由利・仙北・平鹿・雄勝の八郡なり。南西の一部は地勢上山形縣に屬して飽海郡をなす。此國は齊明天皇の御代阿倍比羅夫が舟師を率ゐて北蝦夷の討平をなしたが、其際羽田・津輕に郡領を置きしに始まる。元明天皇の御代出羽國を置くに至りしも其地城は今の羽後國の庄内地方だけ止まり、未だ今の羽後國には及ばず。聖武天皇の頃蝦夷經略の進むにつれて出羽國を今の秋田市附近の高清水岡に移す、名づけて秋田城といふ。後、光仁天皇の寶龜年中には出羽國の介(次官)これを守る。これを秋田城介といふ。平安時代に至り此地は蝦夷との接觸點となる。前九年役に清原武則は仙北郡に據り源賴義の安倍氏討平の軍を援け、功を以て鎮守府將軍となる。後三年の役後は藤原清

和村に隣る。後内渡西岸より村の中部を東西よかく灣入す。主産物は米・麥なるも、水産業は特に盛んとす。往昔は琉球の屬島なりしが慶長十四年島津氏の領となり、同十八年代官を置きて之を治め、以て明治の初年に至る。もと名瀬・宇檢等十二方(方は區劃なり)に分れ居りて明治十二年大島郡に屬す。同四十一年島嶼に町村制を施くに當り合して宇檢村となる。

尾川といひ津島村の南隣尾川村の西北部に發し、また東南流して大堀村を過ぎ浪江町の南界をなし、二川は浪江町東部に會流し請戸村の北境を東流すること約二軒にて太平洋に注ぐ。二川各々流域約三六軒。

ウケナ 浮穴

【浮穴(郷)】伊豫國の古郡名。天平十九年法隆寺寶財帳に浮穴郡名見え、延喜民部省式に伊豫國浮穴郡あり、和名抄は宇介奈と訓じ、井門・拜志・在原・出郡の四郷を載すれど恐らくは外に既部・浮穴・大田の三郷ありしものなるべし。浮穴の因は河内の浮穴氏の分れ住せし處なるに因るべし。給芥抄は浮穴郡に作り、元祿地圖これに同じ。後ウケナ、ウキアナと稱す。明治十三年郡を分けて上浮穴・下浮穴の二郡とせしが、同二十九年に至り下浮穴郡は廢せられ、拜志・井門・在原三郷の地は温泉郡に入り、いま温泉郡に拜志村・花原村あり。また浮穴村の大字に井門あり)出郡郷・既部郷は伊豫郡に入る(いま伊豫郡に既部町あり、既部郷の郷城は凡そ既部町・原町村なるべし。出郡郷の地は今の佐禮村・中山村の邊なるべし)。而して上浮穴郡のみ存して現在に五れるが、其地は凡そ浮穴・大田二郷の地に當るもの如し。

【浮穴村】愛媛縣伊豫國温泉郡の西南。松山市の東南約五軒、重信川の北岸に沿ひ、西南は伊豫郡原町村に隣る。松山平

野の南邊にて地平坦、田畑よく拓く。社線伊豫鐵道通じ森松驛(明治二十九年設置)を設く。米を多産し、また麥・蕎麥の産も尠ならず。此地は和名抄浮穴郡・井門郷の地にして、村名は此地のものと浮名郡の内なりしに因む。大字井門は郷名の遺稱。兼章記によれば此地に據れる井門一族(越智氏)の後醍醐天皇御臨幸の時、最前に馳せ參じ供奉仕し勳功に依つて假遣に預り、此時馳せ附けたりし八十三騎に因み三八十といふ故を賜はるといふ。また大字高井字樋口の邊に古墳散在す。越智氏系圖によれば浮穴四郎爲世なるも高井里に館すと。(西林寺) 大字高井にあり。新義真言宗豊山派。清涼山と號し四國八十八箇所の第四十八番の札所。本尊は十一面觀音。詠歌「彌陀佛の世界を尋ね聞きたくは西の林の寺へ參れよ」

ウケナ 請戸

【請戸村】福島縣野城郡雙葉郡の北東。新山町の北、浪江町の東南隣。請戸川(長さ約五〇〇米)あり。岩瀨山の腹部にありて船戸川その北流を流る。瀨の門戸は狹隘にして若石亂立するを以て人がかみて中に入る有様なるが、中に入れば瀨内豁然として開け一大洞窟をなす。而して下には石筋群立し、上よりは鍾乳森林として倒に垂れ上下互に相迎へて恰も幾千の鈴鐺相對するが如し。又本村の地は恐らく古へ浮穴郷と稱されしならんも、和名抄に之なきは疑漏なるべし。古くは勿論ウケナと云ひしも近時ウケナナとも稱せらる。

【羽後國】東山道十三箇國の一。その大部分は現在秋田縣に屬して秋田市及び南秋田・北秋田・山本・河邊・由利・仙北・平鹿・雄勝の八郡なり。南西の一部は地勢上山形縣に屬して飽海郡をなす。此國は齊明天皇の御代阿倍比羅夫が舟師を率ゐて北蝦夷の討平をなしたが、其際羽田・津輕に郡領を置きしに始まる。元明天皇の御代出羽國を置くに至りしも其地城は今の羽後國の庄内地方だけ止まり、未だ今の羽後國には及ばず。聖武天皇の頃蝦夷經略の進むにつれて出羽國を今の秋田市附近の高清水岡に移す、名づけて秋田城といふ。後、光仁天皇の寶龜年中には出羽國の介(次官)これを守る。これを秋田城介といふ。平安時代に至り此地は蝦夷との接觸點となる。前九年役に清原武則は仙北郡に據り源賴義の安倍氏討平の軍を援け、功を以て鎮守府將軍となる。後三年の役後は藤原清

【羽後飯盛】奥羽本線の驛名。昭和二年秋田縣南秋田郡飯田川町大字飯盛に置く。

【羽後岩谷】羽後本線の驛名。大正十一年秋田縣由利郡岩谷村に置く。

ウケナ 宇沙

【宇沙】岩手縣陸奥國下閉伊郡の東北。宮古町の西北方にて東は田老村、南は山口村・刈屋村、西は大川村、北は岩泉町に隣る。北上山地の東部に當り概ね四五百米以上の高原状の地多く、攝津川は南部を、小本川の支流は中部、北部に幅狭き谷を作りて東北に流る。蕎麥・大豆・稗等を産し、又此邊は牛の産地として著れ、林産も行はる。岩泉町・安家村と共に組合町村をなし役場を岩泉町に置く。

その間東に高石村、西に波介村を隔て、南は土佐藩の支那浦ノ内浦口の北岸に臨み、浦ノ内半島東部に對す。丘陵地多...

別號あり。四國八十八所第三十六番札所たり。弘仁年間、空海の草創に係り、一山唐土青龍寺に擬せりといふ。正保年間、山内忠義これを再興し寺額を寄せたり。

るあるも據ある事成るべし」とあり。古事記・中「神代伊波能古命...即日日向一發、幸三行其幣、故到豐國宇沙之...

け、地味また膏腴にして農業盛に行はれ、米・麥・大豆・甘藷の産多く、蔬菜、蔬菜類また少からず、美草また行はれ、山地には木材・薪炭の産あり。

原加賀守・幕府等の分轄する所となり、以て廢藩置縣に至る。明治四年小倉縣に編入され、同九年小倉縣の廢せらるると共に更に下毛郡と共に大分縣の管轄に歸す。

變形の邊に神異の出現はれ、小兒となりて大神比叢に託宣するに、我は豊田天皇廣橋麻呂にして、我名は、護國靈威成力...

らしめん、若し事を妨ぐるあらば、重刑に處せん」と。清麻呂字佐より歸京し、伏奏して曰く「我が日本は、古より皇統...

小野好古を遣はし、同五年小野道風を遣はして奉幣せしむ。後一條天皇治安元年災火に遭ひしため諸道に使して勸文を奉らしめ、五日の慶朝を行ひ、万壽四年宮殿を改造せしむ。

凡そ一千年前、即ち天復四年(我が延喜四年)編出し(あり)及び(あり)...

て、是より先き建保五年、宇佐宮に詣りて冥助を祈る。のち東方に遊び、宋國に渡り、修學して歸朝す。寛元年、宇佐宮に參詣して神恩を謝し、神子の號を賜はる。當時大尾山の南に靈松山蓮臺寺と稱し、後冷泉天皇の勅願に依り、都賀正三位源資通の草創に係る名刹ありしが、水久の頃より荒廢に陥り、殆んど廢滅に移せんとせしを、宇佐公仲之を現地に移し、七堂伽藍を造營し、靈松山圓通廣利禪寺と改稱し、榮華を請じて開山とすといふ。天正年中、大友宗麟の兵變に罹りて島有に歸せしが後再建なる。住時は獨立の本山と稱せしが、享保年中、大徳寺の客末となり、中本寺格に列し、明治維新後小本寺格となる。本尊は加藤清正念持佛たりし聖觀音なり。寺寶に開山榮華影像・宋帝聖十六羅漢像・持野知信像出山釋迦像等あり。(大徳寺)大字宇佐佐元。眞言宗東寺派。醫王山と號す。元享年中、宇佐宮大宮司宇佐公徳の創建に係り、延壽を開山となす。准勅願所たり。本尊は寺傳に彌勒菩薩像といひ、右に說法印を結びて結跏趺坐せる藤原本期の作で、國寶たり。本尊の左右に侍する日光月光兩菩薩像も本尊と同時代の作といはれる。

【宇佐島】書紀神代卷、一書に日神(天照大神)の生みませる三女神を葦原中國之宇佐島に降り居らしむとあり島は海北道中にあると見ゆ。其所在に就きては古來諸説ありて未だ詳かならず。書紀通釋は松下見林の宇佐島非海島、二川周流神山、故有島名と云ふを引き葦原國宇佐郡宇佐宮の附近を流る、深寄川と御物川の圍める小倉山をこれに擬し、日本地名辭書は書紀の海北道中とあるによりて筑紫の海北、韓國に至る海路の中道に當る神島をこれに擬し何れとも定め難し。【宇佐】葦原國の宿禰。延喜兵部省式に葦原國宇佐郡馬五元とあり。今詳かならざるも大分縣宇佐郡にありしものならん。【寛快川】大分縣宇佐郡にある縣川の舊名。

【宇佐】有雜。伊豆國田方郡の郷(和名抄)諸本有雜に作るも高山寺本により有雜と訂す。雜の古音はサフでありサフが一轉すればサヒとなるを以て有雜はウサヒと訓するを安當とす。而してウサヒが更に一轉すればウサカとなる。今葦原國田方郡に宇佐美村あり、さすれば有雜は伊東町、宇佐美村、小宮村、對島村等の海濱の地なるべし。

【宇佐】有雜。伊豆國田方郡の郷(和名抄)諸本有雜に作るも高山寺本により有雜と訂す。雜の古音はサフでありサフが一轉すればサヒとなるを以て有雜はウサヒと訓するを安當とす。而してウサヒが更に一轉すればウサカとなる。今葦原國田方郡に宇佐美村あり、さすれば有雜は伊東町、宇佐美村、小宮村、對島村等の海濱の地なるべし。

ウサキ 鶴鷺村

鳥根縣出雲國靈川郡の西北部。大社町の北、日ノ御村の東、鶴鷺村の西にて、北は日本海に面す。殆んど丘陵性山地にて森林多く、北岸東部に鶴鷺、中部に靈湖の小鎮あり。陸上交通は不便なるも、此等の偏地より近海へ汽船便あり。主産業は漁業。古くは和名抄宇賀郷の内。村名は鶴鷺・靈湖の舊二村の頭字を合してなれるもの。(伊那西波伎神社)大字霊湖にあり。縣社。祭神、稻背原命外二神。式内社。もと出雲大社攝社。例祭十月七日八日。天孫降臨に先立ち、天孫日命が天神の命を受け出雲に使したが三年を経て尙復命せず、依つて天神は其子武甕島命を遣されしが亦久しく歸らず、遂に御津主・武甕島の二神に命じ出雲に降りて大己貴命に諭さしむ。此時、大己貴命の子事代主命三穗時(三穗)に遊獵してゐたので、選ばれて熊野諸手に船に乗じ行つて其旨を告げた神が即ち稻背原命にて一に武甕島命と異名同神なりとも云はる。

ウサキ 赤石山脈の一峯

長野縣下伊那郡上村木澤村と靜岡縣安倍郡井川村に跨り、標高二七九米。赤石山の西南麓大澤岳(二八一・九米)の南方に峙つ。東南に聖岳(三〇一・一米)西麓に立俣山(二二六・六米)聳ゆ。頂上は一帯にザレ地をなし、聖岳寄りの東南側には斷崖屹立して人を近付けず。北方大澤岳に至る斜面は傾斜の海にして、これに高山植物の點綴するあり、美觀を呈す。山頂北面の展望は極めて雄偉にて、赤石岳・白峯山を中心として赤石山脈・白峯山脈の雄峯五岳の重疊を望み、南面には聖岳・上河内岳(二八〇・二米)等聳立し、又東面は大井川溪谷を隔てて茶ヶ岳(二六二・九米)と相對す。

ウサコク 于山國

京釜本線の驛(明治三十八年設置)。朝鮮京畿道水原郡城湖面にあり。

ウサカ 鶴鷺村

鳥根縣出雲國靈川郡の西北部。大社町の北、日ノ御村の東、鶴鷺村の西にて、北は日本海に面す。殆んど丘陵性山地にて森林多く、北岸東部に鶴鷺、中部に靈湖の小鎮あり。陸上交通は不便なるも、此等の偏地より近海へ汽船便あり。主産業は漁業。古くは和名抄宇賀郷の内。村名は鶴鷺・靈湖の舊二村の頭字を合してなれるもの。(伊那西波伎神社)大字霊湖にあり。縣社。祭神、稻背原命外二神。式内社。もと出雲大社攝社。例祭十月七日八日。天孫降臨に先立ち、天孫日命が天神の命を受け出雲に使したが三年を経て尙復命せず、依つて天神は其子武甕島命を遣されしが亦久しく歸らず、遂に御津主・武甕島の二神に命じ出雲に降りて大己貴命に諭さしむ。此時、大己貴命の子事代主命三穗時(三穗)に遊獵してゐたので、選ばれて熊野諸手に船に乗じ行つて其旨を告げた神が即ち稻背原命にて一に武甕島命と異名同神なりとも云はる。

【宇佐】有雜。伊豆國田方郡の郷(和名抄)諸本有雜に作るも高山寺本により有雜と訂す。雜の古音はサフでありサフが一轉すればサヒとなるを以て有雜はウサヒと訓するを安當とす。而してウサヒが更に一轉すればウサカとなる。今葦原國田方郡に宇佐美村あり、さすれば有雜は伊東町、宇佐美村、小宮村、對島村等の海濱の地なるべし。

の島の舊稱は或は垣島にして、牧牛の盛んなるよりいつしか牛島と稱せしものなるらん。

【牛島】山口縣熊毛郡宇治町の島。室積の南岸岬取岬の南方約四軒を取て、周防灘に横ばり、東西約二・五軒、東北方に海附岬突出し西北の龍尾岬に相對して其間に小灣を抱き灣岸に牛島部落あり。

【牛島】香川縣仲多度郡本島村の島。本島村の東南一軒の海上にあり。島形は正圓形に近く直径一軒ばかりの小島なるも、東北岸と南岸に兼落ありて本島村の一小字を成す。

【牛島】四國石鎚山脈支脈の一峯。愛媛縣伊豫郡の西南部、上瀬町と下瀬村との界に跨る。標高八九六米。新火成岩より成り、北東方には黒岩岳(六九九米)、南西方には黒山(七三〇米)聳ゆ。山頂北面には開下上瀬川河口を見下し、又遙に内海の群島を望む。

【牛島】宮崎縣南那珂郡酒谷村と北諸郡三股村に跨る。一に牛ノ嶋・牛ノ嶺とも稱せらる。最高點六八三米、東方低肥町より西方郡ノ城市に至る間の峻路。

ウシ

【宇治・寛道・鶴路】京都府の南山麓を流る。宇治川に架せる宇治橋附近の兩岸をいふ。宇治川の山峽を離れて山城平野に出づるところの兩岸を占め、行政上は久世郡宇治町・宇治郡宇治村に屬す。共に所謂宇治茶の産地。舊奈良良術

道に沿ひ、また浚より過る宇治川の水運もあり、水陸交通の要衝にして古は京師防備の第一線たりし處。いま省縣奈良良術の宇治(宇治町)・木幡(宇治村)の二郡あり、また社縣京阪電鐵宇治線通じ交通至便なり。古くは寛道・鶴路・子通とも書く。ウチの名義は、ウチはウチ(落)の古語にて琵琶湖の水落ちて川となるより宇治川の名出で、川名より地名出づといふも、未だ詳ならず。郡名所圖會に「宇治里、あるは寛道ともかけり、都より行程四里にして、宇治橋の東は宇治郡、西は久世郡なり。むかし藤原天皇第六の親王寛道親王子に帝位をゆづり給ふをかく辭して、ここに閑居し給ひ、宇治宮と號し、兄大膳親王子に譲り給ふ。是も又父帝の幼なきを位に即べきやうなしと、互に辭し給ひ、天子なき事三とが間なり。遂に宇治宮みづから薨じ給ふによつて、兄の親子即位し給ふ。これを仁徳天皇と申すなり。又皇孫天皇は大和國飛鳥宮より、近江の比良宮に行幸なるとて、宇治里に一夜泊らせ給ひ、尾花をかりて庵をつくらせ行宮となさしめ、これを宇治郡といひ傳ける」と見ゆ。寛道親王子の閑居し給ひし宇治宮は今の宇治川の右岸宇治町の宇治神社の邊なりと。而して宇治町の一部たる宇治川右岸の地は古くは宇治郡宇治郷の地とす。即ち宇治川の右岸は宇治郡宇治郷にて左岸は久世郡宇治郷たり。恐らく宇治の名は右岸に起りて左岸

に及びしもの。此間に宇治橋を架せるも、其最初のものは大化二年(646)により僧道登の造營に係る。此地平安時代は貴紳の別業の地となり、鳳凰堂を以て有名なる平等院は左大臣源融の別業のうちに寺院となせるもの。また紫式部の源氏物語に宇治八宮の三女浮舟宇治川入水の悲戀即ち宇治十帖の場面を此地にとれるを見るも、往時大宮人の風流韻事を事とせし地なるを知るべし。のち世の亂るに從ひ、地の南部は東國より京都に入るの要害なるを以て治水・元曆・承久・建武の時屢に戰亂の患となる。特に元暦元年佐々木高綱・梶原景季の宇治川の先陣争ひは人口に膾炙するところ。かく史蹟名跡の宇治は同時に製茶の宇治にて白の手拭に紅の繡つけたる子女の歌面白く茶摘する様は京の春の一雅興たり。宇治茶は品質の優劣を以て名高し、煎茶を主とし、玉露・碾茶もあり。玉露用の茶葉は老樹を採り、樹齡の若きものは煎茶に用ひられ、樹齡二十年以上に及び始めて玉露用となす。玉露園は摘葉前覆葉を施して日光の直射を避け、茶葉の同化作用を助け、葉を鮮綠にし、甘味を増し滋味を濃じ葉の硬化を防ぎ特有の香味を生ぜしむ。覆葉をせる覆下茶園は煎茶園よりも面積狭し。製茶時期は二回にて、一番茶は五月初旬、二番茶は六月下旬より製造され、何れも約二十日間を要す。茶園は多く河内・大和・丹波の諸地方及

に及びしもの。此間に宇治橋を架せるも、其最初のものは大化二年(646)により僧道登の造營に係る。此地平安時代は貴紳の別業の地となり、鳳凰堂を以て有名なる平等院は左大臣源融の別業のうちに寺院となせるもの。また紫式部の源氏物語に宇治八宮の三女浮舟宇治川入水の悲戀即ち宇治十帖の場面を此地にとれるを見るも、往時大宮人の風流韻事を事とせし地なるを知るべし。のち世の亂るに從ひ、地の南部は東國より京都に入るの要害なるを以て治水・元曆・承久・建武の時屢に戰亂の患となる。特に元暦元年佐々木高綱・梶原景季の宇治川の先陣争ひは人口に膾炙するところ。かく史蹟名跡の宇治は同時に製茶の宇治にて白の手拭に紅の繡つけたる子女の歌面白く茶摘する様は京の春の一雅興たり。宇治茶は品質の優劣を以て名高し、煎茶を主とし、玉露・碾茶もあり。玉露用の茶葉は老樹を採り、樹齡の若きものは煎茶に用ひられ、樹齡二十年以上に及び始めて玉露用となす。玉露園は摘葉前覆葉を施して日光の直射を避け、茶葉の同化作用を助け、葉を鮮綠にし、甘味を増し滋味を濃じ葉の硬化を防ぎ特有の香味を生ぜしむ。覆葉をせる覆下茶園は煎茶園よりも面積狭し。製茶時期は二回にて、一番茶は五月初旬、二番茶は六月下旬より製造され、何れも約二十日間を要す。茶園は多く河内・大和・丹波の諸地方及

び近郷より備入る。茶園は宇治・久世二郡の第四紀古層に多く栽培せられ、宇治町・宇治村は其主産地をなす。其起源は龍尾の僧高辨(明惠上人)は、南宋江南の茶子を齎らせる僧榮西の分與を受け、之を深瀬(京都市右京區龍尾の内)に播き、のち地を相して此地に分載せるに始まるといふ。當時高辨は、馬上にて圃園を巡回し其馬蹄の間隔に従ひて種子を蒔くべしと教へしといひ、今なほ宇治郡宇治村木幡に駒の足跡と稱する茶園を存す。茶園に就りし足利義滿は宇治茶の特産を優秀なるを知りて自ら宇治に茶園を作る。これ宇治茶の名聲に與りて力あり。後世これを七種の名園といふ。文明十五年將軍義政銀閣寺を建立するに及び、茶事大に行はれ愈もその嗜好者を増し、當時既に茶園に覆被を施設せりとす。かく宇治茶の珍重せらるゝに隨ひ、近郷漸く宇治の名を濫用するに至りしを以て、永祿十三年將軍義朝は、宇治茶のために特にこれを禁止す。以來益々宇治茶は重んぜられ、織田・豊臣二氏の茶事にも殊に宇治茶を愛重せし爲め名聲は愈々揚る。豊太閤また僧稱の禁制を下して宇治茶を保護す。徳川時代に至り宇治は茶所と指定せられ、御物茶師を置かれ、宇治の茶は愈も上茶の名を專らにして今日に至る。

【宇治】京都府山城國宇治郡の西部。京都市伏見區の東南に接し、西は宇治川を距て、久世郡龍尾村及び宇治町の一部に對し、南は宇治町に接す。東中は五雲峰(三四七米)の嶺なる斜面なるも西中は山城盆地の東部にて地平かに水田よく拓け、平地の東につゞく斜面には茶園多し。舊奈良街道に沿ひ、いま省縣奈良良術の木幡(明治二十九年設置)及び社縣京阪電鐵宇治線の木幡・黄葉・三室戸・宇治の數驛を設く。地は古の寛道の内にて和名抄、宇治郡宇治郷の地。宇治郷は宇治郡の郷家のありし處。而してその郷域はいま久世郡宇治町に屬する宇治川の右岸の地をも含む。大字木幡は古くは

ウシ——ウシ

宇治・寛道・鶴路。京都府の南山麓を流る。宇治川に架せる宇治橋附近の兩岸をいふ。宇治川

宇治・寛道・鶴路。京都府の南山麓を流る。宇治川に架せる宇治橋附近の兩岸をいふ。宇治川

宇治・寛道・鶴路。京都府の南山麓を流る。宇治川に架せる宇治橋附近の兩岸をいふ。宇治川

退隱す。のち元禄七年、堂の改修増築成り以て今日に及ぶ。現に同宗別格寺にして當宗管長の住坊なり。寺中紙本着色墨元和尙像(元規筆八十翁隱元自題)一幅は現に國寶。(願行寺)大字木橋にあり。淨土宗。尊勝山と號す。もと觀音寺と號し定惠(藤原建足の子)の開創にして其入寂の靈跡なりといふ。南都北嶺の争亂に加重免廢せし、良空慈心の留錫を契機として漸次發展し、末寺八十餘箇寺を有するに至り、のち衰微して知恩院の所管に歸す。明治初年八箇寺の支院を有せしも同十九年之を廢合し現に本寺一字となる。定惠靈跡の遺物と稱する石棺及び十三層塔斷片あり。(三聖戸寺)大字東道の三聖戸にあり。天台宗。寺門。妙風山と號す。俗に三聖堂と稱す。寶龜元年、行表の開創。歷朝の勢依深く寺運盛んなりしも室町末以來衰廢し、近時漸く寺門の面目を革む。寺寶中、木造藥師如來座像一軀・毘沙門天立像一軀は共に藤原時代の作にて國寶たり。(龍化院)曹洞宗。叡山の草創にて俗に不地地蔵といふ。寺寶中木造地藏菩薩座像一軀は鎌倉期の作にして現に國寶たり。

【宇治町】京都府山城國久世郡の東北に接す。宇治川東北部を東南より西北に流れ、町の東南部を森林繁茂する山地をなすも西北部は土地平かに田地・桑園拓け、また北隣の宇治村と共に茶の名産地たり。省線奈良線の宇治驛(明治二十九年設置)あり。京都市南部に近く交通至便なり。町は宇治川の左岸を主要部とし右岸にも跨る。地は古の重遷の内にて、凡そ和名抄、久世郡宇治郷の地とす。久世郡宇治郷は今の小倉村・横島村の邊にも及ぶものゝ如し。但しいま宇治町に屬する宇治川右岸の地はもと宇治郡宇治郷に屬せるものとす。平安時代は貴神の別業のありし處。左大臣源融の別業を寺とせる平等院は宇治川左岸にあり。指定の史蹟及び名勝にて、その風風堂は藤原氏靈廟の跡を觀んとする者の必ず訪むべき處。宇治川の中に浮島は十三重の石塔を以て知られ、浮島より川の右岸に渡れば、我國に於ける曹洞宗最初の寺にて、尙又紅葉を以て知らるる興聖寺あり。擬寶珠欄干の名橋宇治橋の右岸に近く放生院あり俗に橋寺と呼び境内に宇治橋の斷碑を存す。また重遷藤原氏の居らせ給ひし宇治離宮の址と傳ふる府社宇治神社等名勝舊蹟頗る多く、宇治川は河狩・船遊に適し、宇治は製茶業地・一大遊覽地・宇治川ラインの入口としてその名天下に知らる。この地に京都府立茶業

研究所・陸軍工兵廠舎・宇治氣象觀測所・宇治川電氣・宇治川發電所・製茶工場・レイヨン工場あり、近代工業の發展また見るべきもの多し。宇治・宇治川(宇治神社)大字宇治郷に鎮座。府社。祭神は應神天皇の第六皇子重遷藤原皇子。仁徳天皇元年の創建と稱し上下二社に分れ、當社は其下社なり。延喜の制小社に列す。舊稱離宮明神・宇治八幡。例祭五月八日。本殿は三間社流造、鎌倉時代の建築にて國寶建築物なり。殿内に安置せる皇子の座像は藤原時代の作にて國寶。此地は宇治離宮址と稱せらる。宇治離宮は藤原氏の居住せられたる宮にて、應神天皇崩御の後、皇太子なるに係らず天位を皇兄大率命(仁徳天皇)に譲り給ひけるも、大率命また譲りて天位に即き給はず、こゝに於いて藤原氏が自設あらせらる。のち離宮址に社を建て、藤原皇子を祀る。これ延喜式の宇治神社の前身にしてまた現在の府社宇治神社の前身とす。(宇治上神社)大字宇治郷に鎮座。村社。祭神應神天皇・重遷藤原皇子・仁徳天皇。宇治神社の上社なり。例祭五月八日。本殿・拜殿及び境内社春日神社・殿何れも國寶建築物たり。本殿は五間三間切妻造、繪皮葺、現存最古の神社建築の一なり。構造は中央小さく左右大なる一間社流造を二箇連結し、三殿の屋蓋を一棟に葺き、精舎を作る。堂内三殿とも一間社流造にて小規模なるも藤原時代なる事を考へ

す。拜殿は舊宇治離宮を賜はりしものと傳ふるも擬殿造風の建築にて鎌倉時代のものなり。また春日神社は一間社流造にして鎌倉時代の建築たり。(白山神社)大字白川に鎮座。村社。祭神伊弉諾美命。此地はもと藤原頼通の女、四條皇太后の隱棲せる金色院のありし所と傳へ、本社は近衛天皇久安二年金色院の鎮守として創建すと傳ふ。本殿(室町時代創建)、拜殿(傳久安二年創建)及び木造伊弉諾美尊座像(藤原時代作)、木造十一面觀音立像(藤原時代作)は何れも國寶たり。例祭十月十八日。(藤原社)村社。祭神木花咲耶麻命。もと平等院の鎮守社、いま宇治町の鎮守。六月五日の例祭には參詣人頗る多し、夜に入れば燈火を滅し神輿の渡御あり、この夜終夜喧嘩し、世に宇治の騒動と稱し著名。(平等院)宇治の名刹。地はもと左大臣源融の別業にて、陽成天皇此處に幸じて行宮を建て給ひ宇治院と稱し、宇多・朱雀の二天皇も等しく離宮となし給へり。長徳四年藤原道長、原雅信の譲りを受けて山莊となし、永承七年道長の子頼通改めて寺となし法華三昧を修して平等院と稱す。翌天喜元年風風堂成ると天台座主三井圓滿院の明尊を供養導師として落慶供養會を修し、明尊の弟子にて頼通の息なる圓覺第二世となる。當時堂塔相ついで建立され、風風堂の外、三重塔・五大堂・金堂・講堂・經藏・東西法華堂・大門等あり。然るに建

武三年補正成、足利尊氏を改めし時其火のため堂塔焼失し、僅に風風堂等三、四の遺物を殘すのみ。よりて明應年中近衛家これに修繕を加へ、淨土宗僧榮久これを管理す。かくて爾來天台・淨土兩宗に屬し、天台宗の故勝院と淨土宗の淨土院と輪次に管理せしむ。いまは天台宗寺門派に屬す。後又天明二年山城・大和・丹波・播磨・近江の諸國に勸進して修繕を加ふ。寺域四千三百坪。現存の主なる堂宇は風風堂(阿彌陀堂)・釣殿(觀音堂)・鐘樓・講堂亭にて、風風堂及び釣殿は國寶。鐘樓には國寶の古鐘あり。この鐘は三絶の銘にて有名な神護寺の鐘、音色を以て世に知られし國城寺の鐘と共に、形に於ては日本一といはれ日本三鐘と併稱さる。境内には扁芝として宇治川合戦に源三位父子の自害せりといはれる遺跡を存し、頼政頼朝松・駒繁松などあり。また頼朝好みと呼ばれる石燈籠・阿字池等あり。境外宇治川中の一小島に浮島の塔と稱する十三重石塔あり。これは嘗て尊皇の宇治橋再建のため發生を禁じ龍神の冥功を祈りて建營せるもの。寺寶に佛圖定朝の作として名高き本尊阿彌陀如來像・十一面觀音像・古鐘等の國寶の外、風風堂相上五十尊菩薩像・名號蓋と稱する古茶釜、頼政畫像等(何れも國寶)あり。風風堂を中心にして池を以て取まける境内は、今尙茶造當時の佛を偲ぶべきものあり、指定史蹟・名勝たり。(建築)平等院の建築は

風風堂・觀音堂・淨土院客殿を其主要なるものとし、何れも國寶たり。(一)風風堂 講堂中最も重要なものにて、平等院の中心となし、藤原時代の華麗な造形的綜合美術の好範疇たり。即ち建築・繪畫・彫刻・工芸等各種美術の粹を蒐めて當時の淨土教の幻想を如實に表出せるものその貴族的な好尚・豪華な裝飾等、藤原氏豪華の骨を偲ぶ好資料なり。風風堂は天喜元年に創建せられし一種の阿彌陀堂建築なるも、その平面は當時の貴族の住宅なる殿造の影響を受く。中堂は三間二面、裳階あり、屋根入母屋造、本瓦葺。中堂の左右より翼廊を出し、後方に尾廊を延ぶ。翼廊の角には各々寶形造の檼あり、全體左右均齊を保ち、しかも極めて變化に富む。その形風風の翼を擴げたに似たるを以て風風堂といふと傳ふ。屋根の反りは輕快にして軒出の變化に應じ、棟の兩端には青銅製の風風を据ゆ。中殿内部は三間三面、床を張り、中央一間に須彌壇を設け、その上に本尊阿彌陀如來を安置す。須彌壇は全體漆塗にて螺鈿を以て寶相華を嵌し、美觀を極めしものならんも、今は悉く脱落す。天井は折上格天井にて、本尊の上部には寶蓋を懸く。四周長押上の小壁には音摩菩薩の像五十餘尊を取りつけ、扉と壁面には彩繪ありて、宛然繪畫の趣を想はずものあり。(二)觀音堂 一に釣殿といふ。桁行七間、梁間四間、單層、屋根四注造、本瓦

葺。鎌倉時代の建築。(三)淨土院客殿 もと靈林庵の書院、寺傳によれば、伏見城の遺構なりといふ。床欄廻り・山樂筆と傳ふる横繪・釘隠等みな桃山時代の形式を有し、當時のものと思はれる。(四)十三重石塔 風風堂の東、宇治川中の洲に高く建つ。弘安九年恩願上人の建立せしものなるも、その後再三倒落して土砂に埋没されしも、明治四十一年發掘せられ、不足を補ひ修理を加へて舊形に復す。(興聖寺)宇治川右岸額日山中腹にあり。曹洞宗。佛徳山と號す。天福元年道元を開祖として弘誓院正覺禪尼の建立せるものにて、日本最初の曹洞宗の禪刹として名高し。のち道元はこれを證惠に附し、去りて永平寺を開創す。この寺は建長年後數回の兵火に遭ひ廢絶せしも、慶安二年澁城主永井尙政これを再興し、萬安和尙を請じて堂塔を再建し以て今日に及ぶ。宇治川に臨んで建てる石門を入り登坂を上れば、其左右には櫻・楓・山吹・姫路桐等多し。朝日山を庭中に取り入れ、結構雅緻ある諸堂宇その間に配置され、一袖境をなす。(淨土院)淨土宗。平等院塔頭たり。初め平等院は久しく天台宗三井圓滿院門主の發願所たりしも、明應年間に至り榮久その克胤を歎き近衛家に請ひて修營を加へしより、天台・淨土兩宗に屬するに至りての現宗に改む。蓋し本院の草創は此時なるべく、爾來當院は最勝院と共に輪次に平等院の

寺院を掌り以て今日に及ぶ。(放生院)大字宇治郷にあり。眞言律宗。常光寺と稱し俗に橋寺といふ。宇治橋の東時におり、孝徳天皇大化二年元興寺道宣(一説道昭)勅を奉じて草創すと傳ふ。木造地藏菩薩立像一軀・木造不動明王立像一軀はもと國寶。前者は鎌倉期、後者は藤原末期の作とす。境内にある宇治橋斷碑は約千三百年前の古碑ととも三古碑と稱せらる。碑は早く埋没せし寛政三年其の上部約三分の一の斷片を發掘す。宇治橋(地藏院)大字白川にあり。淨土宗。一に金色院とも稱す。照燈の開創に係り、本尊文殊菩薩を安置す。寺寶中、板形阿闍梨茶羅二面(藤原時代の作)・銅造阿闍梨如來立像(白鳳時代の作)・阿彌陀如來及び脇侍像一軀二軀(天平初期の作)・釋迦如來座像一軀・大德德明王像一軀・木造觀世音菩薩座像一軀・阿彌陀如來立像一軀(以上何れも藤原時代の作)は國寶たり。

【宇治川】京都府山城國の南部を流る。川。源を琵琶湖に發し、上流を瀬田川といふ。滋賀縣栗太郡大石村の邊より西に折れて山城國に入り、初めは西南に流れ、のち西北に轉向、山城盆地の縁邊宇治に至りて宇治川と稱す。宇治より北に流れて京都市伏見區の南を掠めて久世郡淀町に至り淀川となり、次いで左に本津川を併せ、大阪府に入りて右に桂川を合

し、西流して大阪市を過ぎ海に入る。流程約八〇軒。名橋宇治橋は宇治町の地...

をと喚ばへとも聞えさるし掛の昔もせす。流河(宇治川) (一) 應神天皇の元年二月天皇の庶兄忍熊王は、天皇の...

十七歳にて渡しけるも、鬼神にてはよもあらし。重忠先づ頼朝仕らんとて、丹の...

流二町許の地なりと。(四) 承久三年六月、後鳥羽上皇、北條義時を頼朝の専横を憤り、討伐の院宣を下し給ふ。...

子一丈二尺柱直各廿一文、棒一材直七文、自同津、五前津津、棒一材功一文...

嘗するを例とす。今の橋は大正二年の造にて長さ一五四米の木橋、其の欄干の...

此名見ゆるも、恐らくは宇治にある山の意なるべく、而して多くの場合いまの...

愛太子之經三日、時大鷲鷲尊御時呼哭、不知所知、乃解髮髻、以三呼曰、我皇皇子、乃應時而活、...

この銘を刻める碑は、もと橋畔に建てられしものなるも、いつの頃にか所在を失ふ。...

【宇治山】山城國宇治郡にある山。いま宇治山と稱する特定の山なく、古歌其他...

【宇治】伊勢國度會郡の郷(和名抄)。倭姫命世紀に宇治に作る。延喜神祇式に「太神宮三座、在度會郡宇治郷、五十鈴河上」と見え、...

【宇治】伊勢國度會郡の郷(和名抄)。倭姫命世紀に宇治に作る。延喜神祇式に「太神宮三座、在度會郡宇治郷、五十鈴河上」と見え、...

うちの山みやこのそらもけさかすむらむ元長

【宇治川】 三重縣五十鈴川の別稱。【宇治】 攝津國八郡の郷。和名抄は調を調くも山城宇治郡の例により有知と讀むべきものならん。今の神戸市海東區相生町・多聞通・橋通・福原町・荒田町の邊なるべし。攝津軍談に「矢田郡郷、宇治野村、此所、和名類聚に出る宇治村なり」とあり。

【宇治】 因幡國豆郡の郷(和名抄は攝津・伊勢・備前等にも宇治郷あり、蓋し宇治稻園の居りし所なるべし。今の鳥取縣岩美郡本庄村・東村・岩井町などの地に當る。岩井町の大字宇治は其遺稱なるべし。

【宇治村】 岡山縣備中國用上郡の北部。高梁町の西北約一四軒、北は阿智郡石壁郷村に隣る。四境山地多く、森林・芝野相半す。中部東西に狭狭き低地ありて耕地をなす。省城伯備線の備中川原驛よりバスを通ずる外、交通の便よろしからず。主産物米・酒。古くは和名抄、下道郡成羽郷及穴田郷に屬せしものならん。大字穴田は即ち穴田郷の遺稱なりといふ。【宇治島】 瀬戸内海西部の小島。廣島縣備後國沼津郡走島村に屬し、走島を距ること南々東約二・五軒。備後阿伏見郷と讃岐の西北突端三崎とを結ぶ瀬戸内海国立公園西限線のほぼ中央に位す。島形も東西に狭長(約一・二軒)にして

最高點は一八八米なり。【宇治村】 高知縣土佐國土佐郡の南部。高知市の西方に位し、その間に朝倉村を隔て、西は吾川郡伊野町に隣る。南部、北部に山地ありて森林をなし、中部は平地にて田地拓く。高知市に發し伊野町方面に通ずる土佐電氣鐵道村内を過ぎり、交通便なり。主産物は米・蕎麥・甘藷等にて其他果樹の栽培行はる。和名抄、土佐郡朝倉郷の内に明治二十二年町村制施行の際枝川・池ノ内の二村を合して今日に至る。大字枝川に本山梅屋の墓あり。梅屋は天文二十四年朝倉城に幸せり。(天満宮)大字池ノ内に鎮座。郷社。祭神菅原道成。もと池内天神と稱す。創立年代未詳なるも地方の古社にて、大永七年八木實茂社殿を造營す。元禄十四年以降數次造營あり。又近村の氏神として崇敬せらる。

【宇治島】 鹿兒島縣に屬する群島。甌島の南にあり、川邊郡西南方村の海上四〇哩。四島よりなり、宇治島を最大とし東島・これに次ぎ他の二島は極めて小なり。四島の間に船橋を通ずる水道あり。【宇治島】 鹿兒島縣大島郡に屬す。川邊郡西南方村の西海上約七二軒にある小島。宇治群島中の最大島にて周圍約一〇軒。南北に長く住民は多く漁業に熱心な船乗りであるのみ。【宇治島】 朝鮮平安北道豊道郡

【宇治島】 鹿兒島縣に屬する群島。甌島の南にあり、川邊郡西南方村の海上四〇哩。四島よりなり、宇治島を最大とし東島・これに次ぎ他の二島は極めて小なり。四島の間に船橋を通ずる水道あり。【宇治島】 鹿兒島縣大島郡に屬す。川邊郡西南方村の西海上約七二軒にある小島。宇治群島中の最大島にて周圍約一〇軒。南北に長く住民は多く漁業に熱心な船乗りであるのみ。【宇治島】 朝鮮平安北道豊道郡

【雲林院】 三重縣伊勢國安濃郡の北部。津市の西北約一四軒、龜山町の西南約八軒に位し、北は河内郡明村・椋木村に隣る。西半は丘陵性山地、東北部は安濃川の上流の右岸に沿ひ概ね平かにして農耕地拓く。關町より津市方面への伊勢別街道及び社線安濃鐵道の椋木驛へ達せざるも交通はなほ便利ならず。主産物は農産及び林業なり。農産物としては米・麥・茶類等その主要なるもの、近時養蠶も盛んにして、林業には松・杉・檜の木材及び薪炭を主なるものとす。古くは和名抄、内田郷の内。五鈴遺蹟にみれば舊名を美濃夜といふ。式内美濃夜神社ありて、當村の産土神なり。美濃夜神社由緒祭神記に伊勢國安濃郡雲林院及び雲林院村は俗に「うちむ」といふと見ゆ。京都紫野に雲林院なる古刹ありて村名の根柢を

【雲林院】 三重縣伊勢國安濃郡の北部。津市の西北約一四軒、龜山町の西南約八軒に位し、北は河内郡明村・椋木村に隣る。西半は丘陵性山地、東北部は安濃川の上流の右岸に沿ひ概ね平かにして農耕地拓く。關町より津市方面への伊勢別街道及び社線安濃鐵道の椋木驛へ達せざるも交通はなほ便利ならず。主産物は農産及び林業なり。農産物としては米・麥・茶類等その主要なるもの、近時養蠶も盛んにして、林業には松・杉・檜の木材及び薪炭を主なるものとす。古くは和名抄、内田郷の内。五鈴遺蹟にみれば舊名を美濃夜といふ。式内美濃夜神社ありて、當村の産土神なり。美濃夜神社由緒祭神記に伊勢國安濃郡雲林院及び雲林院村は俗に「うちむ」といふと見ゆ。京都紫野に雲林院なる古刹ありて村名の根柢を

【雲林院】 三重縣伊勢國安濃郡の北部。津市の西北約一四軒、龜山町の西南約八軒に位し、北は河内郡明村・椋木村に隣る。西半は丘陵性山地、東北部は安濃川の上流の右岸に沿ひ概ね平かにして農耕地拓く。關町より津市方面への伊勢別街道及び社線安濃鐵道の椋木驛へ達せざるも交通はなほ便利ならず。主産物は農産及び林業なり。農産物としては米・麥・茶類等その主要なるもの、近時養蠶も盛んにして、林業には松・杉・檜の木材及び薪炭を主なるものとす。古くは和名抄、内田郷の内。五鈴遺蹟にみれば舊名を美濃夜といふ。式内美濃夜神社ありて、當村の産土神なり。美濃夜神社由緒祭神記に伊勢國安濃郡雲林院及び雲林院村は俗に「うちむ」といふと見ゆ。京都紫野に雲林院なる古刹ありて村名の根柢を

成したるものか。また雲林院は内院の義にて内田郷の一區別納の倉院ありし所より起れるものか今詳かならず。元弘の頃より天正に至るまで雲林院出羽守の居城のありし處、雲林院氏は長野工藤氏に出づ。延寶年間山田奉行柳田伊之助、寛政年間の奉行水尾理兵衛・杉山六郎左衛門以上三氏は本村の井澤を開墾せる大恩人とす。(光安寺)淨土宗。大洞山と號す。開創年代詳かならず。文祿二年往譽上人再建す。堂は名工左甚五郎の作なりといはる。現堂は文久二年願覺師の代に再建せられたるもの。

【雲林院】 京都市上京區大徳寺の南、舟岡の東の邊をいふ。もと淳和天皇の離宮ありしも其址のち寺となりて雲林院と號す。うちむは雲林院の轉訛にして地名は蓋し寺號より起りしもの。雲林院。【ウシイ】 氏家町。 樹木郷下野國鹽谷郡の南部。宇都宮市の東北約一四軒、陸羽街道に沿ひ、西は鬼怒川を境として河内郡胡島村に對す。土地概ね平かにして東北部には林野あるも其他は田・畑よく發達す。農を主業とし米・麥を産し養蠶行はれ、また農具製造盛んなり。東北本線通じて氏家驛(明治三十年設置)・浦須坂驛(大正十二年設置)を置く。また氏家高等女學校あり。一目五軒・一に「氏家」は是より宇都宮の宮の領界なり」とあり、ウサエは其地の方言を其儘寫したるものとす。此地は和名抄、芳

【ウシイ】 氏家町。 樹木郷下野國鹽谷郡の南部。宇都宮市の東北約一四軒、陸羽街道に沿ひ、西は鬼怒川を境として河内郡胡島村に對す。土地概ね平かにして東北部には林野あるも其他は田・畑よく發達す。農を主業とし米・麥を産し養蠶行はれ、また農具製造盛んなり。東北本線通じて氏家驛(明治三十年設置)・浦須坂驛(大正十二年設置)を置く。また氏家高等女學校あり。一目五軒・一に「氏家」は是より宇都宮の宮の領界なり」とあり、ウサエは其地の方言を其儘寫したるものとす。此地は和名抄、芳

【海潮】 鳥取縣出雲國大原郡の東部。大東町の東隣にて、東は能義郡山佐村に北は八東郡熊野・忌部・玉湯三村に界す。南部と北境部は山地、中部にや、廣き平坦部ありて耕地發達す。交通上省線木次線の出雲大東驛(西隣大東町地内)より入るを最も便利とす。主産物米・蕎麥・木炭。此地は和名抄、海潮郷の地にして中世牛尾庄とも稱せらる。記に「よれば素戔嗚尊の八岐大蛇を退治後、宮を造るべき地を出雲國に求め遂に此地の須賀に來り宮を作らせ給ひ須賀宮と稱す。此の時

【海潮】 鳥取縣出雲國大原郡の東部。大東町の東隣にて、東は能義郡山佐村に北は八東郡熊野・忌部・玉湯三村に界す。南部と北境部は山地、中部にや、廣き平坦部ありて耕地發達す。交通上省線木次線の出雲大東驛(西隣大東町地内)より入るを最も便利とす。主産物米・蕎麥・木炭。此地は和名抄、海潮郷の地にして中世牛尾庄とも稱せらる。記に「よれば素戔嗚尊の八岐大蛇を退治後、宮を造るべき地を出雲國に求め遂に此地の須賀に來り宮を作らせ給ひ須賀宮と稱す。此の時

【海潮】 鳥取縣出雲國大原郡の東部。大東町の東隣にて、東は能義郡山佐村に北は八東郡熊野・忌部・玉湯三村に界す。南部と北境部は山地、中部にや、廣き平坦部ありて耕地發達す。交通上省線木次線の出雲大東驛(西隣大東町地内)より入るを最も便利とす。主産物米・蕎麥・木炭。此地は和名抄、海潮郷の地にして中世牛尾庄とも稱せらる。記に「よれば素戔嗚尊の八岐大蛇を退治後、宮を造るべき地を出雲國に求め遂に此地の須賀に來り宮を作らせ給ひ須賀宮と稱す。此の時

【海潮】 鳥取縣出雲國大原郡の東部。大東町の東隣にて、東は能義郡山佐村に北は八東郡熊野・忌部・玉湯三村に界す。南部と北境部は山地、中部にや、廣き平坦部ありて耕地發達す。交通上省線木次線の出雲大東驛(西隣大東町地内)より入るを最も便利とす。主産物米・蕎麥・木炭。此地は和名抄、海潮郷の地にして中世牛尾庄とも稱せらる。記に「よれば素戔嗚尊の八岐大蛇を退治後、宮を造るべき地を出雲國に求め遂に此地の須賀に來り宮を作らせ給ひ須賀宮と稱す。此の時

【海潮】 鳥取縣出雲國大原郡の東部。大東町の東隣にて、東は能義郡山佐村に北は八東郡熊野・忌部・玉湯三村に界す。南部と北境部は山地、中部にや、廣き平坦部ありて耕地發達す。交通上省線木次線の出雲大東驛(西隣大東町地内)より入るを最も便利とす。主産物米・蕎麥・木炭。此地は和名抄、海潮郷の地にして中世牛尾庄とも稱せらる。記に「よれば素戔嗚尊の八岐大蛇を退治後、宮を造るべき地を出雲國に求め遂に此地の須賀に來り宮を作らせ給ひ須賀宮と稱す。此の時

【海潮】 鳥取縣出雲國大原郡の東部。大東町の東隣にて、東は能義郡山佐村に北は八東郡熊野・忌部・玉湯三村に界す。南部と北境部は山地、中部にや、廣き平坦部ありて耕地發達す。交通上省線木次線の出雲大東驛(西隣大東町地内)より入るを最も便利とす。主産物米・蕎麥・木炭。此地は和名抄、海潮郷の地にして中世牛尾庄とも稱せらる。記に「よれば素戔嗚尊の八岐大蛇を退治後、宮を造るべき地を出雲國に求め遂に此地の須賀に來り宮を作らせ給ひ須賀宮と稱す。此の時

ウシカ

居住し潮田氏を稱す。もと橋本郡川崎領中にして永祿の頃は太田新六郎康安、正保の頃は松下孫十郎これを知行す。明治に至り町田村の設置さるゝや其大字となる。大正十二年町田村は潮田町と改め同十四年に至り鶴見町と合併して鶴見町と稱せし昭和二年横浜市に編入し鶴見區を成す。而して此時再び潮田町の名稱を復活す。

ウシカ 牛鹿

播磨國の古地名。書紀安閑天皇の朝、諸國に置かれし屯倉の中に播磨國牛鹿屯倉とあり。其地は詳ならずとも、兵庫縣姫路市の南西部之郷の邊をもと市殿村といひ古くは忍熊と稱せしといふ。忍熊は或は牛鹿の轉訛せしものか。古事記に孝靈天皇皇子、日子孫間命は針間牛鹿區之祖なりとあり、姓氏録右京皇別、字自可臣とみゆ、字自可は即ち牛鹿にて此地より出でしものならん。

ウシカイ 牛甘

陸奥國小田郡の郷(和名抄)。甘は加比にして割栗の義なり。今の宮城縣陸奥國遠田郡小田・沼部村の地に當る。小田町の大字牛鹿は其遺稱なりといふ。

ウシガイウ 牛岩山

三國山脈飯豊山塊の中の一峯。山形縣南陽郡中津川村と福島縣耶麻郡一ノ木村の境上に聳ゆ。標高一四〇二米。東南麓は赤崩山(一〇七一米)、西麓は地蔵山(一四八五米)、三國山(一六三一米)に續く。南側より阿賀野川の上支一ノ戸川、北面

ウシガクビ 牛首島

より荒川の上支白川源流す。瀬戸内海中央北岸に近き小島。香川縣讃岐國香川郡直島村に屬す。直島の北部には大小の島々數多點在し牛ヶ首島はその北部に位す。島形や、狭長にして南北約一軒、東西約〇・五軒。西と北とは兒島半島に對し其最も狭き所は僅に一八〇米に過ぎず。

ウシガハラ 牛原

↓乾側村(福井縣)

ウシガフチ 牛淵

東京市麹町區の九段坂の南、近衛歩兵第一、第二聯隊の通用門たる舊田安門下より雄子橋に至る間の濠。内城の濠池の一にて牛ヶ淵の東北畔に近年修理して牛ヶ淵公園となり、軍人會館・愛國婦人會・常陸丸の記念碑・平田東助の銅像等あり。御府内備考に依れば、昔この濠へ錢を積みたる牛車落ちてその牛死せるより牛ヶ淵と名づくといふ。

ウシカワ 牛川

愛知縣八名郡にありし村。明治三十九年木村及び下條村を廢し下川村を建つ。而して下川村は昭和七年豊橋市に編入す。

ウシキ 牛牧村

岐阜縣美濃國本巢郡の南端。南は安八郡最良町に接し、西は大垣市(約四軒)、東は岐阜市(約八軒)を隔つ。長良・揖斐兩川の間にある低濕地の一部にて水田廣く拓く。最良町大垣市に近く交通不便ならず。主産物は米。特産す。市原中學校・吉虎組合牛久市場等あり。本町は和名抄、海上郡佐世郷の地名なり。大宇佐は其の遺稱なりといふ。明治二十二年町制實施の際、妙香・奉免・牛久・中・岩・敷・昔吉・金澤・大藏・西國吉・佐是の舊十一箇村を以て明治村を新設し、大正十三年に至り町制を布きて牛久町と改稱す。大字奉免はもと芳芽と稱せしも治水四年源頼朝石橋山の戦に敗れて安房に走るや此地を過ぎし際奉免郷と名づけらる。大字牛久は牛久城址あり。上郷町村誌に、牛久城址、山屋普傳記牛久城を載せ、城主某北條氏に叛く、三谷信盛等の攻むる所と爲す。其地今評かならずとあり。大字中はもと昔吉村の内にて養老川の南部にありしも、後川を築壑せるため分れて一村をなせりといふ。大字岩・敷は共に中古津田郷と稱す。大字昔吉は東鑑仁治二年七月の條にも地名見ゆ。また文政三年七月の水帳にも昔吉郷の名見ゆ。(八幡神社) 大字佐是に飯塚。郷社。祭神饒田別命。創立年代未詳なるも地方の古社にて、古來近郷の氏神として崇めらる。例祭三月十五日。

ウシクソイン 牛屎院

薩摩國北部の古地名。凡そ今の鹿児島縣伊佐郡の北部大日町・山野村・羽月村の邊に當る。建久八年薩摩國國田帳に牛屎院三百六十町云々とあり。中世牛屎氏の所領たり。のち其名を忘りて牛山院と稱せしこと山野村大字平出水にある入山權

ウシクビ 牛頭崎

青森縣下北郡野澤村の南端。陸奥灣にのぞみ、南方夏泊崎と約一五軒を隔つ。

ウシクボ 牛久保

↓山田村(長野縣上高井郡) 【牛久保町】愛知縣三河國寶飯郡の東南部。豊橋市の北に接し、豊川町の南に隣る。土地概ね西北より東南に下る平坦面

ウシクビ 牛頭崎

現の慶長十五年再建の棟札、宇佐八幡宮元和二年の棟札に何れも牛山院とあるに

ウシグチ 海路口村

熊本縣肥後國鹿野郡の西南部。熊本市の西南方約八軒、津川河口北岸に沿ひ、西は島原灣に面す。全村低平、田地廣く拓く。今隣村奥古岡村と組合村を成し、役場を奥古岡村に置く。本村は昭和二年奥古岡村と共に大潮害を受けて桑前町の變を呈せり。

ウシクビ 牛首山

越後山脈飯豊山城西方の一峯。新潟縣東南部の西北部に聳ゆ。標高一九八二米。北は直ちに村界にある大日岳(二二八米)、西南は笠掛山(一三九七米)に續き、阿賀野川の上支實川と裏川との分水界の一嶺をなし、東北方に飯登山(二一〇五米)を望む。

ウシクビ 牛頭崎

青森縣下北郡野澤村の南端。陸奥灣にのぞみ、南方夏泊崎と約一五軒を隔つ。

ウシクボ 牛久保

↓山田村(長野縣上高井郡) 【牛久保町】愛知縣三河國寶飯郡の東南部。豊橋市の北に接し、豊川町の南に隣る。土地概ね西北より東南に下る平坦面

物に當雲英種子・菜種等あり。此地は和名抄、本巢郡栗田郡の内か。大字十九條は往時の條里の遺稱。同所に古城址あり。尾州織田信秀の四男、其次郎信清(大山織齊と稱す)の子、津田勘解由左衛門信益の居りし所といふ。信益の子佐井は美人の譽ありて初め東福門院に奉仕し、後尾州教公に侍し寵幸せられ、これに縁りて一族尾州藩に仕へ、津田氏を稱せりといふ。

ウシク 牛久

【牛久村】茨城縣常陸國稻敷郡の西部。土浦町の西南約一四軒、龍ヶ崎町の西北約八軒、牛久沼の北岸に沿ひ、概ね低平の臺地をなし、林野・畑地多く。主産物は米・麥・蕎麥等にして、また野菜・三ツ葉・トマト・大根・甘藷・葡萄酒等の特産物あり。陸前濱街道南北に通じ省線常磐線その東に並行して走り牛久驛(明治二十九年設置)ありて交通便利なり。此地は和名抄、河内郡大山郡の内なるべく郡考にも大山郡は牛久城中の地にして本郡は岡崎平曠にして、唯牛久沼の邊、村落團圍の上であり、故に大山の名を負ひしものならんといふ。岡見彈正の地に始めて牛久城を築き、牛久氏を稱し、近世に及び由良氏・山口氏等相繼いで陣屋を置く。また牛久の名稱の起原に就き一珍話を殘す。今東南隣縣茨城村大字若菜の金龍寺に古く新田氏の菩提寺にて本村大字城中にありて頗る宏大な社なりき。當

時寺内に一小僧あり、毎日食後直ちに養を隠して少しも佛道修業に努めず。和尚これを怪しみ、密かに後を蹤け、日當り良き裏中に横臥せる小僧を發見し、大聲に叱咤せしに、小僧は忽然大牛と化して逸走し、沼に飛入らんとす。和尚大いに驚きその尾端を握みしに、不思議や尾のみ和尚の手中に残り、大半はそのまゝ沼中に没し了れり。これより里人はこの沼を牛食小沼といひ、更に牛久沼と作るに至れりと傳ふ。古書に依るに本村元は宇宿と書きしも、前記の牛小僧の傳説は漸次人口に膾炙するに及び何時しか牛久を以て村名となるに至る。今猶ほ金龍寺には大牛の尾毛にて拂子を作り、寺賣として保存すといふ。食後直ちに臥ると牛になるといふ傳説は全國殆んど到る處にていはれるも蓋し此傳説に基づくものかといふ。本村の明治天皇牛久行在所は今指史蹟たり。(牛久城) 牛久沼畔にあり。もと小田氏の支城にて、初め岡見彈正の築きしもの。彈正は天元元年小田氏の先鋒として、太田三樂と戦ひて敗北し、岡見治廣その後を承けしも天正十八年豊太閤東伐の時遂に滅亡す。江戸時代に濱り、由良貞長を城主せしめ、その死後廢城に歸し、慶長十六年山口重政より治し、故ありて所領を沒收せらる。(牛久藩) 重政所領を沒收せられし後、寛永五年重政の三子弘隆・四子重經、更に父の所領を分賜せられ、弘隆は一萬石・重經は五

をなし、東南中部に田地、西北中部に田地多し。伊奈街道・社郷豊川鐵道通じ後者は牛久保驛(明治三十年開業)を置き、又東海道・本坂街道に出づるに近く交通至便なり。主産業は農業なるともたゞ養蠶・養蠶盛んなり。牛久保の大塚(天然記念物)は日通登壇六・九米、幹の上は三大枝に分る、極の五樹として有数のものなり。此地は和名抄、寶飯郡藤原郷か。宇岸組に一色城あり、永享十年一色判部少輔時家(又時氏)當國に來り吉良俊氏の許に居りしを當國に據る。文明九年その裔判部少輔は家臣波多野全慶に就さる。後十數年波多野氏當城主たりしも、明應三年牧野左衛門成時、全慶を誅し當城を奪ひ之に居す。永正二年成時今福城(豊橋市舊城)に移るや、其子右馬允成時をして當城に居らしめ之より世々當城に治すといふ。また宇城蹟に牛久保城あり、享祿二年牧野出羽守保成當城を築く。のち右馬允成定今川氏に屬し永祿七年徳川氏に降る、天正三年長篠の役に織田信長當城に入り、同十八年徳川家康江戸に移るに際し成定の子康成上州大胡に移さる。大字瀬木の瀬木城は明應二年牧野成時の築きしものといふ。明治二十四年町制を布き、同十九年更に明子村および陸奥村の大字瀬木を併合す。(八幡宮) 宇牛久保に飯塚。郷社。祭神品陀和氣命。創立年代未詳なるも永享年間一色判部少輔時宗一色城を築くに當り、城内の守護神と

して勤請すといふ。明應年間より牧野氏... 果代の崇教社となる。もと若宮八幡宮と...

ウシコメ

牛込 もとウシゴメとも稱せらる。江戸城の西方に位し、東邊は...

今の麹町區富士見町より牛込神樂坂へ... 通する街に當り此處にありし見附を牛込...

ウシジマ

牛島 秋田縣湯澤郡にありし町。河邊... 郡役所のありし處。もと牛島村なりし...

【牛島】 東京市江東地方、即ち本所區... 深川區の舊稱。寛永間には江東を總べて...

ウシシ

宇出津町 石川縣能登國鳳... 至郡の東部。東は珠洲郡木部村・小木町...

女養生・四(七繁)夜學にふける牛島の... 【直水】生徒が讀書の聲ばかり。江都近郊...

ウシシ

牛津町 佐賀縣肥前國... 小城郡の東南部。小城町の南約五軒、佐...

有馬の二氏牛津川を以て源土を分てりといふ。江戸時代は長崎街道の一宿驛なり。

ウシタ

牛田 廣島市の町名。市の東... 北部、太田川の左岸を占めて概れ山地を...

ウシタキ

牛瀧山 和泉山脈の葛城... 山中の一峯。一に大石峰といふ。大阪府...

ウシタ—ウシナ

はなにしらぬの山とほくとも、實際... 「昔にのみさこそときくはうし瀧の山の...

ウシタワラ

宇治田原村 京都府山城國... 郡府山城國觀音郡の東部。宇治町の東南...

ウシツ

宇出津町 石川縣能登國鳳... 至郡の東部。東は珠洲郡木部村・小木町...

社にて能登の名社として知られ、また近... 郷の氏神と仰ぶが。例祭四月十八日。

ウシツ

鳥田庄 古くは湖田とよび... し處。臺灣臺中州大屯山の西南部。東北...

ウシナ

廣島市南部の町名。廣... 島津に臨み太田川のテラタ上に位し埋立...

となり商業街を形成するに至り、平時
にても廣島の門戸として瀬戸内・四國
諸港間に航路を通じ事變と共に發達しつ
つあるも、近時廣島港と改稱。近時更に
その西岸に更に大規模の築港修築の計畫
あり。此港の西南に宇品島あり海中に孤
立せるものなりしも現在橋によりて連絡
さる。島の大部分は宇品山にて老樹繁茂
し暖帯固有植物の成育多く内海の風光展
望と相俟ち市の遊覽地となる。

ウシネ 牛根村

鹿兒島縣大隅國肝
原郡の西北部。高隈山塊の西斜面に當り、
橋長(八八五米)南部に鑿えて西北方
鹿兒島灣に急斜し、村の西南端は標島の
東南部につゞき、その間に一支洞をなす。
全村傾斜急なる山地をなし、佐多街道海
岸に沿ひて通す。米・麥を産し、其他木
炭及び水産物等あり。この地の沿革は詳
ならずも、或はその一部は和名抄、大
隅郡人野郡に屬せしものか。明治二十四
年西嶺郡牛根村の内界村と南大隅郡の
牛根村とを併合して牛根村と改稱し、同
三十年肝原郡牛根村となる。大字置の笠
佛に首塚あり。此地は入船城後門の前面
に當り、天正二年當城の戦に戦死せし者
の首を埋むといふ。往古此邊に樺の大樹
ありしも、遂に倒れしを以て、其址を陸
田に開きしに歴々古昔を顯出す。よりにて
文政二年里人碑を建て、其の額とす。
(居世神社) 大字置に廣徳。郷社。祭神
不詳。一説に飲明天皇の皇子を祀るとい

ウシハシ 牛橋

愛知縣豊海郡にあり
りし村。明治三十九年本村及び知立町及
び上重原村・長崎村を廢し其の地域を以
て知立町を置く。

ウシハラ 牛原

越前國大野郡の莊
名。其地名未詳なるも福井縣大野郡乾
畑村大字牛ヶ原とも、或は乾畑村・下庄村
二村の地に當るといふ。古くは和名抄、
大野郡大山郡及び後世の小山庄の各一部
を占めしものゝ如し。庄名は隈隈地記應
徳三年の條にも見え、三寶院領たり。

ウシフカ 牛深町

熊本縣肥後國天
草郡の西南端。天草下島の南端にて牛島
狀をなし、東南部に近く下須島ありてそ
の間に牛深の良港をなす。下須島の東岸
に近く牛島・法ヶ島、本陸部の西南方に
は桑島・大島等の小島多し。縣水産試験
場出張所・牛深實科高等女學校等あり。
牛深港は内務省指定港にして内地諸港へ
の移出品は水産物を主とし、石炭・木材・
木炭等も移入す。漁期には大小數百の漁
船廻轉し、鰯の標干の製造盛んに行はる。
西南方約五軒に浮ぶ龍仙島(片島)は、今指
定名勝天然記念物たり。本町は明治三十
一年町制を布き、益々發展の途上あり。
(牛深八幡宮) 大字宮崎に鎮座。郷社。祭
神伊弉諾大神。創立年代未詳なるも、往
古紀伊國宮崎縣座の八幡宮を勧請すと傳
ふ。龍仙島(片島)指定名勝天然
十五日。(龍仙島(片島))指定名勝天然

ウシハ—ウシミ

創立年代未詳なるも、古來此地の總
産土神として村民の崇敬篤し。古へ正月
三日早朝廣徳へ神輿を昇きて祭を執行
し、農夫等種々神酒を供すとす。又元
日より三日の間道路及び庭中に火燭を出
すを禁じ海上に船を出すを許さず、壯前
に牛馬を牽きて過ぐるを得ず、是古來の
俗習といふ。(入船城) 大字置にあり。
一に牛根城ともいふ。南は茶園ヶ尾とい
ひ四面急峻にして天險の城壘なり。往古
は屋敷沼ありて正平(勝龍)の頃牛根兵
衛五郎遠藤是を領し、文明・永正の頃油
俣氏數世地頭たり。天文の頃小川尾張武
明(紀氏平山の庶流)・本田紀伊重親等所
領し、重親後に牛根を以て肝付氏に與ふ。
天文の末肝付重親その將安樂備前をして
是を守らしむ。重親の没後、天正元年島津
義久當城を攻む。其に於いて諸將進んで
平常岡に屯して是に逼る。間もなく肝付
氏の援兵到來し高隈山を踰えて、茶園ヶ
尾を取らんとす。島津左馬忠長・川上野
久信等石ノ尾(今垂水町の地)に赴き迎へ
戦ひ、敵軍敗れ走る。而して忠長・久信及
び新納忠元等茶園ヶ尾に營し、陣地を擇
んで、矢石を射し急に城を攻む。二晝夜
を経て數十丈の斷崖及び二重の濠を掘
崩し城中に攻め入る。守將安樂備前遂に
降を乞ふ。島津氏之を許し、伊集院久直
を地頭とせり。(浮田秀家宅地) 大字置
にあり。地形稍高く面積約十アールな
り。今は陸田と化す。後方に大樹數株あり

記念物。西南六軒の神合にある一狐島な
り。全島第三紀古層の堅き砂岩礫岩の累
層より成り層面を横ぎり極めて明瞭なる
節理及び斷層の發達せるを見る。節理は
この節理面・斷層面及び層面に沿ひて
侵蝕を遂うし、岩石の構造と波蝕との關
係を最も完全且つ明瞭に表徴せる幾多の
斷崖石柱石門洞窟等を發生す。龍女宮と
稱する洞窟及びマタアラ岩と稱する石柱
の如きは其の形の最も奇なるものとす。

ウシフセ 牛臥

沼津市の南部の地
名。牛臥山(六二米)の東に位し南は駿河
灣に臨む。海水浴場あり、之に連なる島
郷海水浴場と共に總稱して牛臥海水浴場
またば島郷海水浴場といふ。東南部の海
岸に近く沼津御用邸・學習院宿舍等あり。
郷。和名抄は宇治郡と調す。上古宇治郡
の居りし處か。地は今の香川縣鏡歌郡加
茂村大字氏部の邊に當るものゝ如し。

ウシベ 氏部

讃岐國阿野郡の
郷。和名抄は宇治郡と調す。上古宇治郡
の居りし處か。地は今の香川縣鏡歌郡加
茂村大字氏部の邊に當るものゝ如し。

ウシマ 牛堀

香澄村(茨城縣
行方郡)

ウシマ 鶴嶋

石川縣珠洲郡にあり
し村。明治四十一年本村は見付村・黒峯
村の二村と合して實立村を建つ。

ウシマ 宇治間山

奈良縣大和
國吉野郡龍門村大字千段より高市郡高市
村に越ゆる道に當る峯ヶ崎を稱するか。
萬葉・一「宇治間山朝風さむし旅にして
衣信すへき袂もあらなくに、長屋王」

ウシマド 牛窓町

岡山縣備前國邑
長門郡にありし村。明治四十一年本村は見付村・黒峯
村の二村と合して實立村を建つ。

りて水泉湧出す。土人俗に平野屋敷とい
ふ。また大字二川の海邊に浮津といへる
小浦ありて、此處も秀家潛居の地なりと
傳ふ。浮津は浮田にして方言は常にまを
クといふ。慶長五年關ヶ原の役に浮田秀
家西軍に屬して敗れ、轉々潛匿して翌年
遂に薩摩に來る。島津義弘、伊勢貞成・
相良長時をして是を迎へしめ、秀家を牛
根に置き、名を改めて休養といふ。牛根
に潛居する事二年、其家臣四方より來り、
相良する者數百人にも及べりといふ。此
時島津家久は伏見ありて、家康に秀家の
恩赦を乞ふ。秀家死を致され八丈島に流
さる。壽八十餘歳にして島に卒す。其墓
岡島の大賀郷村にあり。秀家、牛根を發
するに及んで深く義弘・家久の恩赦を感
謝し、其臣玉川伊豫・山田牛助の兩人は
有能の者なりとて、島津家に仕へしむ。

ウシノオ 牛尾山

京都市東山
區小山町にある山。香利山の一峯。山形
秀麗にして老杉森々、又櫻楓に富む。山
中に法藏寺あり、牛尾觀音と稱す。香利
町より此處に至る道路の右方は溪に臨み
て峻々たる岩石聳え又樹影といふ。弘法
大師蹟の遺蹟なりと傳ふ。少しく登れ
ば右方に鏡子池・白糸瀧あり、左方に傾
人洞あり。白糸瀧は一に布引瀧と稱し高
約九米、幅約五米、蛇ヶ淵は溪流の深潭
にて廣さ約一〇方米に過ぎざるも水色藍
の如し。古へ此處に毒蛇棲みて、常に參
詣の人を悩ませしも伊賀守景嗣なる者之

を射殺したりと傳ふ。法藏寺の後の山頂
よりは琵琶湖を眼下に望み、眺望絶然た
り。此山は古くより歌の名所として知ら
る。堀川百首「峯高きうくの山に入る
人は榮車にてくたるなりけり 顯季」

ウシノシマ 牛島村

徳島縣(阿波
國)麻植郡の東端。徳島市の西方約一二
軒、東は名西郡高原村浦庄村に、北は板
野郡一休町に隣る。吉野川流域平野の一
部をなし、土地概ね平かに畑地多し。徳
島市への縣道・省線徳島本線東西に走り
後者は村内牛ノ島驛(明治三十二年設
置)・麻植驛(昭和九年設置)を置く。雙
龍感んに行はれ、米・麥の産また少な
からず、此地は和名抄、麻植郡島島郷に屬せ
るものゝ如し。阿波徴古に收むる川田村
良藏院野櫻那の賣買の文書に、牛
島の峠來、牛島の中村(貞治三年)等の地
名見ゆ。また大字上浦字浦山より製茶機
紋式の銅鐸を出したることは前記文書
共に此地古くより開けたることを立證
するに足る。(八幡神社) 大字牛島に鎮
座。郷社。祭神、應神天皇・息長帯姫命。
比賣大神。創立年代未詳なるも、蓋し地
方の古社にして古來附近數箇村の産土神
として村民の崇敬篤し。例祭十月十五日。
一縣(大正十一年設置) 鹿兒島縣出水郡
阿久根町にあり。

ウシノヤ 牛ノ谷

福井縣坂井郡坪
江村の大字。北陸本線の牛ノ谷驛(大正

なりせば 支旨 男色大禮・八ノ有時備
前の人々住なれし國かた、浦々の春の浪
牛窓の白魚虫明の海月、琴の泊のあみ海
老、是を看に明暮小島酒ももしろから
ずし(觀音寺)中浦にあり。眞言宗高野
派。寶谷山と號す。當國四十八院の唯一
にして、俗に西寺といふ。寛文六年國主
の命にて一旦廢刹せしも、元禄九年安曇
法印之を再建す。本尊は佛聖德太子作干
手觀音にて、報恩大師念持佛たり。二十
三年日毎に開扉すといふ。(本蓮寺) 本
門法華宗。經王山と號す。延暦年間最澄
勳を奉じて此地に留置せし遺蹟たりとい
ふ。正平二年京都妙覺寺大覺布教に力め
宗風揚り、永享十年、日隆・日曉・大覺
の遺蹟を復興す。牛窓城主石原但馬守道
高之に歸依し、寺領二百石を寄附し、二
男愛千代丸出家して日澄と號し、當寺第
三世となる。寺寶中、傳馬遠藤本墨畫
山水圖一幅は國寶たり。境内に石原氏一
族の墓あり。

ウシミチ 牛道村

岐阜縣美濃國郡
上郡の北部。白鳥町の東隣、東北部は大
野郡莊川村に界す。東北境上に鶯ヶ岳
(一六七二米)聳ち、その山脚西南部に下
り、全村殆んど山地ふかく、たゞ西部、
長良川支流の谷に沿ひて小低地ありて耕
地をなす。省線越美南線的美濃白鳥驛に
最も近き交通なほ便ならず。(光雲寺)
大字六ノ里にあり。眞宗大谷派。東光山
と號す。文明十五年當國攝伏小平六の開

基にして、始め天台宗を奉ぜし、のち蓮如上人に歸依して法名淨照と賜はりて現宗に改む。寺實に蓮如上人筆名號・證如上人文書等あり。

ウシヤ 牛屋岡

今京都府久世郡野野村の邊か。野野村附近を往昔栗隈野と稱し此野に牛尾大臣(右大臣藤原是公)の別荘あり、此の大臣の名に因みしものか。古今六帖「あはれ身をうしやの岡にかりはすれとなをたにたてぬ鳥もあるかな」

ウシヤH Dine I

南洋羣島にありて環礁を成す。

ウシヤツブ 右左府村

北海道日高支庁流石郡の北。日高支庁管内。平取村の北。上川支庁勇拂郡占冠村の南に隣る。沖流川の上流千呂川の流域約五三四四方の地を占む。千呂川は多くの支流を併れ村内を潤はし西南を切崩して平取村に出づ。林産最も多く年産約十七萬圓に及び農産約千萬圓、畜産これに次ぐ。村内の交通は便利ならず。

ウシヤマタ 宇治山田市

重縣の東南部にある神郡。伊勢國度會郡の東北を占め、面積六一方野餘、北部は平地なるも南部は山地をなし、山地の西地には鎌ヶ岳・鷲ヶ嶺(五二九米)等連なり、その東南に互りに神路上・島路山の御料林あり、東に志摩國に界す。五

十鈴川は神路山の南境に出で、北東流し、宮川は紀伊國境より東流して市の西北境をなし、共に伊勢灣に注ぐ。市街は宮川右岸にある山田と五十鈴川左岸にある宇治の合流したるものにて、中間に間に山尾郡坂を挟む。神宮坂の神郡として發達せし所にて、皇大神宮(内宮)は神路山の下、五十鈴川の畔りに鎮座せし、豊受大神宮(外宮)は山田の高倉山の麓にまします。全国より崇敬の誠を捧ぐるために參拜する者四時絶えず。神宮司職・神宮神部等神宮關係の官衙を初め、神宮に由縁ある古器・圖書及び文化の沿革を示す資料約三千六百點を陳列せる復古館、農産・林産・水産・牧畜・養蠶等我國産業の歴史と現況を概観するに足る産物・製品・器具等約八千四百點を蒐集せる農産館、倉山山麓には皇大神宮別宮たる徳經宮、市の中央には神郡公會堂・市立神郡圖書館・神郡記念館あり。省級參事館は關西本線山田驛より來りて市の北部を貫き山田山口・山田の二驛(明治三十年設置)を過ぎて更に東方島羽に達し、また社線參事館急行電線は市を越えし外宮(昭和五年開業)・山田・宇治山田(昭和六年開業)の三驛を設け、其西端は大鉄線に連なりて直通列車の運轉あり、大阪へは僅に二時間餘にして達するを得、その伊勢線は宮川堤・山田山口・常盤町・大神宮前の諸驛(昭和五年開業)を置き、桑名方面への旅客を

運ぶ。市には紡績・織布の工場ありて綿糸・織物を産し、又綿業・制物加工・貝細工・春慶堂・糸・生菓糖・赤福餅・太閤餅・若布・萬金丹・合羽・標草入等の名産を賣ぐ店舖多し。(沿革)本市は往昔山田と稱し、皇大神宮鎮座あらせられしより神國又は神郡とも稱し、源賴朝以來守護不入の地と定められ、明治維新迄は特殊の自治制度を有せしもの。即ち承仁天皇二十六年皇大神宮を五十鈴の川上に鎮座せらるゝに當り、伊勢國造の支族大若子命は後の所謂飯野(飯野郡の一部)多氣・度會三郡を神領として奉獻し、其地を特に神國と稱し、大若子命を神國造皇大神主に任じ、有爾ノ島長(現時の多氣郡明星村)に神座を設け、神宮の祭祀と神國の政務を兼行せられし其兩職を世襲す。大化の改新にて郡縣の制をとるに際し、神國亦其内の十郷を度會郡とし、残りの十郷を飯野(後に多氣郡と改む)とし、各郡司として大領小領を任命せられし其神領たる事は舊の如くにて公郡に編入されず、大若子命の末裔たる大神主吉田家、なほ二郡の政務を執行せし、同五年、有爾ノ島長たる神座を山田ヶ原(沼木郷高河原(今の宇治山田市大字高河原)に移し、大神宮司を置き神座を御厨と改稱し、大神宮司を更に置きて、二郡その他諸國の神戶の政務を執行せしめられしかば、大神主吉田家は専ら神宮の祭祀をのみ掌ることとなり、祭祀に分離するに

至る。桓武天皇延暦十六年八月、山田ヶ原高河原なる神座を度會郡湯田郷宇羽西村(今の小保町)に移し、齊内親王の離宮をも併設せしかば離宮院とも稱し、一時伊勢國司或は齊宮寮頭をして諸國の神稅を檢納せしめられしことありしも、數年或は十數年にして大神宮司の職權に復せらる。然るに醍醐天皇の延喜年代の祭主たる人、神領政治を執行せしより、大神宮司の權限漸次縮少し、崇徳天皇天治頃に至りては大神宮司は殆んど全く俗主の權力下となる。又神領に關しては天智天皇の三年、多氣郡の四郷を割きて飯野郡と稱し、公郡に編入せられし、宇多天皇の仁和五年三月、同天皇御一代の間、神領に寄進せられ、同天皇の寛平九年九月更に永代神領に獻せらる。のち朝廷より奉られたる神領左の如し、朱雀天皇天慶三年八月伊勢國員辨郡と尾張國・三河國・遠江國以上各十戸。村上天皇應和二年二月伊勢國三重郡、圓融天皇天祿四年九月同國朝明郡、後朱雀天皇長曆二年七月三河國朝明郡、後朱雀天皇長曆二年七月三河國・美濃國・上野國以上各二十戸。後冷泉天皇永承三年十二月尾張國・近江國・美濃國・信濃國以上各二十五戸。後鳥羽天皇文治元年九月伊勢國飯高郡と尾張國・三河國・遠江國以上各十戸。是より度會・多氣・飯野の三郡を神三郡と稱し、これに員辨・三重・朝明・安濃・飯高の五郡を加へて神八郡といふ。神領は此外

に徳祖命皇大神の大宮處を算めんとす。諸國を御巡回あらせられ給ひし時、國造より奉りし地あり、源平以下諸將の奉獻せし所あり、年々進ひて廣大となる。然るに平相源朝盛、志摩國に亂入せし源氏を撃退せんため、神三郡へ兵糧米を課せしより、諸國の武士また附近の神稅を横奪し、有名無實の神領多くなるに至りしかば、兩宮の禰宜等其の非を上訴し、神領の興復に努めしも武士の横暴益々盛んにして其效なし。源朝盛政權を掌握するに至りて、諸國には守護を置きしも、神領は特に守護不入の地となす。されど神領の横奪は益々甚しく、北畠氏の伊勢の國司たりし時代には、眞の神領は僅に度會郡宮川以東の地並に多氣郡齊宮、飯野郡相可等に過ぎず。當時祭主の權力また微弱にして政權は宇治山田の豪族の手にあり。後世に至り、宇治會合年寄。山田三高方年寄と稱せし者、自治體を組織し、北畠國司並に織田・豊臣兩家の監督を受けて各其の區域を支配す。江戸時代に至り、宇治年寄・山田三高方年寄の諸願によりて、山田奉行を置き、年寄等の施政を監督せしめし、明治元年七月山田奉行を撤し度會府を設けらるゝに至りて、全く此特殊なる自治體は停止せらる。同二年七月度會府を廢して度會縣と改め、同四年十一月島羽・久居・度會の三縣を廢して更に度會縣を設け、同九年四月度會縣を廢して三重縣に併合せられ、同十

二年郡制施行の際、宇治山田三十町時は度會郡に屬し、同二十二年四月、市町村制實施に當り、宇治山田を併合して宇治山田町と稱し度會郡役所を本町に置き、同三十九年九月市制を布き以て今日に至る。(其由中松原神社) 岩間町に鎮座。祭神大歲神。御祭座傳記に天照大神御入座の時、大神等この地に降し奉り、神社を定め給ふとあり。恐らくは皇大神の御饗に由縁ある神社ならん。例祭八月二十一日。(久佐奈夜神社) 市内常磐町に鎮座。豊受大神宮の攝社の首座。祭神、兼仁天皇の御代起ノ國の凶賊を退治する爲め大若子命に賜はれし標劍。其の草薙と稱するは草薙劍に比すべき寶劍なるより後人の稱せしものといふ。儀式帳・大神宮式・神名式所載社。(光明寺) 市内岩間町にあり。神宗。もと聖武天皇の勅願にて天平年間創建、顯密兼帯の寺院と傳へし。後吹上村に移り寺逐漸く衰退せしを元應年間結城宗廣の男惠觀月上人再興し神宗に改め、伽藍を増築す。延元元年後醍醐天皇京都花山院を出て吉野に遷幸せらるゝや北畠親房より惠觀神師に對して大勝金剛法新編の告知をさせ、爾來惠觀は吉野朝廷に對し奉り王事に勤めしこと紛ならず。江戸時代寛文年中大火に罹り堂塔一切烏有に歸せしも、山田奉行これを現地に再興す。併し後再び衰微に傾き今は僅に堂塔と鐘樓とを存するのみ。其の藏する光明寺殘寫の

他の古文書は國寶に列するもの多し。神宮皇學館) 復古館の東方倉山山にあり。明治十五年神宮祭主朝彦親王の令旨によりて創立せられ、神宮司職の管下にある高等專門學校にて神宮神職並に教育者たるべき人物を養成す。(神宮文庫) 神宮皇學館の隣にあり。神宮司職經營の公開圖書館にて和漢書約十萬三千八百冊を蔵す。其蔵書の主要部は林時・宮崎兩文庫・内宮文庫・外宮文庫・内外兩宮子具館等の舊蔵に係り、古書珍籍多く特色ある圖書館として知らる。(舊宮時特色) 市内内宮本町にあり。慶安元年外宮の禰宜出口延住及び興村弘正・岩出末清等の主唱により同志七十餘人の神金によりて創建されしもの、神書・圖文・蔵書の類を蒐め神官子弟の學問所となす。幕府よりは之の維持費として二十石の采地を寄せ、嘗ては室直清・貝原篤信・伊藤長胤・井澤長秀・谷重遠・大鹽後素・藤森十雅なども、こゝに來りて書を講じたことありて其名遠近に傳ふる。明治維新後は學となり、同十一年の大火に講堂その他を焼失せしも、倉庫及び舊大觀社に幸に火災を免れ同四十三年書籍・什器一切を舉げて神苑會に譲渡し更に同會より神宮に獻じ今史蹟に指定され、蔵書は今神宮文庫に收蔵せらる。(林時文庫址) 宇治橋の西方鼓ヶ岳の東麓にあり。天明年間寛木田久老・蓬萊尙賢等によりて建設せられしもの、天下の諸侯・學者等の奉獻

せし書物を蔵す。いま尙ほ講堂及び書庫を存す。明治六年建物一切を神宮に獻じ蔵書は神宮文庫に移管せらる。宮崎文庫と並び稱せられし文庫にして林信篤・伊藤東涯・三宅尙賢・大鹽平八郎・竹内式部等も皆こゝに書を講ず。(皇大神宮) 五十鈴川上に鎮座。皇祖天照大神(神宮に於いては天照座皇大神と稱へ奉る)を祀る。萬世一系・萬民一家の日本精神の根元として天皇を始め奉り國民の總てが書き記るところの我國最高の大宮にして、世に天照皇大神宮・天照大神宮・大神宮・伊須受宮・渡邊宮・内宮とも稱す。また豊受大神宮と共に總稱して神宮と稱す。創立山崎 御神體は八咫鏡にて、皇孫瓊瓊杵尊を降してこの國土を統治せしめらるるに當り、皇祖大神神體しく八咫鏡・八坂瓊瓊玉・草薙劍の三種の神器を授け給ひ、吾兒觀此寶鏡・當爾觀吾、可與同床共殿以爲貴鏡こと仰せられし勅に基づき、歷世相承けて御鏡を皇居の裡の同殿に置き奉られ、親しく根本反始の禮をあげ大嘗を申べさせ給ひしも、第十代崇神天皇の御代(皇紀六百六十九年)神威を恐み給ひて別殿に遷し奉られ、次いで八十七年を経て第十一代崇仁天皇の二十六年(皇紀六百五十六年)大宮を造營せらる。日本書紀によれば、崇神天皇の皇女豐原入姫命を大神神の御杖代として徳の笠籠邑に磯城の神籬を立て、齊ひ奉り、次いで重

仁天皇の皇女倭姫命誓つて御杖代となり給ひ大和の磐橋より近江國に入り、東の方美濃を廻つて伊勢國に至り、是神風伊勢國、則常世之浪重浪歸國也、傍國可憐國也、欲居是國この御神教により、五十鈴川上に大宮を造營して鎮め祭れる由を傳ふ。古語拾遺に「仍置神教立、其祠於伊勢國五十鈴川上」(中略)始在天上預結、廣製、齋神(菟田彦神)先降深有以と見え、また神幸の路次に就き神宮古記録の一なる太神宮本記の所載によれば、豊歌入命大神を戴き奉りて(一)倭の笠置邑より(二)但波國の吉佐宮、(三)倭國の伊豆加志本國、(四)本方國の奈久佐濱宮、(五)吉備國の名方濱宮に遷し奉り、更に(六)倭國の彌和乃御室、奉上天宮に齊き奉られ、此時倭姫命誓り給うて彌和乃御室奉上天宮より(七)宇太乃秋宮、(八)佐々波多宮、(九)伊賀國の隱市守宮、(一〇)穴穂宮、(一一)京都美奈宮、(一二)淡海國の甲可日雲宮、(一三)坂田宮、(一四)美濃國の伊久良河宮、(一五)尾張國の中島宮、(一六)伊勢國の桑名野代宮、(一七)鈴鹿小山宮、(一八)阿佐加藤方片國宮、(一九)飯野高宮、(二〇)佐々平江宮、(二一)伊蘇宮、(二二)瀧原宮を経て終に五十鈴川上に大宮地を定められし由を傳ふ。相殿神、二座は本宮正殿の内東西に鎮座す。古昔の傳ふるところ神名一様ならずも、神宮古の記録たる皇大神宮儀式帳によれば、

同殿に坐す神二柱、左方に座すを天手力男神と稱し、右方に座すを萬幡豊秋津姫命と稱して皇孫の御母と見え、また延喜神名式に「太神宮三座、相殿坐神二坐、預月次新嘗等祭」とあるによれば、古くは本宮と共に官幣に預かりしものとす。(宮城)大神の鎮座す御敷地を中心としてこれに接續する最も神聖な地城を神城といふ。面積九十五町五段九畝十一步(約九五ヘクタール)、東南には神路山の秀峯を望み、西南には五十鈴川の清流を繞らし、飄忽たる神奈備は千古斧鉞を入れず宛ら原始の林相を呈す。その幽邃森嚴なることは、西行の「何事のおぼしきかば知られともかたしけなきになみたこほるる」にても推知すべし。神城内の立木につき大正十五年の調査によれば、直径一寸以上のもの總計一三六、九八〇本、うち直径五尺以上の杉一八八本、樺二本、樟三本、榿一本あり、九尺四寸の杉を以て最大とす。この神城を更に圍護する森林として五千三百四十三町四段二十二歩(約五三三ヘクタール)の宮城林と百八十六町八段一畝二十一歩(約一八六ヘクタール)の宮城附屬林とが接續す。現今これ第一宮城林と第二宮城林とに區別し、即ち第一宮城林とは神城の周圍に宇治橋附近、宮川以東の鐵道沿線より境界に入る部分にて、風致保存の目的を以て準禁伐林とし、第二宮城林とはそれ以外の宮城地にて、五十

鈴川水源湧發地に風致保存のため年々植栽を實施し、將來御造營用材の採伐をもし得る地域となす。鐵道當時に於ける宮城が幾許の面積を有したるかば今日詳かにするを得ざるも、皇大神宮儀式帳に鎮座地のことを記して、伊勢河上の大山中であり、四至は山遠く遙にして阻絶り、また近く南西北に河を繞らすといひ、また神宮雜例集所引延長四年の神祇官符に、太神宮四至、東南西深山にして入宅あるなく、北は宇治河を限ると記せるによつて推察するに、現今の神城及び宮城の地略とこれに相當す。蓋し伊勢河上の大山とは神路山及び鳥路山を指稱せるもの。殿舎、内院、神城の内にて正殿を中心として附屬の殿舎に御門・御垣を伴ふ、最も神聖なる一區域の稱にて、御敷地といひ、古くは宮地とも大宮院とも稱す。御敷地は面積東西相合して四千二百三十六坪(約四二・二ヘクタール)、これを東西に二箇處設けることは、延喜大明宮式に「宮地定置二處、至限更置」と明文ありて、式年造營即ち二十年毎に替る替る一方の御敷地に新殿を造營するたために、現在在る西の御敷地に鎮座あらせらる。殿舎の構造は我が國神社建築の上代風にして、且つ最も整備せる神明造の標式に屬し、その規模は御敷地以來殆ど變ることなく、蓋し古語の下つ磐根に宮柱太しきを立て、高天原に千木高知るの雄渾莊重なる様式を如實に示す。(一)正殿

天照大神神居の御殿、神明造、壹年、金剛金物打立、南面、行三丈六尺九寸、妻一丈八尺、高さ二丈一尺三寸七分、屋上に千木・榿木を上げ、四方に大木を廻らし、御階及び高欄を附け、高欄に五色の玉二十七箇、御階に六箇を据ふる。御床下に御柱を奉建す。これを心御柱また齋柱と稱す。(二)東書殿・西書殿、正殿の背後東西に南面して鎮座す。ともに壹年、金剛金物打立、御階附の神明造の建物にて、東書殿には朝延より奉納の幣帛及び五月十月兩度供進の神御衣を、西書殿には古神寶類を收納す。(三)瑞垣、正殿・書殿を圍繞する延長五十五丈七尺餘(約一六九米)の垣で、南北に御門を附す。この瑞垣以内を特に内院といひ、清淨なる白石を敷きつめ、神宮寶座のうち最も神聖なる處とす。(四)壱垣、瑞垣の南面左右に附屬する延長十二丈七尺餘(約三八米)の垣にて、その中央に御門あり。(五)内玉垣、瑞垣・壱垣の外に延長六十七丈七尺餘(約二〇五米)の垣を四周に繞らし、その南北に御門を附す。この御垣の南面の廣場を中庭といひ、祭典の節重要な行事が行はれ、また正式参拜者の参入する拜所とす。(六)外玉垣、内玉垣の外に距離を置いて更に九十三丈七尺の垣を四周に繞らし、その東西南北に御門あり、その南御門は即ち公衆の拜所にて、早朝より黄昏時まで御門の戸を開く。(七)中重鳥居、内玉垣南御門と外玉

垣南御門の中間にある鳥居にて、左右に八重櫓を奉飾す。(八)四丈殿、中重鳥居の東方にある壹葉の殿舎。古く齋内親王侍殿と稱し、神嘗祭・月次祭に齋内親王の祓儀せらる、御殿なりしが、現今は遷宮祭及び年中恒例臨時の祭儀に際し神寶幣帛點檢等の行事所に使用せらる。(九)板垣、外玉垣の外に少し距離を置き延長百十三丈餘の板垣を繞らし東西南北に御門を開く。南御門は冠木鳥居形とす。古來この御垣より内が大宮院または廣義の内院とも稱す。(一〇)宿衛屋、板垣南御門内右側(北御門内は左側)にあり、神官が日夜宿直して御垣内の御警衛に正式参拜等を取扱ふ。以上は御敷地内の御建物にて何れも式年遷宮の度毎に新しく造營せらるものとす。外院、板垣より外を外院といふ。外院の建物の重要なもの次の如し。(一)御覽調舎、板垣南御門の石階下参道の南側にあり、大御祭に方り御覽調連の式を行ふ處。(二)外幣殿、別宮覽祭宮に至る参道向つて正面にある殿舎、古へは三后・皇太子の幣帛及び諸國神戶の調の荷前等を納められしが現今は古神寶の類を收納す。(三)御相御倉、同じく西側に東面せる殿舎、往古は御常供田の御稻を收藏せしが、明治以後神居の殿舎となる。(四)忌火屋敷、参道の北にある板葺長方形の建物、大御供を調備する殿舎。(五)五丈殿、忌火屋敷の西方にあり、古への直會殿院の一、現今は兩儀

の祭典行事及び遷宮祭の要請等は此處にて行はる。(六)由貴御倉、五丈殿の北向つて右にあり、古へは由貴大神供に供進する御費・時菓等を収めしが、現今は神明造社殿となりて神居の殿舎とす。(七)御酒殿、由貴御倉と相並びて左にあり、古へは神酒を醸造する處なりしが、現今は神居の殿舎なり。(八)神樂殿、五丈殿に隣接する檜皮葺の宏大なる建物にて御儀殿・大庭授與所あり。神宮御部署の所管にて参拜者の奉養事務を取扱ふ。(九)御殿、神樂殿側にある内御殿、裏参道口御橋にある外御殿といひ、宮内省奉進の神馬を飼養す。(一〇)行在所、齋館参道の一の鳥居の側にあり、行在所は天皇・皇后の御調直に御参拜の節板敷に充てられ、また恒例臨時の大祭には勅使官幣を奉じてこの處より参進せらる。齋館は祭典の節祭主以下神官の齋宿する處(一)第一鳥居、第二鳥居、齋館の入口に近き参道に第一鳥居、少しく進みて第二鳥居あり。第二鳥居は皇族の下乘所とす。(二)宇治橋、神城に入る第一の關門にて世に宇治大橋、御家瀬河橋と稱す。橋の長さ約九〇米、その前後に神明造の鳥居を建て、その左右兩側の高欄に十六箇の擬寶珠を載す。所屬宮社、皇大神宮の所屬の宮に十別宮あり。即ち(一)覽祭宮は皇大神宮神城内に鎮座して大神神の覽御魂を奉斎し(二)月讀宮(三)月讀覽御魂宮(四)伊佐奈岐宮(五)伊佐奈

御宮の四別宮は度會郡四郷村大字北中村に鎮座して月讀尊・月讀覽御魂・伊弉諾尊・伊弉冉尊を祀り(六)瀧原宮(七)瀧原宮は度會郡瀧原村大字野後にて鎮座して天照大神の御魂を鎮祭し(八)伊弉宮は志摩郡磯部村大字上之郷にて鎮座して同じく大神神の御魂を祀り(九)風日新宮は皇大神宮内に鎮座して鏡長津彦神・鏡長戸邊神を奉斎し(一〇)倭姫宮は度會郡四郷村大字楯部にて鎮座して倭姫命を祀る。以上十別宮の外に攝社三十三社・末社十六社・所管社三十社座す。何れも宇治山田市を中心として志摩・度會・多氣・飯南の各郡に散在し、さながら神國の觀を呈す。而してこの攝社・末社の多くは國津神を祀れるもの、神宮鎮座以前の創建にかゝるものあり。また所管社中にも御覽調連社及び神樂殿・神樂社・神樂殿・神樂社等の如きは、神宮の祭典神事に最も深い關係を有せらるる社とす。

【豐受大神宮】鳥倉山の麓に鎮座。天照大神の御魂神に座す豐受大神を祀る大宮にして、世に豐受宮・度會宮・外宮とも稱す。皇大神宮と共に總稱して神宮と呼ぶ。創立由緒、御神徳は五穀の産靈に坐し、日本書紀に、天照皇大神風くその靈徳を喜し給ひ、天下生民のために五穀の種をこの大神より受けて、顯見蒼生可食而活(者也)と仰せられ、これを除田・水田に植ふしめ給へりて傳へ、天照大神

西の二箇處に設けられ、式年遷宮ごとに交替せらる。現在西の御敷地に御座す。(一)正殿 豊受大神神居の御殿。行三丈三尺六寸(約一〇米)、妻一丈九尺(約六米)、南面、構造僅少の異同あれども大略皇大神宮正殿に同じ。但し千木は皇大神宮の内側(先端を水平に切る)なるに富宮は外側(先端を垂直に切る)なり。木十本なるに九本、高欄居五十三三三三なるに三十一三三三の相違あり。(二)東宮殿 西宮殿 正殿の前方東西に北面して並立す。東宮殿には月次祭幣帛並御衣等を、西宮殿には古神寶類を納む。(三)瑞垣 正殿・東宮殿を圍繞する延長五十一丈七尺(約一五六米)の垣で、南北に御門を附す。瑞垣以内を特に内院といひ、外宮中最も神聖なる齋庭とす。(四)奉壇御門 瑞垣南御門の外にありて御頭御門とも稱す。皇大神宮と異なり奉壇御門と(五)内玉垣 瑞垣の外に延長六十丈五尺餘(約一八三米)の垣を四周に繞らし、その南北に御門を附す。(六)外玉垣 内玉垣の外に距離を置きて更に延長八十九丈七尺(約二七二米)の垣を四周に繞らし、その東西南北に御門あり、その南御門は即ち公衆の拜所とす。外玉垣と内玉垣との間の廣場を中重といひ、祭典の際重要な行事が行はれ、また正式参拝者の参入する拜所なり。(七)中重鳥居 内玉垣南御門と外玉垣南御門の中間にある鳥

居、皇大神宮と異なり左右に八重櫓を奉飾せず。(八)四丈殿 中重鳥居の東方にある殿舎。古くは齊内親王の御座せらる。神嘗・月嘗兩祭に齊内親王の御座せらる。御座なりしが、現在は遷宮祭及び年中恒例臨時の祭儀に際し神嘗幣帛の點檢の行事所に併用せらる。(九)板垣 外玉垣の外に少し距離を置き延長百丈四尺餘(約三四米)の板垣を繞らし東西南北に御門を開く。古來この御垣より内を大宮院または廣義の内院と稱す。(一〇)御儀殿 内院の殿舎として板垣内東北隅にあり、構造は神明造・井樓組・金剛金物打立・刻御階附・葺葺の特殊なる様式にて南北に扉を開き、行一丈九尺五寸(約六米)、妻一丈三尺(約四米)、高さ一丈四尺五寸餘(約四・四米)、南面して建つ。その建立に於ては創立由緒の條に述べたる如く、實に本宮御座地に御座し、兩大御神を始め相殿神及び別宮の神々に朝夕の大御饗を供進し奉る殿舎とす。(一一)外幣殿 板垣内西北に位置し、古へは三后・皇太子の幣帛及び諸國神戶の調の荷前等を納められしが、現在は古神寶類を收藏す。以上御敷地の御建物はいづれも式年遷宮の度に新しく造営せらる。外院 板垣より外を外院といふ。その重要な建物次の如し。(一)五丈殿 参道四辻を隔て、北方東西に建つ。古への直會所院の一にて勅使の直會所なり。現今は兩儀の祭典行事及び遷宮祭の要請

等行はる。(二)九丈殿 五丈殿の東方南北に建つ。同じく古への直會所院の一にて、勅使の從者の直會所なり。この殿舎は皇大神宮に於いては早く廢絶に歸せしが、當宮にては縮少はしたれども中絶することなく今日に及び、現今は攝社以下遷宮の祭典に使用せらる。(三)忌火屋殿 東御敷地の外、後方にあり板垣長方形の建物、大御饗調備の殿舎とす。(四)御酒殿 忌火屋殿の西方にあり。古へは神酒を醸造する處なりしが、現今は神居の殿舎となり、山貴大御饗御料の御酒を奉納せらる。(五)御座 忌火屋殿の北方にあり、宮内省奉進の神馬二頭を飼養する。楡皮葺の建物。大庭授與所と共に神宮神部署の所管に屬し参拝者の奉進事務を取扱ふ。(七)行在所・齋館 参道入口に近き右側にあり。行在所は天皇・皇后御親臨に御参拜の節儀に充てられ、また板垣臨時の大祭に勅使官幣を奉じてこの處より参進す。齋館は祭典の節祭主以下神官の齋宿する處。(八)第一鳥居・第二鳥居 参道入口に近き第一鳥居・第二鳥居 参道入り口に近き第一鳥居・第二鳥居は皇族の下乗所とす。以上外院殿舎建物中、皇大神宮に比し、當宮には御饗調備・山貴御食・御稻御食等の建物なく、御座も一字とす。所屬宮社 豊受大神宮の所屬の宮に四別宮あり、即ち(一)多賀宮 豊受大神宮神域内に禦座して大神の安

御魂を奉養し、(二)土宮 同神域内に禦座して大土乃御魂神を祀り、(三)月夜見宮 宇治山田市大字宮後町に禦座して月夜見尊・同魂御魂を奉養し、(四)風宮 豊受大神宮神域内に禦座して長津彦神・長津彦神を祀る。以上四別宮の外に攝社十七社・末社八社・所屬社四社座ます。いづれも宇治山田市を中心として度會・志摩の兩郡に禦座し、攝社・末社の多くは國津神を祀れるものあり。本宮御座以前の創建にかゝるものあり。また所管社中にては上御井神社は古來一に天照穗井とも稱し、月別神供の御料水か奉養する最も由緒深き社とす。

ウシロ

【鶴城村】 樺太泊居支離の南部。西は間宮海峽に面し東は西樺太山脈によりて元泊村と接す。中部に鶴城火山部の鶴城山(八六二米)・古丹山(九一九米)・伊風山(一〇七六米)・時、村を南北の二斜面に分つ。南部には來知志川南流して西岸第一の來知志湖を経て海に入り湖の附近に低地あり。北部には鶴川西北流して鶴川にて海に注ぎ、その南方に鶴城灣を抱く。北方運取路へは三二軒、道路通じ自動車の便あり。附近の海岸は鰻の漁利多く、その漁期には頗る活況を呈す。安政三年越前大野藩士内山隆佐蝦夷地を巡視し、これが開闢を幕府に請ひ許さる。こゝに於て隆佐藩主に願ひ士十人、農工二十人を率ゐて樺太に渡り、同五年この

地に倒り初めて開拓すといふ。【鶴城火山部】 那須火山部に屬す。樺太の中部、泊居支離管内に聳ゆる一團の休火山部。鶴城山(八六二米)・釜伏山(一〇八七米)・古丹山(九一九米)・伊風山(一〇七六米)等より成り、總稱して鶴城山といふ。第三紀層を貫きて噴起し、伊風山の裾野は西方に延びて鶴城灣(如來灣)を作り、北方の幌澤灣に對してその間に鶴城の小灣を抱く。

ウシロ

【後山】 樺津國領内にある山。源氏物語に「うしろのやま」とあるは普通名詞にて後方の山の意なるも、後世固有名詞となれるが如し。いま神戸市の須磨區の須磨寺の後の横嶺をいふが、源氏物語・須磨「嶺のいと近く時々立ちくるを、これを海士の腰袖くならむと思し流るは、おはします後山に榮といふ物ふすぶるなりけり」夫木・三〇「月いつるうしろのやまは雲はれて須磨の庵にかへる浦風後九條内大臣」

【後山】 中國山脈の一峯。兵庫縣栗東郡千種村と、岡山縣英田郡東栗倉村の境上にあり、標高一三四五米。山頂に延命山道仙寺あり。南方は日名倉山(一〇四七米)に對す。千種川その北側に出で山麓を廻りて東南流す。

ウシロ—ウシワ

は蓬田村なり。西端には津輕山脈南北に連なり、大倉岳(六七七米)・十二岳(五四〇米)・時、その山脚東南に下る。後湯川これより發し東南流して海に入り、村の西半は山地、東半は海岸平地にて米田よく拓け、村民の大半は農業に従事し米の産あり。松前街道青森海岸を南北に通じ、また青森へは定期自動車の便あり。往昔阿部比羅夫の郡領を置きし處と稱せられ、また安東四郎道真なる者の居城地なりといふ。後半半は今の北海道に非ずして木村の邊を稱せしものか。後湯は古くは後方村に作りし村といひし山古書に見ゆればクマシンのクを略していひしものなるべし。後世それを文字のままによんでウシロガマと唱へ、更に現時の如く後湯に作れるものといふ。【後湯神社】 大字後湯に禦座。總社。祭神伊弉那岐命・事解明命・速玉男命。もと熊野宮と稱し、正安年間勸請と傳ふ。爾後領主藩主を始め地民の尊信篤し。例祭八月二日。

ウシロガマ

【後湯村】 高知縣土佐國幡多郡の中部。中村町の北につゞき、南端は四萬十川(渡川)下流に沿ふ。全村殆ど山地なるも、中部を東南流する後川の支流の谷と、南部四萬十川沿ひの地に小平地ありて、こゝに耕地發達す。米・蕎麥及び木炭を主産し、また柑橘類を特産す。交通なほ便利ならず。大字佐田の邊の古生層の石灰岩中より蛤族の

化石を出す。【八幡宮】 大字佐田に禦座。祭神、玉依姫命・品陀別命・息長足媛命。創立年月不詳。古來産土神として村民の崇敬篤し。【日吉神社】 大字岩田に禦座。祭神、大山祇神。もと山玉現と稱す。創立年月未詳なるも、江戸時代に至りて藩主山内家の崇敬を受け、供米・田反の寄進・縁起の奉納等のことあり。また古來當村の總領守として村民の崇敬篤し。

ウシロタテヤマ

【後立山山脈】 中部の連峰(三ツ又連峰)より北方白馬岳邊までの稱。南西より北東北に連り、西は黒部川の深峽を隔て、富山縣東部をほゞ同方向に走る立山山脈に相對し、地は長野縣北安曇郡と富山縣上・中・下新川の三郡の境に跨る。主として花崗岩・石英斑岩の如き深成岩とこれらと同成分の花崗片麻岩より成り、一部に古生層・中生層の水成岩を交へ、北部には新火山岩の噴出するものあり。延長約五〇軒の間高嶺三千米に近き雄峯五岳相連りて壯觀を極む。主なる峯を北方より舉ぐれば、雲倉岳(二六一一米)・白馬岳(二九三三米)・鎗ヶ岳(二九〇三米)・唐松岳(二六九六米)・鹿島槍ヶ岳(二八九〇米)・祖父(釜)ヶ岳(二六七〇米)と南北に連なり、これより西に折れて馬蹄形に彎曲し、岩小屋澤岳(二六三〇米)・鳴深岳(二六四一米)・赤澤岳(二六七八米)・針ノ木岳(二八二

【後山】 樺津國領内にある山。源氏物語に「うしろのやま」とあるは普通名詞にて後方の山の意なるも、後世固有名詞となれるが如し。いま神戸市の須磨區の須磨寺の後の横嶺をいふが、源氏物語・須磨「嶺のいと近く時々立ちくるを、これを海士の腰袖くならむと思し流るは、おはします後山に榮といふ物ふすぶるなりけり」夫木・三〇「月いつるうしろのやまは雲はれて須磨の庵にかへる浦風後九條内大臣」

【後山】 中國山脈の一峯。兵庫縣栗東郡千種村と、岡山縣英田郡東栗倉村の境上にあり、標高一三四五米。山頂に延命山道仙寺あり。南方は日名倉山(一〇四七米)に對す。千種川その北側に出で山麓を廻りて東南流す。

ウシワ

【牛渡村】 茨城縣常陸國新治郡の南部。南は霞ヶ浦に臨み、土浦町を去る東方約一二軒。東は佐賀村、西は下大津村に隣る。土地概ね平坦にて中部は林野をなす臺地、南部海岸と東北部有川の谷は水田多し。北隣美並村鎮道に出づるを便利とす。主産物は米・蕎麥なり。この地に即ち和名抄の茨城郡佐賀郷の内なるべく、藤森天山の「湖艇艇年熟二往還、自諸西浪又東潮、一浪逐浪浮航尾、認是牛渡分處山」は此地を詠めるものなり。(寶昌寺)曹洞宗。牧牛山と號す。正平八年の創建にして開基は領主小田讚岐

守孝廟、開山は英賢良全和尚なり。松學寺末にして、本尊釋迦如來を安す。境内に開基の墓碑(九重の石塔)あり。

ウス 有珠

【有珠郡】 北海道釧路國の中郡。東は千歳、北は札幌郡に接し、南は内浦郡(噴火灣)に面す。東西約一六軒、南北約四〇軒。釧路支廳の管下に屬し、伊達町・壯警村・徳舞別村の一町二村を含む。面積約六九五方軒。東境に白老岳(九四五米)・徳舞山(一三二二米)・幌別岳(七三六米)等の火山聳え、長流川その西側を西南流し、西境にある洞爺湖東麓の山地と有珠岳(六一一〇)の東麓の狭長なる第三紀・第四紀の平野を南に下り内浦灣に注ぎ、また郡の北部の尻別川は西方に流れ後志支廳の虻田郡に入る。郡の大部を占むる長流川筋は開拓すべし、郡落發達し、特に郡の南部内浦灣岸には省線釧路本線通じ、交通の便たまし。長流川流域及び海岸平野は氣候温暖地味肥沃にして農産に富み、米産最も榮え、薯蕷・豆類・亞麻の産も少なからず。近年蔬菜の栽培も行はれ、内浦灣の漁利も多し。【有珠】 北海道有珠郡伊達町の大字。有珠灣に臨み交通便なり。江戸時代會所を置きアイヌ部落たりし處。今古名刺善光寺あり。東蝦夷三寺の一として知らる。省線釧路本線有珠駅(昭和三年設置)あり。

【有珠灣】 北海道釧路國有珠郡伊達町西北岸にある内浦灣の一小支灣。後方に聳ゆる有珠火山の爆發による泥流の末端に生じたるもの。灣内三分の一は火山灰を以て埋没せられ、干潮には大小の暗礁露出す。大船の出入に不便なるも小漁船の良好なる避難港なり。昔は深く鑿入せしも寛文三年(皇紀一六六三年)有珠岳噴火の際岩に埋没せられ現状を呈するに至れりといはる。

【有珠岳】 北海道釧路國洞爺湖の南岸に聳ゆる二重式活火山。一に有珠山・ウツロ岳ともいふ。有珠郡伊達町壯警村及び虻田郡虻田村の境界に跨る。第三紀の火山岩とこれを蔽ふ洪積層を貫きて噴出せるもの。中央火口丘は大有珠岳(七二五米)とその西にある小有珠岳(六一一〇米)とす。大有珠岳は火口原と外輪山に跨りて噴出し、一箇の乳房山をなし、富士嶽より成り、頂上は噴き草木を見ず。小有珠岳は生成一層古き富士形乳房山にして、北面には草木生育すれども、南面は爆發のため赤裸の岩塊を現はし今なほ盛んに活動する噴氣孔あり。火口原は略々圓形をなし、直径約二軒、周圍約六軒なれども、大部は二火山のために占められ、南北兩部にやゝ大なる平地あり、北部には管で灌水せし火口原湖あり、また南部には茶臼・金沼の二小湖横はる。外輪山は北群風山・南群風山より成り、西部に孤立する西山またその一部たり。外輪山

ウス 白

【白岳】 那須火山帯の一峯。秋田縣雄勝郡の東南端皆瀬村の南部に位し、標高九五八米。東北方遙かに栗駒山を望み、東麓に通ずる山道を南に降ること約三軒にして宮城縣栗原郡花山村湯瀨温泉に達す。【白雲・白山】 富士山南腹にある小側火山。噴火口の形状に因り白山とも稱せらる。東西二峯あり、東白雲は靜岡縣駿東郡須山村・富士郡大岡村に跨り、標高一四五四・三米。西白雲は富士郡土岐村の東北にあり、標高一二九三米。共に針葉樹混生林に掩はれ、北方附近は富士山御料地たり。【白鳥】 廣島縣豊田郡大崎上島東部の東野村に屬す。南北約一五軒、幅狭く小島にて南西に長島、東方に生野島に對し、僅かに二軒餘にて本陸の古名村海岸に到る。

ウス 宇津峯・雲水峰

水の轉流ならんといふ。蜀山人壬戌紀行に「坂本驛を出て又人家あり、原村といふ、藥師坂を下り、川久保橋をわたりて横川の關あり」と見え、この横川の關は大字横川にある確水關所の事なり、また大字五軒の義は恐らく中世の田制名目に出でしものならんといふ。本村は横川・五軒の二村の合併せしものにて、明治二十三年町制を布く。大字五軒にある明治天皇五料御小休所は今指定史蹟なり。【確水關址】 大字横川の西端にあり。地名を負ひて一に横川關ともいはる。その起原は實に古く、醍醐天皇の昌泰二年群臣の坂東の地に蜂起するものありしより警備のため相模の足利と共に置かれしに由來すといふ。徳川氏の江戸入國後、この地は自然中仙道の要所となり、慶長十九年大阪冬の陣起るに際し、安中を領せし彦根城主井伊直勝をして、横川の西方約八百米なる關長原に假番所を置き警備せしむ。尋いで元和九年三代將軍家光の上洛に際し、直勝の子にて安中城主たりし直好は幕命に依りて現在の關址に香案を置きて中仙道の關めとせり。別に確水峯の堂峯と稱する展望地點には遠見の香所が置かる。これらは江戸時代を通じて存續し、共に世々安中領主その守備に當り、先に置かれし關長原の香所は寛永十一年廢せらる。今なほ關址の石垣を存し、江戸時代この關所を通過するものは、この石垣に雙手を突き關役人の取調べを受け

登山地の一峯。福島縣田村郡谷田川村五瀬村と石川郡小畑江村の境界にありて標高六七七米。山頂より展望すれば東南方には東山(七六六米)時、西の阿武隈川、北の谷田川の分水界の一部をなす。【宇津峯城址】 指定史蹟。宇津峯山上にあり、南朝後守府將軍北畠顯信(親房の子、春日少將と稱す)が、此處を根據として陸奥の官方を指揮せる處。興國元年顯信、鎮守府將軍として奥州に入りしも、敵將石塔義房等多賀國府(宮城縣宮城郡多賀城村)に據り路を遮りて進むを得ず。宇津峯城に駐り、伊達・田村・河村・石河等と共に、石塔等の賊軍と奥州各地に戦ひて勝敗決せず。四年常陸の關・大爽、伊佐の諸城陥り、常陸にありし宇津峯宮(龜山天皇の皇子守良親王)來りて顯信の許に寄る。吉良貞家等來り宇津峯城を攻む。官軍力盡きて城陥り、顯信は官を奉じて奥州に走る。六年顯信再び兵を發して多賀國府を復す。既にして新田義興・義宗等兵を上野に起し鎌倉に進む。この時顯信の子守親、兵を率ゐて白河に到り先峯守宮に進み、信濃より進軍せる守良親王の軍と相撃す。然れども新田軍敗れて、守親遂より宇津峯城に還る。次いで多賀國府陥るに及び顯信再び宇津峯城に入る。こゝに於て吉良貞家來攻せしも官軍固守して戰はず。既にして賊勢漸く衰ふるに及び八年出でて賊軍と戦ひしが、賊軍城に肉迫し官軍利あらず、顯信出羽

ウス 宇頭川

に走り尋いで古野に歸るに及び城邊に墮す。城址は今約五〇米に及ぶ方形の土壘を存し、附近に櫓臺の一部を存し内に石祠あり。

ウス 確水

【確水郡】 群馬縣(上野國)三市十一郡の一。縣の西部にありて東は高崎市に接し、南は北甘樂郡に、西は長野縣北佐久郡に、北は吾妻郡・群馬縣に接す。東西三一・六軒、南北二〇・七軒、面積約三九四方軒餘。西境に霧積山・確水峯(九五六米)・矢ヶ崎山(一一八四米)、西南境に上野三山の一たる妙義火山あり、土地一般に西に高く東に低下す。また郡の北部には茶臼山(五九五米)・石尊山(五四七米)の二山脈東西に延び、地勢上南北の二部に分る。南部は確水峯の東側より出づる確水川と、その支流九十九川の流域にて、古く中仙道通じて關東西部と

り信州への交通上の要路をなし、今は省線信越本線を通ず。板鼻・安中・原市・松井田・横川・坂本等はみなこの街道に沿ふ宿驛として發達せるもの。北部は榛名山の南麓を東南流する烏川の谷にて高崎市より吾妻郡に出で長野街道に繋がる縣道筋をなす。山地に森林多く、低地に田畑拓け、丘陵の斜面には到る處桑畑發達し養蠶業盛んに行はる。皇紀四十年十月に「時日本武尊每有願、弟橘媛之侍、故登三磯日嶺、而東南望之、三嶽曰、吾國者耶、故因號曰山東諸國、曰吾國也」と見ゆるもこれにつきては異説ありて詳かにし難し。郡名の初めて見えしは孝謙天皇の天平勝寶元年なり。延喜兵部省式には確水郡馬五疋と見ゆ。和名抄は宇頭比と訓し他馬・石馬・坂本・磯部・石井・俣因・野後七郷を置く。東麓は白井に、前太平記は確井に、豊後には卒吹に作る。後世片岡郡の高原・若田・多胡の三郷を併せて今日に至る。

【白井町】 群馬縣上野國確水郡確水嶺の西南部。高崎市の西方約二四軒、妙義火山の北麓に當り、西隣は確水峯東麓の坂本町なり。北部を東流する確水川に沿ひ、中仙道・省線信越本線通じ横川驛(明治十八年設置)を置く。此處より輕井澤驛迄本線はラック・レールを架しアプト式機關車を運轉す。桑畑多く養蠶行はれたる。麥の産あり。この地は和名抄の確水郡坂本郷の内にして、町名白井は蓋し確

たるより、御警備石と稱せらるるものあり。【確水峯・磯井峯・白井峯】 また磯日坂(日本紀)・宇頭比坂(萬葉集)・白井(東鑑)・信吹(太平記)・確水山(歌枕秋夜集)とも記され、一に信濃坂とも稱せらる。上信國境を越ゆる主要の嶺の一。中仙道に當る。東に降れば群馬縣上野國確水郡坂本町より白井町に至り、西に越れば長野縣信濃國北佐久郡輕井澤町を経て小諸町に達す。古來驛路とせられしも今は新道開通し、またトンネルを穿ちて省線信越本線通ず。舊道の最高點は約一一九〇米、新道の最高點は九五六・一六米なり。この地は信濃東部の高原より關東平野の西北部に臨む縁邊に當り、東面は著しく急傾斜をなす。即ち、峠の西麓輕井澤は高度約九四〇米にして峠との比高に約二六〇米に過ぎざるも、東麓坂本は高度約五〇〇米にして比高約五九〇米に當る。舊道は坂本宿より中尾山を左に子持山(一一一〇米)を右に見て最高點峠町に達せしものにて小區間のみ極めて急峻なるも、その他は比較的緩やかな面を利用し、新道とは全くその趣を異にす。今は殆ど廢道に近く、峠町次第に寂し。峠町の熊野神社は俗に熊野權現と呼ばれ、上信國境上にありて、長野・群馬兩縣に屬する縣社なり。新道は確水川南支筋谷の斜面に沿ひ、いはゆる九十九折の屈曲をなして登る。その最高點は新輕井澤と峠と

等しき高度に位し附近に於ける最低の分水界なり。鐵道は東横川よりアプト式機關車に依り、坂本町の東より二十...

の支流。水源は上・信國境の碓氷峠東斜面に發して東南流し白井町横川にて霧積川を合し坂本町にて九十九川を容れ、...

の將酒井家次これを領し、慶長九年に五里殿すと傳ふ。城北の圓應寺に古城の舊記を傳ふといふ。鎌倉九代記には文明十...

ありし時叔父風氏之を殺して城を奪はんとしてしかば、家臣岩戸五郎その密謀を知りて與風を伴ひて鎌倉に去り、建長寺佛...

土雷電右衛門の墓あり。(長原寺) 田町にあり。浄土宗。龍澤山と號す。元龜元年の開創にて開山は貞徳和尚(遺骨上人)なり。初め支院新大蔵寺と稱せしを寛永中現狀に改む。堂宇はもと東方の丘上にありしが、安永年中炎上し、天明元年現地に再建す。墓域に遺骨上人の墓あり。また寺裏不動明王像は上人の念持佛たり。

【白井村】新潟縣越後國中蒲原郡の西部。信濃川の左岸に沿ひ、東は小須戸町、西は白根町に隣る。土地一般に低濕にて水田發達し、また梨子畑少なからず。北方新潟へ約一六軒、交通不便ならず。村名は主要部落の舊村名をとりたるもの。口碑によれば寛文の頃白田勲次郎の開拓せし地なりと。往昔勲次郎は清潤な飲料水を得んとて此處彼處を探りしところ遂に此地を發見、村民また喜びて白田の井戸と稱せしが、後年白井と省稱するに至れりといふ。大字中山は小藏子・古川と共に昔の小吉島の一部にして、青木登右衛門が領主の命により開墾を行ひ、寛文四年大體の功を竣り、淨樂寺新田の一部となりし處なり。また下八枚・白井・戸石新田は文政檢地帳によれば唯下八枚寛野とあり、白井・戸石は共に下八枚の内に入りしものか。古くは信濃川の幹流とその支流中ノ日川に包まれたる白根島の内にありて、本村より北隣寛野村の芻之木にかけて今も舊河道の跡残り、開門を設けて治水に備ふ。

【津賀村】新潟縣越後國中蒲原郡の中部。大隈町の西隣、飯坂市の南方約八軒、西南に長谷山(三二二米)ありて南部は丘陵地なるも、中部以北は遠賀川の支流嘉麻川上流の平地にて耕地よく拓く。省報上山田通じて白井驛(明治二十八年開設)を置く。この地は隣村千手村と共に和名抄、嘉麻郡津賀村に屬し、村名は蓋しその遺稱なり。村内の曹洞宗永泉寺は秋月氏代々の菩提所なりといふ。また此地は筑豊炭田の南部に位し、吉原炭礦・附嘉炭礦・平山炭礦のそれぞれ鐵區の一部を成す。(永泉寺) 大字上白井にあり。曹洞宗。大平山と號す。文安五年長谷城主高階盛綱の開創にして、玉川慶琳禪師を請じて開山とす。中興開山は黙和和尚。寺地は長慶天皇御所の遺跡なりと傳へらる。

【白井町】大分縣豊後國北海部郡の中部。白井川の南西岸に沿ひ、その西端に當る瀨島に長泊白井港あり。大分市より鶴崎町を経て南下する瀨道は町の中部を貫きて南方佐伯町に達し、また省報日豊本線北より来り瀨岸に沿ひ東部津久見町の東方を過ぎてまた佐伯町方面に向ひ、町に上白井驛(大正六年設置)・白井驛(大正四年設置)を置く。舊郡役所の所在地にして今、大藏省預金部出張所・熊本地方専賣局出張所・縣裁判所・警察署・中學校・商業學校・高等女學校等あり。白井港は内務省指定港にして、移出の主な物は竹材及び同製品・木材・醬油・木炭等にして、絹及び綿織物・米・鮮魚介、

本村等を移入す。此地は和名抄の海部郡丹生郷の内にして、中世白井庄と稱し一割を成す。白井の名は院の莊號より出で弘安園田には白井院庄は二百町とし、今の本町及び佐志生、下ノ江、下北郡留、上北郡留、南津留の諸村一帯の地を含む。白井氏は此地より起りしものなるも、二流ありてその一は三輪氏、豊後大神流、他の一は秀郷流氏、大友氏流とす。東國に鎌倉幕府の初め白井二郎惟隆の地を治めし由見ゆるも、この惟隆は即ち大神流の一族とす。其後建久中は一條氏の領たり。永祿年中大友義興城を築き、白井城は丹生島城と稱せしが、これより城下町を成して次第に發展す。當時は重臣以下諸士の邸宅を並べ、ザルトガム船來航して交易をなす等白井城下は西國第一の繁華地たり。元龜三年には耶蘇教傳はり、義興之を信じて一寺を建て、領内の神社・佛閣を破却す。明治十年西南の役には薩軍の地を占領し、將に大分縣廳に向はんとせしが、官軍三道より進み、海軍之を援けて遂に薩軍を撃退す。明治二十二年白井町と稱し、同四十年白井町・市濱村・下津留村・上浦村を合し新たな白井町を建つ。なほ白井公園の邊は石器時代遺物の散在地にして打製石鏃・磨製石鏃・彌等を出土したることは、此地既に石器時代より住人ありしことを物語るもの、考古史研究に注意すべきこととす。〔白井城〕一に丹生島城といふ。

永祿年中、大友義興(宗麟)の築くと、城は四面斷崖、波濤其根を激散し、西は岩壁を開きて、羊腸の路を作り、橋を架して陸地に通じ九州第一の名城と稱せらる。天文中外人此地に來りて通商貿易し、元龜三年、耶蘇教を傳へ、義興之を奉じ、一寺を此所に建て、部内の神社、佛閣を破却す。文祿二年大友氏亡び、太田兼勝守重正の三萬五千石を以て封ぜらる。然るに重正征韓の役に従ひ、罪ありて除封せられ、慶長五年關ヶ原の役太田氏西軍に屬したるを以て全くと亡ぶ。城址は眺望絶佳なるを以て公園となり、白井公園と稱す。園の中央に舊藩主を祀れる稲葉神社あり、またその傍に同藩の賢大夫にして藩政に偉功を立て、且つ本町民をして今日猶ほ勤儉の風を存するに至らしめし村瀬吉義の政政碑あり。〔白井藩〕太田氏滅亡後、慶長五年、稲葉貞通五萬石に封ぜられて入部し、白井城に治す。爾來子孫相承けて明治維新に至る。明治四年廢藩の後一時白井縣を設けしが間もなく廢せられて大分縣に入る。〔集館〕舊白井藩の學校。天保の初年、藩主稲葉通及及び其子義通と共に文武兩道を振興せしめんとし、先づ藩士武藝殿、稲葉一郎の兩人を江戸に遊學せしめ、天保十三年校舎を洲崎の總役所内に設く。階下は道場にして武技を講じ、講武場と稱し、階上を文學會に充て、學古館と稱し、武藝、稲葉の兩人を學頭となし

藩士をして上校修學せしむ。明治元年別一校を郭外に設け、總稱を集館と改め學規を改革す。また一校舎を大字海浜の地に設け下士の子弟を教育せしが、幾何もなく集館に合す。廢藩後縣に及び文武館共に廢す。同六年有志協同して假學校を設立し、學則等藩校の制に依り頗る修飾を加ふ。幾何もなく學制實施により廢せられて小學校の基礎となる。〔白井深田の石佛〕指定史蹟。大字深田にあり、此地に遺存する磨崖佛は其數に於ても、藝術的價值に於ても全國の首位を占む。溪谷の平地を圍める丘陵の巔に羅列する數十の石佛群は大日山と堂ヶ追の山腹に遺存す。大日山十三佛群、日吉神社に登る石階の中段より左手に折れて進めば、山腹に露出せる約七米の凝灰岩の壁面に大日如來の巨像を中心として佛菩薩、天部の像彫刻せらる。何れも破損甚しきも、其中佛の殘存せる輪郭によりて推測すれば高さ約三米に及ぶ。正面の長さは約〇・七米に達し、その手法雄大にして奈良朝の佛像を形似せしめ、深田石佛中最大のものたり。隠れ地蔵。この一群の石佛は大日山の西側。即ち十三佛像の反對側であり、俗に地藏群と稱す。中尊は高さ約二・五米あり、右手は胸邊に擧げて說法印を結び、左手は膝に安じて眞眼印を結び釋迦像とも見らるべき印を結ぶ。左右の兩像は高さ何れも約一・五米、その印相は大體中尊と同

樣とす。製作年代は凡そ平安初期といふ。堂ヶ追下群像。大日山と小崎谷を挟み相對する丘陵臺地の巔に刻出されたもの。此處に二群の石像あり、最低位の一群には凡そ八體、他の一群はそれより約七米の上部にあり、三尊佛を中心として左右に各一體の破損佛遺存す。この三尊佛は其大さに於ては大日山十三佛の中尊に次ぐべき巨像にして、その作優秀にして殆んど完存せる點に於て、たゞに深田石佛中のみならず豊後石佛中に於てその首位を占むべきもの、平安朝初期の作なりといふ。中尊は阿彌陀像にて高さ約三米、兩手を膝上にあつめ結跏趺坐す。右脇の立像は高さ約二米、觀音菩薩の形像を示し、左脇の立像は勢至菩薩の像ならんといふ。堂ヶ追上群像。堂ヶ追下群像より約三〇米程上方の巔に塔形の浮彫約十基及び佛像三十餘體を刻出せらる。その石佛群は四群に分れ、第一群は地藏菩薩を中心として左右に十五像を刻出し、第二群は大日如來を中心とする三尊佛と二菩薩の立像より成り、第三群は阿彌陀像を中央に現し、釋迦・藥師の像を左右に持つ三尊を主要像となし、その左方に愛染明王、右方に約五體の像を現はす。第四群は堂ヶ追諸群中最も高處に位し、中央に佛部の坐像三體を中心とし左右に二菩薩を刻出す。中尊は釋迦像にて高さ約一・五米、他の諸像は破損甚だしく何尊なるか明かならず。仁王石像

大日山・堂ヶ追の石佛群所在の丘陵より見下せし平地にあり、何れも脚部下半を地中に没す。向つて右の像は高さ約二米、頭髪を結び、口を開き右手を以て腰を押へ、左右に肘を張る。左右の像は高さ約二米、首部その他いたく破損す。何れも簡素なる作なれども頗る力あり、鎌倉時代のものと稱せらる。武野長者夫妻石像。仁王像の東丘陵の突端に穿たれし窟洞内にあり、何れも僧形姿の像たり。この地の石佛創建の施主は武野長者なりと傳へらる。遠城法石像。前川の北に接する洞窟内に安置さる。日吉塔。仁王像北方の平地に立ち、總體の高さ約四米、稱に見る堂々たる形像を具へし寶篋印塔にて、鎌倉時代の作といふ。〔八坂神社〕大字白井に鎮座。蘇社。祭神健甕須佐之男神・大名牟遲神外六神。堀河天皇承徳元年の創建と傳へ、もと會津磐城にありしを、承徳年中、宮主・鶴峯二氏之を大字仁王座に移し、其裔孫等相傳へて嗣祀たりといふ。天正十四年、大友義興の狼藉に遭ひ、社殿・社寶・舊記等悉く灰燼に歸せしを以て、日向國飯肥に八年間鎮座ありて、文祿三年に至り白井領主太田兼勝守今の社地に奉遷し、社殿等舊に復す。次で城主稲葉氏社殿を改築し神領若干を寄すといふ。例祭十二月一日。〔月桂寺〕大字仁王座にあり。臨濟宗妙心寺派。清光山と號す。天正年中、濱州安八郡清水城主稻葉伊豫守良通(一

續善)城下に之を創建し、宗祿(三舟園觀禪師)を請じて開山とす。慶長年中、稲葉右京亮貞通白井城主となるや、其子侍從典通當寺を現地に移建し、寺額若干を附して香華院となす。のち南源・雲巖等相次で本寺を繼嗣し、現に當派別格寺たり。〔大橋寺〕大字福良にあり。淨土宗西山派。法雲山と號し、本尊は阿彌陀如來。永祿年中、國主大友宗麟の創建にして、前院を請じて開山とす。而して宗廟は其宿禰院の靈牌を當寺に安じ、その香華院とす。初め産島にありて殿堂壯麗を極めしが、天正十五年薩軍攻入のとき兵火に罹り、寛永五年領主稲葉治部少輔一遺之を現地に移し堂宇を再建す。本堂横に大友宗麟夫人の墓あり。境内廣闊にして高丘に先り、白井川を望み、東南に白井市街を眺め、風趣に富む。寺寶に元信筆二韻對面圓・互勢金剛筆圓三尊。慈覺大師作地藏尊水像。隱元禪師筆五言詩扇面・陽成天皇御宸筆。觀智阿闍梨講錄等を藏す。〔多福寺〕大字二王座にあり。臨濟宗妙心寺派。正覺山と號す。慶長六年の開創。開基は白井城主稲葉彦六典通、開山は佛智丕明和尚。本尊釋迦如來を安じ、寺寶に、一赫圖師書翰・後水尾上皇下賜の籠甲杖・一光明皇后御手書之法華經等を藏す。〔法音寺〕日蓮宗。竹林山と號し、慶長年中白井城主稲葉典通の創建に係り瑞祥院日行を開山とす。寛永十八年時の城主信通は其堂光淨院の位

牌を富山に納め、その香華院となす。寛文五年、三世日想鐘樓を建立して洪鐘を鑄造す。明治二年堂宇火災に罹る。現在の諸堂は天保年中の重建といふ。境内に光淨院の墓あり。〔龍原寺〕大字福良にあり。淨土宗。雲雲山と號し、本尊は阿彌陀如來。慶長十年の開創。開基は領主稲葉右京亮貞通。明治十年西南役に兵火にあひしも同二十年再建せらる。〔白井遺蹟〕大分縣北海部郡の中部に在る。豊後水道の西なる大洞にして、北に地藏ヶ鼻、南に楠屋鼻半出し、洞口約一六方、洞入り約一〇軒。洞狀を成して東北方に開く。洞頭に白井町ありて、内務省の指定港たる白井港を控ふ。〔白井(郡)〕日向國の古郡名。延喜式に始めて郡名見ゆ。和名抄は宇須岐と訓じ水下・智保・安多・刈田の四郷を置く。釋日本紀卷八に引く所の日向風土記に白井郡内地鎭郷の天孫降臨の事傳ふ。明治十七年東白井・西白井の二郡に分れ、今は宮崎縣管下に屬す。郡名の起原に就ては昔時神々此地に集まり、地を割つて白と爲し水を断ちて井と爲す。故に白井郡と名づく。井戸川系國によれば大神儀甚豊後國大野郡の大領となり五子あり、末の惟盛は白井氏を稱し子孫代々白井城に居りし土持氏に屬し、財部・大塚・清水・都於郡・瓜生野・飯俣の諸侯と並び稱せられ土持七黨といへり。豊後國海部郡に白井庄ありて本郡と相鄰す。蓋

し白井氏が後に彼地に移り白井庄と呼べるものならん。
ウスキ 卯月 舊長崎街道の宿驛。今の山口縣豐浦郡小月町に當る。吉田(厚狭郡厚狭町)より一里、長府(二里)(下關市東部)にて、厚狭・美濃・大津の三部の道路此地に於て相會し、長府・赤間關(下關)へ向ふ。
ウスキ 雲月山 中國山脈の一峯。廣島縣山縣郡中野村と島根縣那賀郡波佐村に跨り、標高九一二米。東麓に廣島市方面より島根縣濱田町に至る道路通す。
ウスキツ 宇須伎津 播磨國揖保郡の古地名。今の兵庫縣揖保郡旭陽村大字津市場・宮内の邊に當る。上古宇須川(今日揖保川)の河口にして石海崖に屬す。魚吹八幡宮あり。播磨風土記に神功皇后の御舟を宇須川に引上る爲めに微震せられし一婦人が負うた子を川に落し狼狽せるため、ウスキと名づけしとある。播磨風土記・揖保郡「宇須伎津、右所、以名「宇須伎」者、大帶日賣命、將乎「韓國」度行之時、御船宿於宇須伎頭川之泊、自此泊一度行於伊都之時、忽遭逆風、不得進行、而從船邊、逆風船亦不得進、乃遣「發百姓」令引御船、於是有一女人、爲「發」上己之負子、而置於江、故號「宇須伎」。
ウスギヌ 薄衣村 岩手縣陸中國東磐井郡の西部北上川中流の左岸に沿ひ、

ウスシ——ウスネ

千原町の西隣、西野井郡一圓町を距る東... 方約一六軒、南境に高島山(三一四米)、北界に三島山(三四六米)ありてその山...

は花として夫の妻水面に映れり。相呼びて... 園に投すと、依つて此名あり。(安養寺)曹洞宗。米倉山と號す。觀應元年珠...

ウズシキ 笛吹峠 關東山脈山... 部の東南部、波島支那管内。東北は太...

ウズシロ 白尻村 北海道渡島國茅... 部の東南部、波島支那管内。東北は太...

ウズスタ 白田町 長野縣信濃國南佐... 久野の北部。千曲川の左岸に沿ひ、北は...

公認

と號す。開創年代未詳。天文年間川中島... 合戦の兵火に罹り、のち再建す。現堂は...

ウズト 宇津戸村 廣島縣備後... 國御調部の北部。西は世羅郡甲山町、北...

ウズネ 薄根村 群馬縣上野國利根... 部の南部。南はほろ薄根川と利根川を境...

ウスノ——ウスマ

妻・浦の産多し。此地は和名抄、利根郡... 潤田郷の内なり。關八州古戦録に建久年...

ウズベチ 白別川 北海道後志國久... 遠部具取浦の川。東境の白水岳(一一...

ウズベツ 薄別川 北海道石狩國札... 幌加志平町西部の川。豊平川の上支の一...

ウズマ 巴波川 栃木縣下都賀郡... 水原の川。上流大宮川は上野郡那須大...

ウズマサ 大秦 もと京都府葛... 野郡の一村。今は京都市の右京區に入...

光積するの謂なり。また大藏省もこの時... に始まる。酒公の居住地なる地名を大秦...

上に本尊阿彌陀如来坐像、其左右に地藏菩薩及び虚空藏菩薩の坐像を安置す。何れも木造にて弘仁式の優秀作也。木造に指定せらる。堂内西北隅にある千手観音立像(同寶)は天平風を持つ平安朝初期の巨像にして高さ約九尺。また東北隅には天平末期の作風を存する巨大な不空羅索觀音立像あり、高さ一丈餘に及ぶ。(太平の牛尊)毎年十月十二日夜廣隆寺に於て行はれ、古來京都の年中行事の一として有名なり。感覺大阿闍梨の舞念、順風を摩訶羅神に祈り、歸朝の後叡山西麓に祀りしな後世廣隆寺に移す。牛尊は即ち摩訶羅神の尊體なりと云ふ。當夜は參詣人雜踏し店肆・見物等境内を埋めたる賑ふ。(木枯明神)清和天皇貞觀四年從五位下を授けられし京都東五條院の木枯神也(今所在不詳)また京都市右京區太秦の廣隆寺の門前小社(今同地大酒神社發内神社木枯社之か)ともいふが明かならず。廣隆寺東山記、木枯明神者、清和天皇御宇、依、勅自乙乙調部奉、迎、奉、如來、之、像、向日明神有、影、向、當、寺、之、前、楓、木、一、株、其、根、枯、則、奉、勅、請、之、仍、名、木、枯、明、神、而、後、枯、木、再、榮、者、代、神、瑞、也、(天皇家古墳)太秦松本町にあり。前方後圓墳にて、長徑八〇米、封土二段に築成せられ、もと遺あり、また墳輪を繞せる痕跡を存す。前方部の幅著しく廣く、石室は後圓部の西側に入口を開き、なほ別に中央くびれ部にて南西面して別の石室あり。何れも横穴

式にて今共に内部に稻荷を祀る。明治二十年頃發掘せられ、鏡・玉類・馬具等を出せり。

ウスマノ 白間野

肥後國玉名郡の庄。今の黒木縣玉名郡坂下村・大原村・神尾村・南關町等の諸村の總號なり。東鑑壽永三年四月の池大納言家領に球部白間野庄とあり。この地に坂下城址あり、今田畑となる。儀藤太の後裔、白間野太郎宗輝の築く處。宗輝の先祖何時の頃よりか、此地に來り白間野庄坂上・坂下の地を領し白間野を家號とす。子能登守邦郷相續いで在城せし、天正年間藩城すと。

ウスマミ ラブみ

ラブみは董し字佐美の誤ならん。即ち今の靜岡縣田方郡宇佐美村に當る。宇佐美は和名抄、有、雄、郷の地なり。本領曾我「ラブみ・くすみ・河津の庄、押領は召されうが、高位の交りは及ばぬこと」と。

ウストラ 鶴

【鶴越】北海道渡島國檜山郡と龜田郡を通ずる道路の一部。檜山郡厚澤村の鶴より鶴川に沿ひて東方に上り郡界の中山峠(四〇七米)を越えて龜田郡大野村に出で大野川に沿ひて下り五軒、中山より本郷迄約二〇軒、兩館本線方面より渡島西海岸を繋ぐ唯一の道路にして、自動車を通じ本郷江差間二時間餘にて達す、近時省線江差線の開通により兩館方面と

列車の直通なれるも尙重要交通路たるを失はず、只惜むらくは冬期積雪多く僅か橋にを以て連絡するのみ。

【鶴村】

福井縣越前國坂井郡の西部。九頭龍川の左岸に沿ひ、福井市を距る西北約一二軒、三國町の南約八軒。南境より中部に丹生山塊、北端に丘陵あるも其他は福井平野の西北部に平垣にて水田一面に拓く。北は三國町、東南は福井市方面へ道路通じ交通不便ならず。産物は米・養蠶の他、織物物を産す。此地古郷の係屬明らかならずも砂子坂・三宅・黒丸・布施田・波寄等を併合したるものにて、黒丸は朝倉氏の居地と傳へらるれば中世には足利庄の内か。鶴は内浦の意か、一説に波寄より萬壽谷・水切・砂子坂・佐野へかけての山地が鶴に似、その頃砂子坂に上鶴市・中鶴市・下鶴市・北鶴市と呼ぶ市あり、故に明治二十二年に市町村制施行の際現名に決定せりと傳へらる。大字に布施田あり、康正二年盛内引付に「二貫文、建仁寺領、越前國布施田名之内、段錢」とあるはこか。大字三宅は屯倉と同調にて古代官家の倉院を築きし所なるべく、南山道野條の文和元年文書に「國城寺領越前國宮城保」とあるは此處か。名勝志に當國の守護たりし後藤佐渡守基清以下數代此所に住したることありと傳ふ。この丘に源賴朝の石塔あり、その傍に太田資灌・同三樂の石塔ありと云はるれども、年號も法名もな

し。大字黒丸に黒丸館あり、朝倉系國に入道覺性景景は足利庄の此の館に居住し黒丸右衛門と稱せり。此庄は一條殿の御庄にて廣景代官職を行へる地なりと云はれ、廣景以後高景・氏景・貞景・教景・家景・敏景の六代居住し敏景の時一乗に移れりとなり、また陸路記に或人の説を引きて足利高經のこもれる黒丸の城址を引きて、一は坂井四郷の中にて後に朝倉氏の住めりし三宅の黒丸これなり、一は吉田郡の那村の西の黒丸これなり、其那村の黒丸は新田義貞の戦死せし地より十町ばかり乾なるを、二所あるにより三宅のかたを俗に大黒丸といひて高經の本宅なりとあり。大字水切に古墳ありて説部土器及び珠玉類を出しし石塔の奥壁には觀音の立像を刻み、路傍の椿石に越後隆天正二年開創云々と刻記する。(成福寺)大字波寄にあり。眞宗大谷派。應永年中玄眞權大僧都の開基にして、吉田郡大谷村にありし、天正年中本郡開納村に移り、水應三年現地に轉す。寺裏に恵心僧都・運如上人の木像・圓光・具眞兩大師の六字名號・豐臣・徳川兩氏よりの制札墨印等を藏す。

【鶴村】

岐阜縣美濃國稲葉郡の西南郡。北は岐阜市の西南部に接し、東は舊郡村、南は羽島郡津村に隣る。西邊平野の一部にて土地平坦、水田・畑地よく拓く。岐阜市へ自動車の便あり。(鶴田神社)字

ウズライシ 鶉石

古跡名。延喜兵部省式に越後國、鶉石、馬馬五元と見ゆ。今の新潟縣西頸城郡の木浦村の南四軒能生谷村に大字鶉石あり、此の邊に擬定すべきか。さすれば往時の驛は能生川の河口を渡津とせしむれば此邊を往來せしものか。

ウツルヒ Ujehang I.

南洋羣島ナエ支那の屬島。東カロリン群島の東北部に位する珊瑚島にて北緯九度四五分、東經百一六一度に近し。

ウゼン 羽前

【羽前(國)】東山道十三國の一。奥羽地方の西側に位し西北部は日本海に面す。もと出羽國の一部なりし、明治の初めこれを南部を羽前、北部を羽後の二國に分つ。國内を山形・米澤・鶴岡の三市、東・西・南・北の四村山、最上、東・西の二田川、東・西・南の三置賜の十郡に分つ。羽後の酒田市及び飽海郡と共に山形縣の管轄に屬す。上古は蝦夷の地の一部にて、海岸地方が越國の延長なりしことば天武天皇の朝、越國を分ちて、越前・

越中・越後の三國とせし時、越後國の中に蒲原・沼垂・岩船・田川の四郡ありしによりて知らる。また出羽丘陵以來の地は、陸奥に屬し、其處に置賜・最上の二郡置かる。元明天皇の和銅元年出羽郡を越後の中に置かれしにより、蝦夷經略の進展を推し得べし。聖二年に出羽郡を今の酒田の北方の邊に置き、同五年には改めて出羽國を置き、越後より、田川・出羽の二郡、陸奥より最上・置賜の二郡を割き、新たに飽海郡を設けてこれに屬せしむ。かくして皇威の漸く北に及ぶや、聖武天皇の神龜五年には、出羽郡をいまの秋田附近に移すに至れり。しかし出羽國府はなほ庄内の最上川口の邊に置けり。平安時代に入り、仁和年間、出羽國最上郡を割きて村上郡を置くに及び、大體今日の羽前國の形勢をなせり。安部氏・清原氏・藤原氏の盛時には、この國もその治下にありし、源賴朝陸奥の藤原氏を滅ぼすに及び、葛西清重を陸奥奉行とし、其後武藏氏庄内を鎮せり。足利尊氏の領するや一旗兼領最上(今の山形)に居り最上氏と稱す。天正年中、最上義光に至り、武藏氏を滅ぼして國の大部分を併せたりしが、米澤に伊達正宗が居りてこれに屈せず。豊臣秀吉天下を統一するに及び、正宗の封を陸前に移し、その地を會津の浦生氏郷に與へしものち上杉景勝に與ふ。關ヶ原役後徳川家康は上杉景勝を會津より米澤に移し、元

和年間最上氏を近江に移し山形に鳥羽氏を置く。爾後約二百餘年間、國內諸侯の興亡異動紛々ならず。明治の初め、山形(水野氏)・天童(鶴田氏)・新庄(戸澤氏)・上ノ山(松平氏)・庄内(鶴岡藩ともいひ後に大泉藩と改む。酒井氏)・松嶺(酒井氏)・米澤(上杉氏)・米澤新田(上杉氏)等の諸藩ありし、出羽を分つて羽前・羽後とせし時、置賜・村山・最上・田川の四郡を羽前に屬せしめ、地勢上羽前に入るべき飽海郡を羽後國に編入せり。明治四年七月藩を廢して悉くこれを縣とせしが天童・新庄・上ノ山諸縣の地は山形縣に屬し、庄内・松嶺二縣の地は酒田縣となり、のち鶴岡縣と改稱し、米澤縣は改めて置賜縣となる。明治九年八月更に鶴岡縣・置賜縣を山形縣に併合して今日に至れり。※出羽(國)

【羽前三山】

山形縣羽前國のほゞ中央に位する月山(一九八〇米)、その西後に控ゆる湯殿山(一五〇四米)並に月山の北方にある羽鳥山(四一九米)の總稱。鳥海火山帯に屬する火山にて、湯殿山・羽鳥山は獨立峯に非ず、月山中に屬すべきものなるも、いづれも古く修験者の靈場として併せて三山と稱す。明治以前に於ては出羽三山と稱せられ、今も夏季所謂三山懸の白衣の賽者多し。登りは羽鳥・月山間約二八軒、月山・湯殿間約八軒。※出羽三山・月山。

【羽前大山】

省線羽越本線の驛(大正八年設置)。山形縣西田川郡大山町にあり。曹洞宗本山總持寺の直末にて東北唯一の靈場たる龍澤山普賢寺まで約三軒中。また往昔より庄内三樂郷の一と稱へられ湯野温泉まで約七軒自動車を通ず。

【羽前小松】

省線米坂東線の一驛(大正十五年設置)。山形縣東置賜郡小松町にあり。

【羽前高松】

省線左澤線の一驛(大正十一年設置)。山形縣西村山郡高松村にあり。

【羽前雙里】

省線奥羽本線の一驛(大正十年設置)。山形縣最上郡雙里村にあり。

【羽前千歲】

省線奥羽本線の一驛(昭和八年設置)。にして仙山西線の接續點。山形縣東村山郡千歲村にあり。

【羽前長崎】

省線左澤線の一驛(大正十年設置)。山形縣東村山郡長崎町にあり。

【羽前成田】

省線長井線の一驛(大正十一年設置)。山形縣西置賜郡長井村大字成田にあり。

【羽前沼澤】

省線米坂東線の一驛(昭和八年設置)。山形縣西置賜郡津川村にあり。

【羽前松岡】

省線米坂東線の一驛(昭和十年設置)。山形縣西置賜郡小國本村大字松岡にあり。

【羽前水澤】

省線羽越本線の一驛(大正

十五年設置。山形縣西田川郡上郷村にあり。

【羽前町】省編陸羽東部の一郡(大正五年設置)。山形縣最上郡東小国村大字向町にあり。

【宇曾川】 蕨野縣愛知郡にある。高所山に發し西北流して蕨野湖に入る。永祿四年漢井長政此川を挾んで六角義賢と戦ひこれを破る。

【ウリムク】 嘯岳。↓蕨岳。ウツリ。宇曾利山。恐山(青森縣)別稱。

【ウツリヤマ】 宇曾利山湖。恐山湖の別稱。

【ウタ】 兎田。伊勢國の歌枕。度會郡の中ならんも今所在詳ならず。歌木「いせの齊宮に侍けるころうたといふかたに曙に鳴の羽かく音のしけるを聞て、あけぼのうたのくろより立鳴のはれかく音やよろつ代のかす 俊賴」

【ウタ】 浮田(國) 國造本紀に見ゆる古國名。↓宇多(郡)ウタ。歌。【歌渡】 初木縣日光中禪寺湖の東岸、大谷川となりて流れ出づる湖脚の南端沿岸一帯の稱。此處より望めば男機山の奇玲瓏として恰も富士の如く、その翠影の靜かに湖面に搖曳せる景趣は他に其比を見ず。立木觀音(一に本地觀音)あり。もと二覽神社中宮の隣にありしを近年現地に遷せしものなり。本尊は僧靜道の刻

【宇太町】 奈良縣大和國宇陀郡の西南部。宇陀川の上流なる芳野川に沿ひ、榛原町の南約七軒、松山町の東四軒、後者との間に政村を擁む。東中部は山地多きも、西南芳野川筋の小平地には耕地あり。榛原街道(こよ)を通じ、北は榛原町、西南は上市町(吉野郡)へ出づるも交通は南利便ならず。主産物米・繭。また大和水銀鑛山あり水銀を産す。古くは和名抄、伊福郷に屬せるもの、如し。昭和十年四月町制を布く。大字平井に阿蘇瀧あり。高さ約一〇米。宇太水神社(郡社)。祭神速秋津彦命・天水分神・國水分神。社傳には創立崇神天皇七年二月丁卯勅祭といへり。口碑によれば額朝幼時當社に詣り我後年志を得ば此杉茂生すべしと、自ら杉苗を社前に植ゑ一首を詠す。のち右大杉となり當社を造營せり。いま神殿と拜殿との中間にある石垣のみ額朝の寄附として存在せり。本殿は三股より成り、各一間社春日造、屋根檜皮葺にして、左殿の棟木銘に「元應二年二月二十三日上棟」とあり、繪棟彫刻美麗なる小建築にして國寶に指定さる。

【宇田】 古(陸奥(磐城)國)にありし郡。また國造本紀に浮田國とあり、國造を置きしも、これが大化年中國郡制度實施の時宇多郡となり陸奥國に屬す。養老二年石城國の管下に入り、のち石城國を廢するに及びまた陸奥國に復す。續紀神護景雲元年紀に陸奥國宇多郡名初めて見ゆ。和名抄は宇太と訓じ五郷を徵く。中世には宇太とも書きしが郡名考以後書に復す。明治元年磐城國の新置とも、其管下に屬し、明治二十九年行方郡と合して相馬郡を建つ。

【宇多川】 福島縣相馬郡北部の川。一に山上川。源が阿武隈山地の靈山の東に發し東流し玉野村・山上村・中村町を過ぎ省縣常磐縣と交はり松川浦に入り、其東北部に於て太平洋に注ぐ、全長約三二軒。中村町より岩代の掛田町を経て福島市方面への縣道川に沿うて通す。中村町より下

【宇陀郡】 奈良縣(大和國)一市十郡の一。縣の東部中央に位し、東中部は三重縣の地域に突入し、名賀・一志・飯南三郡に開かれ、西南は吉野郡、西は磯城郡、西北は山邊郡に隣り、面積三三六方軒餘。いはゆる和賀山地(大和伊賀にわた

【宇陀川】 奈良縣宇陀郡にある。神武紀に壺田川の名見ゆ。宇陀郡を流れる故に此名あり。一に萩原川ともいふ。水源は二つあり、一は龍門岳の北溪に出で東北流して松山町の中部を北流し、一は宇賀志村に發し、ほゞ榛原街道(今は縣道)に沿うて西北流し榛原町に至り相合して宇陀川となり、東北流して内牧村にて内牧川を入れ、三本松村を経て三重縣伊賀國名賀郡に入り、名賀川となる。

【宇多松原】 土佐國香美郡赤岡町・岸本町邊より手結崎邊までの海岸一帯の松原。古く歌枕の名所に、土佐日記に見ゆる宇多松原なり。今は地形の變化によりて松原は海汀より二三百米乃至七八百米も遠ざかり、人馬往來の街道其傍に通じ、本毎に浪打寄せ、枝毎に鶴ぞ撥び交ふといへる昔日の光景なきも、青松一帯翠色滿るばかりの下をす馬・豆人の白砂の上を行きこぶ有様は捨てがたき風景な

【宇多小路】 平安京の右京道大路の西に並行せる小路の名。朱雀大路より數へて西方へ第九番目の南北へ通ずる街道。道幅四丈。拾芥抄・中「宇多小路町」

【宇多野・宇陀野】 山城國葛野郡にありし葛野の一部。桂川及び賀茂川に沿ふ一帯の平地の稱。今京都市右京區の御室の附近に其の名稱殘る。北方の山上に宇多天皇大内山陵あり。

【宇太】 山城國葛野郡の古村名。桓武天皇の延暦三年郡を平城より山城の長岡に遷し給ひしも、更に遷郡の地を相せしむる爲め延暦十二年正月藤原小黒麻呂紀古佐美を此村に遣はし給ふ(日本紀略)本村は賀茂・桂二川の流るる葛野平野の中央に位し早く秦氏の居住せし處、此地は後に皇宮の城内となりしもの、此地に在りし民家を他に移し給ひしこと日本紀略に見ゆ。

【宇多山】 山城の歌枕。もと愛宕郡鹿ヶ崎村にありしものか。今京都市上京區に入る。新撰撰「すずさきはほかにもとほす山しろのうたのひむろの横の下風 水政大臣」

【宇多】 山城國葛野郡の古村名。桓武天皇の延暦三年郡を平城より山城の長岡に遷し給ひしも、更に遷郡の地を相せしむる爲め延暦十二年正月藤原小黒麻呂紀古佐美を此村に遣はし給ふ(日本紀略)本村は賀茂・桂二川の流るる葛野平野の中央に位し早く秦氏の居住せし處、此地は後に皇宮の城内となりしもの、此地に在りし民家を他に移し給ひしこと日本紀略に見ゆ。

【宇多】 山城國葛野郡の古村名。桓武天皇の延暦三年郡を平城より山城の長岡に遷し給ひしも、更に遷郡の地を相せしむる爲め延暦十二年正月藤原小黒麻呂紀古佐美を此村に遣はし給ふ(日本紀略)本村は賀茂・桂二川の流るる葛野平野の中央に位し早く秦氏の居住せし處、此地は後に皇宮の城内となりしもの、此地に在りし民家を他に移し給ひしこと日本紀略に見ゆ。

【宇多】 山城國葛野郡の古村名。桓武天皇の延暦三年郡を平城より山城の長岡に遷し給ひしも、更に遷郡の地を相せしむる爲め延暦十二年正月藤原小黒麻呂紀古佐美を此村に遣はし給ふ(日本紀略)本村は賀茂・桂二川の流るる葛野平野の中央に位し早く秦氏の居住せし處、此地は後に皇宮の城内となりしもの、此地に在りし民家を他に移し給ひしこと日本紀略に見ゆ。

【宇多】 山城國葛野郡の古村名。桓武天皇の延暦三年郡を平城より山城の長岡に遷し給ひしも、更に遷郡の地を相せしむる爲め延暦十二年正月藤原小黒麻呂紀古佐美を此村に遣はし給ふ(日本紀略)本村は賀茂・桂二川の流るる葛野平野の中央に位し早く秦氏の居住せし處、此地は後に皇宮の城内となりしもの、此地に在りし民家を他に移し給ひしこと日本紀略に見ゆ。

ウタ

ウタ

ウタ

ウタ

ウタ

ウタ

ウタ

ウタ

ウタシ

り。土佐日記「九日、つとめて、大滝より、那波のとまりを、おぼんとて、こき出けり……かくて宇多の松原をゆきすや。その松のかすいそばく、いく千年へたりとらす。もとごとくに、浪うちよせ、枝ごとくに、鶴とびかふ。おもしろと、見るにたへずして舟人のよめるうた、見わたせば松のうれごとくすむつるは千年とぞ思ふべらなる。とや、この歌は、所を見るにまさらず。」

ウタ 有田

【有田】美濃國多額郡にありし郷（和名抄）和名抄は調を調くもアヤマと調むべきか。後にはウヤマと稱せしものも如きも姑くウタに從ふ。今の岐阜縣美濃郡小畑村・日吉村等の地にして日吉村の大字宇田は蓋しその遺稱なるべし。一に多額村も本郷の内なりともいふ。即ち後世安久庄と稱せし地なり。日吉村の大字安久は庄名の遺稱なるべし。
【有田村】三重縣伊勢國度會郡の東北部。田丸町の北に隣り、東は宇治山田町に近く、その間に北に小俣町、南に城田村を挟む。東北部・西部に小丘地ある外は土地平坦にして田・畑多し。社務官急行電線の伊勢線村の中部を斜に貫き、伊勢有田驛（昭和五年設置）を設け、また有田參宮線の宮川・田丸兩驛より近く交通は便利なり。主産物米・藪。此地は和名抄の有田郷、湯田郷に跨る地を占め、村名これに因む。

ウタガキ 歌垣

【歌垣村】大阪府攝津國豐能郡の北東部。池田町の北方約一六軒、北と東は京都府南桑田郡に接し、東方約一〇軒に龜岡町あり。東南部は歌垣山（五五四米）、西北境に小和田山（六一二米）ありて山地なるも中部に平地ありて田畑拓げ、池田町より龜岡町方面への縣道通す。もと倉垣村といふ。夫木・三「くらかきの里に波よる秋の田はとしながひこの稲にそありける」（歌垣神社）大字倉垣宇岡崎にあり。村社。祭神、速須彥鳴尊外五神。もと後方大屋の附近にあり、俗に岩神と稱す。のち今の地に移る。寛永年間藤岡牛頭天王を勧請し、玉性坊之に奉仕し八坂社と稱せしも、明治四十年附近の諸社を合併して現社名に改稱す。領主及び地方民の信仰篤し。
【歌垣山】上古攝津國津守郡に屬せる山。今の神戸市の西部に當らんもその所在詳かならず。昔此山にて歌垣を常に催したるより山名起るといふ。古風土記逸文・攝津・津守郡波比具利岡、此岡西有歌垣山、昔者男女集登此山、當爲歌垣、因以爲名。
【ウタカワ 宇田川村】鳥取縣伯耆國西伯郡の中部。淀江町の東南に隣り、米子市へは西方約八軒を隔つ。大火山地城の西北部に占め、主峯大山に先ちて噴起せる孝童山（瓦山、七五一米）東北境に聳え、山腰開闢されて、村の東部に

しめ山のほととぎす今にきとよみ立かへりなげ 家持
ウタス 宇多津町 香川縣讚岐國阿波郡の西北部。大東川の河口に當る。坂出町の西に隣り、西は丸龜市との間に土器村を挟む。東境にある津ノ山（一八七米）、西境に時つ青ノ山（一八七米）は南隣飯野村に屹立ちる飯野山（讃岐富士）と同じ成因より成りいづれも平地に崛起しほ、圓形を呈す。海岸には鹽田廣く開けて東隣坂出町と同じ製鹽の中心地をなす。省線讚岐本線通じて宇多津驛（明治三〇年設置）を置き、社務官平宮電氣鐵道は宇多津驛前驛・宇多津新町驛（共に昭和三年設置）を置く。産業は製鹽業を主とし、農業これに次ぐ。町名は鶴足（宇多）郡の船着きの意にて大東川口に河港を有するに因る。本町の海邊は古くは鶴足津湯といはれ歌垣の名所たり。仁治四年南海波浪記に「道範阿闍梨此地の風物を叙したり……うたつかた此松かけに風立は鳥のあなともひつた白波、此地は和名抄、鶴足津野郷の内。全譜史に依れば貞治元年、細川頼之此津に陣し、高屋合戦に細川清氏を滅し、家臣奈良元安（太郎左衛門）を鶴足・那珂二郡に封じため元安は宇多津に築き、天正以後仙石氏相續す。後其城廢すといふ。（宇多津城）形通寺所在の丘の背後にあり。奈良太郎左衛門元安の築城に係る。其後百餘年を経て太郎兵衛に及び

ウタゴ 宇田郷村

畿かに下りて山地をなし、西北部は概ね平かにして水田廣く發達す。省線山陰本線の淀江驛に近く交通不便ならず。主産物は米なり。村名は舊庄名を承けしものなるべし。東鑑・元久二年九月十九日の條に「以伯耆國宇多河庄地頭職、被攝子入大原東院院云云。廣元朝臣奉行之こと見ゆ。（岩屋古墳）指定史蹟。大字福岡の向山と稱する丘陵にあり。前方後圓墳にて、長軸六〇米、後圓部の中央に凝灰岩にて作られたる南面して開口する石室あり。玄室の側壁天井何れも一枚石にて内界には中央に方形の孔を穿てる一枚石をたてたり、前室の側壁も左右各一枚石にて平滑に磨かる。天井石は今無し。羨道部との境界に方形の入口を有する板石あり。この古墳の封土より嘗て水鳥の墳輪の発見されし事あり、此邊にはこの外にも古墳塚多し、從來出土物見されしものに、青瓷・直刀・劍頭・鐵・金銅製二輪玉・環珞付金銅劍柄等の諸遺物あり。（天神垣神社石馬）大字福岡上流の天神垣神社境内にありしものといふ。石造にて高さ約六〇米、長約一・五米、墳輪土馬に似たる態を示し手綱・鞍・帶等の着裝状態を現はし、赤色塗彩の痕を存す。上代の製作にかゝれるものなり。

ウタクシ 歌越川

天正十一年長曾我部元親の爲に奪はる。豊臣氏西國平定の際仙石・生駒二氏相次いで此地に居れり（宇夫附神社）縣社。大己貴命を祀る。社傳によれば光仁天皇實德十年の勅請と云ひ、或は平城天皇大同元年津の郡長末包和直、神託により時の國司に請ひ勸請すといふ。又全譜史には讚皇王部内を按行せむとして道路を知らず、小鳥を嚮導として任を果すとを得たり。因りて祠を宇多津に建て、小鳥大明神と稱すとも云はれその創建年次は明かならず。宇夫志那郡にあるを以て又宇夫志那大明神とも云はる。貞觀六年神位從五位下を授けられ、明治五年縣社に列す。例祭十月二日。（那原寺）俗稱道場寺。西南丘陵上にあり。時宗。佛光山廣徳院と號す。弘法大師の創建に係る。住古は眞言宗なりしが、何時の頃よりか時宗に改む。本尊は弘法大師作約六〇釐の阿彌陀如來の坐像なりと云ふ。仁治年間紀州高野山の僧道範禪師に請せられしとき此寺に居り、その後永和年間に行行一廻上人も此寺に居りしことありと云はる。四國八十八箇所七十八番の札所なり。御詠歌「踊りはれ念佛申す道場寺拍子をそるへ紅をうつなり」（那通寺）眞言宗御詠歌。壹平山と號す。貞觀十年理源大師の開創にして、寶光院と號し龜山院・宇多院の勧願所たり。本尊樂師如來を安置し、靈驗著しと云ふ。細川頼之陣中に病みたる時、當寺の樂師に祈りて癒た

ウタシナイ 歌志内

【歌志内村】北海道空知郡にあり空知支廳管内に屬す。砂川町の東隣赤平村の西部に接す。夕張山脈の支脈美唄山脈の北部に當り丘陵性山地をなす。石狩川の一部に當り上歌志内・空知の炭山あり。古來炭田を以て知られ既に松浦氏の安政紀行にも現はれ明治二十二年村田堤外二名の試掘を囑失して。明治三十年砂川町より分離し歌志内戸長役場を置き、三十二年蘆別村を分ち同三十九年四月二日村に、大正八年四月に一級村となり、大正十一年四月赤平村を分村す。地質圖說明書によれば空知炭田は炭層の厚さ約四千尺を有し砂岩頁岩よりなり中に十餘枚の炭層を交へ傾斜急にして炭質良好なり上・下歌志内の二炭田に分たれ採掘に堪ゆべき炭層は厚さ三尺乃至五尺の層で三

るを以て、伽藍を修營し、萬治三年松平頼重之を遺補す。寺裏に、宇多天皇勅納釋尊像・弘法大師作千手觀音立像等を藏す。（本妙寺）本門法華宗。風風山と號す。開山は日隆上人。上人高古年中宇足津法華堂に留錫せしに、毎夕雲鳥來りて堂前に栖む。是れ風風にして、朝に下りて啄み遊びしに後その跡より清水涌出す。諸人これを風風水と名づけ喜び汲む。因て實德四年風風水本妙寺と呼べりと傳へらる。のち衰頽せしが弘治年間再興せり。寺裏に日蓮上人坐像茶室を藏す。

ウタスツ 歌葉

【歌葉郡】北海道後志國の中部。後志支廳の管下。東は磯谷郡に、南より西は壽都郡に隣り、北は日本海の一支部郡灣に面し、歌葉・熱帯二村を含む。面積一四五方軒、東部は第三紀層よりなる山地は南北に續き、その中部に火山觀音山（六八四米）の噴起あり、土地東より西に傾斜し、東南境に發して西北に流る、朱太川の谷に降る。河谷に沿ひて低地あり耕地拓げ農業行はれ、道路またこゝを通じ一は南部を東西に、一は西部を北上し海岸に沿ひて磯谷に至る。省線函館本線また南部熱帯村中部を東西に走り東隣磯谷郡の南部に出づ。歌葉の名はアイヌ語オタシュツ（沙撈の義）より出づ。
【歌葉村】北海道後志國歌葉郡の北部。後志支廳の管下。壽都灣の東岸に沿ひ、西は磯を挟みて壽都町に相對す。天狗山

ウタシ

ウタシメ 歌山 大和國の歌枕。添下郡にありといふ。即ち今の奈良縣生駒郡平城村大字歌原の歌原を稱せしものなるべしといふ。家業「夏ころもうた

ウタシメ 歌山 大和國の歌枕。添下郡にありといふ。即ち今の奈良縣生駒郡平城村大字歌原の歌原を稱せしものなるべしといふ。家業「夏ころもうた

ウタシメ 歌山 大和國の歌枕。添下郡にありといふ。即ち今の奈良縣生駒郡平城村大字歌原の歌原を稱せしものなるべしといふ。家業「夏ころもうた

ウタシメ 歌山 大和國の歌枕。添下郡にありといふ。即ち今の奈良縣生駒郡平城村大字歌原の歌原を稱せしものなるべしといふ。家業「夏ころもうた

(八四〇米)の嶺北西に低下し山地多
く、たゞ海岸の平地に一條隘路の路を通
じ北は磯谷、四方は磯谷を結ぶ、産業は
水産を主とし工業之に次ぐ。鐵道として
金沢及びマンガン鐵あり。かの道分節に
「磯谷高島及び見れば、早くより漁場とし
て榮えしものゝ如く既に享保年間福山・
江差方面より季節的に入地するもの多く
明治六年には瀬路村外五箇村戸長役場を
置かる。同十四年熱帯・作用の二村分離
獨立し、同三十九年二級町村制施行。村
の首邑を瀬路といひ、外に有戸種前・美谷
の諸部落あり。(磯島神社)創立年代詳
ならずも、祭神市飯島命。創立年代詳
ならずも、天保年間社殿再建のことあり。
古來磯谷郡の總領守として附近の尊
信を蒐む。明治九年郷社に列す。例祭八
月三日。

ウタスツツ 歌壽都 今の北海道後
志國歌壽郡歌壽村を指す。舊の歌壽郡場
所の首邑たり。
ウタタネ 轉寝
【轉寝】陸奥國の歌枕。今の福島縣西
白河郡大沼村大字大沼にありといふ。往
時は舊藩たる森林にして、源義家の安倍
氏征伐の時假寝せしにより名づく。今
は田圃の間に老杉ありて僅かにその遺跡
たるを表すのみ。道興准后の同國雜記に
此處(白河)を立ちて矢つぎと云へる處へ
赴き侍りける道に轉寝の義といひて故と

ウタツツ 卯辰山 金澤市の中部の丘。
標高一四一。舊金澤市の東北境に近
く、舊城に向ふを以て向山とも稱せら
る。金山赤土にして樹木稀なり。
ウタツツ 鶴足津湯 ↓宇多津町
ウタツツ 歌津村 宮城縣陸前國本吉
郡の中部。太平洋岸に沿ひ志津川町の東
北に隣り、氣仙沼町の南方約二四軒。北
境西部に田東山(五一二米)、南境に
貞任山(三六四米)ありて山開東方に下
り、殆んど山地をなす。東部は半島状を
なし。出入屋敷多く、その突端を泊崎と
いひ西方の琵琶崎との間に良港を抱きそ
の奥に伊里前浦あり主邑を伊里前といふ
縣道中部を南北に通ずるも交通便なら
ず。全村悉く山地なるを以て水産を主と
し農産之に次ぎ米・麥を産し養蠶業行は
る。昔藤原秀衡此地に七堂伽藍を構へ山
中に三百八十坊ありと稱せられしといま
は荒廢して僅かに三寺の遺址を存するの
み。(計仙臺大島神社)郷社。祭神瓊杵
命。式内名神大社。神位、貞觀元年從五

位上。往古より巖頭三社に分祀し、のち
一社となす。中世の初葉本地垂迹の説行
はれてより以來、仁明天皇の承和年中一
山盡く天台宗に歸し佛堂の建立を見るに
至れり。鎮守府將軍源賴義・子義家東夷
征討の時戦捷を祈願し大勝を得し報賽に
社殿を修補す。爾後藤原秀衡之を再興
し、山上に清水寺・寂光寺・金峯寺の三
寺と、其末寺四十五、社家七十五人。七
堂伽藍を建立整備せり。のち伊達政宗の
世となり社領三千石を寄附し、愈々隆昌
を極め往古より朱印・黒印・靈寶多く、
豊臣秀吉の上覽に供せんため大阪に送り
しことありと傳ふ。その後一山兵火に罹
り鳥有に歸す。のち再建、本殿一字のみ
存す。土人鳥居とも稱す。例祭陰曆三月
十九日・九月十九日。
ウタトナミ 歌外波村 新潟縣越
後國西頸城郡の西北部。青海村の西、市
振村の東に隣り、飛騨山脈の北部の盡頭
に位し、尻高山(六七七米)・麻尾山(七
〇八米)の山開北西日本海に急斜し、海
岸はいはゆる北陸道の難所親不知の險を
なす。北陸道・省線北陸本線その險崖の
設置を避く。明治天皇明治十一年北陸
東海を御巡幸の際の城ヶ上御野立所(指
定史蹟)は大字歌外大久保の地に存す。
此地は和名抄、頸城郡沼川郷の地ならん
か。本村は親不知の最も險所をなす所に
して、親不知は飛騨山脈が日本海に没す

ウタノアラスタ 歌荒樺田 古の
山城國葛野郡宇太村内にありし地。宇
太村は桓武天皇延暦年間を奠められし
地。嵐山又は小倉山をこれに擬するもの
あれど詳かならず。顯宗紀三年の條に月
神の神託により歌荒樺田を奉るとあり。
ウタノシマ 歌島 備後國御調郡の
郷。和名抄は宇多乃之島と訓す。今の廣
島縣御調郡向島・岩子島等の地。東鑑・
文治六年四月「備後國、歌島、家清作
爲地頭、自「大炊寮」始之云云、付「寮
可有其儀」也」と見ゆ。柱時領主が和
歌を好み、島民その歌をうけてよく歌を
詠するもの多し因つて歌島と名づけたと
傳へ、從つてまた歌枕となる。歌木「歌
の島といふ所にて女の歌をうたひて物乞
ひけるに明意阿闍梨の舟に觀むむ香のし
けるを聞きてもめる。歌のしま軒の下に
は香つれて舟には法の聲そきこゆる」
ウタノナカヤマ 歌中山 京都府
東山區清閑寺町の小字。香初山の南西。
此地に眞言宗の古刹清閑寺あり、俗に歌
中山といふ。延暦二十一年和歌山と傳
ふ。清閑寺寺説「此の寺に眞燕といふ
前住めり、或る夕門外に美人の獨り行く
を見愛心起りけれども物いひかくべき便
なければ清水への道を問ふ。女「見るに

たに迷ふ心のはかなくて誠の道をかた
知るへき」といひて頓て雲は見失ひけ
る。其歌よみし所を歌の中山といふな
り。
ウタノワキ うたのわき 義經紀
に見ゆる越後國の地名。源義經の北陸道
を経て奥州に落ち行ける時此處を過ぐ。
地は親不知の險の東方の海岸にして今新
潟縣西頸城郡歌外波村大字歌の附近を稱
せしものか。
ウタヒメ 歌姫越 奈良縣生駒郡平
城村大字歌姫より京都府相樂郡相樂村に
至る山路。古の平城京の背後に當り、平
城坂と稱せり。今省線奈良線は大體此の
附近を南北に通す。
ウタベツ 歌別川 北海道日高國幌
泉郡(幌泉村)にある川。源を日高山脈
南麓部のオキシマツツ山の南面に發す。
上流の一ハシケオオタマツ(川)は西を、他
の一ハシケオオタマツ川は東を下り二川相
合して西南流し歌別川は川の右岸に沿
長さ約一〇軒。豊似山道は川の右岸に沿
ひ上歌別に至りハシケ(下)ハシケ(上)
二川を渡り鹿野へ向ふ、海岸の小徑は南
方歌路・油駒を経て鶴舞方面に至るべ
し。自動車を通す。
ウタホ 宇太保濱 出雲風土記に見
ゆる濱。出雲風土記・出雲郡「宇太保
濱、廣三十五歩」と見ゆ。即ち今の鳥根
縣瀬川郡鶴舞村の大字鶴舞の浦を稱せる
ものか。

ウチ 宇智 遠江國濱名郡の郷(和名抄)。今
の静岡縣濱名郡北庄内村・南庄内村。村
權村等の地に當るか。
【宇智郡】奈良縣(大和國)一市十郡の
一。縣の西部に位し、北は南葛城郡に、
東と南は吉野郡に、西は和歌山縣伊都郡・
大原府南内郡に界す。面積約九〇方軒
人口約二五、七〇〇人。大和盆地の西南
邊と高野山塊の東端との間の地域に當
り、北西部は金剛山(一一二二米)の東
南斜面、南西部は坊城峯(七七八米)の
北斜面にて山地多し。吉野川中部の低地
を蛇行西流し、支流黒瀬川吉野郡西北部
の水を集めてこれに合す。吉野川とその
支流に沿ひては耕地拓く。伊勢街道は中
部を東西に通じ、下街道御所町(南葛城
郡)より南下してこれに連り、また省線
和歌山線東部より來りて伊勢街道に沿
ひて西に走り、郡の中部は交通不便なら
ず。續紀大寶二年の條に宇知郡とあり、

る所、標式的な斷層海岸をなす。この海
岸は冬季の吹雪と初春の類雪にて北陸街
道の難所として知られ、船屋壁立海に臨
み、その麓に横ばる砂濱を、昔は渡解かな
る時を遊び辛うじて通過せしものなり。
今は崖上に新道開け、北陸本線通じ車
より往時を悠び得るに過ぎず。「大雲寺」
大字外波にあり。眞宗大谷派。親鸞の弟
子宗雲の開基に係る。初め宗雲・大文字
屋右近兵衛と稱せしが、親鸞越後に流罪
となりし時大文字屋に止宿して教化を垂
れ右近其化に歸し弟子となり宗雲と名を
改む。時に親鸞十字名號を授くと傳へら
る。文明四年六世の孫左傳、越前古時
に蓮如を訪れ其弟子となりて法名を宗賢と
賜ひ、一字を創して今日に至る。寺賢に
親鸞筆蹟十字名號一幅・實如筆安心決
定鈔一帳等を藏す。
ウタノ 打穴村 岡山縣美作國久米
郡の中部。津山市の西南約一二軒。西南
境に二上山(六八九米)ありその山麓西
境を東北に延び、東境にも丘陵連りて林
地原野多く、その中間に幅狭き低地あり
て耕地拓く。社稱中國鐵道の誕生寺驛
(東備前國南村)・龜甲驛(東北備前加美
村)に最も近き交通便なりといふが
得ず。主産物は米・蕎麥・酒類にして、梅
・高麗・芋等の特産あり。此地は隣村三保
村と共に和名抄、久米郡備前郡の内か。
桃花茶壺に打穴庄の名見ゆ。(備前神社)
大字打穴西にあり。郷社。祭神天兒屋根

慶雲三年の條には宇智郡に作り、同書同
期三年の條にはまた有智郡と見ゆ。和名
抄は宇智郡に作り、阿陀・賀美・那賀・
賀母の四郷を置く。中世には宇治とも書
きしが徳川時代以後は宇智と書けり。
【宇智村】奈良縣大和國宇智郡の中部。
西南は五條町、北に北宇智村に隣る。西部
北部は金剛山東南麓の麓にて林地なるも
東南部は土地概ね平かにして田地拓く。
省線和歌山線の五條驛・北宇智驛に遠か
らず。伊勢街道は東西に、奈良に至る下
街道は北方に通じ交通便なり。主産物
米・蕎麥、特産物に大和西瓜・松茸あり。
和名抄阿陀郷の内にて古への内野の一
部。式内宇智神社及び荒木神社あり。一
説に古歌に名高い大荒木社は荒木神社の
社を云へるものとも云ふが詳かならず。
又慶雲年中藤原武智麻呂の建立せる榮山
寺あり。大字宇野は保元物語に見ゆる宇
野七郎親治の居りし所といふ。(宇智川
磨崖碑)指定史蹟。大字小島にあり。宇
智川岸の懸崖に磨刻したる碑文。大正十
年三月指定。表面に涅槃經四句の偈文を
刻してその功德を頌せるものにて傍に佛
像一軀を彫り。偈文に寶龜九年(光仁
天皇の御代)二月の條あり。(宇智神社)
大字今井にあり。郷社。祭神彦太忍信命。
式内社。舊稱、國生明神。例祭九月七日。
(榮山寺)大字小島にあり。新義眞言宗
豐山派。慶雲三年藤原武智麻呂の創建と
傳へ、天平時代の建築物たる有名な八角

ウタノ——ウチ

ウチ

堂及び七層石塔あり共に國寶に指定さる。八角堂は重層屋根本瓦葺、八角の石壇上に建ち、柱は八角柱を用ひ、桁組は和様三斗を組み木割顯る雄大ななり。内部は土間にて中央に四本の八角柱を立て、須彌壇を設け、本尊大日如來を安置す。七重石塔は奈良時代のものにて當初の相輪を具備せり。また日本三體の一と云はる銅鐘(國寶)ありて小野道風筆と傳ふる左記傳出の銘あるを以て名高し。

【内浦】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチ

【ウチ】 有知 美濃國武藏郡の郷(和名抄)。今の岐阜縣武藏郡下有知村・中有知村・洲原村・美濃町等の地に當る。有知は内の義なるべく、姓氏録に内臣は赤太忍信命の後なりとあり、蓋し其の裔孫の居りし所なるべし。東鑑建久三年の條に内臣とあり。

【内浦】 宮城縣陸前國原郡玉澤村にある。東西約二軒、南北一軒餘。餘水は東方にある伊豆沼に排水せらる。【内川】 武藏國にある川。又一に新河岸川ともいふ。埼玉縣川越市東方の伊佐沼より發して東南流し水谷村の東端にて御瀧川を合せ北足立郡内間木村に於て荒川に入る。松平信綱川越城主たりしとき水脈を修理し船着場を設け江戸への運漕の便を拓きしため新河岸川ともいへり。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチウ

【ウチウ】 千葉縣安房郡小湊町南岸の勝入。西の松ヶ鼻突出し、東南角の入道碑との間に勝入し、その東南岸は鍋ノ浦の勝景をなす。東岸に沿ひて内浦・小湊の二聚落あり北岸に安房小湊津を置き有線房船東線に沿うて走る。

ウチカカ—ウチカ

發掘す。内海府は本東外海府に對せる稱呼にて...

ウチカカ

縣部の北端、豊崎村大字大浦にある丘阜。往時烽火を備へ...

ウチガタ

津經郡の北部。金木町の北約一二軒、津經山脈北部の西斜面を占め、薄市川、今泉川など西に流下して十三湯に注ぎ、村の西部十三湯・内湯に沿ひて平地南北につゞき水田發達し、東部は一般に林地をなす。

ウチカカ

なる南方の安藤氏(上國)に對し下國安藤(安東)氏を稱す。安藤は蓋し安倍・藤原二氏を合したる稱とす。

ウチカカ

津經郡の北部。金木町の北約一二軒、津經山脈北部の西斜面を占め、薄市川、今泉川など西に流下して十三湯に注ぎ、村の西部十三湯・内湯に沿ひて平地南北につゞき水田發達し、東部は一般に林地をなす。

ウチガタ

津經郡の北部。金木町の北約一二軒、津經山脈北部の西斜面を占め、薄市川、今泉川など西に流下して十三湯に注ぎ、村の西部十三湯・内湯に沿ひて平地南北につゞき水田發達し、東部は一般に林地をなす。

ウチカカ

一帯に傳はる白鷺水(大津浪)にて十三湯(安東)氏を稱す。安藤は蓋し安倍・藤原二氏を合したる稱とす。

ウチカカ

津經郡の北部。金木町の北約一二軒、津經山脈北部の西斜面を占め、薄市川、今泉川など西に流下して十三湯に注ぎ、村の西部十三湯・内湯に沿ひて平地南北につゞき水田發達し、東部は一般に林地をなす。

ウチガタ

津經郡の北部。金木町の北約一二軒、津經山脈北部の西斜面を占め、薄市川、今泉川など西に流下して十三湯に注ぎ、村の西部十三湯・内湯に沿ひて平地南北につゞき水田發達し、東部は一般に林地をなす。

ウチカカ

高岡郡。大空、誠是詩。富士山一程之名山也、西濱海邊、異船京船群集、並...

ウチカカ

津經郡の北部。金木町の北約一二軒、津經山脈北部の西斜面を占め、薄市川、今泉川など西に流下して十三湯に注ぎ、村の西部十三湯・内湯に沿ひて平地南北につゞき水田發達し、東部は一般に林地をなす。

ウチガタ

津經郡の北部。金木町の北約一二軒、津經山脈北部の西斜面を占め、薄市川、今泉川など西に流下して十三湯に注ぎ、村の西部十三湯・内湯に沿ひて平地南北につゞき水田發達し、東部は一般に林地をなす。

ウチガマキ

沼部川并村の大字。省線十日町線の内ヶ巻驛(昭和二年設置)を置く。

ウチカワ

【内川村】 秋田縣羽後國南秋田郡の北部。八郎湯東岸の一日市町より東北約一〇軒、北は山本郡上岩川村に界す。東境に坊島山(二八三米)・赤倉山(三九八米)・北界に高杉山(三六二米)等あり、それらの山脈緩く村内に延び波状の丘陵地をなし、山林・原野多く耕地乏し。村内中央を走る道路南下して五城目街道に合しまた西南五城目町へパスの便あり。

ウチカカ—ウチコ

交通の便よきも南部はなほ不便なり。この地は和名抄(高山寺本)加賀郡大桑郡の内か。

ウチカカ

【内川村】 兵庫縣但馬國城崎郡の東北部。城崎町の南に接し城崎川(岡山川)の西岸に沿ひて南北に通じ、玄武洞驛(明治四十五年設置)を置く。二見浦は宇二見の邊の岡山川(城崎川)の入江の稱にして風光明媚なり、結浦と共に歌枕として名著はる古今・九「名月夜おほつかなきを玉くしげ二見の浦はあけてこそ見め兼輔」歌枕名寄「立歸りといふそけとさして来る結の浦のかひなかりけり能宣」

ウチカカ

宮川中流の南北兩岸の地を占め、北は下外城田村・東外城田村に接す。河南は山地多し、河北沿岸には平地比較的廣く耕地また發達す。主産物は繭にして、米これに次ぐ。道路南北に通じ、また南隣小川郷村に出づれば宇治山田市へパスの便あり。古くは和名抄、城田郷の内にして、村名はこれに因む。(久具郡比賣神社)大字上久具にあり。皇大神宮の攝社。祭神、久具郡比賣命・久具郡比賣命。延喜大神宮式及び神名式所載社。

ウチコ

【内子線】 省線兼鐵道の一部。愛媛縣中部にあり。兼讚本線五郎驛より分れて東方の内子驛に至る。一〇・三軒。

ウチゴ

【有智郷村】 京都府山城國舞鶴郡の西北部。八幡町の東南隣。南部に小丘陵ある外は、山城盆地の南部に當る平地にて田畑よく拓く。米・麥の産多く山城型の特産あり。道路東西に走り交通利便とす。古くは和名抄の有智郷に當り、大字内里に式内内神社あり。口碑の傳ふところによれば古へ近在一圓を治むる者に内圓なる者あり、山城内圓とも稱すといふ。本村大字美濃山に古墳あり其處よりは筒形銅器・有智柳葉式銅鏡・鏡の外に石製品をも發見せらる。されば此地は遠くとも青銅文化時代或はそれ以前より住人の居たることを推知し得べく前述の口碑また相當重視すべきものと云ふべし。(内神社) 宇内里にあり。村社祭神山代内圓・味内宿禰。蓋し山背内

ウチコ

区の概を記す。式内社。例祭九月九日。

ウチゴ

内郷

山形縣羽後國飽海郡の南部、最上川の右岸に沿ひ、酒田市の東方約一〇軒、南は松嶺町に接す。東隣田澤村との間に丘陵あり北に延びて林地をなすも其他は西北部に小丘陵ある外は平坦にて水田よく拓く。省縣羽越本線の砂越驛(西北隣南平田村地内)に四軒バスの便あり。良質の庄内米を産し養蠶も亦行はる。大字竹田は舊名を田尻といひ松山城改修の折今の名に改められ後土田その他の諸部落を合し内郷村と稱す。大字土田にある辰橋は硫黄泉にて泉温四十七度内外あり、文政十二年より創められたり。

会

村に接す。西南境に湯ノ岳(五九四米)あるもその他は低平の丘陵地にて原野多く、西南部より東部にかけて夏井川支流に沿ひ平地ありて耕地拓け、農産多く林産、養蠶も亦行はる。西部の山地は概ね常磐炭田の主要部に當り炭層最も厚く礦區四千萬坪に及び内郷・入山・好間等主要諸炭山礦區の一部をなすも他玉城・戸部・宮・浪花等々の炭坑ありて多量の石炭採掘せらる。本村は人口三萬餘を有する全國有数の大村となりしは一に炭産業の發達によるも之の先鞭を附けしは片寄平蔵にして安政年間白水の彌勒澤に於て之の採掘に従事せしを嚆矢とす。東部國道に沿ひて省縣常磐線を通じ鐵道(明治三十二年開業)を敷く、平市に國道通じバスの便あり。(願成寺) 大字白水にあり。新義高野宗智山派。開創沿革不明。本寺に屬する阿彌陀堂(六角堂)は白水阿彌陀堂とも光堂ともいふ。平泉中尊寺光堂の寫と傳ふる故なり。正暦元年國主海東成衡の後室徳尼(藤原清衡の女)の建立と傳ふ。堂は明治三十六年の大風に倒壊せしも關野博士の實測圖によりて復舊せり。木造阿彌陀如來及び同願菩薩像三軀は堂と共に何れも藤原時代の特徵を現はし圖實に指定せらる。

開墾及び低地に水田發達す。社線京成電車大佐倉驛あり、佐倉よりの縣道北方に走りその北端土浮部落は印旛沼の流津にて對岸諸村へ交通の便あり。主産物は米、黍、粟にして養蠶も行はる。此地は和名抄、印旛郡鳥矢郷(高山寺本、鳴矢郷)の内か。大佐倉八幡宮は大字大佐倉にあり、寶樹院はその別當なり。また同字に口野宮と稱する祠あり、これを公津村の名主宗智の靈祠なりと傳ふるも詳かならず。(野風寺) 大字大佐倉にあり。曹洞宗。常盤山と號す。享祿元年の開創にして、千葉介平勝風の草創に係る。開山は藤倉祖芳和尚。山號は野風の法號に因みしもの。境内に野風以上千葉氏數代の墓あり。(寶珠院) 大字大佐倉にあり。新義高野宗智山派。大徳山と號す。創建年代未詳なるも舊時佐倉五箇寺の一たり。弘和三年享祿法印これを中興し、本尊大日如來を安す。享祿年中千葉介平勝風二十石を寄せられ、大佐倉八幡宮の別當たり。寛永十九年堀田正盛佐倉城に封ぜられし時口之宮神社の別當に補せられ、隆盛を極めしも、明治維新後上地となり、同元年災火にあひて本堂・山門のみを今に存す。(隆祥寺) 大字山崎にあり。曹洞宗。天徳山にして、開基は千葉勝風なり。本尊彌陀如來を安置す。

に對し、南と東は桂川に合する遺志川により青野原村・中野町と隔たる。西南境に石老山(六九五米)あり村内殆んど山地をなす、たゞ東北部の小低地には桑畑あり。主産物は黍・粟にして其の他豆類・甘藷・馬鈴薯・粟・玉蜀黍・野菜類を産す。中央本線の奥羽線に近く、また甲州街道に當るも交通便利なりとはいはれず。此地は和名抄、甲斐國都留郡相模郷の内か。後世郡境異動せしものなるべし。石老山は大字寸澤嵐にあり、新舊相模風土記に「石老は關東古戦場に石濼と記す、寸澤嵐村也、此山の大殿を謂はゞ東方初地たり一板橋を渡り巖壁を攀ち躡ること八町許、一寺あり是を願成寺と云ふ、夫より虚空藏堂に至る、岩窟に一佛像を安置す、是より以上は石を踏て登る、絶頂に一祠を立つ祠後の壁には殆ど復原の如し山中の巖石殊異形、實に一觀の奇境也」とあり。(寸澤嵐石器時代遺蹟) 指定史蹟。大字寸澤嵐にあり。洪積層丘陵の末端、俗稱「トケガサ」にあり、石器時代住居址、ほゞ半圓形に敷かれたる列石の中央に壘址あり、壘址より東面して他の數石より低く幅約二尺長さ約五尺に石を敷き半圓外に出たり、被土採取の礫石器土器出土せり。

ウチコ

成る雁行性の西山丘陵の中部に位し、東境・西境共に東北より西南に走る丘陵によりて限られ、中部に西南流する別山川の谷地あり、川の兩岸に沿ひて幅狭き低地あり耕地拓く。柏崎より地蔵堂町を繋ぐ道路と省縣越後線との低所を通じ、省線は禮拜・石地の二驛(共に大正元年開設)を設け交通不便ならず。いはゆる西山油田地域に屬し、西山・別山・鎌田の石油山ありて原油・揮發油を産す。本村にある村社多岐神社は延喜式神名帳にある三島郡多岐神社なりといふ。

ウチコ

内郷

備後國の北方諸郡の俗稱。外郡七郡に對し内郡七郡とも呼べり。毛利元就記「石見國と備後中國内郡の分は、雲州の尼子晴久に従ふ云々」

ウチコ

内金剛

内山(朝鮮) 和歌山縣有田郡田殿村大字井口にある山。京都府尾の明恵上人高僧の古蹟の一。元亨釋書によれば承元二年紀州に遷り、内崎山に伽藍を

ウチコ

ウチツ

ウチタ

内田

千葉縣上總國市原郡の東部。牛久町の東、鶴舞町の北につゞき、東は長生郡水上村に隣る。北部には丘陵あるも、その他は概ね平坦にて林野多く、中部東西に耕地拓く。社線南總鐵道の終點奥野驛(昭和八年設置)を置き、社線小湊鐵道の土崎牛久驛(牛久町内)・鶴舞町驛大多喜街道へも近く交通不便ならず。主産物は米・黍・粟にて養蠶も行はる。維新前南總藩主林氏(諏訪神社) 大字原田に鎮座。郷社。祭神建御名方命。慶長年間創建と傳ふ。明暦五年・寛文六年・社殿造營のことあり。附近十二箇村の鎮守と崇めらる。(熊渡寺) 大字石川にあり。曹洞宗。安寧山と號す。大永元年益芝明和尚の草創にして、のち油和田城主多賀豊後守之を中興す。本尊に白衣觀音。境内に南西城主林忠吉の墓あり、忠吉大阪の陣に戦死しその首を葬る處と傳ふ。

ウチタ

内田

遠江國の舊庄名。今の静岡縣小笠原上内田村・中内田村・下内田村に當る。古くは和名抄、城河郡鹿城郷に當るものか。下總小見川藩主内田氏の受許地。内田氏の本姓は藤原氏、工藤氏より起る

ウチタ

内田

伊勢國安濃郡の郷。和名抄は字知多と訓す。地は凡そ今の三重縣安濃郡安濃村・明合村・安西村・雲林院村等に當り、安濃村大字内多は郷名の遺稱なり。姓氏録に伊香我色兼命の後なりといふ内田氏の居住せし地ならん。神風抄に安西郡下内田御園とあるも此地を指せるもの。伊勢古圖には打田村とあり。

ウチタ

内田

熊本縣肥後國鹿本郡の南部。熊本市の南部を距る西南約五軒、面積僅に二・一方軒の小村。熊本平野の西南部白川・桂川下流の間に當る低平の地に位し田畑よく拓く。東は川尻町、東北熊本市に近く交通不便ならず。隣村錢塘村と組合村をなし、役場を錢塘村に置く。(新開大神宮) 大字伊勢崎に鎮座。郷社。祭神、天照皇大神・豐受大神・菅原道眞。文安年間勧請と傳ふ。後南池氏及び細川氏の崇敬を受け神領を寄進せられ、又近郷の産土神として衆庶の崇信篤し。(明行寺) 大字新開にあり。日蓮宗。了解山と號す。天文年中の草創。初め地蔵寺と稱して當地大徳寺本に屬し、曹洞宗なりしも戦國の大變に罹りて衰頹し、寛永年中一乘院日教上人之を再興して改宗す。本尊は日蓮祖師。

ウチツクニ

内國・中洲

内田川上源の地、北境には扇見山(一〇一八米)、南境には八方ヶ岳(一〇五二米)の山嶺各々東西に連なり、村内山地多し。内田川その中部を西南に流れて南隣六郷村に出で、河岸に狭長の低地をつくり、耕地よく拓く。主産物は米・黍・粟・甘藷等。副業として養蠶・林業・牧畜(牛馬)行はれ、特産に椎茸・養蠶・烟草・茶等あり。交通上は内田川に沿ひて六郷村・稻田村を経て東民町に出づるが最も便利とす。此地或は和名抄、山鹿郡伊智郷の内か。鎌倉時代には相良氏の領地なりしも、戦國の頃には隈郡氏、安土・桃山時代には佐々成政之を領し、尋いで加藤氏を経て細川氏の領地となしし成。(相良寺) 大字相良にあり。天台宗。晋平山醫王院と號す。本尊に千手觀音を安置し、相良觀音ともよばる。弘仁年中、最澄の開創と傳へ、また後朱雀天皇の皇后當山の觀音に祈りて皇子誕生ありして、晋平山の幼額を賜ひ、幼額所と定められたりと傳ふ。永正十四年、隈郡上總介親氏の家臣富田安藤守直方、堂宇を修理し、南東寺運築えしも、明治維新の際は一時期廢寺の狀態に陥れり。本尊千手觀音は古來安藤授子に靈驗顯著なりとて祈願者常に絶えず、また寺の西方に鶴茅草不合草の御陵と傳へらる。晋平山陵あり。

会

ウチテ——ウチナ

のち轉じて諸道に對し、畿内を内國と稱す。又外國に對し日本國を内國といふ。神武紀「歌、東海、賄脚山、而入、中洲、京行紀、五十一年、蝦夷是本有、歌心、難、住、中國、北山抄、三、畿内、宇治郡、久仁」

地名あり。應仁天皇の元年天皇の弟兒郎坂、忍熊二皇子の兵を擧げし時、その兵船より打出せしより、後世打出の濱と呼ぶに至れりと傳ふ。また太平記によれば、延元元年官軍大舉して足利直義の軍をこの地に破るとあり。

小濱町の後背地に當り物資の多くは小濱に出すも村内交通なほ便利ならず。此地は和名抄、遠敷郡志麻郡の地なり。中世は堅海庄といひ、また大字に堅海の名あり。此地の傳説に大字阿納尻の小字古津はもと堤と稱せしも古津三郎頼通所代となり、堤をこゝに設けしより古津の名起るといふ。「わか袖は潮干にみえぬ神の石の人こそ知らねばくまもなし」の歌は源頼政の女にて二條院の侍女なりし語が勳勳を蒙り田島の西北御所平の地に講せられし時、神の石を見て詠みしものといふ。(若狭蘇洞門) 指定名跡。小濱

は外浪速浦に通ず。ウチナタ 内灘村 石川縣加賀國河内郡の西部。河北海に沿ひ、南は金澤市の西北約九軒、加賀國の西北約一・五軒、南北約九軒、加賀國の西北約一日本海岸に沿ひて長く發達せる砂丘の一都にて、中部の最高所權現山は標高五三米に達す。西岸は一帯の砂濱、東部河北海に沿ひ耕地發達す。金澤市より發する淺野川電氣鐵道通じ粟崎遊園地、粟崎遊園地、粟崎海岸驛(共に昭和四年設置)を設く。主産物は米・藪なるも近年は粟崎・河北海と共に金澤市の遊園地化せり。粟崎遊園地は砂丘上に建設し、金澤市より電車にて三十分餘、遊園地の設備整ひ遠淺の波靜かなる海、河北海上には粟崎崎より遊覽船浮び、四季遊覽客に賑ふに至れり。木村望海岸より三角有式洞窟及び石鏡を出し、大字向粟崎より洞窟を出す。此外大字宮坂・大根布の砂丘中より石器時代乃至青銅時代の遺物發見せらる。これ等よりすれば此邊は狩獵を以て生活する石器時代の住地たりしことを推知し得べく郡土古代研究に興味ある地たり。(小濱神社) 大字大根布に鎮座。縣社。祭神大己貴命。神功皇后の三韓征伐を終へられり、皇后これを出雲國日限宮大明神(大己貴命)の神威によれば、即ち當國は北狄地に對するを以て夷賊邊境を犯さん計り難しとなし給ひ、當海岸小濱磯崎に駐殿

ウチテ 打出

【打出濱】 越中國新川郡にありし濱。往時は船着として知られしも、海濱のため今は海底に没せりと傳ふ。地は凡そ今の富山縣新川郡の神をいへるものか。倉垣村に打出・打出新の大字あり。【打出濱】 今の滋賀縣大津市石場町の舊稱。逢坂山を越え湖水の始めて見ゆる所。即ち大津市の琵琶湖の湖畔なり。古來歌枕として霞・五月雨・露・鹿・菊・雪・水・冬月・水鳥・鳩・汀・砂・舟等の名所たり。或は紀行に或は歌に詠せられ、殊に東國紀行の近江路の「關山を過ぎぬれば打出の濱、栗津の原なんど聞けども、いまだ夜のうらなれば、さだかに見えわかつ云々」又義經記・六・關東よりくわんじゆ坊を召さるゝ事の條に「逢坂の關を越えければ、小野の町が住みなれし關寺をふし拜み、國城寺を弓手になし、大津、うち出の濱過ぎて、瀬多の唐橋ふみならし、野路藤原も近くなり」とあり、また更科日記その他にも見ゆ。

【打出濱】 兵庫縣武庫郡東端より度原川口に至る約三・五軒に亘る海岸地帯の舊稱。今その中央部、精道村に大字打出の濱を設けて此濱を祀り、三韓夏之如く水世朝貢を絶たざることを祈らせ給ひしに基づくと傳へらる。名づけて日角宮と稱し日角の名今に残れり。元正天皇養老二年小濱の磯崎より約三軒南東へ遷座再營せりといふ。文德天皇齊衡年中、神託により少彦名命・事代主命を相殿に祀る。古來公武の尊崇篤きものあり、天正十一年豊臣秀吉當國に到り一夜當社に宿りて禁制の判物を寄附せることあり。又前田利家は天正十四年廢絶せる攝末社數十社を再興せんがため玄米百俵を寄附し、同年小濱神社々地並に神主屋敷地其南北約六〇〇米、東西海邊より外波打際迄の地並に御費に備ふべき漁船三艘を寄附し、元和三年禁制札並に下馬札を改造す。天保二年石川郡五郎島村に社殿を再建す、明治五年郷社に列し同十三年郷社に昇格す。實物に天正十四年豊臣秀吉を始め前田利家・利長・利常等の禁制及び神田神領寄附に係る判物・印物十數通を有せり。例祭七月十八日。十一月一日の夜特殊の祭事として萬燈祭あり一に女良祭といふ。女人の参拜者多し。参拜者はまた安産を祈願のため十二本の大小の燵燵を奉納し社前に點燈するを普通とす。

【打出濱】 兵庫縣武庫郡東端より度原川口に至る約三・五軒に亘る海岸地帯の舊稱。今その中央部、精道村に大字打出の濱を設けて此濱を祀り、三韓夏之如く水世朝貢を絶たざることを祈らせ給ひしに基づくと傳へらる。名づけて日角宮と稱し日角の名今に残れり。元正天皇養老二年小濱の磯崎より約三軒南東へ遷座再營せりといふ。文德天皇齊衡年中、神託により少彦名命・事代主命を相殿に祀る。古來公武の尊崇篤きものあり、天正十一年豊臣秀吉當國に到り一夜當社に宿りて禁制の判物を寄附せることあり。又前田利家は天正十四年廢絶せる攝末社數十社を再興せんがため玄米百俵を寄附し、同年小濱神社々地並に神主屋敷地其南北約六〇〇米、東西海邊より外波打際迄の地並に御費に備ふべき漁船三艘を寄附し、元和三年禁制札並に下馬札を改造す。天保二年石川郡五郎島村に社殿を再建す、明治五年郷社に列し同十三年郷社に昇格す。實物に天正十四年豊臣秀吉を始め前田利家・利長・利常等の禁制及び神田神領寄附に係る判物・印物十數通を有せり。例祭七月十八日。十一月一日の夜特殊の祭事として萬燈祭あり一に女良祭といふ。女人の参拜者多し。参拜者はまた安産を祈願のため十二本の大小の燵燵を奉納し社前に點燈するを普通とす。

【打出濱】 兵庫縣武庫郡東端より度原川口に至る約三・五軒に亘る海岸地帯の舊稱。今その中央部、精道村に大字打出の濱を設けて此濱を祀り、三韓夏之如く水世朝貢を絶たざることを祈らせ給ひしに基づくと傳へらる。名づけて日角宮と稱し日角の名今に残れり。元正天皇養老二年小濱の磯崎より約三軒南東へ遷座再營せりといふ。文德天皇齊衡年中、神託により少彦名命・事代主命を相殿に祀る。古來公武の尊崇篤きものあり、天正十一年豊臣秀吉當國に到り一夜當社に宿りて禁制の判物を寄附せることあり。又前田利家は天正十四年廢絶せる攝末社數十社を再興せんがため玄米百俵を寄附し、同年小濱神社々地並に神主屋敷地其南北約六〇〇米、東西海邊より外波打際迄の地並に御費に備ふべき漁船三艘を寄附し、元和三年禁制札並に下馬札を改造す。天保二年石川郡五郎島村に社殿を再建す、明治五年郷社に列し同十三年郷社に昇格す。實物に天正十四年豊臣秀吉を始め前田利家・利長・利常等の禁制及び神田神領寄附に係る判物・印物十數通を有せり。例祭七月十八日。十一月一日の夜特殊の祭事として萬燈祭あり一に女良祭といふ。女人の参拜者多し。参拜者はまた安産を祈願のため十二本の大小の燵燵を奉納し社前に點燈するを普通とす。

ウチノ——ウチノ

ウチノ 内野

ウチノ 内野

ウチノ 内野

を設けて此濱を祀り、三韓夏之如く水世朝貢を絶たざることを祈らせ給ひしに基づくと傳へらる。名づけて日角宮と稱し日角の名今に残れり。元正天皇養老二年小濱の磯崎より約三軒南東へ遷座再營せりといふ。文德天皇齊衡年中、神託により少彦名命・事代主命を相殿に祀る。古來公武の尊崇篤きものあり、天正十一年豊臣秀吉當國に到り一夜當社に宿りて禁制の判物を寄附せることあり。又前田利家は天正十四年廢絶せる攝末社數十社を再興せんがため玄米百俵を寄附し、同年小濱神社々地並に神主屋敷地其南北約六〇〇米、東西海邊より外波打際迄の地並に御費に備ふべき漁船三艘を寄附し、元和三年禁制札並に下馬札を改造す。天保二年石川郡五郎島村に社殿を再建す、明治五年郷社に列し同十三年郷社に昇格す。實物に天正十四年豊臣秀吉を始め前田利家・利長・利常等の禁制及び神田神領寄附に係る判物・印物十數通を有せり。例祭七月十八日。十一月一日の夜特殊の祭事として萬燈祭あり一に女良祭といふ。女人の参拜者多し。参拜者はまた安産を祈願のため十二本の大小の燵燵を奉納し社前に點燈するを普通とす。

【打出濱】 兵庫縣武庫郡東端より度原川口に至る約三・五軒に亘る海岸地帯の舊稱。今その中央部、精道村に大字打出の濱を設けて此濱を祀り、三韓夏之如く水世朝貢を絶たざることを祈らせ給ひしに基づくと傳へらる。名づけて日角宮と稱し日角の名今に残れり。元正天皇養老二年小濱の磯崎より約三軒南東へ遷座再營せりといふ。文德天皇齊衡年中、神託により少彦名命・事代主命を相殿に祀る。古來公武の尊崇篤きものあり、天正十一年豊臣秀吉當國に到り一夜當社に宿りて禁制の判物を寄附せることあり。又前田利家は天正十四年廢絶せる攝末社數十社を再興せんがため玄米百俵を寄附し、同年小濱神社々地並に神主屋敷地其南北約六〇〇米、東西海邊より外波打際迄の地並に御費に備ふべき漁船三艘を寄附し、元和三年禁制札並に下馬札を改造す。天保二年石川郡五郎島村に社殿を再建す、明治五年郷社に列し同十三年郷社に昇格す。實物に天正十四年豊臣秀吉を始め前田利家・利長・利常等の禁制及び神田神領寄附に係る判物・印物十數通を有せり。例祭七月十八日。十一月一日の夜特殊の祭事として萬燈祭あり一に女良祭といふ。女人の参拜者多し。参拜者はまた安産を祈願のため十二本の大小の燵燵を奉納し社前に點燈するを普通とす。

【打出濱】 兵庫縣武庫郡東端より度原川口に至る約三・五軒に亘る海岸地帯の舊稱。今その中央部、精道村に大字打出の濱を設けて此濱を祀り、三韓夏之如く水世朝貢を絶たざることを祈らせ給ひしに基づくと傳へらる。名づけて日角宮と稱し日角の名今に残れり。元正天皇養老二年小濱の磯崎より約三軒南東へ遷座再營せりといふ。文德天皇齊衡年中、神託により少彦名命・事代主命を相殿に祀る。古來公武の尊崇篤きものあり、天正十一年豊臣秀吉當國に到り一夜當社に宿りて禁制の判物を寄附せることあり。又前田利家は天正十四年廢絶せる攝末社數十社を再興せんがため玄米百俵を寄附し、同年小濱神社々地並に神主屋敷地其南北約六〇〇米、東西海邊より外波打際迄の地並に御費に備ふべき漁船三艘を寄附し、元和三年禁制札並に下馬札を改造す。天保二年石川郡五郎島村に社殿を再建す、明治五年郷社に列し同十三年郷社に昇格す。實物に天正十四年豊臣秀吉を始め前田利家・利長・利常等の禁制及び神田神領寄附に係る判物・印物十數通を有せり。例祭七月十八日。十一月一日の夜特殊の祭事として萬燈祭あり一に女良祭といふ。女人の参拜者多し。参拜者はまた安産を祈願のため十二本の大小の燵燵を奉納し社前に點燈するを普通とす。

【打出濱】 兵庫縣武庫郡東端より度原川口に至る約三・五軒に亘る海岸地帯の舊稱。今その中央部、精道村に大字打出の濱を設けて此濱を祀り、三韓夏之如く水世朝貢を絶たざることを祈らせ給ひしに基づくと傳へらる。名づけて日角宮と稱し日角の名今に残れり。元正天皇養老二年小濱の磯崎より約三軒南東へ遷座再營せりといふ。文德天皇齊衡年中、神託により少彦名命・事代主命を相殿に祀る。古來公武の尊崇篤きものあり、天正十一年豊臣秀吉當國に到り一夜當社に宿りて禁制の判物を寄附せることあり。又前田利家は天正十四年廢絶せる攝末社數十社を再興せんがため玄米百俵を寄附し、同年小濱神社々地並に神主屋敷地其南北約六〇〇米、東西海邊より外波打際迄の地並に御費に備ふべき漁船三艘を寄附し、元和三年禁制札並に下馬札を改造す。天保二年石川郡五郎島村に社殿を再建す、明治五年郷社に列し同十三年郷社に昇格す。實物に天正十四年豊臣秀吉を始め前田利家・利長・利常等の禁制及び神田神領寄附に係る判物・印物十數通を有せり。例祭七月十八日。十一月一日の夜特殊の祭事として萬燈祭あり一に女良祭といふ。女人の参拜者多し。参拜者はまた安産を祈願のため十二本の大小の燵燵を奉納し社前に點燈するを普通とす。

ウチノ

【内海灣】香川縣小豆島南方の灣。灣口幅約二軒、東北に灣入すること約六軒、沿岸に前羽・安田・草壁・西村・二生の諸村ありて一に草壁灣ともいふ。好鎮地をなし船舶の風難を避くるもの少なからず。灣岸に靈願寺の靈巖或はオリーブ園等あり氣候の溫和なるを證し、又各地に醬油醸造業盛んにして小豆島醬油の靈巖はこの沿岸なりと稱せられ、京阪神地方に横出され一大商園を有す。

ウチノウラ 内浦・内之浦

【内浦村】福井縣若狭國大飯郡の西北端沿海の地。西は京都府加佐郡朝來村・東大浦村に隣り、東は高濱灣に面す。北岸の東に押回鼻、西に兜神相對してその間に内浦灣を抱き、西南端には青葉山あり村内山地多し。本村の大部分は礫石安山岩より成り、東岸は波江の海岸に第三紀古層、内浦灣の兩邊なる大字山中・鎌倉・上瀬に中生層、東邊の大字青海、西邊の鎌倉・日引に石英粗面岩、南邊山中に閃綠岩の多少露出せるを見る、大字離波江・鎌倉等より産出する分化石は第三紀古層中生層の砂岩・頁岩等の間に介在して現はる。主産物は米・繭・魚類・木材を産し、特産物に木炭・生大根あり。此地は和名抄、大飯郡阿蘇海の内か。高山寺本には阿蘇海とあり、阿蘇は阿蘇の誤ならん。内浦灣は舊噴火口にて北の一角を僅に缺けて灣口となり、灣岸は外輪山峰にて開通せられ、村名は此海灣名より轉じ

たるものと傳へらる。大字青海は海灣の東方を辟障する一岬角にして其角端は岩層壁立して俗に弘法大師洞とよぶ洞窟を有す。

【内之浦町】

鹿兒島縣大隅郡肝屬郡の東南端。東北岸の内之浦灣より西南方に延び郡の最西南角佐多岬に終る肝屬山塊の南斜面の東中ななす、長さ約三二軒、幅三万五〇軒、面積一七九万軒の地域を占め、南は大隅海峽に面し、北西は高山町・給良村・大根占町・田代村に界す。北西境上には國見山・市與志岳・六郎館岳・稻尾岳等の八一九〇〇米臺の山峯連なり南岸に急傾斜し、海岸に高さ數一〇〇米に達する絶壁をなす處あり。東端内之浦の西岸と南岸久保田川邊には小低地ありて耕地ある外は全部山地をなす。米・黍・蕎麥を産する外、林産・工業・水産・畜産も少なからず。東部内之浦灣岸より延び東北に連するも其他は交通便利ならず。内之浦灣岸あり。此地は即ち和名抄、肝屬郡鹿野郡の地なり。高屋神社の東南方約四〇米許の高に靈巖あり。其周圍約一七〇米、中央に二箇の大靈壇められ、其一は約周圍一七米、他の一は享保十四年倒木の爲に壊されて原形を留めず。之を登行天皇の高屋行宮の標なりといひ傳へ、また天子山に熊城と略ふる所ありて、熊襲島帥の降伐せられし地なりといふ。然し之等は何れも附會の説なるべく遠に信じ難し。此地は西方の小根

占村等と共に、自生北嶺地帯として天然記念物に指定せられ、又西南端の佐多村等と共に蘇鐵自生北嶺地に當り、又指定天然記念物なり。(高屋神社) 大字北定天然記念物。神社。祭神、彦火・出見尊・天津彦火瓊杵尊・彦波瀲武甕槌尊草薙不合尊。登行天皇御宇の創建といひ、天皇の御親祭に係るといふ。社説高屋は神代紀一書・彦火・出見尊降臨の條に「時以竹刀・裁其兒斷其所・懸竹刀於成竹林・故號彼地曰竹屋」といへる神蹟に依れるものなりと。例祭十月九日。

【内之浦灣】

鹿兒島縣肝屬郡内之浦町東岸の灣入。南に火崎突出し北方火出崎に對しその間を西方(三・五軒)に深く灣入(四・二軒)し、志布志灣南部の一支灣をなす。灣口、外に開き東風を遮ぎるなきも灣内に内之浦の備地あり。

ウチノクサ 内草山

鹿兒島國の歌枕。今の福島縣雙葉郡内なるべきもその所在詳ならず。雙葉郡は明治二十九年標葉・雙葉二郡の併合して建てられたるもの、内草山はその標葉郡内にありしといふ。夢窓國師の家業に「圓覺寺を出ておくの方の巡禮してうちのくさといふ山中に巻むすびて月をみて、のかれ來ていままみる時はかばりけりおもひやれかしみ山邊の月」

ウチノコ 内子町

愛媛縣伊豫國喜多郡の中部。大洲町の東北約一二軒、石鎚山脈西端部の南斜面に位置し、飯川の上支

ウチハラ 内原

茨城縣東茨城郡下中栗村の大字。常磐線の内原駅(明治二十二年設置)を置く。

【内原】

紀伊國日高郡の地名。今の和歌山縣日高郡東内原村西内原村及び志賀村の邊に當る。和名抄刊本に内厚とあり、厚は原の誤りならん。高山寺本に内原に作る。而して兩者共に調を調くも字知波良と調むべきものなるべし。續紀天平賣字八年の條に紀實郡臣の女使賣、本國末高評の内原原車羅に嫁し其子眞玉女等五十九人内原直の姓を賜はり京戸に編附さるとある内原氏は本郷の名を負へるものといはる。中世は源氏氏の所領にして志賀・三尾の二庄に岐れしもの、如し。

ウチヒラノ 内平野町

大阪の町名。大阪城の西、船越町の南、内淡路町の北に接し、東西に通じ、東端堀川の平野橋に出づ。現今東區。神樂橋御月池・上・伊勢の内外の内平野町、大神宮よと色々の諸願の標を上町の。

ウチアサ 内房村

靜岡縣駿河國庵原郡の北東部。由比町の北に接し、北は富士川、下流によりて富士郡芝宮村に對し、西北は山梨縣南巨摩郡高瀬村に界す。東南境と西北部に山高く、たゞ東北部富士川右岸に小低地あり。主産物は米・蕎麥。

ウチホク 内本町

大阪の町名。大阪城の西、徳井町の南、船屋町の北に接し、東西に通ずる町、現今東區。曾根崎心中、立ち迷ふ浮名をよそにもら

ウチノ

か人の舌を言なまむし(味取比賣命神社)大阪府板橋に鎮座。村社。祭神味取比賣命。式内社。例祭九月十五日。(御井神社)大字繪教字高取に鎮座。村社。祭神御井神社三神。延喜式内社。俗に食井明神とも稱す。附近の産土神。(佛隆寺)新義真言宗豐山派。嘉祥三年、聖生寺の住持聖惠の創立にかゝり、聖生寺に屬せしも中世以後寺門衰退す。境内の寶形石室(圓寶)は本堂後方の赤壇山の半腹にあり、仁明天皇の嘉祥年間、聖惠の高弟にして佛隆寺を開基せる賢惠の廟塔なり。寶形造の石室にして、自然石の割石の面を粗磨きして積み重ねて四壁を作り、後壁は山崖に接す。屋蓋は自然石をもつて葺き寶形をなし、頂上同じく石製方形窟を置く。正面中央に入口を開き、内部の奥壁に方孔を設け五輪塔を安置す。屋根の勾配緩かなるなど藤原時代建築の特徴を表はせり。

ウチノマキ 内牧町

熊本縣肥後國阿蘇郡の中部。阿蘇火山の火口原阿蘇谷の西北隅。東・西・北の三邊は外輪山の内側斜面なれば傾斜急なる草野をなすも内部より南部は火口原の平地にて黒川は、東西に流れ田畑よく拓く。南隣黒川村地内なる省輪豊肥本線の内牧驛(大正七年設置)へは約四軒を隔つもバスの便あり。米・木材・木炭・茶等を主産す。本村の全部は阿蘇國立公園の地域内に屬し西境に穿ゆる遠見ヶ鼻(大觀峯)は阿蘇

ウチハナレ 内離島

神戶縣八重山郡西表島の西表港の南に横はる小島。島の長さ所約二・八軒、西北にある外離島外輪山の一峯にて、火口原と中央火口丘たる高岳・根子岳等を大觀するに最もよく、また東北に久住火山の群岳を望み眺観する雄大な展望あり。この地は和名抄、阿蘇郡阿蘇町の内。明治三十九年町制を布く。新編國志云、内牧村は國土加川家の郡奉行所を置きし所也、村を去る十餘里、其北嶺を甲岩山と云ふ、小國郷との界なり、阿蘇大官司の家人之に築城したる後、天正年中、島津氏の兵之を取り、加藤氏領國の時、城代を置きしも、細川家の時廢城す、淨信寺は加藤氏の城代、加藤清左衛門可重の開創とす、其墓も存す。(内牧城)町の中央にあり。もと阿蘇大官司の家人之を築き、後天正年中島津氏之を攻めし、加藤氏の國主たりし時に、東城と稱し、城代加藤右馬之九二に居る。尋いで細川氏の時に至り終に城を廢し郡奉行の役所を置けり。しかし細川氏參勤交替の際には依然として第一日の宿泊所たり。本丸址は今小學校となり、構内に當時の杉並木の一部を存し、大手門は校門となれり。跡は二の丸・三の丸址・濠址をも残存す。(内牧温泉)雄大な安藤五岳及び群立せる外輪山一帯を望み得、また近年五岳觀望の勝地として喧傳せらるゝ大觀峯に近し。泉質は炭酸含有アルカリ泉、町營浴場もあり。

ウチノ

ウチホ

ウツキ

悪から。四十八歳といふ。大なるもの...

ウツギ

宇津木村 東京府八丈島支...

ウツクシ

長野縣小縣郡と東筑摩郡に跨...

ウツシ

福島縣野田村の北部。三...

ウツチン

朝鮮江原道二十一部の一。道...

ウツタ

石見國の歌枕。今...

ウツチ

朝鮮江原道二十一部の一。道...

ウツツ

北海道天鹽郡遠別村...

ウツツ

愛知縣春日井郡にあ...

ウツノウミ

廣島縣安藝國...

ウツノミヤ

栃木縣の...

ウツノ

宇都宮市...

ウツノ

宇都宮市 栃木縣の...

ウツノ

宇都宮市...

ウツノ

宇都宮市...

ウツノ

宇都宮市...

屋々其主を代へしが安永三年戸田忠寛此處に封ぜられ幕末一時奥州藩倉に移されしことあれどもなく舊に復し明治維新に至る。明治四年藩は廢されて一且宇都宮縣となりしが、久しからずして廢され改めて宇都宮縣を宇都宮に置き下野國芳賀・鹽谷・那須・河内の四郡を管せしが明治六年六月榑木にありし榑木縣に併合さる。(修道館) 舊宇都宮藩營。當藩は初め藩士各私塾を開き子弟を教授せしが、文化年中、戸田日向守忠延新に學校を設け、漢學を以て藩内の少年を教導す。此即ち修道館にして、明治四年廢藩置縣の際に至るまで凡そ六十年間授業せり。(勸業館) 南新町にあり。明治二年朝廷、藩生君平の遺功を追賞して里門表の命を宇都宮藩に下す。時の藩知事戸田忠友、早速奉行して地を里の西南郊の現地に卜し、碑を建て正面には「勸業館」を刻み、右側面には「宇都宮平里」の九字を刻み、左側面には「明治二年己巳十二月藩文學教授戸田誠謙書」と記せり。明治九年明治天皇皇親御子の幸大講を此の碑前に駐せさせられ、特に祭樂を下賜せらる。同十四年君平に正四位を贈らる。君平は所謂直政三奇人の一人にて幕末勤王家の先驅者なり。江戸に出て初め山本北山に學び、のち天下屏風の志を立て、主として山陵を調査し、足跡天下に遍し。「山陵志」を著してその志を寓し、北邊ロツタの警報傳はりては

「不恤緯」を稱して時勢を述ぶ。國典を明かにせんと志し「職官志」を著し、漸次古の制度史を明かにせんとせしが、文化十年七月齡四十六にて歿す。(宇都宮縣志) 一に宇都宮の天井といふ。徳川三代將軍家光が日光山參詣の歸途、宇都宮城に宿泊するを機とし、本多上野介正純が釣天井の仕掛に依り之を殺さんとし、失敗に終りしといふ大久保武藏殿の中に收録さる。實録。然し徳川幕府時代史に依れば上野介正純に野心叛逆の跡ありしにあらざる、單に上を蔑ろにせる罪なりといふ。其御不審の備録を見るに、第一、鐵砲を密かに製造したるのみならず、關所を欺き通したること。第二、宇都宮城の普請に與り幕府より附せられたる根柢同心を私に謀せしこと。第三、宇都宮城二三の郭の修築を申立てながら、本丸の石垣を改築せしこと。第四、宇都宮城の股合改築については、怪しき構造あること。第五、御成間近に至りて宇都宮城外堀へ八夜を入れたること。第六、宇都宮城御著の日夜に出入し、市中に火を用ひることを禁じたることなどにて、第四の點は如何なることか意味せざるものか不明なるも、有名な大工新設の件も、將軍秀忠日光社參るにつぎ、城中の股合建替のため幕府より附せられし根柢同心百人の中の不平分子を斬りし事實を脚色せるもので、釣天井の件も要は實録體小説風の脚色に過ぎざるものなり。この事

は歌舞伎狂言の「榑城青陽館」、「忠孝武藏殿」、「宇都宮紅葉釣金」等に脚色されし外、講談・浪花節等により人口に膾炙せらるるに至れり。宇都宮紅葉釣金の略筋を擧ぐれば、本道上野介は駿河大納言氏長を氏光に代へ、三代將軍に直さんとすの忠義より、氏光の日光からの歸途を宇都宮に迎へ、釣天井の修謀により之を殺さんとし、秘密の漏洩を懼れ出入の大工等の外出を一切禁じて工事を遅べり。然るに大工與四郎は庄屋藤左衛門の頼みと懇伸なれば夜陰ひそかに禁を破りて蝦の許に赴き、婿になりたさの一心より、問はる、まゝに庄屋に秘密を洩らせしより陰謀は露顯し、一味は我と我が企みの釣天井に身を懸されて果つるといふ筋なり。(二荒山神社) 馬場町にあり。國幣中社。豐城入産命を主神とし、大物主命・事代主命を合祀す。崇神天皇の四道將軍を四方に派遣せられたり時、第一皇子豐城入産命もまた東國に下り宇都宮に止まり給ふ事數年、思成並び行はれ、遠近夷賊の討伐と鎮撫・拓地植民の實大いながり、その徳澤四方に普く萬民深く之を徳とせり。後命の裔孫奈良別王、下野國造に任ぜられ、此地に赴任し給ふや、其祖豐城入産命を齋き祀れるを當社の起りとす。尋いで仁明天皇承和五年社殿を北方の白ヶ峯に移す。これ現今の社地なりといふ。古宮國一ノ宮にして、延喜の制名神大社に列す。源義家・頼朝等の崇敬

を受く。社地は宇都宮市内を俯瞰する景勝にて一大丘陵より成り、社背に前方後圓の大古墳を存し傳へて豐城入産命の御墓とす。また本社由来に關しては、異説ありて、日光二荒山神社と相關せる由緒に成り、本来の性質を一にする社ならんといふも、今詳かにし得ない。例祭十月二十一日(安樂寺) 西原町にあり。眞宗本願寺派。北邊山澤岳院と號す。元仁元年親覺下都賀郡大光寺村花見岡(今の國府村大字大光寺か)に一宇を建立し安樂寺と號す。これを本寺の祖廟とす。のち親覺門侶二十四輩の第三順信房に本寺を附す。永享十二年六世釋願智、結城氏朝の兵亂を避けて奥州米澤郡茂原に寺基を移す。元和七年、奥平美作守、下總國古河に移封せらるゝや、宇都の里西原村の地を寄せて寺を古河に移さしむ。寛永年間更に現地に轉す。(一向寺) 西原町にあり。時宗。宇都宮景綱入道運禪の開基なりと云ひ、近江國蓮華寺末なり。寺内長樂寺の本尊阿彌陀如來坐像一軀(銅像)は俗に汗かき阿彌陀と云ひ、其前により應永十二年、宇都宮藩領の建立せる四十八體佛の一なるを知る。現に國寶なり。(延命院) 壽町にあり。新義眞言宗智山派。摩尼山と號す。寶珠寺と稱し、本尊は延命地藏立像にして、初め比叡山横川にありしを、廣平元年宗圓座主當國に携へ來りて中河原に一字を草して安置し天台宗寶鏡寺と號す。即ち當寺の祖廟な

泉

り。永正元年眞經僧正勸命を修して眞言宗に改む。故に之を中興開山となす。慶長元年城主宇都宮國綱現地に移し、徳川家光の時朱印を賜はる。現堂は明治戊辰の兵火に炎上後同十一年の再建に係るものなり。(觀音寺) 西原町にあり。眞宗本願寺派。榑木山と號す。親覺門下二十四輩の第十三信願房の開基とす。のち親覺當野野田化の際、自像を興へて安置せしむ。(桂林寺) 清住町にあり。曹洞宗。もと松峯町にありしを元和年中現地に轉す。寺内に蒲生君平の墓あり文山義章居士と刻す。(興禪寺) 今泉町にあり。臨濟宗妙心寺派。神護山と號す。宇都宮眞綱の本願に依り建立し、眞空妙應禪師を開山とす。のち衰頹せしを、奥平大膳大夫家昌これを再建し、物外禪師を中興開山とす。寺内に奥平内藏允の墓あり。(靈光寺) 堀田町にあり。淨土宗。大悲山と號す。永正年間の開創にして、開基は宇都宮左少將成綱、鎮譽善辨祖和尙を開山となす。明治維新の兵火に炎上し、同三十年再建せしが、山門のみは災火を免がれ、現に宇都宮最古の建物として数へらる。伏峯枝源五郎の修造に係り、境内に源五郎の墓あり。(成高寺) 堀田町にあり。曹洞宗。明應年間宇都宮正綱、その父芳賀右兵衛成高の菩提の爲め建立せしものにして、傳傳和尙を開山とす。(正行寺) 泉町にあり。眞宗本願寺派。親覺門下法善房の開基にして、初め建曆三年

下野國都賀郡佐貫村(今の鹽谷郡船生村)に一寺を草創す。之れ即ち本寺の祖廟にして、建保二年親覺を屈請し、里人をして其教化に浴せしむ。寛永十二年、宇都宮城主本多正純、宇都宮市内の地若干を寄せ、寺基を此處に移す。これ今の寺城なり。(眞福寺) 壽町にあり。眞經宗。慈運山と號す。もと天台宗にして圓通庵と稱せしが、正徳三年大龍院從四位下城州大守之が開基改宗して眞經山直木となし、龍山慶友和尙を開山とす。中興は大安德和尙。(清嚴寺) 清水町にあり。淨土宗。芳宮山高照院と號す。宇都宮親綱の開基せる御宗念佛堂の舊跡にして、弘治元年芳賀伊守清原高綱、其兄芳賀次郎高照の菩提を弔はんが爲め祖述社儀齋を請じて開創せるものなりといふ。寺内に鐵塔あり。初め東勝寺に建てられしを後本寺内に移されしもの。鐵製の佛物にて高三三米餘、幅約三〇釐、表面上部には二個の梵字、中部には阿彌陀三尊來迎の圖、その下部には菩提心齋の四句の偈、更にその下に願文鐫出さる。この鐵塔は鎌倉時代の末即ち正和元年孝子某母の十三回忌に當り、その菩提のため鐫造せしものにて、その大なること他に比類なく、またこれによりて當時の鐫金術を徵すべく、またその願文は淨土思想の一端を知るべき貴重な遺文なりといふ。現に國寶に指定。(善願寺) 箱郷町にあり。天台宗。福壽海山と號す。延暦年中坂上田村麿子

育觀音を安置して、一字を草せしを開基となす。のち寛慶して觀音尊像は池中に埋没せしが、御室仁和寺宮法親王京都より兵難を當地に避け、一夜池中に靈像を感得し石櫃に藏して之を地中に安置す。今の奥の院にして子育觀音と稱す。永正年中中興海大僧都之を再興せしが、明治元年兵火に罹り、のち再建して今に至る。寺内に青銅丈六の釋迦坐像あり。中興十七世榮光大阿闍梨大佛建立を發願し、徒弟實榮と共に托鉢して享保二十年鐫造せしものにて俗に大豆三粒の大佛と稱す。(臺陽寺) 南新町にあり。曹洞宗。西原山と號す。慶長十三年領主眞平大膳大夫家昌の開基に係り、下都賀郡富田村大中正十一世實鏡圓明禪師を請じて開山となす。本尊釋迦牟尼如來。もと地蔵郷に在りしを、本多上野介當國を領するに及び現地に再建す(能延寺) 堀田町にあり。新義眞言宗智山派。玉生山と號す。康平五年安倍實繁するや、勅により天台の宗圓座主當國に下向し、亂の平定後宇都宮城の鬼門に方れる下田原に一字を草創して善弘寺と稱す。應永年中使海法印之を再興し、のち城下に移りて現寺號に改む。(報恩寺) 西原町にあり。臨濟宗妙心寺派。松嶺山と號す。寛永年間奥平家の宗仙遺院の開創に係り、愛津支棟和尙を開山とす。本尊釋迦牟尼佛を安置し、當時は巨剎なりしが、寛政年間に至りて荒廢し、牧宗顯牛和尙之を修復す。明治二年同縁

の災にあひて炎上せしも、惠達和尙之を再建し現在に至る。境内に薩長大垣三藩士の墓あり。また山門は名匠左甚五郎の作なりと傳へらる。(寶藏寺) 小袋町にあり。天台宗。光明山と號す。開山は慈覺大僧、中興は明達權僧正なり。境内に成田不動尊を安置す。(妙金寺) 寺町にあり。日蓮宗。徳治二年宇都宮家臣君島備中守平綱鳳の母妙金尼の爲めに創建せしものにして、摩訶阿闍梨日印上人の開山なり。(妙正寺) 河原町にあり。日蓮宗。文永年間日蓮上人の開創に係り、日朗・日輪兩上人の遺蹟なりと傳へらる。ウツノヤ 内屋 駿河國有度郡の地。和名抄は宇都乃也と訓す。今の静岡市長田區・丸子區等の北部に當る。丸子區の宇津ノ谷は蓋し其遺蹟ならん。内は有度と一層相通するより見れば内屋は有度谷を修せるものならんといふ。長田區に手越といふ地あり。東鑑文治四年の條に藤利子の邑を手越家繼に賜ふと見え、手越家繼は蓋し在名を負ひたるものか。また東鑑建久四年五月十五日の條に「東澤御時：時日御酒宴也、手越、實瀬河已下近邊遊女令、都多、列、候御前、而召、里見冠者義成、向後可爲遊御別當」とあり。而して手越譯家の名は此他諸書にも見ゆ。建武中、新田義貞、足利直義と戦ひて敗れたるも此地にして、手越は後丸子譯と稱し、東海の一譯となる。また東關紀行「此の庵のあたり幾程遠からず、

泉

ウツフー—ウツラ

時といふ所に至りて、おほきなる卒塔婆の年經にけると見ゆるに、歌どもあまた書きつきたる中に、東路はここをせむむ、宇都の山真もふかし葛の細道」とよめるしとある宇都の山も本郷の地なり。

りならばおきかまらうつべ川、わたしの錢もかりばしにして」

知多半島の南西岸にて西は伊勢海に沿ひ、東は河和町、南は豊濱町、北は野間村に隣る。低平の丘陵地にて中部より西岸に耕地拓く。縣道、南は師崎町、北は常滑町、東は河和町へ通じ、また古來船の伊勢・志摩に往來する寄港地に當れり。主産物は米・麥にして養蠶・養鶏も行はれ水産物にも恵まれる。また果樹の栽培多くその蜜柑園は古く豊海郡根崎と共に有名なり。此地は和名抄の智多郡富具郡の内にあたるもの、即ち中世の野間庄の内なり。平治元年長田忠致が、其主源義朝を殺害したる地なり。即ち忠致は義朝の家人鎌田正清の勇にて野間に住す。平治亂に義朝京に敗れて東に走るや東に投じて鎧馬を乞ふ。忠致これを通すこと厚く御留三日、遂に浴室に刺し首を京に送る。朝廷これを賞し豊城守を授く。忠致不平なり。平清盛これを聞き大いに怒りその不臣を責めてこれを誅す。東正治二年、親原平次景高妻、故將軍時、拜、領尾張國野間内海以下所々「乾」とあり、野間内海と一地名にも使用せられしものか、後宇多院御領日録にも尾張國野間内海と用ひらる。名所圖書に内海の海に暖氣を現出することありと載す。明治二十六年町制を布き、同三十九年山形村を併合す。内海海水浴場は千島ヶ濱一帯の淺淺の海にして遙かに伊勢の山々を望見し、附近に岩屋巖音・小寺・櫻谷の勝地あり。(人見神

社)宇内海にあり。郷社。祭神五男三女命。創立年代未詳なるも、往古の鎮座に係り、延喜式内社にて、奉明國內神名帳に「從二位入見天神」と見ゆ。古來内海庄十六ヶ村の産土神として尊崇せらる。(岩屋寺)大字山形にあり。天台宗。靈龜元年行基大士の創建に係り聖武天皇の勅願所なり。弘法大師當寺にありて百日の護摩を修し、聖觀音の靈像を巖穴に崇めたり。これ典の院にして女人結界の橋を架す。(如實輪寺)新義真言宗豊山派。兩寶山と號す。元暦元年の開創にして、後鳥羽天皇の勅願所たりき。應永年中靈樂法印再興せしが、のち兵火に罹り幾多の變遷を経て現在に至る。本尊は蓮座作と傳へらる。地藏菩薩を安す。

【内海】和歌山縣海草郡にありし町。昭和九年五月黒江町・日方町・大野村と合併し海草市となる。

【内海町】↓東相村(鳥取縣高部郡)

ウツブレイ 十六島 島根縣出雲國

出雲國北瀬村の大字。村の西南岸を占め、その西端は十六島鼻(崎)となりて日本海に突出す。前面に磯崎多く風波驚く舟行危険なり、その南側に一灣あり、長さ約三・五軒開口約三軒なるも西側全く開けるを以て良船をなさず。灣に沿ひて十六島・多井・小津・河下・猪日・鶴崎等の漁場あり、多く海苔を産す。長さ一米餘細き毛髪如く紫黑色を呈し風味良く俗にウツブレイ若といふ。此地懐橋に十六島は十六番神影向の地なりといふ、按ずるに海苔を取て鷺打ふりに乾せば打振ひの音と呼びしが、ウツブレイとなり、十六番神の役二字を略して十六島若と稱するに至れるものと傳ふ。一説にウツブレイは古代朝鮮語にて九江(多數の灣曲ある入江)の意なるが、のち多數の島嶼あるより十六(多數)島の字をあて、それを舊來通りウツブレイといひしものとす(日本神代史)。

【ウツボ】大阪の町名。本郷の時。高麗橋と道修町との間の町。現今東區伏見町に在り。現今郷といふは西區にあり江戸時代には新郷と云ひ別地。冥土の飛脚・上・八右衛門を關るか、北濱・教・中・天滿の市の側まで、親父といはれた八右衛門。

【ウツボ】打保 岐阜縣古郡坂下村の大字。省縣高山本線の打保驛(昭和八年設置)を置く。

【ウツボ】内浦 筑前國豊前郡の郷(和名抄)。今の福岡縣遠賀郡岡村の地に當る。大字内浦は蓋し其遺稱なり。内浦は即ち曲灣の義にして、正平二十三年宗像社祭祀記に内浦若宮大明神とあり、高倉村吉田氏應永十年文書に筑前國內浦郡地頭職と見ゆ。海濱は内浦濱・鶴濱に作り歌枕。

【内浦濱】福岡縣遠賀郡岡村より廣尾町の西部に亘る。海濱に面する海濱一帯

【ウツラ】内浦

ウツベ 宇都郡川 伊勢の川名。現今三重縣河内郡神戶町の北にある川。藤栗毛・五ノ時この川は何といふ川だ。橋鏡が武文ブク出ます、此川は宇都郡川といひます。ソレ武文ブク四文よ。後參

【ウツベ】宇津呂 滋賀縣蒲生郡にありし村。昭和八年三月八日町に入る。

【ウツベ】雨田面 朝鮮全羅北道全州郡の西南部。全州府及び伊東海・伊西の間に接し、東と南は上關面九耳面に隣り西は金堤郡金海面・金山面と界す。西南部は境上に母岳山(七九四米)ありて山地をなし東部は丘陵地なるも中部は全州川の支流三川南北に貫流し全川平野の一部をなし低平にして、農産(米・麥・大豆等)多し。また金海嶺山ありて金銀鑛の産出あり。面はもと雨林・藍田雨面の合併せしもの。道路は全州府より西の東部を南北に走り、總督府鐵道全羅線全州驛に近く交通便なり。

【ウツベ】宇土郡 熊本縣(肥後國)一市十二郡の一。縣の中部西岸に突出する一大半島より成り、東は下益城郡に隣り、西端は幅狭き大瀬戸を隔てて天草諸島東北部にあり大矢野島に對し、南は八代灣に、北は島原灣に面す。東西約二四軒、南北三一四軒、半島西南岸に近き屬島戸島島を合せて面積約一五八方軒餘。半島の基盤は中生層より成るし、東部の大岳(四七八米、西端の三角岳(四〇六米)等は共に安山岩よりなり、附近には火山灰の積る所少からず、地勢は自ら南北二斜面に分れ、南側の八代灣斜面を南浦、北側の島灣岸を北浦とよぶ。東部の東部は熊本・八代兩平野の中間をなす沖積層の低地にして東西の麓邊部は洪積層の丘地をなす。道路南北兩岸に沿ひて通じ、省線

【宇土郡】熊本縣肥後國宇土郡の東部。宇土半島の頭部。隼川・船場川の扇狀地に建ち、熊本の南方約一〇軒、田・畑廣く發達し、米・麥・蕎麥を主産し酒の醸造も行れ、商店街をなす。鹿兒島街道(省線鹿兒島本線)に沿ひ、後者の宇土驛(三角線の分岐點)は東北端下益城郡守宮村

【宇土町】熊本縣肥後國宇土郡の東部。宇土半島の頭部。隼川・船場川の扇狀地に建ち、熊本の南方約一〇軒、田・畑廣く發達し、米・麥・蕎麥を主産し酒の醸造も行れ、商店街をなす。鹿兒島街道(省線鹿兒島本線)に沿ひ、後者の宇土驛(三角線の分岐點)は東北端下益城郡守宮村

ウツリ ヲト

の稱。鳥濱にも作る。長さ約九軒、稍なり南方に傾入す。矢畑川・沙入川等の小流海に入るも、一覽白砂青松にして岡ノ松原等の名勝あり。風土記に依れば、此地古くは京都より太宰府往來の大路に當り、名切ノ宿といふ驛なりといふ。また平家物語及び源氏物語に鳥濱とあるも之に同じ。夫木・二五「かりにはおほはねたびをいかなればうづらの濱をゆきくらすらん」平家物語・八・太宰府落「垂水山鳥濱などいふ城しき船を渡がせ給ひて涉々たる平沙へぞ赴かれける」

これは千山國の民徳傳にして豊後津岸を侵略する事度々、何處羅州都主羅斯夫なる者木型の獅子、身に五彩を施し口に火烟を吐くものを引き具して鳥に渡り鳥民を威嚇し新羅に降伏せしめたりとあり。李朝の初期には海賊の窟窟となり慶長元和の頃わが山陰地方の民本島に渡航して漁獲伐木に従事せし者あり、從つて日韓の間にその所屬問題の起りし事一再ならず。明治十七年朝鮮東海の住民渡島して蕃薯たる薯林を伐採し山谷に放火して火田農を行ふに至れり。内地人の移住は明治十六年頃天草の漁業者水鏡等により行はれ日清の役領山陰方面より渡航者あり、その後次第に移住者を増加し現在島民一七六〇人(昭和十年)を有す。本島はもと江原道に屬せしが明治四十年慶尚南道に編入し更に大正三年慶尚北道に移管され、大正四年島制を布き南・西・北の三面に分れ現今主邑道洞に島嶼を置く。

【ウツリ】宇津呂 滋賀縣蒲生郡にありし村。昭和八年三月八日町に入る。

【ウツリ】雨田面 朝鮮全羅北道全州郡の西南部。全州府及び伊東海・伊西の間に接し、東と南は上關面九耳面に隣り西は金堤郡金海面・金山面と界す。西南部は境上に母岳山(七九四米)ありて山地をなし東部は丘陵地なるも中部は全州川の支流三川南北に貫流し全川平野の一部をなし低平にして、農産(米・麥・大豆等)多し。また金海嶺山ありて金銀鑛の産出あり。面はもと雨林・藍田雨面の合併せしもの。道路は全州府より西の東部を南北に走り、總督府鐵道全羅線全州驛に近く交通便なり。

【宇土郡】熊本縣(肥後國)一市十二郡の一。縣の中部西岸に突出する一大半島より成り、東は下益城郡に隣り、西端は幅狭き大瀬戸を隔てて天草諸島東北部にあり大矢野島に對し、南は八代灣に、北は島原灣に面す。東西約二四軒、南北三一四軒、半島西南岸に近き屬島戸島島を合せて面積約一五八方軒餘。半島の基盤は中生層より成るし、東部の大岳(四七八米、西端の三角岳(四〇六米)等は共に安山岩よりなり、附近には火山灰の積る所少からず、地勢は自ら南北二斜面に分れ、南側の八代灣斜面を南浦、北側の島灣岸を北浦とよぶ。東部の東部は熊本・八代兩平野の中間をなす沖積層の低地にして東西の麓邊部は洪積層の丘地をなす。道路南北兩岸に沿ひて通じ、省線

【宇土町】熊本縣肥後國宇土郡の東部。宇土半島の頭部。隼川・船場川の扇狀地に建ち、熊本の南方約一〇軒、田・畑廣く發達し、米・麥・蕎麥を主産し酒の醸造も行れ、商店街をなす。鹿兒島街道(省線鹿兒島本線)に沿ひ、後者の宇土驛(三角線の分岐點)は東北端下益城郡守宮村

ウツリ ヲト

の稱。鳥濱にも作る。長さ約九軒、稍なり南方に傾入す。矢畑川・沙入川等の小流海に入るも、一覽白砂青松にして岡ノ松原等の名勝あり。風土記に依れば、此地古くは京都より太宰府往來の大路に當り、名切ノ宿といふ驛なりといふ。また平家物語及び源氏物語に鳥濱とあるも之に同じ。夫木・二五「かりにはおほはねたびをいかなればうづらの濱をゆきくらすらん」平家物語・八・太宰府落「垂水山鳥濱などいふ城しき船を渡がせ給ひて涉々たる平沙へぞ赴かれける」

これは千山國の民徳傳にして豊後津岸を侵略する事度々、何處羅州都主羅斯夫なる者木型の獅子、身に五彩を施し口に火烟を吐くものを引き具して鳥に渡り鳥民を威嚇し新羅に降伏せしめたりとあり。李朝の初期には海賊の窟窟となり慶長元和の頃わが山陰地方の民本島に渡航して漁獲伐木に従事せし者あり、從つて日韓の間にその所屬問題の起りし事一再ならず。明治十七年朝鮮東海の住民渡島して蕃薯たる薯林を伐採し山谷に放火して火田農を行ふに至れり。内地人の移住は明治十六年頃天草の漁業者水鏡等により行はれ日清の役領山陰方面より渡航者あり、その後次第に移住者を増加し現在島民一七六〇人(昭和十年)を有す。本島はもと江原道に屬せしが明治四十年慶尚南道に編入し更に大正三年慶尚北道に移管され、大正四年島制を布き南・西・北の三面に分れ現今主邑道洞に島嶼を置く。

【ウツリ】宇津呂 滋賀縣蒲生郡にありし村。昭和八年三月八日町に入る。

【ウツリ】雨田面 朝鮮全羅北道全州郡の西南部。全州府及び伊東海・伊西の間に接し、東と南は上關面九耳面に隣り西は金堤郡金海面・金山面と界す。西南部は境上に母岳山(七九四米)ありて山地をなし東部は丘陵地なるも中部は全州川の支流三川南北に貫流し全川平野の一部をなし低平にして、農産(米・麥・大豆等)多し。また金海嶺山ありて金銀鑛の産出あり。面はもと雨林・藍田雨面の合併せしもの。道路は全州府より西の東部を南北に走り、總督府鐵道全羅線全州驛に近く交通便なり。

【宇土郡】熊本縣(肥後國)一市十二郡の一。縣の中部西岸に突出する一大半島より成り、東は下益城郡に隣り、西端は幅狭き大瀬戸を隔てて天草諸島東北部にあり大矢野島に對し、南は八代灣に、北は島原灣に面す。東西約二四軒、南北三一四軒、半島西南岸に近き屬島戸島島を合せて面積約一五八方軒餘。半島の基盤は中生層より成るし、東部の大岳(四七八米、西端の三角岳(四〇六米)等は共に安山岩よりなり、附近には火山灰の積る所少からず、地勢は自ら南北二斜面に分れ、南側の八代灣斜面を南浦、北側の島灣岸を北浦とよぶ。東部の東部は熊本・八代兩平野の中間をなす沖積層の低地にして東西の麓邊部は洪積層の丘地をなす。道路南北兩岸に沿ひて通じ、省線

【宇土町】熊本縣肥後國宇土郡の東部。宇土半島の頭部。隼川・船場川の扇狀地に建ち、熊本の南方約一〇軒、田・畑廣く發達し、米・麥・蕎麥を主産し酒の醸造も行れ、商店街をなす。鹿兒島街道(省線鹿兒島本線)に沿ひ、後者の宇土驛(三角線の分岐點)は東北端下益城郡守宮村

ウツリ ヲト

の稱。鳥濱にも作る。長さ約九軒、稍なり南方に傾入す。矢畑川・沙入川等の小流海に入るも、一覽白砂青松にして岡ノ松原等の名勝あり。風土記に依れば、此地古くは京都より太宰府往來の大路に當り、名切ノ宿といふ驛なりといふ。また平家物語及び源氏物語に鳥濱とあるも之に同じ。夫木・二五「かりにはおほはねたびをいかなればうづらの濱をゆきくらすらん」平家物語・八・太宰府落「垂水山鳥濱などいふ城しき船を渡がせ給ひて涉々たる平沙へぞ赴かれける」

これは千山國の民徳傳にして豊後津岸を侵略する事度々、何處羅州都主羅斯夫なる者木型の獅子、身に五彩を施し口に火烟を吐くものを引き具して鳥に渡り鳥民を威嚇し新羅に降伏せしめたりとあり。李朝の初期には海賊の窟窟となり慶長元和の頃わが山陰地方の民本島に渡航して漁獲伐木に従事せし者あり、從つて日韓の間にその所屬問題の起りし事一再ならず。明治十七年朝鮮東海の住民渡島して蕃薯たる薯林を伐採し山谷に放火して火田農を行ふに至れり。内地人の移住は明治十六年頃天草の漁業者水鏡等により行はれ日清の役領山陰方面より渡航者あり、その後次第に移住者を増加し現在島民一七六〇人(昭和十年)を有す。本島はもと江原道に屬せしが明治四十年慶尚南道に編入し更に大正三年慶尚北道に移管され、大正四年島制を布き南・西・北の三面に分れ現今主邑道洞に島嶼を置く。

【ウツリ】宇津呂 滋賀縣蒲生郡にありし村。昭和八年三月八日町に入る。

【ウツリ】雨田面 朝鮮全羅北道全州郡の西南部。全州府及び伊東海・伊西の間に接し、東と南は上關面九耳面に隣り西は金堤郡金海面・金山面と界す。西南部は境上に母岳山(七九四米)ありて山地をなし東部は丘陵地なるも中部は全州川の支流三川南北に貫流し全川平野の一部をなし低平にして、農産(米・麥・大豆等)多し。また金海嶺山ありて金銀鑛の産出あり。面はもと雨林・藍田雨面の合併せしもの。道路は全州府より西の東部を南北に走り、總督府鐵道全羅線全州驛に近く交通便なり。

【宇土郡】熊本縣(肥後國)一市十二郡の一。縣の中部西岸に突出する一大半島より成り、東は下益城郡に隣り、西端は幅狭き大瀬戸を隔てて天草諸島東北部にあり大矢野島に對し、南は八代灣に、北は島原灣に面す。東西約二四軒、南北三一四軒、半島西南岸に近き屬島戸島島を合せて面積約一五八方軒餘。半島の基盤は中生層より成るし、東部の大岳(四七八米、西端の三角岳(四〇六米)等は共に安山岩よりなり、附近には火山灰の積る所少からず、地勢は自ら南北二斜面に分れ、南側の八代灣斜面を南浦、北側の島灣岸を北浦とよぶ。東部の東部は熊本・八代兩平野の中間をなす沖積層の低地にして東西の麓邊部は洪積層の丘地をなす。道路南北兩岸に沿ひて通じ、省線

【宇土町】熊本縣肥後國宇土郡の東部。宇土半島の頭部。隼川・船場川の扇狀地に建ち、熊本の南方約一〇軒、田・畑廣く發達し、米・麥・蕎麥を主産し酒の醸造も行れ、商店街をなす。鹿兒島街道(省線鹿兒島本線)に沿ひ、後者の宇土驛(三角線の分岐點)は東北端下益城郡守宮村

ウツリ ヲト

【ウツリ】宇津呂 滋賀縣蒲生郡にありし村。昭和八年三月八日町に入る。

【ウツリ】雨田面 朝鮮全羅北道全州郡の西南部。全州府及び伊東海・伊西の間に接し、東と南は上關面九耳面に隣り西は金堤郡金海面・金山面と界す。西南部は境上に母岳山(七九四米)ありて山地をなし東部は丘陵地なるも中部は全州川の支流三川南北に貫流し全川平野の一部をなし低平にして、農産(米・麥・大豆等)多し。また金海嶺山ありて金銀鑛の産出あり。面はもと雨林・藍田雨面の合併せしもの。道路は全州府より西の東部を南北に走り、總督府鐵道全羅線全州驛に近く交通便なり。

【宇土郡】熊本縣(肥後國)一市十二郡の一。縣の中部西岸に突出する一大半島より成り、東は下益城郡に隣り、西端は幅狭き大瀬戸を隔てて天草諸島東北部にあり大矢野島に對し、南は八代灣に、北は島原灣に面す。東西約二四軒、南北三一四軒、半島西南岸に近き屬島戸島島を合せて面積約一五八方軒餘。半島の基盤は中生層より成るし、東部の大岳(四七八米、西端の三角岳(四〇六米)等は共に安山岩よりなり、附近には火山灰の積る所少からず、地勢は自ら南北二斜面に分れ、南側の八代灣斜面を南浦、北側の島灣岸を北浦とよぶ。東部の東部は熊本・八代兩平野の中間をなす沖積層の低地にして東西の麓邊部は洪積層の丘地をなす。道路南北兩岸に沿ひて通じ、省線

【宇土町】熊本縣肥後國宇土郡の東部。宇土半島の頭部。隼川・船場川の扇狀地に建ち、熊本の南方約一〇軒、田・畑廣く發達し、米・麥・蕎麥を主産し酒の醸造も行れ、商店街をなす。鹿兒島街道(省線鹿兒島本線)に沿ひ、後者の宇土驛(三角線の分岐點)は東北端下益城郡守宮村

【宇土町】熊本縣肥後國宇土郡の東部。宇土半島の頭部。隼川・船場川の扇狀地に建ち、熊本の南方約一〇軒、田・畑廣く發達し、米・麥・蕎麥を主産し酒の醸造も行れ、商店街をなす。鹿兒島街道(省線鹿兒島本線)に沿ひ、後者の宇土驛(三角線の分岐點)は東北端下益城郡守宮村

内において、交通上の要地をなす。此地は和名抄、宇土郡林原郡の内か。天正十六年肥後牛州を領せる小西孫兵衛守行長の治城となり、加藤清正の時に城代を置き、寛永九年細川忠興の子忠利肥後を領し、正保三年延行孝を分封し、城塞を壊せし、陣屋を置き支藩三萬石の治所として明治維新に至り。〔宇土城〕神山城ともいふ。關白道隆公の創造に係ると傳ふるも明らかならず。建武二年には伯耆の名和源正顯興肥後に下向し八代郡兼城に居住し爾來代々ここに在城せり。顯忠(或は武顯)球摩の城主相良爲親と争ひしも利なく文明年中(或は明應二年)兼城を遷去して宇土爲光を率ち宇土郡及び能田中郡・益城郡守富莊等を領知し子孫相繼ぎて宇土に在城す。天文十二年豊後大友義領の麾下に屬す。天正六年薩州島津氏の兵來攻し顯孝(伯耆左兵衛尉・顯忠八世孫)拒戦して城を保ちしも後遂に降付す。十五年豊臣秀吉西征の時國主佐々陸典守成政に附せらる。天正十六年小西行長肥後牛州廿四萬石を以て宇土に居り矢部・隈莊・赤島に郡將を配置す。翌年天草の郡士一揆を起し行長加藤の援を受けてこれを平ぐ。行長朝鮮に出陣の留守に宇土城郭を修造し鶴城と號す。慶長五年關ヶ原の戦に行長敗れて東軍のためには被殺され、加藤氏の兵宇土を圍みて之を拔く。宇土城跡は今如くなるも所々石垣等を存し又堀も残りたるが、寛永

十四年初支丹一揆の蜂起により公命に依りて九州筋の古城と共に石垣を崩し、堀も埋めて全く平地と化せり。細川家の宇土館は承應元年丹後守行孝より世襲し熊府の支封となり三萬石を食む。行孝は忠利の弟中務大輔立孝の子なり、立孝は初め八代城に居りしも行孝に至りてここに轉す。館は新町にあり世襲して明治維新に至る。(正榮寺)本町にあり。眞宗本願寺派。圓城山と號す。開基は徳榮寺三世行祐法師の弟行念法師にして、天正十六年加藤肥後守、築城の餘材を寄せここに創す。本尊阿彌陀如來。

【宇土牛島】熊本縣の西岸中部にある牛島。宇土郡の主部をなし、東北―西南に突出すること約一八軒、南の八代灣と北の島原灣とを割し、その先端は大瀬戸・三角港を隔て、天草諸島の大矢野島に相對す。第三紀層の基盤とこれを貫ける火山岩より成り、東部の大岳(四七六米)、西端の三角山(四〇六米)は共に安山岩より成り、その中間及び附近には火山灰の被覆少からず。また牛島の頸部の南側は大野川、北側は緑川に於て造らるる沖積層の平地ありて耕地發達す。西南端に開港三角港あり、三角港によりて鹿兒島本線に連絡す。

【宇土小島】肥後國の歌枕。熊本縣宇土郡の沿海の小島なるべきも今所在詳かならず。夫木・二三「なむればおもひみたることそなきう」とのこゝまのありありける月 關白。【宇土郡】大分・宮崎兩縣界をなす。大分縣豊後國南海郡名護屋村と宮崎縣日向國東臼杵郡北浦村との界をなし、東北方日向灘に突出し、對岸の名護屋崎に相對しその間に一小灣を抱く。【宇土】薩摩國高城郡の郷(和名抄)。今其地詳かならざるも或は鹿兒島縣薩摩郡大村・黒木村・佐志村等の地に當るならんといふ。宇土は蓋し城處の假借にて、此地良く五穀實れるより起りし名稱ならん。

【宇土】省縣鹿兒島本縣の一郷(明治二十八年設置)。熊本縣下益城郡守富村にあり。三角港、佐俣自動車の起點たり。

また、高嶺に關河上丁有度郡牛馬呂等と見ゆるは蓋し皆此地に居せるより氏を隔はりたるものなり。而して姓氏録には此等を載せざるを以て其出自は未だ詳かならざるも、恐らくは大彦命の高阿倍朝臣の族ならんといふ。和名抄、宇止と訓じ内屋・眞壁・他田・新居・眞美・警見・會屋の七郷を置く。東邊瀬戸河原に宇度濱、後風土記に有度清水・有度采女墳と見ゆる外、有度山・有度浦・有度津等多く古歌に見ゆ。明治二十九年廢して安倍郡に併せらる。今の安倍郡の南端、海濱に近接せる地域にして、今の靜岡市の一部もその管内に屬せしもの。今の有度村は郡名の遺稱。

【有度村】靜岡縣安倍郡の東南部。清水市の西、靜岡市の東に隣り、北は巴川を界として庵原郡飯田村・高都村に接す。南端に有度山(三〇八米)あり、西乃至西北に緩かに傾斜し、所謂日本平の景勝地をなす。中部以北は土地平坦にして田畑廣し。村内に省縣東海道本線の草薙驛(大正十五年設置)及び社線靜岡電氣鐵道線の有度驛を置く。産業に恵れ米・蕎麥・茶・瓦及び土管の産あり畜産も行はる。茶は日本平に栽培され、山を拓き小石を積み段々畑を作る。日本平は近時マイケンダの好適地として名著はる。大字吉川は吉香又は木河に作る。巴川の南、有度山の北麓の間にある原野に位置す。此地より藤原北家吉香出づ、東鑑に、吉香小次郎經

光なる勇士ありと、吉川系譜に吉川先大藏冠経見出、經藏駿河國河邑に居住し吉河と號し後吉川を用ふ。經藏の子友兼は正治二年正月、梶原景時父子叛逆上洛の時梶原三郎兵衛對景茂と戦ひてこれを討取るなど見ゆ。友兼の子親兼は梶原の舊領地を賜り其子親光承久の亂の功により安藝國大朝本庄等の地頭職に任ぜられ其子親高始めて安藝國へ下る。彦彦は播州にありて毛利氏に屬す。大字草薙は有波山の北麓にあり、日本武尊野火の驛に遇ひ給ひし處と云はれ草薙神社存す(日本平)草薙驛の南西軒。草薙神社を觀て登る。有度山の頂上附近にて海拔三〇八米に過ぎざるも、東は近く清水市より三保の松原を見越して洋々たる駿河灣を俯瞰し、遙に富士・愛鷹・箱根の山々を望み西は靜岡市の瓦葺より宇都谷峠・大崩の山々を望み、西南遙に遠江の御前崎を見、頭を回らして北望すれば甲斐の連山彼の如く起伏しその間に白雪を戴ける南アルプスの頂を仰ぎ展望極めて秀る(草薙神社)驛社。大字草薙にあり。祭神は日本武尊・譽田別尊。社傳によれば、日本武尊東征の際城に圍まれ給ひ草薙の靈劍により火を免れ給ひし古跡にて、景行天皇の五十三年東國巡幸あり此地に駐蹕あり其の靈を戴め給ひしを以て當社の起源なりと傳へられその地を天皇原といふ。然して社地は現在の所より少しく西方にありきと。延喜の制小社に列せられ正五位

上に叙せらる。古來武家の尊崇厚く一時は社領も廣大な地を有せりといふ。天正十八年徳川家康當社を再興し神社を今の地に率遷せり。慶長七年徳川氏社領として朱印五十石を寄附す。寛永六年の大災に社殿大破し同七年勸財免ありて再興す。後天保二年・嘉永二年又勸財あり。明治元年東京賞都に際し同年十月五日勸修奉幣のことあり。同六年社社に列せられ十二年縣社に昇格し、四十一年八幡神社を合併す。例祭は九月二十日。(櫻殿院)曹洞宗。補陀山と號す。弘治元年清水町船奉行土屋豐守の草創にして、美山宗圓和尚を開山となす。曹朱印五十石を有せり。

【有度山】靜岡縣安倍郡有度村と靜岡市清水市との境上に峙ち標高三〇八米。其北側より西北側は極めて緩傾斜をなし日本平と稱せらるる景勝地をなす。南側は急斜して斷崖絶壁をなし、その一丘陵上は久能山とよばれ東照宮の靈廟あるを以て著はる。これより有度山を久能山の別名と誤る人少からず。

ウトマ 烏帽子子爵の松と味でしは此松なりといふ、烏帽子子爵は烏山より八九百米西北に連る丘陵の頂にあり遠くより望めば其形烏帽子に似たるに

ウトマ

宮と改稱、同二十八年官幣大社に昇る。社地は主神降臨の靈地にて、宇土濱に臨む烏帽子の宮内にあり、例祭二月一日。

ウトマ

【善知鳥七浦】新潟縣佐渡國佐和田郡善知鳥七浦、戸地迄を往時善知鳥七浦と稱せり。即ち今の相川町より金泉村の地をいひしもの。今相川町に善知鳥神社あり。

ウトマ

【善知鳥七浦】省報中央本線小野・聖尻兩驛間にある陸道。長野縣東筑摩郡筑摩郡の西部にあり。伊那谷より松本平に出る處に太平洋・日本海兩斜面の分水界

ウナイ

ウナイ 莫名名目、攝津國の古地名。地名、宇奈比、壺原にも作る。壺原傳説を以て有名なる壺原日産女の居りし處。地はもとの壺原郡壺原郷の内にて、今の兵庫縣武庫郡道村大字壺原の邊なるべし。傳説によれば昔攝津國壺原郷に壺原日産女あり、同郡の壺原社

ウナイ

眞の身替りとなりて此處に墜死せる小山田高家の碑なり。また住吉の求女塚よりハ優秀なる支那鏡六面・車輪石・直方を出土せり。萬葉・九・壺原の壺原日産女の壺原城を往き來と見れば哭のみし位か

ウナイ

美と訓じ大倉・城上・麻績・布方・輕部神代・福玉・小野・石田・石井・橋川・橋根・三前・三宅・船木の十五郷を置く。のち大部は香取郡に入り、今の海上郡は僅に住吉の石井・橋根・三前・三宅・船木の五郷の地を管するのみとなる。今はウナカミ・カイジョー兩様に調む。

ウナイ

【海上郡】千葉縣四市十二郡の一。下總國の一部をなし、縣の東北部に在り。東は鉾田市、西は匝瑳郡に、北は香取郡に隣り、東北は利根川下流右岸に沿ひ、川を隔てて茨城縣鹿嶋郡に對し、南は太平洋に濱し、その西中は所謂九十九里濱の一部をなす。東西約二〇軒、南北約一〇軒、面積一・九方軒餘、東半は洪積層の低き臺地をなし、林野多し、開墾せられて耕地をなし、西半は沖積層の平地にて海岸に沿ひて沙丘、その背面に沿ひての干涸せる低地、更にまた沙丘、低地と平行にならび、海岸に近き處は牛車池、内郷の低地には水田よく拓けて米を産し、高き部分には桑畑・畑ありて養蠶行はれ、落花生・甘藷等の産あり。鉾子街道東西に通じ、省報武本線また中郷を東西に走り、また成田線は成田より利根川右岸にそひ、前者の松井線に連る。本郷は國造本紀に應神天皇の朝、久都伎直を以て下海上國造となすとの下海上國の後にして、郡となり下總國に屬せしは大化改新の際ならん。三代實錄仁和元年閏三月の條に郡名初めて見ゆ。和名抄は宇奈加

ウナイ

ウナカ

子市の海邊をいふ。萬葉集卷九に鹿島郡...

の淡水魚が棲息す。池の名は一名タケノ...

奈天と訓す。今の奈良縣高市郡金橋村...

ウナベツ 海別岳。海邊岳。千島...

ウナギ

【海上山】 上總國海上郡の歌枕。往時上...

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

【ウナハラ】 宇奈波良海原。奈良縣...

【ウナヒ】 宇奈比川。富山縣水見郡...

ウナギ

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

ウナギ

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

ウナギ

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

【ウナギ】 鰻池。鹿兒島縣の南端排嶺郡...

ウナミ

【ウナミ】 宇納。越中府水郡の郷。和...

【ウナミ】 宇納。越中府水郡の郷。和...

【ウナミ】 宇納。越中府水郡の郷。和...

【ウナミ】 宇納。越中府水郡の郷。和...

ウナミ

【ウナミ】 宇納。越中府水郡の郷。和...

【ウナミ】 宇納。越中府水郡の郷。和...

【ウナミ】 宇納。越中府水郡の郷。和...

【ウナミ】 宇納。越中府水郡の郷。和...

郡社。祭神長足姫命、豊受比呼命、表筒男命。昔は火の山腹にありしが、後山頂に移し祀れりといふ。創立の年代は不詳なるも、平城天皇大同元年神封一戸を充て奉り、清和天皇貞觀元年正月正五位下を授け、醍醐天皇延喜の制、大社に列り、新皇、日次、新嘗の案上官幣及び新雨の幣に預かる。即ち新嘗祭山口神六座の一なり。社地は大和平野の中央に位置し、全山鬱蒼たる樹木に包まれ、平野よりの遠望によろしく耳成・天ノ香具の二山と共に、大和の三山と稱せらる。(大歳神社) 村社。祭神、大歳神。大山神命。式内社。例祭九月八日。(久米御嶽神社) 大字久米にあり。村社。祭神高皇產靈神。大歳日命外二社。式内社。例祭八月二十四日。(輕寺) 大字大郷の地にありしといふ。天武紀・朱鳥元年八月「輕寺・大窪寺各封百戸」(久米寺) 大字久米にあり。眞言宗。開基は詳かならざるも、或は久米仙人の草創とも、聖德太子の弟久米皇子の建立ともいはれる。弘法大師の益田池碑の文に「池之爲之狀也、左龍寺、右鳥渡、大慈雨雲、誠傍北時、來眼精舍、其具、武遊愛暹押其坤」とあり當時既に著名の大寺たりしこと知らる。大郷はこの寺の塔に銘額を置けりといふ。いまその大塔の土境及び礎石は、ほぼ原形を存して、他に類例稀なる規模の大を示し、古代に於ける隆盛の状を語る。本堂築造如來は靈驗あらたかりといふ。

く信者の参詣甚だ多し。(元樂師寺社) 指定史蹟。大字木殿にあり。天武天皇白鳳九年に創建し給ふ。聖徳二年平城京に移建せらる。寺址には東西兩塔及び金堂址最も明瞭なり。金堂址の土境には現在淨土宗樂師寺あり。礎石は極めて良質の花崗岩を用ひ、外側の礎石は自然石の表面に高さ約七割の方形座を造り、内部の礎石には更に方形座にて短き地覆座を附加せる形のもの。この東南に東塔址あり西塔址またこれと相對して残る。東塔址は土壇の中央に心礎あり、中央に直經九四割、深さ約一八割の圓柱の孔の中央更に一段低くなり、その中央に直經三〇割、深約二三割の小孔あり、四天王礎は外面に切欠を有するものにて、また圓柱礎は金堂礎石と等しく長約七〇割の方形座に幅約四二割の地覆座を附加す。西塔址は土壇に心礎と思はるも中央に直經約三九割、高九割の突起ある礎石一箇を遺存す。金堂土壇の附近には多数の古瓦破片の埋藏されたるのを發見せり。瓦の文様は頗る優渾の手法を用ひ、丸瓦は中房浮出し八割の複圓蓋に内厚く球紋を外縁に密に配す。花瓦には數種あり、忍冬紋より彫化せる有節唐草紋を配す。上縁に球紋、下縁に波狀紋を有するものは粟原、五輪寺址等の古瓦にも見らる。(本明寺) 大字石川にあり。淨土宗。敏達天皇十三年百濟より齎せる佛像を蘇我馬子の安置せし所なりといふ。

【畝傍山】 奈良縣高市郡畝傍町にある山。畝火、雲根火、雲根にも作る。高さ一九九米。讃岐岩よりなる塊狀火山にして高度は大ならざるも東方香久山村にある天香久山、北東耳成村にある耳成山と共に古來大和の三山と稱せらるる名山なり。山上に畝傍社(畝傍山口坐神社)あり。山の東北麓に神武天皇畝傍山東北陵あり、本陵は後世その所在明ならざりしを元祿の頃、此地の小字神武田により、古塚を掘り古記録を参照して治定されしもの。東南麓の檜原宮址に官幣大社檜原神宮鎮座す。萬葉一「香久山は、雲根火を愛しと、耳成と、相争ひき、神代より斯くなるらし、古昔も、然ればこそ、現身も、鬪を争ふらしき、中大兄皇子」【畝傍池】 推古天皇の二十一年に作られし三池の一。畝火池にも作る。大和國畝傍附近に堀られしものなるべけれど其址詳かならず。

【宇野】 播磨國佐用郡の郷。其地は今の兵庫縣佐用郡葛山村及び西庄村大字宇根等に當ると云ふも詳ならず。播磨風土記に讚喜郡雲渡里とあるは此地を指せるものか。中世宇野庄と稱し赤松氏の祖此處に宇野氏を稱せりと傳ふ。【宇野村】 鳥取縣伯耆國東伯耆郡の東北部。橋津村の東、泊村の西にて、北は日本海に面す。南半は高さ五〇米より一〇〇米位の丘陵東西に連り、北部の海岸に

水鏡・元龜・天正の間に由良家の治下となり慶長年間稲垣家の采邑となり元和二年賦額領となり寛永十四年より酒井氏の下分伊勢崎領となる。(大國神社) 大字下郷名にあり。郷社。祭神大國主命。社傳によれば兼仁天皇九年大早魃ありし時大國主命に祈願せしに驗直ちに驅はれよつて奉祀すといふ。同十五年丹波國穴太郷より五坂宮日兼命・伊弉諾命・伊弉册命・竹野媛命・眞坂野媛命・筋理入媛命を配祀し大國五廣大明神または五廣宮或は第五坂宮の稱あり、延喜の制小社に列す。稱徳天皇神護景雲元年佐佐采女、勳により現社地に移し國造神と號す、文化元年社殿再修せられ、明治七年郷社に列す。例祭十月二十二日。(雷電神社) 大字伊與久にあり。郷社。祭神、大雷命外十三神創立年代未詳なるも、江戸時代には旗本の崇敬を受け、社殿の修造、石燈の寄進等のことあり、尙ほ古來伊與久の雷電として近郷衆庶の尊信を受く。

と稱す。當所は享保の頃松平采女正の屋敷なりしゆへ、そのまま名とせるなるべし。野色旅日記・四「うねめ町の橋五十五間、一日玉鉾・三「尾古曾むらをすきてうねめ町に砂川ありて五十間の橋を樹す」。【采女町】 ↓采女原。【采女】 三河國碧海郡にありし郷。和名抄、采女郷とあれど高山寺本には采女郷と見ゆ。今これに従ふ。其地は舊東海道(知立(池部)の北高岡村の邊を云ふ)か。伊勢物語にある參河八幡も本郷に屬せるならん。【采女町】 平安京土御門大路の北、東御院大路の西に當りし地點。日本紀略・長和二年十一月二十九日「今日采女町焼亡」拾遺・雜・小野宮太政大臣「まだ少將に侍ける時うねめ町の前をまかりわたりにるに明日香の采女ながめ出して侍けるにつかはしける。【宇野】 播磨國佐用郡の郷。其地は今の兵庫縣佐用郡葛山村及び西庄村大字宇根等に當ると云ふも詳ならず。播磨風土記に讚喜郡雲渡里とあるは此地を指せるものか。中世宇野庄と稱し赤松氏の祖此處に宇野氏を稱せりと傳ふ。【宇野村】 鳥取縣伯耆國東伯耆郡の東北部。橋津村の東、泊村の西にて、北は日本海に面す。南半は高さ五〇米より一〇〇米位の丘陵東西に連り、北部の海岸に

沿ひては砂丘あり、その間に幅狭き低地ありて農耕行はる。主産物は米・繭・水産。善山院街道北部を東西に通じ、東方山陰本線の泊津へは約四軒を隔つるも交通は不便ならず。主要産物は宇野にして街道に沿ひて發達す。此地隣村橋津・津・長瀬と共に和名抄、河村郡河村郷の内か。明治二十四年橋津村より分離獨立して現在に至る。【宇野町】 岡山縣備前國兒島郡の東部。兒島半島南西海岸に臨み、北は八濱町・山田村に、西南は比日町に隣接し、東は海を挟みて香川縣香川郡直島村に對し、東南岸は風波に安全なる諸地をなす。中部以西は百米内外の丘陵地なるも東部には平地ありて田畑拓け、沿岸には鹽田ありて製鹽行はる。省線宇野線の終端宇野驛(明治四十三年設置)宇野港と對岸の高松港との間に連絡船の來往繁く、環濶・土讚兩線との連絡上の要地たり。各種産業に惠まれ米・麥・甘藷・葉煙草・食鹽・石材・瓦類・藥品類・機械類・セメント・清酒等を産し就中瀬戸内海の製鹽地帯の一部にて製鹽最も盛んなり。本町に於ける田畑の開墾は元和年間備前大兵衛新田を初めとし鹽田は慶長年間始めて宇野に古濱鹽田田井に濱田鹽田の開拓あり、爾後享保・寶曆・天保年間を通じて藩主池田氏の奨励と民間有志の協力により、廣湯及新濱の鹽田完成し、明治十九年に至り小浦新田の開拓に着手して成功せり。此の地は沿

此地を指せるもの。元久元年、後藤實基、平氏の殘黨を討伐して此地の采女城に據り、子孫相繼ぎ天文・永祿の頃に至れりと傳へ、いま内部村大字采女の北山に古城の址を存す。【ウネ】 畝部 愛知縣碧海郡にありし村。明治三十九年本村外四村を廢し上郷村を置く。【ウネメ】 采女 播磨國上野國佐波郡の東部。伊勢崎町の東南方にて、その間に北の塚、南の茂呂二村を挟み、東は新田郡錦打村・世良田村に隣る。地畝は平坦、赤城山上の小沼に發する粕川の末は村の西部を南流す。桑畑廣く發達し、變置處に行はる。伊勢崎より深谷(埼玉縣兒玉郡)に至る國道は、南部を伊勢崎より太田(新田郡)方面に向ふ縣道は北部を横ぎり、社線東武鐵道伊勢崎線はほぼ國道と並行し、東南部に埴町驛(明治四十三年設置)を設く。産物は米・大麥・小麥・繭・桑苗を主とす。此地は和名抄、佐位郡國名郷に當るか。神護景雲元年上野國佐位郡の人從五位上權前老刀直経を佐位國の國造と爲す(傳ふ)。藤原秀郷三世の孫兼光の子兼助(潤名)。又其兄兼行の子兼行潤名に住し潤名大夫と稱し子孫相繼ぎて當郡を領す、のち潤名氏實へ支族赤福氏盛なりしも那波氏に靈食され、文明年間金山城主横瀬氏の授により舊領を得

料・綿織物・牛馬・地下足袋・石炭・自動車・ビール等にて約四、二九〇萬圓に上る(以上統計は昭和九年)。本町は和名抄、兒島郡賀茂郷の内か。傳ふる所によれば古くは神功皇后の新羅征伐の歸路此地に御上陸遊ばされしに土民鮮魚を献上せりといふ。その御慰泊の地か置地として宮居を造營す。今の輕島八幡宮はそれなりと。欽明天皇の御宇屯倉を設けし田部を配屬せしめらる。大字田井は田部の轉訛ならんと。其後源平二氏の争に源氏の區堀原三郎田井に築城す、間もなく佐々木盛綱兒島を領しその一族佐々木備中守持氏(田井氏の祖)田井の領主となり子孫相次ぎ田井信高に至り見能城を築きてこれに住せり。また徳高建武の始め地浦信胤と俱に備中福山城に據り足利尊氏に應じ細川律範定輝に附隨し京師に遊軍せり。豊臣秀吉大阪城を築くに當りその築城用石材を田井に求めその地を石丁場といふ、今の丁場及び先丁場なる小部落はそれなりといふ。細網は宇野港近海一帯に行はるゝも特に大磯島の西小磯島に面するゴヨウヨウといふ海、男木島の西方、下津井の東南等は網の棲息多き所に於て晩春その漁期には網網見物にて賑ふ。明治廿九年田井村の一部と玉野村の一部とを合して宇野村を置き大正八年町制を布く。警察署・税關支署・地方専賣局出張所・水上警察署・土木出張所等あり。

ウノオ 鶴尾岬

の岡山縣より分岐して岡山縣兒島郡宇野町田井の宇野驛に至る三・九軒の線路。終點宇野より四國高松港へ省營の連絡船航行した山陽本線の倉敷驛前より羽島・帯江を過ぎて沿線の茶屋町驛(都窪郡茶屋町)前に至る七・〇軒の間は省營乗合自動車あり。茶屋町驛は兒島郡下津井町に至る下津井鐵道に接続する。【宇野】岡山縣上道郡にありし村。昭和六年岡山市に編入。

ウノキ 鶴之木

多摩川の左岸。もとの東調布町の大字。往時は荏原郡六郷領の内にして鶴木村と稱す。鶴木とは此附近に鶴の森・鳥の森・鶯の森・鈴ヶ森と稱する四ヶ所の森ありて土人は之を四の森と云ひ、鶴の森に因みて村名を鶴森村とせしを此地の光明寺の住職某が鶴木村と稱してより遂に村名となれりといふも詳かならず。光明寺にはまた雷留觀音と呼ばるる觀音堂あり。新編武蔵風土記によれば、「雷留觀音堂、

ウノハナ 卯花

に見て高松橋橋に至る。【卯花村】富山縣越中國府魚沼郡の東南部。八尾町の南に續き、東は黒瀬谷村和入村、西は野積村に隣り、南は岐阜縣吉城郡坂下村と界す。地南北に長く約一三軒あるも東西は最廣部も四軒を超えず、東境には西新山(一一・〇米)・御堂山、西境には戸田山(一一・二七米)・夫婦山(七八四米)の連嶺南北に延びて山地多く、井田川の上支久野須川その山谷を北流し、中流以下は村の東北端をなす。産物は米を第一とし、蕎麥・生糸等之に次ぐ。産物は北部に多く集り且河津に近く立地するもの多し。八尾町に近き部分の外は交通便ならず。本村に八尾實科高等女學校・兼越電氣久野須川第一發電所あり。【卯花山】富山縣西國郡西野尻村にある山。一に彌勒山ともいふ。標高一八二米。彌勒山の東に峙つ。山麓に彌勒山安居寺あり。壽永二年彌勒山合戦の時木曾義仲の將根井行親二千餘騎を率ゐて此山に陣す。芭蕉の奥の細道の中にも俱利伽藍谷と並べて卯花山の名出づ。また歌枕として歌に詠まる。夫木・七、日かけさす卯の花山の小忌衣たれぬきかけて神まつりけん 小侍從

ウバ 祖母岳

【祖母岳】月山火山群の一峯。山形縣西村山郡本道寺村と東田川郡東村に跨る。月

ウバ 姥

【姥】月山火山群の一峯。山形縣西村山郡本道寺村と東田川郡東村に跨る。月

ウバイ 養谷

【養谷】神奈川縣高座郡茅ヶ崎町沖合にある大磯群。馬入川河口の東南方約四軒、江ノ島の西方約五軒の處にあり。最大のものを鳥帽子岩といひ、高さ約二〇米。頂上は鋭尖白色なるにより、近海を航海する者の好目標となる。【姥岩】神奈川縣川崎市新田明神社の七八町南の海濱にあり。堀ノ内山王權現の靈所にて西方へ續き馬場の形をなす。新田義貞寄附の馬場なりといふ。御手洗池・辨天洞等あり。

月金津・西英二村を合して建てしものに於て、金津は古く庄名にも呼ばれ、中世山城國賀茂社領なりといふ。

ウノシマ 宇島港

内務省指定港灣の一。福岡縣築上郡八尾町の港。移出に薄紙板及び同製品(三百七萬圓)を主とし米・石炭・小麦、移入に金屬及び同製品、絹及び綿織物・藥品・梳木等あり。省營日豊本線の宇島驛(明治三十年設置)は八尾町にあり。なほ宇島はもと築上郡の町なりしが、昭和十年八尾町に編入せるもの。

ウノス 鶴巢炭礦

樺太野田郡野田町にある炭山。樺太炭業株式會社の經營に屬し鐵區六十七萬坪を有し昭和十年には三萬噸を産出するに至れり。炭層は西海岸上部炭層に屬す。

ウノスマイ 鶴住居村

岩手縣陸中國上郡伊那郡の東部。釜石市の北に隣り、大槌町の南に接す。西境に大頭山(八五四米)中部に御在所山(四六二米)(八五四米)中部に御在所山(四六二米)あり、その東端は道崎の中島となり東方に突出すること約八軒、南に兩石磯、北に大磯灘を成し、南部・北部・中島部の三部に分かる。北部には西北隅栗橋村より来る横野川の下流鶴住居川東流後北折して大磯灘に注ぎ、下流沿岸に小磯地をなし耕地拓く。南部は殆んど山地、中島部は東部のカモメ森山(三二六米)をばじめ二百米以上の山地あり、海岸は懸崖多く北側大磯灘の南西岸に小支磯あり、

ウバイシ 祖母石

山梨縣北巨摩郡にありし村。昭和十二年重時町に編入。【ウバガイ】祖母井町。山梨縣下野郡芳賀郡の北部。眞岡町の東北、宇都宮市の東方にて各約一四軒を隔つ。東北境に丘陵地ある外、概れ地平坦、殊に西半は五行川上流の流域にて田地廣く拓く。東は茂木町、南は眞岡町、西は宇都宮市、北は鳥山町へ懸道通じ交通不便ならず。君島系國に依れば君島十郎嗣胤の次男貞鏡は祖母井右京亮といひ、また平次秀風の弟貞久も祖母井伊豫守と稱すとあり、此等の祖母井氏は即ち在名を負ひしものなり。本町は今祖母井・稻毛田・上延生・下延生・與能の五大字より成るも、古くは領主を異にし、下延生と與能は眞岡代官の支配にて、其他は大田原繁輝守の所領なりき。本町は米・蕎麥等を産するより近年大いに發展し、昭和三年十一月町制を布くに及び、街燈は點せられ店舗の裝飾も一變して活氣を呈するに至れり。町内に姥ヶ池あり。四時清水湧き枯湯することなし、町名は蓋し此の池名より出でしものならん。また厄難除け守札を授くる大切不動尊、安産の利益あるを以

ウハカ—ウハト

て知らるる子安地蔵ありて四時参詣者絶えず。(八雲神社) 大字稻毛田にあり。...

ウバクチ

右左口村 山梨縣甲斐國東八代郡の西南部。甲府市の南方約八軒...

ウバコ

姥子山 關東山脈の一峯。山梨縣北都留郡七保村の西部に聳え、標高一五一四米。...

ウハシ

得橋・免橋 加賀國能登郡の郷。和名抄刊本は得橋、高山寺本は免橋に作り共に宇波之と訓す。...

ウバタケ

樞嶺村 大分縣豊後國直入郡の南端。九州山脈の雄嶺樞嶺(一七五八米)の北面の山地を占め西境に榎木山(一〇四六米)東界に陣子岩(一四〇九米)あり。...

ウバド

姥堂村 福島縣耶麻郡の南部。鹽川町の北に隣り喜多方町の南方に位す。會津盆地の中央部に土地低平、姥堂川村内を流流し鹽川町の東部に於て大鹽川に會す。...

ウバガミ

姥神峠 木曾駒ヶ岳北支山腹を横ざる坂路。長野縣西筑摩郡鹽川村と日南村に跨り、西方の木曾川谷と東...

ウバユ

姥湯 山形縣上村(山形縣)地名。今の兵庫縣栗原郡戸原村大字宇原及び下宇原の邊に當る。...

ウハラ

宇波良 播磨國美作郡の古良村は菅原忠許手命が此地狭きこと室戸の如し、よつて表戸といふとある。...

ウハラ

菟原 京都府丹波國天田郡の東南隅。福知山市の東南を距る約一六軒、東は船井郡梅田村、南は兵庫縣多紀郡山田村と界す。...

ウハラ

菟原(郡) 橋津國にありし郡名。續紀神護景雲三年の條に菟原郡名見え延喜式に菟原郡に作り、和名抄に菟原に作りて宇波良と訓じ賀美・荒屋・布敷・津守・天城・荒美・佐才・住吉八郷を置く。...

ウハユ

ウハユ—ウフチ

八益

村内の交通は不便なり。大字神原に健男雷瀧日子神社ありて一に樞嶺神社ともいふ。村名は蓋し之より取れるものならんといふ。(健男雷瀧日子神社) 大字神原にあり。...

ウフチ

烏淵村 群馬縣上野國碓氷郡の西北部。高崎市西北方約一〇軒、利根川の一支流川上流の地。東は川を界として群馬縣倉田村に隣り、北は吾妻郡坂上村、西北は長野縣原町の南部と界す。...

ウフチ

烏淵村 群馬縣上野國碓氷郡の西北部。高崎市西北方約一〇軒、利根川の一支流川上流の地。東は川を界として群馬縣倉田村に隣り、北は吾妻郡坂上村、西北は長野縣原町の南部と界す。...

ウフチ

宗光の妻の病氣平癒の爲め加持を受けたる旨明恵行狀記にあり。(明恵紀州遺蹟奉郡築) 指定史蹟。本郡田栖川村・石垣村・保田村・田原村に亘る。富村の大字赤野にある上人谷の赤野寺は其の明恵上人八所遺蹟の一なり。...

ウフチ

宗光の妻の病氣平癒の爲め加持を受けたる旨明恵行狀記にあり。(明恵紀州遺蹟奉郡築) 指定史蹟。本郡田栖川村・石垣村・保田村・田原村に亘る。富村の大字赤野にある上人谷の赤野寺は其の明恵上人八所遺蹟の一なり。...

ウフチ

宗光の妻の病氣平癒の爲め加持を受けたる旨明恵行狀記にあり。(明恵紀州遺蹟奉郡築) 指定史蹟。本郡田栖川村・石垣村・保田村・田原村に亘る。富村の大字赤野にある上人谷の赤野寺は其の明恵上人八所遺蹟の一なり。...

ウフチ

宗光の妻の病氣平癒の爲め加持を受けたる旨明恵行狀記にあり。(明恵紀州遺蹟奉郡築) 指定史蹟。本郡田栖川村・石垣村・保田村・田原村に亘る。富村の大字赤野にある上人谷の赤野寺は其の明恵上人八所遺蹟の一なり。...

ウフチ

宗光の妻の病氣平癒の爲め加持を受けたる旨明恵行狀記にあり。(明恵紀州遺蹟奉郡築) 指定史蹟。本郡田栖川村・石垣村・保田村・田原村に亘る。富村の大字赤野にある上人谷の赤野寺は其の明恵上人八所遺蹟の一なり。...

ウフチ

宗光の妻の病氣平癒の爲め加持を受けたる旨明恵行狀記にあり。(明恵紀州遺蹟奉郡築) 指定史蹟。本郡田栖川村・石垣村・保田村・田原村に亘る。富村の大字赤野にある上人谷の赤野寺は其の明恵上人八所遺蹟の一なり。...

ウフチ

宗光の妻の病氣平癒の爲め加持を受けたる旨明恵行狀記にあり。(明恵紀州遺蹟奉郡築) 指定史蹟。本郡田栖川村・石垣村・保田村・田原村に亘る。富村の大字赤野にある上人谷の赤野寺は其の明恵上人八所遺蹟の一なり。...

ウフチ

宗光の妻の病氣平癒の爲め加持を受けたる旨明恵行狀記にあり。(明恵紀州遺蹟奉郡築) 指定史蹟。本郡田栖川村・石垣村・保田村・田原村に亘る。富村の大字赤野にある上人谷の赤野寺は其の明恵上人八所遺蹟の一なり。...

ウフチ

宗光の妻の病氣平癒の爲め加持を受けたる旨明恵行狀記にあり。(明恵紀州遺蹟奉郡築) 指定史蹟。本郡田栖川村・石垣村・保田村・田原村に亘る。富村の大字赤野にある上人谷の赤野寺は其の明恵上人八所遺蹟の一なり。...

ウフヤ

ならず。此地は和名抄、磯水郡浮田郷の内か。鳥居の部置は山中の深淵に因みて名づけしもの、鳥川も之に因ると傳ふ。一説に村名の起原は、町村制施行に際し鳥川の水源なる故に鳥水村と定めんとせしむ、郡内に白井町のあるより鳥淵となすともいふ。

ウフヤマ

産山村 熊本縣肥後國阿蘇郡の東部。宮地町の東北方にて、それと古城村を挟み、東は大分縣直入郡白丹村と界す。阿蘇火山の外輪山と久住火山の西南裾野との間に一帯に高原をなし、南東部最も低く林地原野廣し。宮地町より大分縣直入郡竹田町に至る道路中部を東西に通ず。耕地乏しく茶業を主産業とするも谷に沿ひ水田發達し米を産し副業として養蠶・特乳も行はる。大字田尻は阿蘇國立公園の一部たり。(片俣阿蘇神社)大字片俣にあり。神社。祭神。健甕・龍命。比咩神・國龍神。比咩御子神・彦御子神。若比咩神。蓋し往古阿蘇神を勧請せる古社にて近郷上下の尊信篤し。例祭九月廿一日。

ウヘ

宇部 岩手縣陸中區九戸郡の東部。久慈町の南方にありて、長内村を隔て、南は野田村に接し、東は太平洋に臨む。東西に長く(約一三軒)南北に狭し(約四軒)。西部には小倉山(五〇八米)ありてその山頂東方に緩やかに下り、北境には低き山稜つゞきて南方に傾き、その東端

ウヘ

は中島状をなして太平洋に突出して先端に三崎あり。中部に宇部川東南流して細狭の平地をなし耕地拓け、米・麥・大豆・粟・稗・馬鈴薯等の農産あり。北の久慈町、南の野田村方面へパスを通ず。

【宇部山】 宇部山にも作る。鳥取縣岩美郡野見村の南方にある箱山山の別名。【宇部市】 山口縣長門國の南西部、周防灘北岸に臨む工業都市。東は周防國吉敷郡西岐波村に隣り、西は厚東川を挟みて厚狭郡厚南村に、北は厚東・二俣瀬二村に接す。北部東部に亘る地は中國山脈の餘波なる丘陵起伏するも、南西部は主として第三紀層上になれる沖積平地にして海岸に近く干拓平地少からず、水田多く開く。これらの美田の多くは、元禄年中榎聖權左衛門後平の開墾にかゝるもの、その灌漑用に築ける常盤池は市の東南部に在り、周囲約一三軒ありて山陽第一の大池と稱せられ、今その南端に常盤公園を設け、市民の遊樂地をなす。宇部とはと都子(産せしより起りて稱呼にして、古くは宇部郷と呼ばれ徳川時代には毛利藩の重臣藤原氏(現藤原子爵家)の采邑となり、寛永八年宇部村と改めらる。明治二十二年には隣近の川上・上宇部・中宇部・神宇部・小串五箇村を合せて町村制による宇部村となし、その後石炭の産地として急進に發展し、大正十年宇部村より一躍して宇部市となり、昭和六年八月一日更に隣接厚山村を併合し、下關市に次

ウヘ

ぐ縣下第二の大都會となれり。宇部鐵道(電車)は西北隣厚南村内にある山陽本線宇部驛(明治四十三年設置)より分岐し、市を貫きて小郡驛に達り、また宇部電氣ありて市内の炭坑を繋ぐ。炭田は既に延寶年間より開發されしが、明治二十年頃より急激に採掘を増し、陸上の外、海岸を距る五軒、海底下二〇〇米の地まで採行するに至り、沖ノ山・東見初・長生・王子・西沖ノ山の五坑ありて年産一五〇萬噸を上下す。市は當地の元勳故渡邊藩策の人格と手觸により、上記石炭の外セメント・綿糸・窒素肥料・マグネシウム等の工業に富み、工業額總計は約三、五〇〇萬圓に上る。市の地域は大部分今尙ほ農田に屬すれど、市街地は新川と稱せられ、新川(河名)そのもの河口を中心にして海沿ひに發達し、該市街地は之を東區・西區に二分せらる。人口は近年産業の發展に伴ひて急激に増加せり。當地は人情敦厚、信實の念に富み、殊に尊皇愛國、隣保團結の精神に厚く、敬神奉佛の念もまた強し。従つて住民中には勞働者も多けれど從來未だ曾て争議を發生せしことなし。是れ一に故渡邊藩策の人格の感化によるものにして、今や同氏の資財によりて資金百二十萬圓の宇部文化協會も成立し、また渡邊記念會館も建設せらるゝに至れり。(宇部炭田) 宇部市を中心にして厚狭、吉敷郡厚南郡より周防灘海底に採掘する瀬戸内海沿岸唯一の炭田。

石炭・木材類・野菜・清酒等。沿線の宇部市附近は瀬戸内海沿岸唯一の炭産地にて年額百五十萬圓以上を採掘するといふ。宇部市は石炭により發展せる都會。【宇部電氣鐵道】 山口縣南西部にある私設鐵道。厚狭郡小野田町新山山脈より厚南村を過ぎて宇部市に入り沖ノ山新鐵に至る九・八軒の線。軌間は一・〇六七米。沖ノ山舊鐵道にて社線宇部鐵道に接續す。

ウヘ

文政二年小字上山に改稱し源長秋(衣川瓊齋)の「徳足比賣之墓」と題せる碑文を建つ。銅墓は鉢形にて口徑二六釐蓋は口徑二七釐の蓋せ敷き蓋なり。徳足比賣は文武天皇頃の人にて慶雲四年從七位下に叙せられ、和銅元年七月歿し同三年火葬となし、遺骨をこゝに葬りしことを記せる銘文あり。(宇部神社) 大字宮下に鎮座。國幣中社。祭神武内宿禰。因幡國一ノ宮。仁明天皇嘉祥元年從五位を授けて官社に列し、延喜の制名神大社に列す。江戸時代は因幡藩主池田家の崇敬厚く、光政は三十石の社領を寄進す。明治四年現社格に列す。例祭四月二十一日。(圓城寺) 大字谷にあり、天台宗。寶生山と號す。大同元年の創建なりと傳ふ。天安年中大江雅福當國に赴任し觀世音に祈願して一女を擧ぐ。即ち和泉式部なりと傳ふ。元暦年間圓城に遷りて焼燼。後再建せしむ。天正年間更に兵燹に罹る。後樂師堂・長流寺の二字を併合して今日に至れり。本尊千手觀音は往古光明皇后安産祈願のため行基に命じて南郡興福寺西金堂に納め給ひし靈像にして後比叡山を経て本寺に移されしものと傳ふ。(圓分寺) 大字岡分寺にあり、實業宗。景壽山と號す。天平年中聖武天皇の勅諭により行基の開創に係るといふ。延喜式に因幡國岡分寺料三萬兩、文殊會料二千兩と見ゆるは本寺なり。往時は寺觀莊嚴なりしも中世兵亂に罹りて頽廢せり、今は僅に一草堂あり

いふ壯大なる古墳あり安徳天皇の御陵と傳ふ。此地に傳はる舊記によれば壇ノ浦の戦に天皇二位尼及二三の臣下に護られ一舟に乘じて隱岐國岩崎浦に漂着し浪高くして上るを得ず轉じて因幡國賀露港に漂到す。同益光良院の住職宗源これを見て其寺に迎へ奉り、假皇居を八東郡私郡の靈草山に設け奉る。文治三年岩美郡大茅の郷荒船村にて崩御、寶壽十歳、宗源御遺骸を光良院に迎へ寺内に納め奉る、石堂これなりと。明治二十八年御陵墓參考地となり宮内省の主管に歸せり。石堂は二層の臺座にて下の臺座は方六米餘、高さ一米餘、上層は下方四米餘、高さ約三〇釐厚さ上面約七〇釐なり。其上に無縫塔は安んじ塔上に天蓋石あり。大臺座の上は磐石を以て三方を圍む。石堂の後にそへる溪間に五輪塔累々として並立し、昔平民遺族の墓なりと傳ふ。大字清水に梶原山ありその赤砂土の中に土俗祝原鐵砲の玉といふ奇物ありといふ。宇部神社の鎮座せる山を箱葉山又は宇部山といひ古來歌枕として著る。中納言行平が因幡國守たりし時よめる「立わかれ箱葉の山の峯に生ふるまつときかば今歸りこむ」の歌は此山を詠ぜしもの。明治四十年國府・法美・御陵の三村を合して本村を置く。(伊福吉部徳足比賣墓址) 指定史蹟。大字宮下岩當山にあり、安永三年石盒に納めたる伊福吉部徳足比賣の骨殖銅蓋を發見しその石盒の身は現場に遺存せり。

ウヘ

【宇部驛】 山口縣宇部市の東南隅にあり。一に宇部御崎に作る。周防灘に突出せる低砂角。松林・奇岩多く、舟人の目標となる。

【宇部鐵道】 山口縣南部を走る地方鐵道。省線山陽本線の小郡驛(吉敷郡小郡町)より起り海岸に沿ひ宇部市を経て再び山陽本線の宇部驛(厚狭郡厚南村)に連絡する三・三二軒と、その宇部新川驛(宇部市小串)から分れて沖ノ山舊坑驛(宇部市小串)まで一・二軒の貨物線とを有する。軌間は一・〇六七米にて、蒸氣並に電氣運轉にて省線と連絡運輸す。沿線の主要發貨物は、セメント・麥類・綿糸等にして、主要到着貨物は石炭・丸太類・

ウヘ

【宇部野村】 鳥取縣因幡國若美郡の南部。鳥取市の東南に隣り、南は八頭郡下私郡村に接す。東北は高さ三・四百米に達する山地にて森林多く、中部より西北にかけては低地あり、田畑よく拓く。袋川この低地を西北に流れて鳥取市に入る。郡の東境蒲生峠にて山陰街道に分れて鳥取に至る雨瀬街道またこの川筋に沿ひ交通不便ならず。主産物は米・繭にて果樹の栽培、家畜の飼育も行はる。此地は和名抄、法美郡稻積郡廣西郡の合したるものか。大字部に因幡地あり、和名抄法美郡府、延喜式に因幡上近國・管七郡・行程上十一日下六日と見ゆ、大字町屋は當時の市肆の名の残れるものなりといふ。大字美敷は古く三谷にも作り、延喜式法美郡美敷神社(武王大明神ともいふ)あり貞觀十六年授位せらる。大字奥谷に池田家の墳墓あり舊藩祖光仲以下歴代の藩主及家眷一族の葬所にしてもと清源寺置かれしが今廢す。大字岡谷に石堂と

ウヘ

【宇部野村】 鳥取縣因幡國若美郡の南部。鳥取市の東南に隣り、南は八頭郡下私郡村に接す。東北は高さ三・四百米に達する山地にて森林多く、中部より西北にかけては低地あり、田畑よく拓く。袋川この低地を西北に流れて鳥取市に入る。郡の東境蒲生峠にて山陰街道に分れて鳥取に至る雨瀬街道またこの川筋に沿ひ交通不便ならず。主産物は米・繭にて果樹の栽培、家畜の飼育も行はる。此地は和名抄、法美郡稻積郡廣西郡の合したるものか。大字部に因幡地あり、和名抄法美郡府、延喜式に因幡上近國・管七郡・行程上十一日下六日と見ゆ、大字町屋は當時の市肆の名の残れるものなりといふ。大字美敷は古く三谷にも作り、延喜式法美郡美敷神社(武王大明神ともいふ)あり貞觀十六年授位せらる。大字奥谷に池田家の墳墓あり舊藩祖光仲以下歴代の藩主及家眷一族の葬所にしてもと清源寺置かれしが今廢す。大字岡谷に石堂と

ウヘ

【宇部野村】 鳥取縣因幡國若美郡の南部。鳥取市の東南に隣り、南は八頭郡下私郡村に接す。東北は高さ三・四百米に達する山地にて森林多く、中部より西北にかけては低地あり、田畑よく拓く。袋川この低地を西北に流れて鳥取市に入る。郡の東境蒲生峠にて山陰街道に分れて鳥取に至る雨瀬街道またこの川筋に沿ひ交通不便ならず。主産物は米・繭にて果樹の栽培、家畜の飼育も行はる。此地は和名抄、法美郡稻積郡廣西郡の合したるものか。大字部に因幡地あり、和名抄法美郡府、延喜式に因幡上近國・管七郡・行程上十一日下六日と見ゆ、大字町屋は當時の市肆の名の残れるものなりといふ。大字美敷は古く三谷にも作り、延喜式法美郡美敷神社(武王大明神ともいふ)あり貞觀十六年授位せらる。大字奥谷に池田家の墳墓あり舊藩祖光仲以下歴代の藩主及家眷一族の葬所にしてもと清源寺置かれしが今廢す。大字岡谷に石堂と

ウヘヘー ウマシ

ウヘヘサンケ 一にウヘヘサンケ...

ウヘヤマ 道理山...

ウマ 宇摩郡...

ウマシ

津村・松野村・西島ノ木村...

ウマガタケ 馬嶽...

ウマカイ 馬飼...

ウマシ

ウマクエ 馬越峠...

ウマサケ 味酒山...

ウマノエ 馬ノ上村...

ウマシ

ウマシ 馬路...

ウマシ 馬路...

ウマシ 馬路...

ウマシ

ウマノ——ウマヤ

の徒數十人と野根山に屯集し、藩兵を襲
さんことを謀り、罪に坐して因に寛政三十
九にて奈半利河原に斬らる。明治三十
一年附従五位(安岡)馬(名)安平、文久
三年七柳公の四下して三田尻にある時、
中國・九州の間を往復し常に各藩の動靜
を探り之を同志に報ず、元治元年京都に
赴き大佛の邊に潜み居りしも時期の違せ
ざるを痛恨し年二十一にて鴨川端に自刃
す。同三十一年附従五位)は共に木村に
出づ。

ウマノセキ 馬關港

馬關港の別稱。赤間
關港、即ち下關港の別稱。

ウマヒキサワ 馬引澤・馬引澤

今東京市世田谷區上馬町・下馬
町の地。舊駒澤村の大字。江戸時代は上
日馬・世田谷に跨り、上中下に分れたる
邑名。文治年間、源頼朝奥州征伐の途、
澁谷八幡宮に參詣の時、荏原野より献上
の馬を引きしに、此地にて跪いたるより
其處に祭み築くとす。

ウマホリ 馬堀

京都府南桑田郡藤
村の大字。山陰本線の一驛(昭和十年設
置)。

ウマミ 馬見

奈良縣大和國北葛城郡の中
郡。玉寺町の東南、高田町の北方にて東
北に突き出た。西中には低き丘陵あり
るもその他は概ね平坦にて田畑よく發達
す。奈良、五條を繋ぐ下街道に近く交通不
便ならず。古くは和名抄、廣南郡葛城郡、城
邊に當る。

【譯家】 參河國賀茂郡の郷(和名抄)。今
の岐阜縣本巢郡合渡村に當る。延喜式に
北に突き出た。西中には低き丘陵あり
るもその他は概ね平坦にて田畑よく發達
す。奈良、五條を繋ぐ下街道に近く交通不
便ならず。古くは和名抄、廣南郡葛城郡、城
邊に當る。

戸二郷の地に當るといふ。(東山古墳)指
定史蹟。大字三吉にあり。馬見山丘陵の
東麓にあり北面せる大形の前方後圓墳。
墳頂は水を湛へて完全に遺存し、封土の
全長二〇〇米餘、高さ前方部約二〇米、
後圓部約二五米、前方と後圓との接線部
兩側に造出しあり、封土は三段に築か
れ、葦石あり、全墳竹林にて被れる。後
圓部の頂上に割石を築かれたる二個の石
標存し、共に破壊されて入口その他露出
し、また前方部の頂上にも小石標の存せ
し痕跡を止む。これらの石標より大勾玉・
小形勾玉・管玉・石製刀子・鐵形石・車
輪石・石劍等の遺物發掘せられたり。
(新嘉別院) 眞言宗大谷派。長福寺と號
す。天龜年間、生島彌六郎長福寺を建つ
後、本山の掛所となり新家御坊と稱す。
(淨土寺) 大字安部にあり。淨土宗。知
恩院末。天文二年頼井左近大夫忠行の草
創。本尊は阿彌陀佛。

【譯家】 美濃國方縣郡の郷(和名抄)。今
の岐阜縣本巢郡合渡村に當る。延喜式に
北に突き出た。西中には低き丘陵あり
るもその他は概ね平坦にて田畑よく發達
す。奈良、五條を繋ぐ下街道に近く交通不
便ならず。古くは和名抄、廣南郡葛城郡、城
邊に當る。

【譯家】 美濃國方縣郡の郷(和名抄)。今
の岐阜縣本巢郡合渡村に當る。延喜式に
北に突き出た。西中には低き丘陵あり
るもその他は概ね平坦にて田畑よく發達
す。奈良、五條を繋ぐ下街道に近く交通不
便ならず。古くは和名抄、廣南郡葛城郡、城
邊に當る。

【譯家】 參河國賀茂郡の郷(和名抄)。諸
本一郷を建つれども高山寺本はこれを省
く。譯家の文字は蓋し本郷の度津郡の下
に入るべきを誤りて郷名とせしものなら
ん。度津は延喜式兵部省式に參河國・度
津、馬十疋とある度津の驛の地なるべ
し。其の地は今は豊橋市内にて下地町の
邊に當る。

【譯家】 伊勢國度會郡の郷(和名抄)。日
本紀略・弘仁八年の條に度會郡譯家の名
見ゆ。延喜式に度會驛馬八疋とあるは
此地にありしものと云はる。今の三重縣
度會郡小俣町城田村等に當るものゝ如し
【譯家】 伊勢國安濃郡の郷(和名抄)。其
地不詳。一説に今の津市即ち安濃津に當
るといふ。

【譯家】 近江國神埼郡の郷(和名抄)。延
喜式兵部省式に清水驛馬十五疋とあるは
此地に置かれしものと云はる。地は今の
滋賀縣神埼郡大津北町屋の邊に當る
が。また北町屋の南に蒲生郡老蘇村大字
清水あり、これも本郷の内に於いて清水
驛の所在を語るものならん。

【譯家】 播磨國西生郡の郷(和名抄)。西
生郡家の水驛にして藤波瀬川大川の渡
津とす。河の南は長溝(源)郷にしてこ
れを南渡津とするに對し天滿即ち北邊を
北渡津と云ふ。北渡津は即ちこの譯家な
らん。

ウマヤ——ウミ

【譯家】 播磨風土記に見ゆる里。播磨
風土記・賀古郡「譯家」……由「譯家」爲

【譯家】 備後國品治郡の郷(和名抄)。其
の地評かならずれども、備中より備後國
府に至る間にあるべく、今の廣島縣產品
郡近田村・戸手村の邊か。近田村の字名
に「譯山」あり、恐らくは譯址ならん。

【譯家】 美濃國大野郡の郷(和名抄)。の
ち本巢郡に入る。今の岐阜縣本巢郡豐田
村の邊に當る。延喜式に大野驛馬六疋、
大野郡傳馬三疋とあるは此地に置かれし
ものならん。中世は古橋庄といへり。

【譯家】 美濃國大野郡の郷(和名抄)。今
の岐阜縣本巢郡合渡村に當る。延喜式に
北に突き出た。西中には低き丘陵あり
るもその他は概ね平坦にて田畑よく發達
す。奈良、五條を繋ぐ下街道に近く交通不
便ならず。古くは和名抄、廣南郡葛城郡、城
邊に當る。

時取、兩石、神、清神、遷葬、新羅、鎮... 此日、至宇野、太子誕生、有、此日...

(記)山城)と同時に南北相對して築せしめ給ひ大野城の遺址なり。水城と同じく...

山上にその墓あり。(記)墓の森、衣掛の森)指定天然記念物。縣宇美八幡の境内には...

ウミ 雲洞 播磨國賀毛郡にありし里。一にウミ、ウミとも訓す。今の兵庫縣加西郡多加野村(舊名宇仁庄)及び...

ウミノナカミチ 海ノ中道

博多(福岡)灣の北を限る半島。福岡縣糟屋郡の西部新宮村、西部より西南方に突出すること約二軒半、東西約〇・五軒、南北約二軒餘に過ぎず。

ウミノクチ 海ノ口

大糸南線の驛(昭和四年設置)。長野縣北安曇郡平村にあり。此所を海の中道と云ひ、和自村の下に...

ウミズル 海鷗

加佐郡舞鶴町にあり。線貨物驛(明治三十七年設置)。京都府加佐郡舞鶴町にあり。...

ウメ 梅

京都府宇治郡宇治川の河中にありし洲。今何れの邊なるか明かならず。久を大津として二萬餘畝を相そへて日向へ向はしめ梓山を越え、宇日へ打入ると見ゆ。

に出づるも難路なり。本村は里人の傳ふ
るところに據れば、往古は民家稠密なり
し、享祿年中北部磯島村との境上に時
つ大谷山(二〇〇米)崩壊し、諸流を
支へ土砂を押し出し各所に分散する
に至りしが、天正年中より慶長の頃此地
の嶺山盛大なるに及び住民増加し、舊
觀に復せりといふ。村名は往昔宇留ノ澤
邊の土地平坦にして梅樹よく繁茂せるよ
り起るといふ。履仲天皇の御宇村内の川
尻といふ處より出でし砂金奉獻し、國號
を珠流河と賜はり、これが後の駿河とな
りしといふ。この金山は享保中多く産出
し、其後砂金を出せし其産出漸次減少
し、明治四年更に試掘を爲せし、好結果
を得ず、終に休擱となれり。梅ヶ島温泉は
大河内川の支流に臨み、後方は嶺。たる
安倍峠の峻嶺にして、幽邃の境。古來名
泉として名高く、文祿五年申村式部少輔
一氏、領主たりし時の文書は元名主たり
し義兵衛なる者の家に存したりといふ。

郡にありし村。明治三十九年本村外集母
町・宮口村・鹿野村・根川村の一町三村
を設け新たに磯島町を置く。
ウメガトローゲ 梅ヶ峠 山陰
本線の驛(大正三年設置)。山口縣豊浦郡
黒井村にあり。
ウメガハタ 梅ヶ畑 もと京都府葛
野郡の村。大正六年京都市に編入し、現在
は右京區の一部なり。清瀬川の中流に沿
ひ町名に梅ヶ畑の三字を冠する地域。川
の西に紅葉の名所三尾(高尾尾)・梅尾・
根尾)あり。また良質の磁石の産あり、
古生代のアザノール板岩にて世に鳴瀬磁
と呼ばる。

林野をなす。社線徳武鐵道東部をほゞ南
北に走りて梅郷驛(明治四十四年設置)
を置き、江戸川の水運ありて交通運輸の
便よし。米・麥・蕎麥を主産し、養蠶も廣く
行はる。大山崎は臺地上に、大字今上
低地江戸川岸にあり。此地は天正十八年
關内内膳正長盛顯宿一萬三千石を領せし
時陣屋を置きしが慶長七年播州山崎に移
るといふ。
ウメサワ 梅澤 青森縣陸奥國北津輕郡の南部。
南に小阿彌村を控へ東北方面に梵鐘山
(四六八米)を望み、西は鶴田村を経て
岩木川本流に至る津輕平野に屬し、土地
低平、岩木川の支流に灌溉せられ、地味
肥沃、農産多く米を第一とし、蕎麥、蕪工
品、果實野菜を産す。本村の主邑梅田は
古くより知られ既に四百年の昔戸數六百
を數へられ大寺院も多かりしと傳へら
る。西方四軒に奥羽本線鶴田驛ありて交
通不便ならず。

谷田川にて六郷村に隣り、南は利根川中
流を挟みて埼玉縣北埼玉郡川俣村に對
す。土地平坦にて畑地よく拓く。社線東
武鐵道の伊勢崎線南北に通じ川俣驛(明
治三十六年設置)を設け交通不便ならず。
主産物に米・麥あり。古くは佐貫庄に屬
せしものならん。館林盛衰記に天正十年
梅原光明寺の衆徒、砂の流津を守る山見
え、後上野志に元應の比、梅原九郎次郎時
信といふものあり、即ち佐貫氏の人なり
とあり。残る蓋し在名を負ひしものか。
梅原は今大字名に殘る。(三島神社)大字
梅原字七曲道下にあり。神社。祭神、大
山津見神・大穴牟遲神・豊木入日子命。創
立年代未詳なるも、地方の古社にて、近郷
八箇村の惣氏神として村民の尊信篤し。
明治五年郷社に列す。例祭六月二十五日。
〔光明寺〕大字梅原にあり。眞言宗。梅原
山と號す。延喜四年源省法印の開基に係
り、本尊に妙法老人像の不動明王を安
す。寺寶弘法大師筆般若心經。

相模國鎌倉郡鎌
倉町の源氏山の西北、假紐坂の下なる北
谷をいふ。鎌倉櫻櫻考「梅ヶ谷、假紐
坂の下谷なり。遺興准后の記に梅ヶ谷
にてよめる。冬枯の木立さびしき梅が谷
もみも花も面影ぞなき」
ウメコージ 梅小路 省縣東
海道本線の貨物驛(大正二年設置)。京都
市下京區八條櫻喜寺町にあり。
ウメザカ 梅迫 京都府河原郡東八
田村の大字。省縣舞鶴線の梅迫驛(明治
三十七年設置)を置く。

千葉縣下總國東
葛飾郡の中部。野田町の東南に隣接し、
西は江戸川を界として埼玉縣北葛飾郡旭
村に對す。地は概して平地にて西半は水
田よく拓け、東半は低き臺地をなし畑地、

を北流する越邊川に沿ひて小耕地あり、
北部の津久根・堂山一帶の地は梅樹多く
越邊梅林として知られ、新月ヶ瀬梅林と
稱せらる。主産物は米・麥・蕎麥、また梅・
蜜柑・石灰・木炭を出し尙和酒の醸造も
行はる。道路南北に通じ越邊町へは交通
の便ありしからず。此地は入間郡越邊郷の
内なり、越邊氏實へて太田氏丹波國より
此地に來り住す。町村制施行に際し本村
を置き津久根・堂山・上谷・小砂・大浦・
黒山・龍ヶ谷・夢原の大字を含む。新編
武藏風土記によれば、津久根は往昔川越
城附の地なりしが、延享四年より田安殿
の領となる陸田多水田少く上州への住
來に當る。堂山は最勝寺の建てられし地
なればその名起ると傳ふ。昔は越邊氏の
領地と成なりと。徳川家康江戸入城後其
領地となり正保年中は代官諸屋庄兵衛こ
れを支配す。安永九年申を割きて秋元左
衛門佐に與へ、後藤寺は青龍山と號し新
義眞言宗なるが古は天台宗にて西照寺と
書せしといふも堀内大御堂の東西に東福
西照二寺對立せしと傳ふ。龍ヶ谷は此地
に古くより深淵ありて龍ひそみ龍潭寺五
世僧雲岳が新營し龍昇天せし後平地とな
り新開地となりしにより其名起れりと傳
ふ。(越邊の梅林) 越邊と稱するも津久
根・堂山を中心とする、越邊川に沿ふ一
帯の地にて梅樹多く近年新月ヶ瀬と呼ば
る。省縣八高線越邊驛より近く自動車の

便あり梅の奈良漬・梅酒の名物あり(黒
山鐵泉) 大字黒山にあり車輪泉にて加熱
して浴用とす。附近に津澤・越邊・天狗
澤と稱する黒山三澤あり、八高線越邊驛
約七軒、途中梅林まで自動車の便ありそ
れより約四軒餘にて達す。(上谷の大樟)
大字上谷にあり通周園一二・四木樹高
三〇米ありて全国有数の大樹。(龍潭寺)
大字龍ヶ谷にあり。曹洞宗。長昌山と號
す。應永年中將軍足利義教の命により無
極惠愍が領主上杉朝綱の援助を受け創建
せり。文明四年太田道灌堂宇を再興し奉
叟を招きて堂宇の僧録所とせり。道灌は
境内に自得軒を建て、こゝに居れりとい
ふ。故に道灌を中興開基奉叟を中興開山
とす。第五世雲岡の時書寺院瑞雲山を今
の如くに改む。豊臣秀吉寺領を附し慶長
十七年徳川幕府は本寺を僧録所とせり。
萬治三年僧繼心加賀永平寺第廿九世とな
りし以後、本寺は下總鴻ノ臺總持寺、同
國富田大寺と交代昇任する例となり、
僧録司の事務は江戸青松寺に役僧を派遣
して處理し住持は寺に止まりしが、延寶
六年以後江戸麻布に宿寺を建て、こゝに
移り、本寺の寺務は僧司をして執行せし
め現在に至る。秩父郡吾野郷高山の不動
尊は本寺の奥ノ院と稱す。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

京都府丹波國船井郡の西部。
關都町の西北約二〇軒、西は天田郡菟原
村に隣り、南と西南は兵庫縣多紀郡大字
村・草山村に界す。丹波高地の中部に當
り高さ二一三百米臺の高原をなし、由良
川の支流土師川(六人部川)の上流東南
部に出でて西北に流れ、その川に沿ひて
幅狭き低地をつくり、舊山陰道村の中部
をほゞ川に沿ひて東西に通ずるも省縣山
陰本線の道筋と隔たり交通便利ならず。
主産物は林産物にて米・麥これに次ぐ。
〔梅田春日神社〕大字宮下に鎮座。郷社。
祭神武甕槌神・經津主神・天兒屋根神・
思實大神。創立年代未詳なるも、文永年
中奈良より勧誘せりと傳ふ。爾後近郷の
産土神として上下の尊信篤し。
〔梅田〕 大阪府北區の町。東海道本線大

地として發展し昭和三年町制を施行し、
荒川放水路の完成により水害を免れ、又
千住新橋の架設を見るに至り交通至便と
なり益々發展を來たせり。舊梅島町は昭
和七年京都市編入の際さきに合併せし梅
田・島根・栗原・小右衛門等の舊村は各
獨立してその町名となす。

愛知縣中島郡にあり
りし村。明治三十五年本村を廢し、大字
千代を登田村に大字横須賀を大江村に編
入す。

京都府葛野郡にありし村。大正
六年京都市に編入し、現在右京區の一
部に在り、町名に梅津の二字を冠する地
域。此地に風く製紙場設けられ西洋紙を
製す。關西地方最古の製紙工場なり。

京都府右京區東
西梅津附近を流る。際の際の桂川の別稱。松
屋橋・上野橋を架す。川下は御室川と云
ふ。好色二代男・一「次かせ山に斐鹿の
ありさま、梅津川のしがらみ、松の尾に
佛法僧の鳥も目に珍敷く」好色一代女。
一「都のにし饅饅に行事ありしに、春も
今ぞと花の口びるうごく梅津川を渡りし
時」

埼玉縣武蔵國入
間郡の西北部。越邊川上流の地。東は越
邊町山根村に、南は東吾野村に接し、西
は秩父郡大刺村、北は比企郡平村・明覺村
と界す。秩父山地東部の山地にて、中部

埼玉縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

き處約五軒。西は三境山(一〇八八米)、
鳴神山(九八〇米)等の山地にて川内村、
藤岡村、勢多郡東村と界し、東は川を界
として樹木縣安藤郡飛騨村・足利郡妻村
に隣り、内、蛇んど山地にてたゞ足利川
岸に沿ひて幅狭き平地あり耕地をなし、
米・麥を主産す。道路桐生川に沿ひて下
り大字和合より桐生市へはバスを通ず。
此地は和名抄、山田郡山田郷の内なり。
〔風仙寺〕大字上久方にあり。曹洞宗。天
正元年新田義貞九世の孫由良信濃守成繁
の開基に係り、實之能鶴和尚を開山と
す。本尊釋迦牟尼佛。境内に開基成繁の
墓あり。

群馬縣上野國邑樂郡の南部。
館林町の南方にあり。北は渡良瀬の支流

阪神あり、其北に大阪の貨物専用線の梅田驛(昭和三年設置)あり、阪神・阪急電線とより起る。もと曾根崎村の大字にて火葬場ありき。心中双は木の朝日、中「やがて梅田へ行く時に、どうでいられば叶はぬ」

【梅田堤】大阪の地名。堂島と曾根崎との間を流る梅田川(一に堀川・現今曾根崎川、その一部は暗渠となりてなし)の堤。曾根崎心中「梅田堤の小夜鳥、明日は我が身を餌食ぞや」卯月の調色中、オオ私や犬や馬犬や、試し物になる兵衛の身軀をがり／＼と囁んでやろ、梅田堤で其方の死骸、囁まいて残る多いわいなう」

【梅田橋】大阪の橋名。北區曾根崎川(古く梅田川・堀川)に架せし橋。堂島・上福島間に架せしものなるが曾根崎川(梅田川)埋立てられて橋今はなし。橋脚群談・七「梅田橋。下堂島新地裏町に在り、北は西成郡上福島村に涉る處也、此の所茶店南北の岸にあり、初夏より秋に至るまで pedestrian なして都の涼を移す。曾根崎心中「鬱風の身に堀川、流れてはそうつせ貝、現なき色の闇路を照らせとて、夜毎にともす燈火は、四季の螢と雨夜の星が、夏も花見る梅田橋」心中二枚新草紙・下「通ひぐるまの堀川、變る油枕沈む淵、思ひ二つの中町や、更けて苦しむ待響にあくる忙しき別れ路の、憂きをつぎ木の梅田橋」

ウメドイ 梅戸井村

勢岡員辨郡の南部。桑名市を距る西北約一〇軒、大泉村・大長村の西隣にて、南は三重郡保々村・朝上村と接す。中部に最高處八〇米位の丘陵あるもその他は概ね平地にて耕地多し、東南部西部には林野あり。主産物は米・麥。社線三岐鐵道の梅戸大井田驛あり。また社線三岐鐵道の梅戸井・大井田の二驛(昭和六年設置)あり、また桑名市・四日市市へ鐵道通じて交通便利なり。村名は梅戸・大井田等の部族を合併して村制施行の際命名せられたるもの。神風抄に梅津御厨・大井田御厨とあるは即ち此地を指すものにて、古くは伊勢大神宮の神領なりき。大字門前に城址あり昔梅戸高貴の居所なりしと、天正三年十月の戦に、高貴遂に長島に戦死せりといふ。(土生神社) 神社。祭神、埴安姫命・天照皇大神・天湯河原命。室町時代の古社にて江戸時代には藩主松平氏の崇敬を受け、造營・寄進のことあり、又古く一宮とも稱せられ、近郷諸村の産土神として崇めらる。

ウメノキ 梅木

【梅木炭礦】福岡縣直野郡北部にある炭礦。筑豊炭田の北部を占め、鑛區は片屋町水巻村より若松市の西部に亘り、塊炭・粉炭及び粗炭を産す。我國重要石炭山の二に數へらる。

【梅木】近江の地名。近江草津と石部の間に在りし六地蔵村の別稱。今葦原縣桑名郡桑山村大字となる。古く葦原和散の販賣元があるので有名。東海道名所圖會・二「梅木。本名六地蔵村なり、この中散の産店三軒許あり、是齋を本家といふ」好色旅日記・三「梅の木村の和中散、ちかき比より名物となれり」丹波興作待夜の小家節「梅の木は是齋の辻で身を粉にばたいてやつて見た」御所櫻堀川夜討・四「石部の宿より梅の木村、薬も花の香に匂ふ」

ウメハラ 梅原

【梅原】↓金原村(埼玉縣) 桑名郡美濃國山縣郡の南部。岐阜市の北方約一〇軒。富岡村の西隣にて南は葦原郡方縣村に界す。南境に如來岳(二七六米)北界に岸見山山嶺の低き山地なるも、中部は低地にて田畑よく拓く。産物は主として農産物にして米を産し、副産物として製菓よく發達す。富岡村より方縣村への道路あり交通なほ便ならず。此地和名抄、山縣郡出石郷の内なるか。(加茂神社) 大字中村にあり。神社。祭神、玉依比賣命。住持京都下鴨社を勧請せりといふ。爾來附近村民の崇敬篤し。

【梅原】静岡縣磐田郡にありし村。昭和四年三月同郡中泉町に編入す。 【梅原】近江國の歌枕。今の葦原縣飯田郡米原町の大字梅ヶ原に當るものゝ如し。また梅原山と云ふも此地の山を指せるものか。家業「いつれなかわきてもをかむとやの明任のにはとときす鳴くむやむやの關」夫木・二「降る雪に賤の枝折しうづもれてたつきもしらぬもやの關 大字府大貳重家郷」※大關山・曾谷峠

ウユイ 宇由比濱

記に見える濱。今の鳥根縣八東郡鳥根牛島の海濱を稱せしものなるべし。出雲風土記・鳥根郡「宇由比濱、廣八十歩、捕志魚也」

ウラ 宇良

【宇良】陸奥國磐前郡にありし郷(和名抄)今の福島縣磐城國相馬郡福浦村の地ならん。明曆年中郡界多少異動し行方郡(今相馬郡の内)に入る。宇良は即ち浦にして海濱に井田川浦(鏡澤浦)なる水淺き浦あるに因るといふ。 【宇良】駿河國駿河郡の郷(和名抄)。宇良は浦の義なり。其地は今詳かならざるも、地形により考ふるに狩野川の河口の左岸静岡縣駿東郡片原村の邊ならん。文徳實錄齋後二年紀に卜部雄貞・卜部業基あり、三代實錄・貞觀八年紀に卜部置雄、同元慶五年紀に卜部平麻呂等見ゆれば皆伊豆の人なりといふ。而して卜部はまた宇良とも訓するを以て卜部氏は蓋し本郷と關係あるものゝ如し。

ウライ 烏來

【ウライ】 陸奥國知夫郡にありし郷(和名抄)宇良は浦の義なり。今鳥羽西島の西南部を占むる浦郷村の地ならん。黒木村との間に浦郷浦を抱きその浦奥に浦郷港あり。

ウモ 羽茂(郡)

佐渡國の古郡名。 榮老五年、魏本郡の一部を割きて本郡を置く。和名抄に越太・大目・駄大・菅生・八条・松前・風越・高家・水湊の九郷あり。江戸時代にはウモ又はウモナとも訓めり。明治二十九年四月魏本・賀茂の二郡と共に廢せられて佐渡郡となり一國一郡となる。

ウモ 烏崎島

關東州小長山列島の一島。小長山島會、烏崎島也あり長き二軒橋幅一軒幅の小島なり。

ウヤナギ 植柳村

熊本縣肥後國八代郡の西岸。球磨川下流の三角洲に位し、北は分速前川によりて八代町に隣り、東より南・西の三方は高田村・金剛村によりて圍まる。土地低平にて水田・畑地廣く拓く。八代町に接し交通の便よろし。此地は和名抄、八代郡高田郷の内。舊人吉藩の船津にして球磨川により流下せし木材は、皆此に於て集散せり。大字桑島は慶長中八代領城を置きし地なり。桑島城は天正十六年、小西行長は長臣小西美作守行重の城く所。文祿元年、行重朝鮮の軍に赴くや、其陣に乘じ薩州梅北國家の徒、矢島・東郷・谷口等島合の衆を率ふる海路より來りて當城を襲ひしが、城兵堅守し矢島等散亂して城北に走る。これは一に松浦久次、其邑高田に在りて馳驅る

ウラ 浦

【浦ノ江】 神奈川縣三浦郡横須賀市の天神ヶ崎邊の海濱の舊稱。一に雀ヶ浦ともいふ。 【浦村】 兵庫縣淡路國津名郡の東北郡。假屋町の北、岩屋町の南に隣り、東は大坂灣に臨む。西半は最高點約三〇〇米の山地をなし東方に急斜するも、東半は大坂灣岸に沿ひて小平地あり田畑よく拓く。海岸に沿ひて國道(四國街道)南北に通じ、バスの便あり。主産物は米・麥外に果實・蔬菜及び花卉・鰯等の特産物夥からず。此地は和名抄、津名郡津馬郷の内なり。

浦村

熊本縣肥後國天草郡天草上島の南部。數良木河内村の南に隣り、念珠岳(五〇三米)は東境に、倉ヶ岳(六八二米)は西南境に聳え、東西兩邊部は中部に向つて緩斜する山地をなし、中部には低地ありて西南部の小灣岸につゞき耕地拓く。農業行はれ米を産す。道路數良木河内・浦底村に通ずるも交通は便利ならず。村名の起源は、八代海の一部が入江となりて灣入せる部分に部落の形成されし爲に起りしならんといふ。

ウライ 烏來

臺灣臺北州文山郡に屬する蕃社。臺北市の南方約二六軒。淡水河の上流南勢溪の右岸に沿ふ。此地より同郡新店庄まで臺車通じ、これより更に臺北市に臺北鐵道通ず。蕃童教育所ありて國民教育を施す。河津蘭谷の間

か見て之を撃ち走りすといふ。慶長五年、小西行長西軍の謀主となりて敗死するや、行重八代に在りて之を知り薩摩に逃る。茲に於て加藤清正當城を取て皮兵を置きしも、同十七年幕府特に命じて加藤右馬允正方(初め清左衛門と稱す、本姓片桐氏)を以て城代と爲し、薩州口を押へしむ。元和五年大地震の際、城樓崩壊せしを以て幕府に請ひ徳川に遷る(三十三重石塔)國寶。もと城泉寺址にありしが大正三年村内の未知徳氏邸内に移す。石造、今二層缺失し一重と爲す。總高約七米。各層四面に一個の龕を設け、佛像は牛内形なり。また各層の隅軒に鬼面の彫刻あり、尙地輪に左の銘文を刻す。 建立十三重石塔 長瀬源生善乃正法界 平等利益建立如伴 寛喜二年庚寅十一月日 大檀那沙彌淨心 井藤原氏 大工堂佛師幸四 小工榮幸 藤原頼忠 源 光吉 殿治末正

ウヤマヤ 有也無也關

院主 金剛佛子念西 一に有耶無耶關。陸前・羽前兩國境に置かれし關。その創設興廢共に詳ならず。今、宮城縣柴田郡より山形縣南村山郡に通ずる笹谷峠

ウヤム ウライ

の東、桑田郡川崎村大字今宿の西に古關と稱する地あり、關址はこの邊に求むべきか。一説に羽後國山形郡と飽海郡の境、鳥海山の裾の海に盡くる所なる三崎峠の邊ならんと云ふも疑に信じ難し。笹谷峠は一名大關山と云ひ頂上に小祠ありて觀世音を安置す。これ古へ關山無也の觀音といへるものなりと。延喜式に據れば、陸奥桑田郡小野郷より、出羽國最上郡最上郡に傳ふるを謂とせり、古道の此山を過ぎしも亦久し。小野は、いま川崎村の大字にその名あり、最上は即ち今の山形市なり。義經記に「最上の郡にかゝりて、いなな關をこえて、宮城野の原云々」とあるいなな關は此關なるが如し。東鑑に大關山と見え、源頼朝奥州征伐の際、藤原泰衡の將國衡、伊達大木戸の戦に被れ此山を越えて出羽に行かんことを文治五年八月十日の條に詳かに記せり。名稱の起原に就きては傳説あり、昔此山に山鬼住みてたり／＼出て、道行く人なりしが、鳥あり、山鬼の出沒を見てうや(有也)と鳴きむや(無也)と啼きて其の鬼神の有無を知らしむ、行人その聲を聞き、鬼神の有無を知て後に往來す、故にうやむやの關と名付くと。然れども關の名をむや／＼又はもや／＼といふは、木草の生ひ茂れる狀を述べしものなるべし。歌林良村にむやむやの關、夫木集にももや／＼の關など見え、古來多く詩藻に入る。歌林良村「東路のととりり

ウヤム ウライ

とやの明任のにはとときす鳴くむやむやの關」夫木・二「降る雪に賤の枝折しうづもれてたつきもしらぬもやの關 大字府大貳重家郷」※大關山・曾谷峠

より温泉を湧出の島来温泉といふ。泉質炭酸泉。公共浴場もありて入浴。宿泊に便なり。〔島来誌〕古第三系に属し、島来温泉附近に発達する黒色頁岩。硬質砂岩。及び片理不完全なる高板岩等より成る。

ウライチ

占市 上野國にありし牛牧場。延喜式主税寮式に「上野國正税公麻各三十萬束」占市牧牛直四千三百十五束」とあるも今所在詳ならず。

ウライワスガ

裏石菅山 長野縣下高井郡平野村に在り。標高二三二九米。岩菅山の北嶺にして、本峯より三四米高し。岩菅山。

ウラウス

浦臼村 北海道空知支庁石狩國樺戸郡の中部。北は新十津川村南は月形村と界し、東石狩川を隔て、空知郡砂川町・美瑛町に對す。石狩川中流右岸の沃野を占め、西方一帯は山地丘陵にして隈尻山(九七一米)村界に聳え、その東に浦臼山(七一八米)あり、山脚南東に傾き、瀬川・札幌を結ぶ道路南北に山麓地帯を走る。於此内川北東に流れ石狩川に注ぐ。また村の東境をなす石狩川は蛇曲甚しく所々に半月形のヒラ沼・トイ沼等の何跡湖を見る。農産豊かにして米を主とし畜産・林産・工業等あり。も樺戸原野と稱して舊土人の住居する處なりしが、明治廿二年札幌増毛間の道路開通し樺島藩人の團練來住し、幾時に従事してより郡府を形成し樺村月形村に屬す。

せしが、同三十二年分離獨立し、同四十二年四月より改めて二級町村制を施行す。鐵道札沼線通じ、晩生内峠(昭和十年設置)浦臼驛(大正九年設置)の二驛を置く。

ウラエ

浦江 大坂市西淀川區の東部。新淀川の左岸の町名。享祿四年細川常陸北地に陣し細川晴元を堺浦に攻めて敗れ、また元龜元年織田信長が足利義昭を此地の中島城に奉じて三好黨を討つ。

ウラガ

浦賀 千葉縣海上郡にありし村。大正四年九月欠指村と改稱す。【浦賀町】 神奈川縣相模國三浦郡の東端。横須賀市の東南に接し、東端は觀音崎となりて東方に突出し、東北方千葉縣君津郡の西崎宮津崎と相對して東京灣口を扼し、町の東南は浦賀水道に臨み、中部に浦賀港の灣あり、市街はこの灣の兩岸に発達し東を東浦賀、西を西浦賀と呼び共に背後に山を負ふ。浦賀港は水深からざるも風波を遮り船の碇泊によし。江戸末期時代船の輻輳せし處にて黒船の來航を以て著名なり。現時は内務省指定港の一にして京濱地方との取引を主とし、移出品は金屬及び同製品、移入品は鐵・金屬及び同製品・材木・食鹽・石炭・和酒等なり。觀音崎は東京灣口を扼する軍事上、交通上の重要地點にて、明治二年の設置なる觀音崎燈臺あり、我國洋式燈臺の濫觴なり。白色八角形のコシヤ

マート燈、第四等連閃白光、十三秒を隔て二秒間二閃光とす。浦賀船渠株式會社あり、汽船の建造及び修理のため大船渠を設く。これ實に町の生命線にして浦賀ダツタの名世に知らる。外に漁業・農業の生産あるもその額數ふるに足らず。特産物に大字走水の海岸より採掘せる、建築用の栗石あり、第三紀の砂岩にて青石とも稱し暗灰色又は青灰色を呈し粗粒にて凝塊力稍弱し。町に陸軍重砲兵學校・高等女學校及び模範監獄署・警察署・氣象觀測所・横須賀區裁判所出張所・通信局海軍部出張所・横須賀海軍刑務所・小田原少年刑務所支所等ありて、郡の名邑の一なり。また附近一帯と共に東京灣重要地帯に屬す。大字走水は日本武尊御東征の舊蹟として人の知る所なり。即ち日本武尊此地より上陸國に渡らんとし給へるに御船走ること遠かなり是より走水とも作り、今の浦賀水道を走水渡といへり。眞山鼻と呼ぶ地は昔が鶴嶽を立てられし所と傳へ、走水東方の海岸御所崎は、假設の建てられし所、島島は上崎への渡海の際乘船されし所なり。走水來落の背後の山腹に郷社走水神社ありて尊を祀る。社傳に此地より御解懸の御、土人の切なる哀別情を寫して寶冠と御香とを賜へるを神體とせりと。例祭十月十五日。また舊曆の七月に「カンパシ」と稱する船にて、鰐龍を行ふ特殊神事あり。

此處の村民等は取給方たる長崎奉行の膝下に於て踏繪を行ひつゝ極めて内密に信仰を繼續して居りしが、明治二年に論なくも覺し大獄を起し事あり。この地の郡山と稱する一小丘あり、形狀耶穌の刑死せるカルザアヤに似たるより信者のかく呼びしに因る。往時耶穌教徒二十四人の礎殺されしこの背後の溪間なりといふ。九州の所謂コロ(舊内密信者十字架のクロスが語原)特有の風習今なほ残る。農村部落を抜いて聳え立つ安壯なる異國風の教會建築は今も異彩を放つ。洋人の長崎に來るものば必ずこの地を訪ふといふ。

ウラカ

武藏國豊島郡の郡(和名抄)。その地名明かならざるも占方は浦方の義にて野方に對して稱せしものならんか。然らば占方は當時海に接せし今の淺草區の邊に當り花原郡櫻田郷・豊島郡野村郷に隣接する所ならん。或は又武藏國分寺古瓦部に自方と印するものありこれによりて占方は自方の誤りしものと云ふ然れば自方はウラカと謂ひ後世の誤田と稱せし地方を云ふか。誤田は今東京市の西北、板橋區・豊島區・王子區の地に當る。

ウラカミ

浦上 石川縣風至郡の西部。輪島町の西南約一二軒、穴水町の西北約一四軒、本郷村門前町の北に隣る。概ね丘陵地なるも中部より南部にはほや南北に巾狭き低地ありてこゝに耕地多し。縣道中部を南北に通じ、北は輪島町南は楯比村方面との交通は不便ならず。主産物は米・蕪。和名抄、風至郡楯比郷の内にして、三州地理志稿に依れば、大字淺生田に淺生田城ありし由見ゆるも、城主は詳かならず。

ウラカケ

播磨國揖保郡の地名。和名抄、字良加美と訓す。播磨風土記には浦上里と見え、難波の浦上の阿曇連等が移住した爲め此地を浦上里と呼ぶに至れりとあり。古くは蝦夷族なる浦上氏の本貫せし地にて、日本後紀・延暦二十四年三月六日の條に、播磨國夷第二等去返公島子に姓浦上臣を賜ふとあるに即ちこれなり。また東鑑文治五年の條に播磨國領播磨國浦上庄と見ゆ。地は大凡今の兵庫縣揖保郡望津・河内兩村地方に當る。播磨風土記・揖保郡・浦上里右所。以號浦上。者阿曇連百足等先居。難波浦上。後遷來於此浦上。故因本居爲名。

ウラカミヤマザト

浦上山里 長崎縣西彼杵郡にありし村。大正九年十月長崎市に編入。此地は西浦上村及び今長崎市の一部となし浦上と共古くは浦上と稱され、幕政時代幕政下に密かに信仰をたゞけし耶穌教徒の多かりし地として著名なり。浦上。

ウラカワ

浦川町 靜岡縣遠江國磐田郡の西北部。二俣町の北方約二四軒、東は龍山村、西は愛知縣北設樂郡岡村・三輪村に隣りす。東境には赤石山脈支脈の樺山(一〇五九米)白倉山(一〇二七米)等の山峯相連りて殆んど山地をなす。天龍川の支流六千瀬川四都を東北流し、それと支流との會點に浦川の部落あり、秋葉街道と別所街道とを運ぶ道路と社線三信鐵道は共に川の谷に沿ひて

ウラカ

サステルナ(汽船)・アママス(汽船)・サトガ(汽船)を率ゐて東航し五市を誇ふ。當時その黒色の大なる船體は我が國人の眼を奪ひ物情騒然たり。當時の落首に「太平の旗をさますじようきせん(上喜撰・蒸汽船)なつた四杯で夜も寝られず」ありて往時を想ふべし。浦賀の名が世に著はれしはこの黒船來航以後のことなり。時の浦賀奉行戸田伊豆守氏榮は幕府に米艦の渡來を報じて指揮を乞ふ。關老阿部伊勢守正弘は浦賀奉行に命じ諭して退去せしめんと試みしも彼の肯するところとならず、止を得ず同月九日浦賀附近の久里濱村(いま横須賀市の内)に於てその國書を受取り且つ事は國家の大事件なるを以て急に決すべからず將に來年を期して答書を興へんと約し、ここに於てペーリは再來を期し退去して琉球地方に就し年の替るを待つ。翌安政元年正月十一日、ペーリ早くも浦賀海峡に現はれ、東京灣深く進み江戸の町の見ゆる大開河原の沖に停船す。浦賀奉行これを留るも肯かず、しきりに前約を迫る。三月幕府遂に神奈川にて和親條約を結ぶ。實に浦賀頭領黒船の進來は江戸三百年太平の眠を醒せりと云ふべく、浦賀は維新史上忘るべからざるの地なり。いま社線湘南電鐵通じ湘南大津・馬場海岸・浦賀の三驛(何れも昭和五年設置)あり、また横須賀市にバス通じ交通便にして、史蹟並に探勝遊覽の客また妙ならず。

此處の村民等は取給方たる長崎奉行の膝下に於て踏繪を行ひつゝ極めて内密に信仰を繼續して居りしが、明治二年に論なくも覺し大獄を起し事あり。この地の郡山と稱する一小丘あり、形狀耶穌の刑死せるカルザアヤに似たるより信者のかく呼びしに因る。往時耶穌教徒二十四人の礎殺されしこの背後の溪間なりといふ。九州の所謂コロ(舊内密信者十字架のクロスが語原)特有の風習今なほ残る。農村部落を抜いて聳え立つ安壯なる異國風の教會建築は今も異彩を放つ。洋人の長崎に來るものば必ずこの地を訪ふといふ。

ウラシム

浦島 浦島 (和歌山縣)
浦島 (和歌山縣)
浦島 (和歌山縣)

浦島 (和歌山縣)
浦島 (和歌山縣)
浦島 (和歌山縣)

ウラソエ

浦添村 (和歌山縣)
浦添村 (和歌山縣)
浦添村 (和歌山縣)

浦添村 (和歌山縣)
浦添村 (和歌山縣)
浦添村 (和歌山縣)

浦田村 (和歌山縣)
浦田村 (和歌山縣)
浦田村 (和歌山縣)

浦田村 (和歌山縣)
浦田村 (和歌山縣)
浦田村 (和歌山縣)

ウラト

浦田村 (和歌山縣)
浦田村 (和歌山縣)
浦田村 (和歌山縣)

浦田村 (和歌山縣)
浦田村 (和歌山縣)
浦田村 (和歌山縣)

浦田村 (和歌山縣)
浦田村 (和歌山縣)
浦田村 (和歌山縣)

浦田村 (和歌山縣)
浦田村 (和歌山縣)
浦田村 (和歌山縣)

及同製品・自動車等なり。阪神・四國各地との移出入最も多し。

浦富町

鳥取縣因幡國岩美郡の北岸。東村の西、本庄村の北にて、北は日本海に臨む。東半は山地、西南部は丘陵、中部は南隣本庄村の北半につゞく平地にて耕地よく拓く。海岸の西部は西隣田代村の海岸につゞき海崖出入多く、前方には宮島・松島・黒島・栗島等の小島散布し山陰地方有数の景勝地にして指定名勝天然記念物なり。省立山陰本線の中郡を南北に走り、岩美驛(明治四十三年設置)を置き、岩井町(明治四十三年設置)より起りて東南方岩井温泉(岩井町内)に至る。但馬濱街道また北部を横ぎり西隣大岩村にて国道に連り交通便利なり。産物は米・藁にして、木産これに次ぐ。町は但馬濱街道に街村的要素をなし、縣産物検査所出張所・東国国民報あり、浦富港は浅瀬にて海水浴場として知らる。此地は和名抄、巨濃郡馬城郡の内。本町の木山城はまた桐山城といひ、初に山中高之介これに居りその後垣屋藩守城主となり、其子隱岐守の代(慶長五年)關ヶ原戦に西軍に與し、家亡び城廢す。垣屋藩守は入道して宗管と稱す。その墓今定壽寺の門前にあり垣屋八幡宮と呼ぶ。大正十四年本村と牧谷村を廢しその區域を以て、新に浦富村を置き、昭和二年町制を布く。(浦富海岸)指定名勝

浦ノ内・浦内

高知縣土佐國高岡郡の東北海岸。宇佐町の西に隣り北は津井村・戸波村、西は多ノ郷村に接す。南半は中山の半島となり東方に突出すること約一〇軒(半島の東端は宇佐町の一部をなす)、西岸に鐘形の小突出多く、北に浦ノ内灣を抱く。浦ノ内灣の對岸をなす村の北半部もまた出入多く、土地北方に高まるも沿岸所々に小低地をなす。産物は水産多く農産物これに次ぐ、近來蔬菜類の促成栽培俄に發達し氣候の溫和なるも省線土産物の交通により益々有望となり京阪神に移出す。海上の交通の外は便利ならず。多くは東隣宇佐町を經由す。(鳴無神社)大字浦富東分内にあり。郷社。祭神、一宮主命・飯長津彦神・飯長津彦神。もと高賀茂大明神・鳴無大明神と稱す。一宮土佐神社を勧請せし古社といふ。室町時代より領主長曾我部氏の崇敬を受け、慶長五年長曾我部盛親神輿を再興す。藩主山内氏亦崇敬を致す。古くは毎歲七月三日の祭禮に神輿を船に載せて御座所に至る。俗に御舟遊と稱す。新動撰集家隆卿の歌に「土佐の海に御舟うかへて遊らし、都の夜は雪氣のとけき」とあるは此祭事を詠むるものといふ。例祭八月廿五日。(鳴無八幡宮)大字浦ノ内内にあり。郷社。

勝・天然記念物。當町海岸より西は田代村・細代町、東は東村の海岸に亘る。即ち當町西端の宮島を中心として東は羽尾岬を経て陸上岬に至る海岸と宮島より西は花崗岩より成る無數の島々を経て細代港に至る海岸に區別せらる。從來絶意として宣傳せられしは西部海岸なり。一般に隆起海岸にて半島・岬等は平坦なる臺地をなし海岸は頗る遠淺にて所により砂丘の發達もあり海崖・崖等現今の汀線より約一米も上に舊汀線が明瞭に認められ土地の上昇運動を示す。東部海岸に於ける浦富砂洲及び東村砂丘は波浪の建設作用と土地隆起とが相伴ひしものにて、洞門・洞窟は波浪が、岩石の裂罅を浸蝕して生ずる裂罅洞門及び裂罅洞窟にて、方向は南北を主とするもの多し。西部海岸の洞門・洞窟は波浪が花崗岩の節理に犯りて浸蝕せりより生ずるものにて、節理洞門・節理洞窟なり。隙穴は東部海岸に九ヶ所西部海岸に一ヶ所あり、岩脈は東部海岸に一六四部海岸に五にして其岩脈の方向東西に走るもの多しは鳥取縣沿岸の地質構造の走向を窺ふに足る。西部海岸は花崗岩の斷崖絶壁にて其淡紅褐色は白砂青松と日本海の藍雲と三者相俟ち絶景をなす。宮島には大物主神を祭れる荒砂神社あり、黒松・海桐等の海濱樹叢の景観現れ、青島は岩質石英斑岩・石英長石の斑品の青灰色の基盤に散點せるよりその名ありといひ階段狀の柱狀節理の發

るは今の青木村大字番掛なるべし。萬葉・一四「彼の兒ると宿すやなりなむはたすすき真野の山に月片寄るし」

【浦ノ内村】高知縣土佐國高岡郡の東北海岸。宇佐町の西に隣り北は津井村・戸波村、西は多ノ郷村に接す。南半は中山の半島となり東方に突出すること約一〇軒(半島の東端は宇佐町の一部をなす)、西岸に鐘形の小突出多く、北に浦ノ内灣を抱く。浦ノ内灣の對岸をなす村の北半部もまた出入多く、土地北方に高まるも沿岸所々に小低地をなす。産物は水産多く農産物これに次ぐ、近來蔬菜類の促成栽培俄に發達し氣候の溫和なるも省線土産物の交通により益々有望となり京阪神に移出す。海上の交通の外は便利ならず。多くは東隣宇佐町を經由す。(鳴無神社)大字浦富東分内にあり。郷社。祭神、一宮主命・飯長津彦神・飯長津彦神。もと高賀茂大明神・鳴無大明神と稱す。一宮土佐神社を勧請せし古社といふ。室町時代より領主長曾我部氏の崇敬を受け、慶長五年長曾我部盛親神輿を再興す。藩主山内氏亦崇敬を致す。古くは毎歲七月三日の祭禮に神輿を船に載せて御座所に至る。俗に御舟遊と稱す。新動撰集家隆卿の歌に「土佐の海に御舟うかへて遊らし、都の夜は雪氣のとけき」とあるは此祭事を詠むるものといふ。例祭八月廿五日。(鳴無八幡宮)大字浦ノ内内にあり。郷社。

達を見る。鶴島は鶴の群居せるより名づけられ、うみねこ・うみすゞめ等の海鳥また群居し海上に游泳す。黒島は西部海岸諸島中最も沖合にあり、田後港の西北五〇〇米に位す、島黒く周囲三〇〇米、磯岩より成る磯は花崗岩・石英斑岩・花崗岩にて凝結物は砂質粘土及び火山灰なり。附近の海中にてんぐさ・ふのりの紅藻類、わかめ・ほんだわらの褐藻類、あなりのり・あなごの絲藻類繁茂し、北端島平岩礁上に完全なる隙穴一個あり。葉屋島は田後細代半島の中央海中にあり、圓錐形をなし周囲四〇〇米高さ六〇米全島黒雲母花崗岩より成り、黒松の老樹叢若として繁茂し、まるばぐみ・とべら・てりばのいばら・菜種等野生し蕪蓋一面に生育す。春は金色の菜花緑色と反映し景観絶佳なり。島の北部及び南部に二個の洞門あり、鴨ヶ磯は柴山の東方より西方水島島に至る約二〇〇米の小灣入にて灣内にはアドカケ島・頭巾島・太郎兵衛島・獅子島・酒宴島あり。酒宴島は今白砂中に屹立する丘となり洞門一箇を存す。千貫松島は細代町の北方斷崖に圍まれたる灣内にあり、周囲五〇米高さ一〇米圓錐形をなし粗粒淡褐色の花崗岩より成り、頂上に一株の老松蟠り舊藩主池田氏が若し我が庭園にこれを移すものあらば千貫を與へんと嘆賞せしにより千貫松と稱へられ、島の名またこゝに起れりと傳ふ。洞門洞窟存し片舟に停さして入

【浦ノ内村】高知縣高岡郡東海岸。浦ノ内村の東端は宇佐町の一部をなす。西に隣り北は津井村・戸波村、南に隣り東は多ノ郷村に接す。南半は中山の半島となり東方に突出すること約一〇軒(半島の東端は宇佐町の一部をなす)、西岸に鐘形の小突出多く、北に浦ノ内灣を抱く。浦ノ内灣の對岸をなす村の北半部もまた出入多く、土地北方に高まるも沿岸所々に小低地をなす。産物は水産多く農産物これに次ぐ、近來蔬菜類の促成栽培俄に發達し氣候の溫和なるも省線土産物の交通により益々有望となり京阪神に移出す。海上の交通の外は便利ならず。多くは東隣宇佐町を經由す。(鳴無神社)大字浦富東分内にあり。郷社。祭神、一宮主命・飯長津彦神・飯長津彦神。もと高賀茂大明神・鳴無大明神と稱す。一宮土佐神社を勧請せし古社といふ。室町時代より領主長曾我部氏の崇敬を受け、慶長五年長曾我部盛親神輿を再興す。藩主山内氏亦崇敬を致す。古くは毎歲七月三日の祭禮に神輿を船に載せて御座所に至る。俗に御舟遊と稱す。新動撰集家隆卿の歌に「土佐の海に御舟うかへて遊らし、都の夜は雪氣のとけき」とあるは此祭事を詠むるものといふ。例祭八月廿五日。(鳴無八幡宮)大字浦ノ内内にあり。郷社。

【浦ノ内村】高知縣高岡郡東海岸。浦ノ内村の東端は宇佐町の一部をなす。西に隣り北は津井村・戸波村、南に隣り東は多ノ郷村に接す。南半は中山の半島となり東方に突出すること約一〇軒(半島の東端は宇佐町の一部をなす)、西岸に鐘形の小突出多く、北に浦ノ内灣を抱く。浦ノ内灣の對岸をなす村の北半部もまた出入多く、土地北方に高まるも沿岸所々に小低地をなす。産物は水産多く農産物これに次ぐ、近來蔬菜類の促成栽培俄に發達し氣候の溫和なるも省線土産物の交通により益々有望となり京阪神に移出す。海上の交通の外は便利ならず。多くは東隣宇佐町を經由す。(鳴無神社)大字浦富東分内にあり。郷社。祭神、一宮主命・飯長津彦神・飯長津彦神。もと高賀茂大明神・鳴無大明神と稱す。一宮土佐神社を勧請せし古社といふ。室町時代より領主長曾我部氏の崇敬を受け、慶長五年長曾我部盛親神輿を再興す。藩主山内氏亦崇敬を致す。古くは毎歲七月三日の祭禮に神輿を船に載せて御座所に至る。俗に御舟遊と稱す。新動撰集家隆卿の歌に「土佐の海に御舟うかへて遊らし、都の夜は雪氣のとけき」とあるは此祭事を詠むるものといふ。例祭八月廿五日。(鳴無八幡宮)大字浦ノ内内にあり。郷社。

ウラニツコ

裏日光 樹木 北東部一帯を云ふ。東方より西方にかけて丸山(一六八一米)、赤崖山(二〇一〇米)、女嶽(女嶽)山(二四六四米)、小眞名子山(二三三三米)、大眞名子山(二七七五米)、太郎山(二二六八米)、山玉帽子山(二〇七三米)等の連峰聳立する崎嶇。南北兩斜面より鬼怒川の上支流多く流下し、赤崖山の西南側には七瀬を懸く。一帯に針葉混雑林に掩はれ、南斜面は野州原御料地をなす。

ウラニツボン

裏日本 日本列島の太平洋斜面を表日本と云ふに對し日本海斜面をさしてよぶ稱呼。嚴密なる地質學的區分としては列島の中央部を横斷する中央破綻線と稱する一大地帶構造線を境とし互に地質構造を異にする太平洋方面を表日本、日本海方面を表日本と區分す。

ウラフ—ウラヤ

ウラフジ 裏富士 南方駿河國側を...

ウラヘ 占部 愛知縣碧海郡にあり...

ウラホロ 浦幌 北海道十勝郡十勝町の東北部...

ウラミ 裏見 栃木縣日光山中の三大瀑布の...

ウラモト 浦本村 新潟縣越後國西...

ウラヤ 裏檜 江戸深川の邊...

ウラマチ 浦町 青森縣東津輕郡に...

ウラミ 占見 備中國淺口郡の舊郷...

ウラミ 根山・浦見山 備中國淺...

ウラヤマ 浦山 埼玉縣武蔵國秩父郡の東南部...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ 浦和 埼玉縣の東南部に...

ウラヤ—ウラワ

ウラヤスノクニ 浦安國 我國を...

ウラヤ 浦安 千葉県下總國東...

ウラヤ 浦安 千葉県下總國東...

ウラヤ 浦安 千葉県下總國東...

ウラヤ 浦安 千葉県下總國東...

ウラヤ 浦安 千葉県下總國東...

ウラヤ 浦安 千葉県下總國東...

人の信仰厚く、江戸時代には幕府より七石の朱印領を安堵す。平田篤篤は本社...

ウリ

瓜溪 和歌山縣日高郡南部の一溪。盆石を産出す。山を東に照て...

ウリガヤツ

瓜谷 神奈川縣相模國鎌倉町宇大町にあり。滑川左岸の比企ヶ...

かに産出(一〇六一米)・群馬縣(九七一米) 南北に對峙し其間に雨龍湖を築み...

ウリユ

ありとて、右大將家並御臺(政子)御遊興度々なること東鑑に見えたり。此碑尼...

ウリツツ

瓜連岡 茨城縣常陸國那珂郡の中郡。水戸市の北約一二軒、久慈郡...

ウリユ

雨龍 樺太山脈の一峯。樺太南部能登呂半島、東方、大泊兩支嶺の境上に聳...

蛇曲をなして次第に南向し、北龍、雨龍二村交會の地に於て西方より下る東條別...

ウリユ

瓜生 福井縣若狹國遠敷郡の東部。小濱町を東方に距る約一二軒、三宅村の...

米)等あり次第に南方に低く、西南境には巖峯別火山群嶺。また東境には天龍...

かれば北面す。長さ約七五米後圓部約五〇米高さ約六米前方部約四五米高さ約...

かれば北面す。長さ約七五米後圓部約五〇米高さ約六米前方部約四五米高さ約...

ウルシ

二・二軒及び漆生より稲葉(稲葉村漆生)まで一軒の貨物支線を含む。本線の沿線は筑豊炭田の一部なり、沿線の赤坂(嘉穂郡庄内村)では産業セメント製造に接する。

ウルシヤマ

【漆山村】山形縣羽前東置賜郡の西北部に。東は宮内町に西は伊佐津・聖徳兩村に隣る。北部に豊戸屋山・大雪山(七七二米)聳え、村の大部は山地をなし、南部は沃野を展開し水田多し。主産物は米、また養蠶盛んにして繭・生絲の産少ならず。省線奥羽本線の赤湯驛を分岐點とする長井線は宮内町を経て本村の南部を横切り聖徳を過ぎて西置賜郡荒砥町に至る。縣道また之に沿ひて本村の重要交通路をなす。昔村に金蔵といふ實りき酒夫あり、或日宮内町に玉り新を賣りて鶴を求めしが歸路之を放つ。然るに一夕幸寺編纂なる女子來り金蔵に云ひよみて遂にその妻となり、同様數日布を織り金蔵をして之を市に賣らしむ。金蔵これを賣して十五金を得て家に歸れば、妻既に亡し。織りの布の額にあるを見れば悉く羽毛なり。こゝに於て始めて妻の鶴の化身なりしを知り、感に堪えず、遂に出家退世せりと、今形藏寺に鶴の毛織と

稱するものを傳ふ。(羽黒神社) 大字池黒字觀音前にあり。郷社。祭神、倉稻魂命。創立年代未詳なるも、地方の古社にて元和年間上杉景勝祈願の事あり、二十石の社領を寄進せりと云ふ。社地は高島居の南端、大鷹の山麓に位す。例祭四月十七日。(珍蔵寺) 曹洞宗。初め金蔵寺と稱す。寛正元年開創。境内に「仙鶴留毛傳説事・古観音寺是珍蔵」の古碑あり。【漆山】山形縣東村山郡出羽村の大字。奥羽本線の漆山驛(明治三十五年設置)を置く。

ウルツ

【漆山村】新潟縣越後國西蒲原郡の中部。三條市の北約二軒を距り、巻町の東南に隣り、北は越後川に臨む。土地低平信濃川の分流北流して鏡沼に注ぎ、到る處水田をなす。省線越後線の巻驛、和納驛(西蒲原驛)に近く交通の便よし。國體記に「はつ秋のつゆにゆるてふうるし山はまほしほそ風もすすし」とある。うるし山は或は此處りにあざさか。【宇留津村】宇留津村(福岡縣)の北部。千葉市の東南方約二軒を隔て、市原村・市西村の東、市東村の西に隣り、東南は長生郡長柄村に接す。西北部の低地以外概ね高さ五〇米位の臺地にて、低地に耕地、臺地に林野多し。千葉市より夷岡郡大宮喜・長生郡茂原方面への縣道村の中部をほぼ南北に通じ、交通不便ならず。主産物は米・麥・繭にし

て養蠶も行はる。此地は和名抄、市原郡津波郡の内なり。上越町村志に洞戸川に陣屋置かれ今殿山・殿臺といふ。元和五年永井尚政一萬石を以て此地に陣屋を置く。寛永二年下總國古河城に移りしより陣屋廢し其地松林となる。江戸時代驛場の設けありしも明治に至り廢しその驛原を牛牧と爲すものありと。

ウルツ

【得撫郡】北海道千島國八郡の一。千島列島の中部、得撫島を最大とし、その東方にある知理保以島・武者島島の三島よりなる。西南は擇捉島との間に擇捉海峡を挟み、東北は北得撫島水道を隔て、新知島に接す。千島火山脈に屬する火山島にして、人口僅に二十九人(昭和十年)村を置かず、根室支庁の管轄なり。本島以北の三郡二十一島は明治八年露西亞との間に樺太と交換せる地にして、同九年一月千島に併合し、得撫・新知・占守の三郡に分ち、同十一年八月開拓使根室支庁の管轄となりて今に至る。古昔主なる島には、多少の住民ありしも、明治十七年、之を色丹島に移住せしめたりしが、僅かに九十七人なりしと。蝦夷草紙「ワルツ」が一名鹿島といふ。鹿島といふ海峽此處に多し、又「ウルツ」は魚名にて其肉美なり。「西曆一六四三年(寛永二十年)蘭船のアニョ海航海の時ウルツの西南部を發見しコンパニイ・スランド(Company's Land)と命名し、其地は廣大

悉かにアメリカ洲に連繋せるやに想へり云々」また邊界分界圖考に「ウルツは日本とロシアとの分界の地にして、此地古來擇捉・國後・根室・厚岸四郡の夷人等ロシア人とともにラッコ狩せし所なり、然れ共土着の夷人なければ夏秋の候葉り漁するのみにして、時に越年するものあり、ロシア人は日本人よりも多く此地に越年す、三十年前、ロシア人と蝦夷人此島に於て争鬪あり、その後新知前路の夷人、盡くロシアの屬となる。寛政七年ロシア人一時に六十人渡來、其中タネトツシ外十七人此島に居残りて、今に此島に在留し、女三人小兒あり。得撫島按察は天明六年、官始めて、山口某、最上徳内を遣はす。寛政三年官又徳内と和田某を遣はし、その後徳内より一度また人を遣はし、享和元年、官又富山保高、深山某を遣はし俱に其地に於てロシア人に會ふ云々」(得撫島の樞柱) 天明六年最上徳内得撫島を探検し、更に享和元年六月幕府富山保高・深山運營・擇捉島より官船體常丸に乗じて來島し、島の南端、チカイロツの丘上に木標を建て、「天長地久大日本屬島」の九字を刻し、進んでタケカに至り、露人に會ふ、それより六年前露人此地に六十人程ありしが此時獲留せる者男女十七人捕をつくして我が一行を歡待せりと云ふ。

【得撫島】北海道千島國得撫郡の最大島。元祿郡縣に得生島とあり。擇捉島と

ウルフ

【得生島】千島國得撫島の別稱。

ウルマ

うるま 琉球の事をさすか。筑城論・夏山雜談等によればウルマの國とは琉球の事なりと云ふ、此説もと大貳三位が快衣物語にうるまの島とある

ウルフ

ウルフ ウレシ

ウルフ

【得生島】千島國得撫島の別稱。

ウルマ

うるま 琉球の事をさすか。

ウルフ

ウルフ ウレシ

ウルフ

【得生島】千島國得撫島の別稱。

ウルマ

うるま 琉球の事をさすか。

ウルフ

ウルフ ウレシ

ウルフ

【得生島】千島國得撫島の別稱。

ウルマ

うるま 琉球の事をさすか。

ウルフ

ウルフ ウレシ

ウルフ

【得生島】千島國得撫島の別稱。

ウルマ

うるま 琉球の事をさすか。

ウルフ

ウルフ ウレシ

ウルフ

【得生島】千島國得撫島の別稱。

ウルマ

うるま 琉球の事をさすか。

ウルフ

ウルフ ウレシ

ウルフ

【得生島】千島國得撫島の別稱。

ウルマ

うるま 琉球の事をさすか。

ウルフ

ウルフ ウレシ

ウワエ

糖野茶の基礎を築く。獨得の芳烈なる香氣と感味の軟かなる味とは糖野茶の特質にして最近機械製法も行はる。我國製茶の外國輸出の始めは、安政年間長崎に於て賣出せし糖野の産製茶なりといふ。〔糖野大茶樹〕 大字不動山字白山にあり。指定天然記念物。根元の周囲約二・六米、根元より大小二十八本の幹出で其中の四本が主幹となり、樹高約二・八米、枝葉の周囲約一六米、全樹にて二三米餘の面積を蔽へり。樹齡は二百五十年と稱され、全國屈指の桑の巨樹。現在一つの枯枝もなく繁茂し、年々この一本より約一五担の茶の葉を摘むといふ。大正十四年大正天皇御成婚二十五年度の御慶典奉祝の爲この老樹の新芽を摘み、千室神社境内に茶を築き、七十歳以上の高齢者これを採み、綠茶を蒸製して長き邊に獻納せり。

ウワ

【宇和】 伊豫國の古郡名。書事本紀に國別命は伊豫宇和別郡とありと見ゆ。而して仁和元年紀に伊豫國宇和津彦神に從五位下を授くとは蓋し國乳別命を祀れるならんといふ。持統五年紀に郡名初めて見え、貞觀八年紀に宇和郡を削いて宇和・喜多の兩郡を置くとあり、和名抄、石野・石城・三間・立間の四郡を置く。のち私に割して保内・岩野・山田・水長・柳郷・周智・黒土・吉野・百枝分・成妙・立間・板島・東村・清光・

八登

秀吉四郡を平定せしにより公置も九島嶼浦(宇和島市)の顯成寺に遷り、同十五年郡内戸田駿河守の亭にて自殺せり。〔二宮敷作〕 卯之町の醫者なり、もと磯崎浦の人にて如山と號す。文政二年十九歳にて長崎に遊びシーボルトに學び、富士山の測量に従ふ。シーボルトの我邦を巡るるに方其女の寄託を受けしため獄に投ぜられしが三年の後赦に遇ふ。此の地に築き開き傍ら開港の議を講説す。嘉永元年高野長英等と逃れて此地に來り歌作の家を寓す、是より長英と心を合せ人智の開導に資すること多大なり。文久二年五十九歳にて終る。大正十三年贈正五位。(三島神社) 大字卯之町にあり。神社。祭神大山積命・道玉男命・伊邪那大神外敷命。創立年代未詳なるも、地方の古社にして、鎌倉末期西園寺氏此地を領して以來守護神と仰ぎ、室町末葉に至るまで神輿、社領の寄進、般若額、大刀、金幣の奉納等累代伝らざる崇信を捧ぐ。江戸時代に入りて伊達氏の崇信亦篤く、社殿の造替、社領の寄進等見るべきものあり。又全町の産土神として町民の崇信篤し。(光敷寺) 大字卯之町にあり。臨濟宗妙心寺派。永和年間當國松葉城主西園寺左大臣公長の開創に係り、初めその香華院にして松葉城下にありしが文明十五年大納言實光寺を黒根に移す。文明十一年現地に轉移す。(寶長寺) 大字伊賀上にあり。天台宗。天平勝興二年經行和

ウワウラ

【宇和島市】 愛媛縣西南部の港市。北宇和郡の中央都を占め、東は旭、明治二村に、南の一部は高知縣幡多郡津大村、他は清瀨、米の二村に、北は高光村に隣り、西は宇和島灣に面し、豊後水道を隔て、遙かに大分縣と相對す。東南には高月山(一二・二九米)・鬼ヶ城山(滑床山一四二米)の高峯聳え、南には備前村を隔て、松尾坂の山嶺を控へ、北境には泉ヶ森・楨ノ山等あり。須賀川・飯野川、神田川・東村川市の西部に浚流して下流に小平地を形成す。宇和島灣に往く。神

ウワエ

【宇和島市】 愛媛縣西南部の港市。北宇和郡の中央都を占め、東は旭、明治二村に、南の一部は高知縣幡多郡津大村、他は清瀨、米の二村に、北は高光村に隣り、西は宇和島灣に面し、豊後水道を隔て、遙かに大分縣と相對す。東南には高月山(一二・二九米)・鬼ヶ城山(滑床山一四二米)の高峯聳え、南には備前村を隔て、松尾坂の山嶺を控へ、北境には泉ヶ森・楨ノ山等あり。須賀川・飯野川、神田川・東村川市の西部に浚流して下流に小平地を形成す。宇和島灣に往く。神

ウワサ

【宇和島市】 愛媛縣西南部の港市。北宇和郡の中央都を占め、東は旭、明治二村に、南の一部は高知縣幡多郡津大村、他は清瀨、米の二村に、北は高光村に隣り、西は宇和島灣に面し、豊後水道を隔て、遙かに大分縣と相對す。東南には高月山(一二・二九米)・鬼ヶ城山(滑床山一四二米)の高峯聳え、南には備前村を隔て、松尾坂の山嶺を控へ、北境には泉ヶ森・楨ノ山等あり。須賀川・飯野川、神田川・東村川市の西部に浚流して下流に小平地を形成す。宇和島灣に往く。神

ウワカ

【宇和島市】 愛媛縣西南部の港市。北宇和郡の中央都を占め、東は旭、明治二村に、南の一部は高知縣幡多郡津大村、他は清瀨、米の二村に、北は高光村に隣り、西は宇和島灣に面し、豊後水道を隔て、遙かに大分縣と相對す。東南には高月山(一二・二九米)・鬼ヶ城山(滑床山一四二米)の高峯聳え、南には備前村を隔て、松尾坂の山嶺を控へ、北境には泉ヶ森・楨ノ山等あり。須賀川・飯野川、神田川・東村川市の西部に浚流して下流に小平地を形成す。宇和島灣に往く。神

ウワカ

【宇和島市】 愛媛縣西南部の港市。北宇和郡の中央都を占め、東は旭、明治二村に、南の一部は高知縣幡多郡津大村、他は清瀨、米の二村に、北は高光村に隣り、西は宇和島灣に面し、豊後水道を隔て、遙かに大分縣と相對す。東南には高月山(一二・二九米)・鬼ヶ城山(滑床山一四二米)の高峯聳え、南には備前村を隔て、松尾坂の山嶺を控へ、北境には泉ヶ森・楨ノ山等あり。須賀川・飯野川、神田川・東村川市の西部に浚流して下流に小平地を形成す。宇和島灣に往く。神

ウワカ

【宇和島市】 愛媛縣西南部の港市。北宇和郡の中央都を占め、東は旭、明治二村に、南の一部は高知縣幡多郡津大村、他は清瀨、米の二村に、北は高光村に隣り、西は宇和島灣に面し、豊後水道を隔て、遙かに大分縣と相對す。東南には高月山(一二・二九米)・鬼ヶ城山(滑床山一四二米)の高峯聳え、南には備前村を隔て、松尾坂の山嶺を控へ、北境には泉ヶ森・楨ノ山等あり。須賀川・飯野川、神田川・東村川市の西部に浚流して下流に小平地を形成す。宇和島灣に往く。神

八登

【宇和島市】 愛媛縣西南部の港市。北宇和郡の中央都を占め、東は旭、明治二村に、南の一部は高知縣幡多郡津大村、他は清瀨、米の二村に、北は高光村に隣り、西は宇和島灣に面し、豊後水道を隔て、遙かに大分縣と相對す。東南には高月山(一二・二九米)・鬼ヶ城山(滑床山一四二米)の高峯聳え、南には備前村を隔て、松尾坂の山嶺を控へ、北境には泉ヶ森・楨ノ山等あり。須賀川・飯野川、神田川・東村川市の西部に浚流して下流に小平地を形成す。宇和島灣に往く。神

り得。開平赤名高し。〔宇和島城〕市内九之内に在り。市街の中央に屹立せる小丘阜にして、もと坂島と稱せし處。今は宇和島城山と稱し、城は鶴島城とも稱す。老松鬱蒼。三層の白壁の天主閣聳立す。慶長九年高松高虎の築造に據り、後伊達氏の居城となる。第二代宗利寛文年間改築し、同時に城廓の勝へも完備せり。明治初年に至り、建物の大部分は取除かれたるも、天主閣並に追手門等は幸にも遺存され、今は指定の國寶たり。尙城山の深林には貴重なる植物の生育あり。研究資料として新界に注目せらる。

次で十三年伊勢に移るに及び、高田知勝ここに封ぜらる。十八年知勝伊勢を以て除封せられ、元和元年伊達政宗の長子秀宗ここに封を受け、十萬石を食みて宇和島を領し、宇和島藩の基礎ここに定まる。明暦三年秀宗その五男宗純に三萬石を割きて吉田に分封し、宇和郡は宇和島・吉田の二藩領に分る。伊達家第六代の宗紀は資性英邁、尊王の念厚く、大に教育を奨め、産業を起せり。宗城・宗徳相繼いで勤王に努め、十萬石の小藩を以てよく隆長土越の大藩と肩を並べ、明治維新の大業完成上に貢献する處甚だ多かりき。

上水道の源に位す。近時補助水工事の結果世に知られ、新に命名せしものなり。〔南嶺アルプス〕市の南方に聳ゆる鬼ヶ城山(一名滑床山)を隔ぐる嶺(一)二軒に亘る大溪谷。近時世に知らるるに至りし處。横原・布ヶ洞・鶴島湖・白瀧・落合・鳥帽子岩・鼓岩・鳥居岩・大千壘・小千壘等の奇巒溪谷の間に横はり、絶景にして、耶馬溪の時境を凌駕すと稱せらる。〔宇和津彦神社〕市の東方九徳にある。〔宇和津彦神社〕市の東方九徳にある。〔宇和津彦神社〕市の東方九徳にある。

君側を去らず、或る時は出現して藤み朱然に告げ、或る時は神異以て依人を驚す。が如きことあり。是に於てその靈を祀る祠を城北泰安の八面大菩薩の社内に建てて見玉明神又は山嶺明神と稱す。後秀宗が男勝利の時に至り、尊信愈々厚く、京都吉田家より神靈神號を請ひ、承應二年社殿を造營して山嶺和靈社と稱す。享保十六年再び江城址たる現地に社殿を造營して遷祀せり。例祭七月十八日。夏季大祭には名物たる「走り込み」あり。京都・九州・四國一圓よりの御客夥しく、市内ために鎌倉年中行事中の最盛況を呈す。〔八幡神社〕和靈町に鎮座。郡社。祭神田心姫尊・瀧津姫尊・市杵島姫尊・豊田天皇・大帯姫尊。創立の年代詳かならざるも、地方の古社にして、もと大浦の御所の花と云ふ所にありしが、後現地に遷祀すと云ふ。江戸時代祭禮の時大浦より役人の出張せしは此の因由によると云ふ。慶長十二年高松和泉守社殿造營の爲め、米二百石を獻すと云ふ。又近郷の産土神として一般の尊信篤し。例祭十月六日。〔大隆寺〕九徳にあり。臨濟宗妙心寺派。金剛山と號す。慶長年中藩主高田信濃守信勝の開基。大室を勸請開山とし正觀院と稱す。次いで同十九年伊達遠江守秀宗當國に入り、再興して一家の香禪院となす。長慶下を通じ和靈神社奥ノ院の本殿に至り、ここには山家公祖の靈を祀る。〔等覺寺〕九徳にあり。臨濟宗妙

心寺派。龍華山と號す。元和四年宇和島城主伊達秀宗創建し、甲州都留郡水上村月光寺光天を請じて開山とし、また寺領二百石を寄り領内の寺院を管せしむ。初め淨妙山龍泉寺と號せしが、秀宗没後現稱に改む。歴代の藩主厚く勤依せり。寺東に伊達秀宗御針紙金泥法華經あり、歴代藩主の靈廟は寺城の東西に存す。

〔宇和島山塊〕四國西部山地南部の山塊。土佐須崎より伊豫小松に引ける一線以西に四國の西部山地に屬し、愛媛縣北宇和郡の北界に聳ゆる御在所山(九〇八米)及び野深山(八九七米)の兩山列雁行して東西に走り土佐國內の鈴ヶ森山に連り須崎より是等の山列に沿ひ伊豫法華津に達する構造線は四國西部山地を南北に二分す。其南半は即ち宇和島山塊にて伊豫南半の半島部を形成し土佐中村・宿毛を連める構造谷の走向と略々平行して短形の一地塊をなし其南に土佐西南半島附屬す。宇和島山塊は宇和島市の東南に噴出する花崗岩高月山(二二一九米)・鬼ヶ城山(二一四二米)等を主山峯としその東南斜面に東南に走る溪谷の發達の著しきは西北東南に走る構造線に起因す。此地方の交通線も主としてこの構造線に沿ひて通ず。

〔宇和島藩〕愛媛縣伊豫國北宇和郡西岸の海濱。宇和海の一支門にて宇和島港の外港をなす。北に大良鼻南に水ヶ浦の小半島突出しその間に野島高島等の小島多あり、洞内また幾多の支洞を有し中には宇和島吉田等の良漁地少なからず。〔宇和島縣〕國有鐵道伊豫線の一部。四國西部にあり。愛媛縣宇和島市の宇和島より起り、東方高知縣境に近き吉野生原に至る二五・六軒。もと宇和島鐵道と稱し地方鐵道なりしが昭和八年八月より國有鐵道に買収せられたる。この線は將來更に延びて高知縣に入りて土讃線に會し、また宇和島より北上して、豫備本線と接続し四國循環線の一部をなすべきもの。

〔宇和島山塊〕四國西部山地南部の山塊。土佐須崎より伊豫小松に引ける一線以西に四國の西部山地に屬し、愛媛縣北宇和郡の北界に聳ゆる御在所山(九〇八米)及び野深山(八九七米)の兩山列雁行して東西に走り土佐國內の鈴ヶ森山に連り須崎より是等の山列に沿ひ伊豫法華津に達する構造線は四國西部山地を南北に二分す。其南半は即ち宇和島山塊にて伊豫南半の半島部を形成し土佐中村・宿毛を連める構造谷の走向と略々平行して短形の一地塊をなし其南に土佐西南半島附屬す。宇和島山塊は宇和島市の東南に噴出する花崗岩高月山(二二一九米)・鬼ヶ城山(二一四二米)等を主山峯としその東南斜面に東南に走る溪谷の發達の著しきは西北東南に走る構造線に起因す。此地方の交通線も主としてこの構造線に沿ひて通ず。

ウニコウ ウンス

二八米) 高徳山(一五五三米)あり其間の溪谷を西に流れて盧川江に合す。木材を始めとして金・銀・銅・砂金等の鑛山多し、吉州より分れる韓府鐵道盧山線は雲龍江に沿ひて東より西にのび、地下生長を過ぎ目下風頭里を終點とするも更に延長して惠山邑に至れば交通の便更に増大すべし。

【雲谷面】 忠清南道青陽郡の北部。南は大峙面、西は飛風面及び龍山郡光時面、北は同じく新陽面、東は公州郡新上西、新下面に隣接す。車嶺山脈に屬する法山(四五九米)・國師峯(四八九米)・西と東の境に相對峙して山地をなすもその中間に狭き谷地あり青陽より禮山に至る交通路をなし農業行はる。

雲谷

【雲谷面】 朝鮮咸鏡南道高原郡の西部。東は水洞・山谷二面に隣り、南は平安南道陽徳郡温泉面に、西は同じく洛川・上徳・興江の三面に、北は水興郡横川面と界す。東西に山脈連立し龍興江中央の谷を北に流る。山地多く平地に乏しきも大麻が特産とす。

【雲谷面】 平安南道安州郡の東南部。西は大尾面に、北は安州邑及び東面に隣り、東は价川郡中西面、順川郡内南面、南は平康郡東松面と界す。妙香山脈西南

端に當る馬頭山その他の山峯丘陵面内に起伏するも大同江の一支流その間の谷地を迂回東流し所々に幅狭き平地あり農業行はれ、また東南部の山地には雲谷金山ありて金・銀・金銀鑛を産す。

雲山

【雲山面】 朝鮮忠清南道瑞山郡の東南部。東は唐津郡河川面・禮山郡風山面、南は同郡山面と海美面、西は普岩面北は貞美面に隣接す。南部には伽倻山(六七八米)の北嶺、東部には丘陵地あるも西半は低平にして耕地開け米・麥・大豆等の農産あり。南は海美、北は唐津、西は瑞山へ道路を通じ交通不便ならず。

【雲山面】 朝鮮黄海道延白郡の東北部。南は鎮川面西は花城金山の二面、北は金川郡山外西北の二面に隣り、東は成江を隔てて京畿道開城郡北面と界す。面内丘陵起伏し、禮成江及び玉山江の北支その間をながれ河に沿ひて小平地あり農業行はれ米・麥・豆等を産す。延安より北方助色里方面への道路南北に通ずるも交通なほ便利ならず。

【雲山面】 朝鮮黄海道海州郡の西北部。東北より南へは檢丹・羅梁・社谷・代車の諸面に接し、西は長豊郡連達・牧甘の二面に、西北は松亭郡禮洞面と界す。多くは寒地性丘陵にして畑地多く、東西兩側の地は高麗川上流とその支流の灌溉する平地ありて田地をなし、米・麥・大豆等の産物からず。道路東南より西北に走

尖

るも交通便ならず。
【雲山郡】 朝鮮平安北道の略中部。北は楚山郡に東より南は寧邊郡に界し西は奉川郡昌城郡と相接す、秋後嶺山脈の南西部に當り、北境には遊離嶺山(一、三二六米)・大岩山(一、〇二六米)・東林山(一、一六五米)等の高峯連り、中部には道里山(八四一米)・九峯山(五五三米)・西南境には白岩山(九〇二米)・五峯山(五九三米)等の諸峯縞り山地多し。九龍江西北の境山地に發して東南に下り後東嶺を屈曲蛇行し、西境より東南流する三漣川を併せ寧邊郡に出で、その沿岸所々に沃野を展開す。農耕地多からざるも米・粟・玉蜀黍・大豆・綿・大麻・蕎麥等を産し牧牛亦少なからず。殊に鐵産は本部の生命とする所にして北嶺面にある雲山金山は東洋第一の産額(昭和十年四二〇萬圓)あり、面積八一方軒餘を占め、五面に亘る。郡境を雲山邑内洞に置く。鐵道の便未だなきも、二等道路一は東部を一は西部を走る。本部は古の高麗朝の雲中部にして、白岩山城址・泉帝墓(東新面)・延州城(安延面上院洞)・温泉(安院面香下洞)等の史蹟名跡あり。

【雲山面】 朝鮮平安北道雲山郡の南部。北は城面に、東は東新面に接し、東南界は寧邊郡南嶺面と九龍江によりて限られ、南は同郡古城・八院二面に隣り、西は奉川郡江東面と界す。西南境上には五峰山の山嶺連り、北界には白岩山(九〇

二米) 峙ち大部分山地なるも、東部には三漣川南流して九龍江に合し兩岸に平地をつくり、また五峯白岩兩山地の中間にも狭長の平地ありて共に耕地拓け米・大豆等の農産の外畜産物からず。二等道路略三漣川に沿ひて東邊を南北に通ずるも交通なほ便利ならず。
【雲山嶺山】 朝鮮平安北道雲山郡北嶺面にある金山。明治二十九年(韓の建陽元年)アメリカ合衆國人レーランドが初めてこれを開採し韓國王室も組合株を有したりしが後二萬五千元を以て之を譲與せり。東洋第一の金山にして、大岩鐵脈及び精洞鐵脈を主とす。地質は片麻岩、花崗岩等より成り鐵脈は之等の中に存在する含金石英脈なりといはる。年産四二〇萬圓、銀八萬圓(昭和十年)を産す。

雲州

【雲州】 朝鮮咸鏡北道雲州郡の北部。北は星州郡龍巖・龍巖

【雲州】 朝鮮咸鏡北道雲州郡の北部。北は星州郡龍巖・龍巖

雲仙・温泉

【雲仙(温泉)岳】 長峙嶺島原半島(南高半島)の地を形成せる火山群。もと温泉岳と書きしも山上の温泉と混同し曷きより近時山を雲仙岳、温泉を雲仙温泉といふ。島原火山(西温泉火山)と温泉火山(東温泉火山)の合稱せる複成火山なり。島原火山は二重式火山にして九千部山(一、〇六二米)・千々岩山(九六〇米)はその中央火口丘なるもその後

ウニセ

にて島原火山に近接して噴出せるもの、中央火口岳は温泉火山群中の最高峯たる普賢岳(一、三六〇米)にて普通は雲仙岳と稱せらる。外輪山はその西中をなす江九岳(一、二四〇米)・國見岳(一、三五〇米)・妙見岳(一、三三〇米)・根山(一、〇八〇米)等あるも東中をなすものは破壊されて全く原形を認むべきものなし。普賢岳東面山腹の眉山、九千部山西方の猿峯山は共に寄生火山なり。雲仙火山群の基底は第三系と玄武岩輝石安山岩等の火山岩類より成り、島原火山の外輪山は含紫輝石角閃石・安山岩、九千部岳は輝石角閃石・安山岩(輝岩)、温泉火山の外輪山は含紫輝石角閃石・黒雲母安山岩、中央火口丘たる普賢岳は含橄輝石角閃石・黒雲母安山岩及び角閃石・雲母安山岩によりて構成さる。尖岳と細地獄(北)小地獄(南)あり水蒸氣・硫化水素瓦斯等を噴出し温泉湧出、火山現象の餘勢を示す。また普賢岳の北方には古嶺新嶺の熔岩流を産す。古嶺は明暦三年の噴火によりて生ずるもの、新嶺は寛政四年の噴火に流出せし熔岩流の硬化せるもの、頂上より少しく下れる所に存する地ノ穴洞窟も亦この時に生じし溶岩トナレたりと稱せらる。寄生火山たる眉山の東側山麓も亦この時に崩壊し、その岩石土砂は島原灣内に没入し、今島原町海上に風懸を語る所謂九十九島を造れ

ウニセ

り。いま雲仙岳(火山群)山體の大部分は雲仙國立公園の地域に入り春の應酬夏の卯の花秋の紅葉冬の霧氷の偉觀を以て著はれ、加ふるに九州半に亘る連嶺山野海嶺の眺望を恣にするべく、また温泉・ゴルフ場・ホテル・ダンスホール等各種の娛樂機關具備し觀光地遊樂地としてその名世に開ゆるに至れり。
【雲仙國立公園】 長峙嶺島原半島の殆ど中央に位し南高半島の島原・千々岩・小濱・西有家・有家の五町以下十七箇村に跨る。面積約一萬三千町歩、國有林、私有地を主とし蘇有地、公有地より成る。昭和九年三月十六日國立公園に指定せらる。公園の區域は島原半島の中央に聳立つる複合火山たる雲仙火山群山地の大部分を占め最高峯普賢岳を始め各々獨自の山容を誇る妙見岳・國見岳・野嶽・九千部岳・普妻山・高岩山・眉山等の諸山の構成する一大盆地をなす。其の間、山腹には草原美に富む池ノ原・田代原・賣原・論所原等の高原や池ノ原の熔岩流の外溪谷・瀑布・池沼等を含み、潤葉樹林・いねづつじの群落等により飾られ觀光上のみならず學術上の資料をも併せ有する。區域の中央部は從軍國立雲仙公園たりし處にて、古湯・新湯・小地獄等の温泉地帯あり、各種の施設完備し雲仙の諸山峯に登る理想的根據地をなす。公園區域の西南端には松林を繞らせる雲仙唯一の水景遊訪池あり。普賢岳頂上を

尖

始め由上山山腹には好展望臺を有し四面の海洋を望み、遠く阿蘇・久住・霧島・天草諸島・多良嶺の展望を恣にするを得べし。本公園は氣候極めて温暖にして四季を通じて各方面の觀光に便なり。殊に夏季は清涼にして避暑地に適し上海、香港より多數の外人客を迎へ恰も國際避暑地の感あり。公園を繞る島原半島の海岸には千々岩濱・小濱温泉・加津佐濱・口ノ津海岸・原城址・九十九島・秩父ヶ浦・神代海岸等の勝地、史蹟あり。半島全域に亘り觀光地點に富む。主なる勝地(雲仙温泉とその附近) 雲仙温泉は公園の殆ど中央に位し標高七〇〇乃至七六〇米の盆地にあり、普賢岳・尖岳・細地獄山等により圍まれ温泉豊富に湧く。此の地は大寶元年行基菩薩が大樂院清明寺を開基せるに始り往時温泉山一千坊と稱せしがその後次第に衰微し、近年避暑地としてまた隆盛を招くに至れり。古湯・新湯・小地獄の三温泉あり、ホテル・旅館の宿泊施設の外交通・保健休養・運動娛樂その他公園的施設すべて備はる。市街の東部山の西麓には地獄多數に點在し此の地帯にはしるどらん群生し五月頃美しき花を開花し、地獄と共に天然記念物に指定せらる。市街の西端には燕子花・みずぎけ・さきぎけ等の一面に生ずる天然記念物原沼あり。新湯より約一軒細地獄山の山麓、觀音たる森林に圍まれ

ウンセー ウンチ

なる所に白雲池の静寂あり、恰好の遊
遊地をなし夏期は舟遊場・キャンプ場が
設けらる。登山山腹の小徑を南すれば粗
朴にして優美な小地獄温泉あり。こ
こより戸石川の溪谷に下れば一切無慮
る。古湯の湯を出で、北行すれば東西に
長き別所の盆地展開し北に赤松の美林を
負ひ中央を加持川の清流流る。加持川は
盆地の西端に雲仙有数の噴泉あり。

も足を停むべき所。普賢山頂の大観は結
めて壯大にて有明海・島原海海・大村灣
を経て、遠く九州本土、天草諸島を望む
壯麗な雲仙の持つ一大誇なり。山頂一帯
は紅葉樹林多く天然記念物に指定せられ
秋の錦繡は華奢に美しく又冬季は霧氷
の奇観あり。つつじと共に雲仙の三大名
物に数えられる。山上附近には普賢神
社・普賢池・鳩ノ穴・風穴の名所あり、
約一時間を以て巡遊するを得。温泉より
普賢山頂を約四・二軒、徒歩にて往復
五時間。温泉より仁田峠を経て瀬谷を
馬・駕の便あり。(北都雲仙)觀光者の多
くは普賢岳・雲仙温泉附近の探勝を以て
下山するが、北部には尙静寂な山岳と高
原とが織り込まれた人工の加はらざる自然な好
む人々の探勝を待てる。即ち池ノ原より
吹越を経て妙見岳・間見岳の西山腹を過
り北に下れば田代原の高原に出づ。赤
松點生し、つつじも赤麗なり。一帯は
牛馬の放牧地をなす。温泉より約二時間
半、周囲に九千部岳・鳥甲山・普賢山・
鉢巻山が聳立つ。九千部岳一般の登山
者多きも雲仙に於て山らしき山として
推すに足る。山容峻険にして峻嶒たる岩
石重なり、展望雄大、山腹にいつけの
群畜あり。田代原を駆つて九千部岳に對
し普賢岳・鉢巻山四方に連る。何れも山頂
一帯は草生地にて北部雲仙の好展望を
なし、殊に鉢巻山の山頂よりは横瀧(千
石洞)の眺め素晴らしい。眉山、北部雲仙

の東端に屹立し怪奇な山容を特色とする
側火山にて山頂は原生林に蔽はれ東西
は凄然たる断崖峭り立ち海上よりの山容
は殊に偉觀を呈す。山上より島原九千
九島を脚下に俯視し、島原海海、九州本
土、天草方面の大觀は頗る雄大ななり。島
原方面より登山徒歩二時間を要す。(南
都雲仙)雲仙温泉を中心とする中部雲仙
及九千部・田代原の北部雲仙を採れる人
々には更に南してそこに展開する風光を賞
するに非れば未だ雲仙を語るに足らず。
南部雲仙は中部・北部の両方面の持たざ
る和やかな自然を擁す。小地獄より南す
れば雲仙を過ぎ高岩山の壯麗な山容に接
す。寶原はつつじの名所として五月開花
の候絶好のピクニック場なり。高岩山は
本公園敷取の展望臺にて山頂には巨岩重
なり特徴ある山容をなす。高岩山の東方
有家用の上流に結露滝あり。札の原の
南端にて縣道小瀬・雲仙嶽に分れ南すれ
ば右に矢筈の展望所を見る。更に進むと
起伏緩やかな廣野に出づ。即ち論所原に
して東北に高岩山の偉容、東西南に海洋
の展望を志にすることを得。目下十八ヶ
ほの展望を志にすることを得。論所原より
一帯はゴルフ場の計畫中なり。論所原より
西南一里半の地に緑濤松の並木、櫻の
老樹に團まるる諏訪池の静寂あり、雲
仙最大の水面にて周囲約四軒、上・中・新
の三池に分る。池を中心とする一帯は名
勝地に指定せらる。夏季キャンプ・舟遊・
釣魚・乗馬の設備が開かれ頗る盛況を呈

ウンベンジ 雲邊守山

傳ふる墳墓を存す。後世清の釋克登が白
頭山に登り兩國の界を定め豆満江に沿ひ
雲頭山城に至り城外の皇帝陵を發掘せし
によると。

【温泉】 愛媛縣温泉郡の古稱。
【ウンチュー 雲中面】 朝鮮黃
河源山谷の南部。北は東村面、清溪面
に接し、西は谷山面、桃花面に隣り、南は
新溪郡村面に、東は江原道伊川郡山内面
と界す。南と東の境上に徳山(一〇一
九米)明地徳山(九一七米)時雨南山は山

地深くも北中は既り平坦にして、東村面
より流れ来る谷山川の上流、これを謂はし
北向して谷山面に出で後に南江に注ぐ。
郡内第一の養蚕地にして又知地多く養・
大豆・栗等の産あり。交通は谷山面より
するをよしとするもなほ便利ならず。

ウンチャョー 雲長山

山腹の一雄峯。全羅北道完州郡東上面と
鎮安郡朱川・程川・富貴の三面との境上
に聳え海拔一、二六米。萬傾江の上流と
錦江の支流朱川の分水嶺をなす。

ウンテン 運天港

歸仁村の好勝地。國道の中央西に突き出
で東に灣曲し、灣口に屋敷島嶼はり、
港口東に開き中に良灣を作る即ち運天港
なり、港内水深二五米、東西半軒、南北
一軒の廣さを有し琉球五港(那覇、檳榔、阿
羅、船浮、運天)中第一の良港にして又風
光絶佳、夏時納涼に適す。江戸時代の
末・英・米・佛の軍艦通商貿易の爲め屢
々統治せし所。日清・日露兩戦役時代ま
では我軍艦の出入もあり、數年前迄當時
の石炭庫存せし今は馬天に移さる。又
水萬元年源爲朝の上陸せし事は史家の認
むる所。運天港には東海元帥の揮毫に
なる「源爲朝公上陸之址」なる記念碑
建てり。又慶長十四年島津家久、其臣
樺山久高を遣し琉球征服の時那覇港の防
備嚴重なる爲め引返して運天より上陸し
名護・恩納を経て首里に攻め上り、
なほ住時賃租に現物納なりし爲め三百年

ウンテン 雲田

聞此地に香所置かる。蓋し運天の地名
は源爲朝の琉球に至るや津上風波驚く
船將に覆らんとし舟人皆懼る。爲朝曰
く、運天にあり何ぞ懼るに足らん、と、
つひに一港を取り名づけて運天と稱せ
りと。

ウンテン 雲洞

【雲洞】 朝鮮咸鏡北道會亭郡の西部に
あり、北西は豆満江の左岸に島み何を隔
て、滿洲國同島省南部に對し、東より南
は風儀面に、西南は茂山郡豊溪面に接
す。面内山地多く河岸に少許の平野あり、
麥・大豆を産し石炭の産も亦少なが
らず、社線會亭炭礦咸鏡本線會亭駅より
約一、三公里、(昭和三年設置)新島林
(昭和七年設置)の二駅を置く。いま所
謂運炭鐵道なれども將來豆満江の架橋に
より滿洲國と連絡せしかその交通上、
軍事上にも與ふる影響甚し大なるものある
べし。(五國城址)羅林驛を去る約六軒。
豆満江岸雲洞山上にあり。今を去る八百
餘年前女眞族の築きしものにて周圍約五
軒に達する城壁を繞らせしもの。西北の
二邊は今も尚存す。

ウンノクチ 海口

【雲洞山】 豆満江右岸に近し、昔金の五
國城のありし所、城外に宋の皇帝の墓と

ウンポ 雲峰

【雲峰】 臺灣山脈(中央山脈)の一峰。
高雄州屏東縣東北部に時高標高三五六九
米。山腹は東南は南雙頭山に、北は尖山
に連り、西北は老濃溪上流の谷を挟みて
新高山に對す。

ウニノ

【ウニノ】 長野縣上田市附近、
千曲川の左右に跨る平地の稱。海野平と
俗稱す。和名抄、小縣郡に靈女塚、日本
靈異記に靈異、東麓に海野莊とある。蓋
し海野は靈女の神託なるべし。鎌倉時代
信州の名族として知られし海野氏は此地
の名を負へるものにて、紀國造の後澄野
氏より起るといふ。

ウンチー ウンホ

【ウンチー】 長野縣上田市附近、
千曲川の左右に跨る平地の稱。海野平と
俗稱す。和名抄、小縣郡に靈女塚、日本
靈異記に靈異、東麓に海野莊とある。蓋
し海野は靈女の神託なるべし。鎌倉時代
信州の名族として知られし海野氏は此地
の名を負へるものにて、紀國造の後澄野
氏より起るといふ。

ウシモノ—ウシリ

西北に傾斜し中部より北部にかけては平地多く地味肥え米・麥を始め農産豊かなり。西川里に事務所を置く。

ウシモノ

雲門面

朝鮮慶尙北道清道郡の最東部にあり。土地南北に長く約二五軒なるも東西は北部にて約三軒南部最も廣き處約八軒餘に過ぎず。西は錦川

面に慶山郡龍城面に、北は永川郡北安面に、東は慶州郡山内面に、南は慶尙南道新陽郡山内面と蔚山郡上北面に隣る。大白山脈南部の山地に當り、南境に雲門山(一一二〇米)東南界に文福山(一〇一四米)高く聳え、西北境に九龍山(六七三米)あり、東倉川の上流中部を東西に横ぎり、その支流南北より山地の間を下りてこれに合流し面界を破り錦川に出づ。西内山岳重疊し山紫水明の地多き平地に乏しく僅かに麥・大豆・棉等の農産あり。(雲門寺)面の南部新院洞にあり。新羅眞平王の時、圓光國師の創建する所なるが、其後三回の重創を蒙り、十七の殿堂佛閣中、現存せるものは大雄殿・鶴鳴殿・彌陀殿・五百殿・觀音殿・萬歲樓・七星閣・内院殿・山莊閣・彌陀閣・青神庵等にして規模の宏大奥深きものに、柱時の盛時を偲ばしむるものあり。寺域又廣闊し千古の樹林鬱蒼として幽邃閑靜無雙の仙境たり。

ウシモノ

雲遊面

朝鮮黄海道松禾郡の西部、黄海に面す。東は豊海、栗田の兩面に界し、南に長湍郡新花面に隣る。南境には光石山(四一〇米)の山嶺東西に延び面の南半は丘陵あるもその他は概ね低平にして各種の農作物及び果實・野菜を産す。

ウシモノ

雲林

野の一部に當り、もと平城天皇の離宮のありし所。後、仁明天皇の皇子常康親王傳承し給ふ。清和天皇の朝僧正遍昭に附して寺院とす。當院にて修行せし善徒講は頗る世に聞こゆ。爾後寺院は荒廢し雲林院の稱は地名として留れり。京都の俗訛りてウシキといふ。講曲の雲林院は津の國蘆屋の里の公光が伊勢物語を愛讀し、夢に感じて雲林院に來り、老翁の言に從ひ花下に臥し夢に樂平と一夜を語り明すといふ筋にして此地に因るもの。大鏡「さいつころ雲林院の菩提講に詣でて侍りしかば」

ウシモノ

雲林

【雲林面】朝鮮咸鏡南道文川郡の西部。西は高原郡山谷面に界し、北は都草面東は郡内面に接し南は徳源郡豊上及び平安南道陽徳郡大倫面に隣る。西内山岳重疊して平野に乏しきも地形東北に傾斜し、箭浦江東境に出で初め西南に後中部を北流し兩岸に沿ひて狭長なる低地をつくる。米・豆類・粟・玉蜀黍を主なる農産とす、面事務所所在地たる新倉里を中心として南方と東方に二等道路通ずるも交通は便利ならず。雲林溪谷に懸る雲林瀑布は附近の溪谷美と相俟つて絶好の探勝地なり。

ウシモノ

雲林院

【雲林院】京都府京都市上京區の大徳寺の東南の邊の地名。雲

【雲龍金山】平安南道安州・順川兩郡に跨る嶺山にして金・銀を産す。

【雲龍】朝鮮咸鏡南道甲山郡にある川鴨橋江に入る成川江の一支。雲興面の東南なる大角峯の西側に發し西北流し面の西部にて西南に轉じ三水郡別東面に出で成川江の下流に合す、全長約六六軒、沿岸所々に狭長の平地を交す。上流は總督府鐵道惠山線の通路をなす。

【雲林面】朝鮮咸鏡南道文川郡の西部。西は高原郡山谷面に界し、北は都草面東は郡内面に接し南は徳源郡豊上及び平安南道陽徳郡大倫面に隣る。西内山岳重疊して平野に乏しきも地形東北に傾斜し、箭浦江東境に出で初め西南に後中部を北流し兩岸に沿ひて狭長なる低地をつくる。米・豆類・粟・玉蜀黍を主なる農産とす、面事務所所在地たる新倉里を中心として南方と東方に二等道路通ずるも交通は便利ならず。雲林溪谷に懸る雲林瀑布は附近の溪谷美と相俟つて絶好の探勝地なり。

【雲林院】京都府京都市上京區の大徳寺の東南の邊の地名。雲

江

江

【江島】相模海岸の一小島。神奈川縣鎌倉郡片瀬町に屬し、湖南の一勝地なり。周圍約二五〇米、面積約〇・一八平方軒、最高點は約六〇米で臺地状を呈し、四周は絶壁をなす。島の海拔四〇米以下は地質上第三紀の凝灰岩及び凝灰質砂岩などより成り、對岸の地と共に第三紀の本に隆起せる陸塊の一部にして、其表面は一時淺海の下に海蝕臺地たりしもの。其後漸次隆起し、海水に侵蝕せられて陸地と斷たれ、上には火山灰を瀝き、これが分解して赤土層となれるもの約二〇米の厚さに重なる。南岸にある御岩屋と稱する洞窟は、塊狀の凝灰岩中に北西に走る斷層に沿ひ、海水の侵蝕により成りしものにして、窟の天井には斷層の割目の一直線に走るを見る。洞口より百歩ばかり入りし處階層は二筋となり、洞は其一に沿うて深く入り込む。更に進むこと五十歩ばかりにして約一〇度の角度を以て交叉する階層のため洞は二つに分れ、兩方とも四十歩ばかりにして行き詰りとなる。洞窟は一枚岩の層風を現はし其階層なることを示す。洞窟の生ぜし後江ノ島は漸次隆起し、特に大正十二年關東大震災に際しては約一米の隆起をなし、附近

【江島】相模海岸の一小島。神奈川縣鎌倉郡片瀬町に屬し、湖南の一勝地なり。周圍約二五〇米、面積約〇・一八平方軒、最高點は約六〇米で臺地状を呈し、四周は絶壁をなす。島の海拔四〇米以下は地質上第三紀の凝灰岩及び凝灰質砂岩などより成り、對岸の地と共に第三紀の本に隆起せる陸塊の一部にして、其表面は一時淺海の下に海蝕臺地たりしもの。其後漸次隆起し、海水に侵蝕せられて陸地と斷たれ、上には火山灰を瀝き、これが分解して赤土層となれるもの約二〇米の厚さに重なる。南岸にある御岩屋と稱する洞窟は、塊狀の凝灰岩中に北西に走る斷層に沿ひ、海水の侵蝕により成りしものにして、窟の天井には斷層の割目の一直線に走るを見る。洞口より百歩ばかり入りし處階層は二筋となり、洞は其一に沿うて深く入り込む。更に進むこと五十歩ばかりにして約一〇度の角度を以て交叉する階層のため洞は二つに分れ、兩方とも四十歩ばかりにして行き詰りとなる。洞窟は一枚岩の層風を現はし其階層なることを示す。洞窟の生ぜし後江ノ島は漸次隆起し、特に大正十二年關東大震災に際しては約一米の隆起をなし、附近

【江島】相模海岸の一小島。神奈川縣鎌倉郡片瀬町に屬し、湖南の一勝地なり。周圍約二五〇米、面積約〇・一八平方軒、最高點は約六〇米で臺地状を呈し、四周は絶壁をなす。島の海拔四〇米以下は地質上第三紀の凝灰岩及び凝灰質砂岩などより成り、對岸の地と共に第三紀の本に隆起せる陸塊の一部にして、其表面は一時淺海の下に海蝕臺地たりしもの。其後漸次隆起し、海水に侵蝕せられて陸地と斷たれ、上には火山灰を瀝き、これが分解して赤土層となれるもの約二〇米の厚さに重なる。南岸にある御岩屋と稱する洞窟は、塊狀の凝灰岩中に北西に走る斷層に沿ひ、海水の侵蝕により成りしものにして、窟の天井には斷層の割目の一直線に走るを見る。洞口より百歩ばかり入りし處階層は二筋となり、洞は其一に沿うて深く入り込む。更に進むこと五十歩ばかりにして約一〇度の角度を以て交叉する階層のため洞は二つに分れ、兩方とも四十歩ばかりにして行き詰りとなる。洞窟は一枚岩の層風を現はし其階層なることを示す。洞窟の生ぜし後江ノ島は漸次隆起し、特に大正十二年關東大震災に際しては約一米の隆起をなし、附近

【江島】相模海岸の一小島。神奈川縣鎌倉郡片瀬町に屬し、湖南の一勝地なり。周圍約二五〇米、面積約〇・一八平方軒、最高點は約六〇米で臺地状を呈し、四周は絶壁をなす。島の海拔四〇米以下は地質上第三紀の凝灰岩及び凝灰質砂岩などより成り、對岸の地と共に第三紀の本に隆起せる陸塊の一部にして、其表面は一時淺海の下に海蝕臺地たりしもの。其後漸次隆起し、海水に侵蝕せられて陸地と斷たれ、上には火山灰を瀝き、これが分解して赤土層となれるもの約二〇米の厚さに重なる。南岸にある御岩屋と稱する洞窟は、塊狀の凝灰岩中に北西に走る斷層に沿ひ、海水の侵蝕により成りしものにして、窟の天井には斷層の割目の一直線に走るを見る。洞口より百歩ばかり入りし處階層は二筋となり、洞は其一に沿うて深く入り込む。更に進むこと五十歩ばかりにして約一〇度の角度を以て交叉する階層のため洞は二つに分れ、兩方とも四十歩ばかりにして行き詰りとなる。洞窟は一枚岩の層風を現はし其階層なることを示す。洞窟の生ぜし後江ノ島は漸次隆起し、特に大正十二年關東大震災に際しては約一米の隆起をなし、附近

二百文燈島近藤孫太郎と見ゆ。また鎌倉大草紙には寛徳二年四月廿日の夜、扇ヶ谷の太田備中守・山ノ内の長尾左衛門尉等攻め来る由を開き、成氏朝臣此島に遁れ、宿陣五箇月に及ぶとあり。此地は蓋して海に臨み海岸の風景、富士の眺望等絶妙の佳境なるにも係らず、古は遊覧せしもの少かりしものか、歌集或は紀行等に多く見當らず。澤田草江の鳥やさして瀬路に跡たる、神は誓のふるき成へし。長明。東國紀行「此宿をもち立ちて、鎌倉につく日の夕つがた、雨俄に降りて、ふかさもとりあへぬほどなり。いそぐ心のみすすめられて、大磯、江の島、もろこしが原など、きこゆる所所をも見とどむる暇もなく、うち過ぎぬるこぞいと心ならず覺ゆれし。北國紀行「是より三浦にかゝりて、又姑洗の過るほどなるに、常和(本野州が三男なり)と同じく、孤舟に停りて江の島へ詣り待り、西の方の浦をかくだりて、はるかなる岩屋あり。内に兩界の垂跡功徳天とします。則こゝを蓬萊洞といへる深秘ありときこゆ。いはばこの苦をわきて、手向し侍りし、散らしと江の島もりや、かさずらん。龜のうへなる山麓也」(江島神社) 神多紀理思賣命(奥津宮) 市寸嶋比賣命(中津宮) 市寸津比賣命(津津宮) 天照皇大神・須佐之男命・多紀理思賣命・市寸嶋比賣命・市寸津比賣命(富屋)。古くは江島神社または金龜山神社といひ、

日本三神天の一。創建年代諸説あり、一に開化天皇六年四月、また欽明天皇十三年四月といひ、社傳には文徳天皇仁壽三年なりといふ。安徳天皇壽永元年源頼朝僧文量に命じ、島中に社殿を創建し大神財天を勧請す。これより神佛混淆し興願寺と稱し、俗に江島神天と稱ふ。爾來鎌倉幕府の崇敬厚く、元寇の役、後龜山天皇江島大明神の勧請を賜ふ。例祭四月初巳の日、榊・一三三「屋開帳こいつみに成金龜山」。福石傳説多説の者、此石の邊にて鎌倉は何にても拾ふ時は必ず富豪と成るといひ傳へらる。杉山檢校が未だ無官の折、心願をこめ七日斷食し、下ノ宮に參籠し、結願に至り社地を退かんとせし時、石に眼き、其際雨眼ありしと聞き一本の針を拾ひ、雨眼再び舊の如く、盲となる。程経て後、針癪に名を得、杉山流と稱する針治一流の名譽を得、其身檢校にす、み、高貴の人の針癪をなすに至る。名聲何れ將軍家に達し、其不例の賜針治を命ぜらる。檢校即ちこゝにて拾ひし針にて針癪を癒せしに、病癒忍平應じ、何にても願ひ有らばとの古命を承す。即ち養に江ノ島下ノ宮にて七日斷食參籠し、高尾の日社にて不思議の神力を蒙りし故、下ノ宮に社御寄附願ひたしと申述べ直ちに下ノ宮に當島内十石八斗六升を寄進せらる。是より何時しか此石を福石と名づくるに至つたといふ。杉山檢校の殿するや此地

【江島電線】 神奈川縣にある私設電氣鐵道。高座郡藤澤町の東海道本線藤澤驛南に起り鎌倉郡片瀬町を経て、鎌倉町に入りて横須賀線鎌倉驛南に至る。一〇・二軒。【江島】 鳥根縣八東郡に屬し、海中の天根島の東北、夜見ヶ濱の西北端との中間に介在する小島。一に小大根島ともいふ。周圍約四軒。地質は玄武岩よりなり。大根島と共に安道地帯の朝線に沿ふて噴出せるものにて、夜見ヶ濱の砂礫の分離したるものにあらず。いま八東村に屬し、江島・中浦の二臺落あり、兼置・米作等行はる。【江島】 愛媛縣伊豫國追分郡の東北、燒澤に浮ぶ小島。西方約四軒に魚島、その西に高井神島あり。東約一〇軒には香川縣に屬する團上島・更に其の東に伊吹島あり。以上の諸島はほぼ一直線上にあり、島の大部は丘陵性山地をなせども耕地よく開け東部に落着存す。【蕨山】 ↓ ↓ 山(北海道) 【嶺娃】 ↓ 嶺娃 兵庫縣淡路國津名郡岩屋町の海岸にある一岩岬。岩岬岬の崖より朱塗の小船架る。高さ一八米、周圍七〇米餘あり。岩壁は黄・黒・赤等の諸色を呈し、自から人物花鳥を象り、恰も繪畫の如く見ゆ。岩上には數株の古松あり。また平清盛兵東築島の際人柱になりし松の爲と傳ふる石塔あり。常磐草に繪馬

といふ岩岬天地神の境邊に續ける一塊の丹石にして、恰も赤珠のあまた張り集まれる者の如く其石紋自から人物・鳥花を象り、玲瓏として愛すべし。海より寄せ来る波に石面を磨りて表文を成したるものならん。頂上に綠樹數株あり、岩壁直峭にして攀登り難く、島の勢は平かにして崖を設けたる如く、海潮に臨み怒濤渦巻き、露月の時尤も賞遊すべしといふ。然るに日本奇蹟考に播磨海濱の石體あり故に繪島といふとあり、また千歲集「はりまたかた須磨の月よ少誤さえて繪島か磯に響ふりにけり。前參議親隆」等の如く、淡路を播磨に間違ひたるもの多し。選集抄「むかし行平中納言といふ人、いままかりける身にあやまつ侍りて、須磨の浦に流されても、しほたれつつ浦つたしあり侍りしに、繪島の浦にてかつかすあま人の中に、世の心に止まり侍りけるにたより給ひて、いつくしやすみぬる人にかと尋給ふに、此海人とりあへず、白波のよする浦に世をすこす海士の子なればやとさためす」とよみてまされぬ、中納言といひしやとよめて、涙もかきあへ給はずとなん、なみぬれども、心ありけるたもとなん、彼になみしく浦の上には、日をまかれてなれし面影、そのぬれ衣をたたくして、船の中に世をおくる海人の中にも、かゝるなきけあるたぐひも侍りける云々。

【永安】 成鏡本線の一驛(昭和六年設置)。朝鮮咸鏡北道明川郡西面にあり。【永安炭坑】 ↓ 西面(朝鮮咸鏡北道)

エーエキ 衡益面 ハニ 朝鮮咸鏡南道安邊郡の南端。新茅面・文山面の南に接し、東南は江原道淮陽郡北上・下北兩面、西は平康郡高陽面伊川郡熊淵面と界す。東西約二〇軒、南北約二八軒の廣き地積を有するも、東・西・南の三面山峰に圍まれ山地多く、南大川の流南方界の竹筧置置に發し北流して文山面に出で、沿岸に狹長なる平地を作り、米・麥・粟・大豆類・木炭等の農産あり。總督府鐵道京元線に南大川に沿ひて南北に走り三防峽(昭和六年設置)・三防(大正三年設置)・高山(大正二年設置)の三驛を置き南は鐵原に至り北は元山に向ふ。一等道路また東北道を南北に走り、東南淮陽へ乗合自動車の便あり交通不便ならず。【三防藥水】 三防峽の北、中軒の所に出づる炭酸泉にて古來朝鮮人は萬病に効ありと信じ、春秋の候遠近より集る者少からずといはる。【三防峽】 三防驛を中心とし

南北に續く向谷にて、春は鈴蘭の花咲き、野趣に富み農産の名所となり、夏は避暑と山女釣に人を呼び、秋は金山錦繡の美衣を着ける等、實に本線中屈指の觀光地なり。【奉封宮】 三防里の背後に在る青鶴山下の丘は、一時奉封國を建てし高麗骨の地といはる。當時号高麗は大事成らず、遷れて江原道に入り、甲川を渉り、三防の岩窟中に潜みしが食を得ずして死せり。【三防瀑布】 驛の北約三軒半、麻葉山の樹木鬱葱たる所、直下一〇餘米の大瀑布あり、轟音雷の如く飛沫四散し、三伏の候噴噴を欲すといはる。【永瓦面】 ハニ 朝鮮咸鏡北道穆稷郡の中部を占む。東は穆稷面に接し、南と西南は永忠面に界し、西北は榮浦面に臨る。地一般に低く同蒲江に注ぐ支流血内を北に流し、農業行はる會亭より穆稷に至る一等道路と、西南穆稷と穆稷を結ぶ二等道路に接し、南北に通ず。【エーケン 永縣面】 ハニ 朝鮮咸鏡南道固城郡の西部、永吾面の南に位し、東は大可面西南は上里面と界し、西北は一部晋州郡金谷面に臨る、東部より南部には丘陵あり、その他は概ね平地にて農業を主とし、米・麥・大豆等を産す、固城・泗川・晋州への道路に當るも道路の發達未だ充分ならず。

エーエン 永元面 ハニ 朝鮮全羅北道井邑郡の西部、東は聖坪面南は古阜面に臨る、西は扶安郡舟山面北は白山面と

【永高面】 ハニ 朝鮮咸鏡南道新興郡の中部にあり、北は東上面、中南面に界し、東は上元川面に、南部は東古川面に西南は西古川面に臨る。西北部は山岳重疊し、白赤山(一八五六米)・社殿嶺(一四四五米)・白嶺山(一七四一米)

エーエコー 永高面 ハニ 朝鮮咸鏡南道新興郡の中部にあり、北は東上面、中南面に界し、東は上元川面に、南部は東古川面に西南は西古川面に臨る。西北部は山岳重疊し、白赤山(一八五六米)・社殿嶺(一四四五米)・白嶺山(一七四一米)

高大山(一七七八米)等の大山・高嶺聳立して峻峻を極め、地次第に東南に傾斜す、城川江の本支流内を西部より東南に下りて本流に合し、南の東南部の山地との間に稍廣き平地をなす。二等道路亦城川江に沿つて走るも交通は便ならず。林・牧・農を主産業とし牛・豆・麥類・大麻の産あり。【永興郡】 ハニ 朝鮮咸鏡南道の南部。東北は定平郡に南は高原郡と接し、西より西北部は平安南道陽徳・孟山・寧遠の三郡に界し、東部は日本海に面す。最長東西約八五軒、南北約四五軒、面積二一九二方軒餘。西部は狼林山脈の南部に當り、その一支は東北嶺の渭水山(一七四七米)・同城山(一七一一米)・斷岳山(一三八一米)等となり定平郡界をなして東南に向ひ海に凸出して虎尾半島となり永興郡の支線松田浦を抱き西嶺には白山(一七二四米)・群風山(一五四九米)・五峯山(一八八九米)等の山岳重疊せる大白山脈の嶺なる馬息嶺を以て平安南道と分れ、その中間には同城山(一七一一米)・落雁峯(一三二四米)の支脈ありて郡の西半は山地帯を構成し、東南部は低平なる永興平野をなす。龍興江は實に本郡の大動脈をなすものにて高原郡雲谷面より發し北流して郡の西南部に入り、西北部山地より下る立石川を合して東流し、郡の中部にて更に北より下る瑞

開川を併せ東南流して水興平野を曲流灌漑す。水田・畑地よく拓け、農産豊かに米・小麥を始めとして玉蜀黍・粟・大豆・小豆・蕎麥の産少からず、海岸は漁業行はれ、鱈・鯛・明太魚・鮑等の漁獲あり。長興面の黒鉛は本道第一の産あり。總督府鐵道本線元山より東り、東南部を貫き永興(大正五年設置)・馬場・旺場(以上大正八年設置)の三驛を置く。西方山地を除く外道路よく發達し海運と相俟つて交通便利なり。永興は高句麗時代の長嶺嶺、漢代の麻羅縣なりといひ、後高麗朝に入り光宗王はその二十四年今の鎮成峯に城きて和州と稱せり。光宗王の四十五年和州以北城きて蒙古に降るや、元は今の永興の地に雙城總督府を置けり。爾後幾多の變遷を経て李朝大王の二年始めて永興府を置き、中宗王の四年に大都護府と改め、李大王の三十二年に至り、郡に改む。

【永興】 東朝鮮河の一大支河。朝鮮鐵道南東岸にあり。永興・文川・徳源・元山府の一府三郡の沿岸に跨る大河にして東北部に虎島半島南に突出し、その西側に支河の松田河を抱き南岸に葛麻角北方に延びてその西に元山の良港を築す。河口に蔚島・羅島等多数の島嶼散布す。軍事上の要地にして附近一帯は要害地帯に屬しまた東朝鮮に於ける商業・交通上の中心をなす。

【永興金山】 朝鮮鐵道南東岸文山面にある金山。金・銀及び金銀礦を産す。産額約二三萬圓(昭和十年)。

【永興金山】 朝鮮鐵道南東岸文山面にある金山。金・銀及び金銀礦を産す。産額約二三萬圓(昭和十年)。

【永興金山】 朝鮮鐵道南東岸文山面にある金山。金・銀及び金銀礦を産す。産額約二三萬圓(昭和十年)。

【永興金山】 朝鮮鐵道南東岸文山面にある金山。金・銀及び金銀礦を産す。産額約二三萬圓(昭和十年)。

【永興金山】 朝鮮鐵道南東岸文山面にある金山。金・銀及び金銀礦を産す。産額約二三萬圓(昭和十年)。

【永興金山】 朝鮮鐵道南東岸文山面にある金山。金・銀及び金銀礦を産す。産額約二三萬圓(昭和十年)。

開し地球肥え農産豊かなり、米は郡の重要産物にして年額十萬石を越え、豆、粟、蕎麥等の産物も少なくならず、本郡は大邱、慶州の中間に位置し、地勢府道東海中都線南部を東西に通じ、永川邑を中心として道路四通し交通便なり。抑本郡は大正三年三月、府郡島嶼合併の際、元永川郡、新寧郡を併合して一郡となしたるものなり。

【永川邑】朝鮮慶尙北道の永川郡の邑、中央、南北に長く東は臨津、古鏡、北安の三面に、南は大邱、西は奉天、清津、花山の三面に北は平壤に隣接す。邑内概ね低平にして洛東江の支流琴湖江に灌漑せられ、地球肥え大豆、粟、棉花等の農産物に富む、地勢府道東海中都線西方大邱より東たり東方慶州へ向ひ永川郡（大正七年設置）を置き、道路また四通し水陸交通の要點にあたる。永川郡廳、米穀検査所等あり。昭和九年、新寧郡の南部を併合し、同十二年六月邑となる。琴湖江岸の斷崖には朝鮮開闢あり、李朝時代に建てられしもの、文人墨客の詩酒風流の遊に耽りし處として著る。

漁業また行はる。永宗金山よりは銀を産す（昭和十年約七萬圓）。東方仁川港との間僅に四軒を隔つるのみにて海上交通不便ならず。明治八年我が雲梯橋が通寧を加えし地臺址を存す。

【永宗金山】朝鮮慶尙北道の永川郡の邑、隔田川河口に架かる橋梁。最初の架橋は元祿年間日本橋の緒崎町より深川の永代島に架けられしもの。赤穂義士が本所松坂町より泉岳寺へ引上の際この橋を通りしことに名著はる。架橋位置は明治三十年市區改正の際架橋されたる鐵橋により初めて現在の位置となる。今の鐵橋は大正十五年復興局の架設せるものにて、橋長一八五米、幅員二二米、中央橋脚は支間一〇〇米の傾斜架橋、此より左右兩橋間に鐵桁連綿す。工費二八〇餘萬圓。その基礎は壓搾空氣灌漑機を使用し、河底二四米餘の堅磐上に建す。本橋は、支間の長大、構造の巨大、且つ基礎に大規模の灌漑を用ひたる點等に於いて、本邦に於ける劃期的街路橋なり。（永代橋梁會）文化四年八月十九日、深川宮々門八幡宮祭禮の當日、各町の花車が三回番渡り、（今の午前十一時頃か）群衆のため南方より六七間邊の橋桁を踏落したるため、多数の死傷者を出せり。即ち翌日まで死骸の引上げられしもの四百八十餘、後に品川・上野・房州の浦へ流れつきしもの數知れず、二三千人の死者ありしならんといはる。「前に進みしもの」、橋

おちたりと呼ぶをまきかて、せんかたなかりしに、一個の武士あり、刀を引抜きてさし上げつゝ、うら振りしかば、人みなおそれてやうやく後へ戻りしとぞ」と馬琴の鬼國小説に見ゆ。當時の永代橋は假橋なりといふ。

【永代島】江戶四場所の一。今の東京市深川區の東南、永代橋の東の地。富岡町・門前仲町邊の舊名。寛永年中、長盛法師が深川海濱の聖地ある土地を修理して新地を築き、永代島と號し、遂に八幡宮を移す、即ち深川八幡宮にて（いま正しくは富岡八幡神社といふ）一に永代島八幡ともいひ、附近は江戸遊所の一として知られ、茶屋の繁昌せし處。永代寺門前。

【永代寺門前】江戶四場所の一。延寶の頃、永代島茶屋なるものありて繁昌せしが、天保年間幕府の命により附女醫重女禁制されて廢す。此地はのち深川仲町と稱す。永代寺門前町の起原に就ては御府内備考に「當町起立之儀者、寛永四年中御老中、堀田加賀守、伊奈半十郎、堀田加賀守、堀田見分之上、於御城、堀田加賀守、堀田見分、八幡宮惣境内、京間六萬五百八坪、別當永代寺拜領被仰付、右拜領地之内、永應二己年四月、伊奈

【永代寺門前】江戶四場所の一。延寶の頃、永代島茶屋なるものありて繁昌せしが、天保年間幕府の命により附女醫重女禁制されて廢す。此地はのち深川仲町と稱す。永代寺門前町の起原に就ては御府内備考に「當町起立之儀者、寛永四年中御老中、堀田加賀守、伊奈半十郎、堀田加賀守、堀田見分之上、於御城、堀田加賀守、堀田見分、八幡宮惣境内、京間六萬五百八坪、別當永代寺拜領被仰付、右拜領地之内、永應二己年四月、伊奈

【永代寺門前】江戶四場所の一。延寶の頃、永代島茶屋なるものありて繁昌せしが、天保年間幕府の命により附女醫重女禁制されて廢す。此地はのち深川仲町と稱す。永代寺門前町の起原に就ては御府内備考に「當町起立之儀者、寛永四年中御老中、堀田加賀守、伊奈半十郎、堀田加賀守、堀田見分之上、於御城、堀田加賀守、堀田見分、八幡宮惣境内、京間六萬五百八坪、別當永代寺拜領被仰付、右拜領地之内、永應二己年四月、伊奈

【永代寺門前】江戶四場所の一。延寶の頃、永代島茶屋なるものありて繁昌せしが、天保年間幕府の命により附女醫重女禁制されて廢す。此地はのち深川仲町と稱す。永代寺門前町の起原に就ては御府内備考に「當町起立之儀者、寛永四年中御老中、堀田加賀守、伊奈半十郎、堀田加賀守、堀田見分之上、於御城、堀田加賀守、堀田見分、八幡宮惣境内、京間六萬五百八坪、別當永代寺拜領被仰付、右拜領地之内、永應二己年四月、伊奈

エート—エーハ

【永同郡】朝鮮忠清北道十郡の一。道の最南部にあり、東北は慶尙北道尙州郡に、東南は同じく金泉郡に、南は全羅北道茂朱郡に、西は錦山郡に、西北は沃川郡に接す。面積八二五方軒、十一面を含む。郡の東南半部には小白山脈南北になり、北境に白雲山（九三三米）、芝生山（七七二米）、東境に黃鶴山・南界に岷周之山（一二四二米）等の諸峯あり、五里岫山地をなす。錦江郡の西部に入り、西境に時摩尼山（六四〇米）との間を蛇行北流し、郡の東南部に發し山地の間を曲流して東部北部を過ぎて來れる支流草江を合し西北部より沃川郡に出で、その本支線の會合點附近に小盆地をつくる平野あり、地味膏腴農産に富む、米、麥を始め、大豆、陸地棉（アメリカ棉の種）大麻の産あり。總督府鐵道京釜本線の東北界小

白山脈の鞍部秋風嶺を越えて來り郡の中部をほぼ東西に走り道路これに沿ひ、また西は沃川・大田に至り、東は金泉・大邱に向ひ、また永同より南は茂朱に至り交通不便ならず。現在の永同郡は、大正三年三月、舊黃洞郡と永同郡及び慶尙北道尙州郡の一部を合し、永同郡と稱し、郡廳を永同に設け、舊黃洞郡は、新羅時代の府廳縣なり、景徳王の時黃洞と改め、永同領縣とし顯宗王に至り、京山府に屬し、監務を置く、李朝太宗に至り、慶北より本道に移し、青山と合して黃青縣となし、文祿の役後再び青山に屬し、光海郡に及び、爾に復してまた郡に改めたるなり、又併合前に吉同郡と云ひしが、景徳王に至り永同に改め、其後郡面の離合あり以て現在に至る。

【永同郡】朝鮮忠清北道永同郡の中央部。東と東南は黃洞・梅谷・上村の三面、西に隣接す。小白山脈に屬する山嶽は東南部は揚江の中部につゞきて小盆地をなし、農産少からず。總督府鐵道京釜本線を東西に走り、永同驛（明治三十八年設置）を置き、また驛を中心として道路四通し交通の要地なり。永同郡廳の所在地。

【永同郡】朝鮮忠清北道永同郡の中央部。東と東南は黃洞・梅谷・上村の三面、西に隣接す。小白山脈に屬する山嶽は東南部は揚江の中部につゞきて小盆地をなし、農産少からず。總督府鐵道京釜本線を東西に走り、永同驛（明治三十八年設置）を置き、また驛を中心として道路四通し交通の要地なり。永同郡廳の所在地。

エート—エーハ

【永同郡】朝鮮忠清北道永同郡の中央部。東と東南は黃洞・梅谷・上村の三面、西に隣接す。小白山脈に屬する山嶽は東南部は揚江の中部につゞきて小盆地をなし、農産少からず。總督府鐵道京釜本線を東西に走り、永同驛（明治三十八年設置）を置き、また驛を中心として道路四通し交通の要地なり。永同郡廳の所在地。

【永同郡】朝鮮忠清北道永同郡の中央部。東と東南は黃洞・梅谷・上村の三面、西に隣接す。小白山脈に屬する山嶽は東南部は揚江の中部につゞきて小盆地をなし、農産少からず。總督府鐵道京釜本線を東西に走り、永同驛（明治三十八年設置）を置き、また驛を中心として道路四通し交通の要地なり。永同郡廳の所在地。

エート—エーハ

【永同郡】朝鮮忠清北道永同郡の中央部。東と東南は黃洞・梅谷・上村の三面、西に隣接す。小白山脈に屬する山嶽は東南部は揚江の中部につゞきて小盆地をなし、農産少からず。總督府鐵道京釜本線を東西に走り、永同驛（明治三十八年設置）を置き、また驛を中心として道路四通し交通の要地なり。永同郡廳の所在地。

【永同郡】朝鮮忠清北道永同郡の中央部。東と東南は黃洞・梅谷・上村の三面、西に隣接す。小白山脈に屬する山嶽は東南部は揚江の中部につゞきて小盆地をなし、農産少からず。總督府鐵道京釜本線を東西に走り、永同驛（明治三十八年設置）を置き、また驛を中心として道路四通し交通の要地なり。永同郡廳の所在地。

エート—エーハ

【永同郡】朝鮮忠清北道永同郡の中央部。東と東南は黃洞・梅谷・上村の三面、西に隣接す。小白山脈に屬する山嶽は東南部は揚江の中部につゞきて小盆地をなし、農産少からず。總督府鐵道京釜本線を東西に走り、永同驛（明治三十八年設置）を置き、また驛を中心として道路四通し交通の要地なり。永同郡廳の所在地。

【永同郡】朝鮮忠清北道永同郡の中央部。東と東南は黃洞・梅谷・上村の三面、西に隣接す。小白山脈に屬する山嶽は東南部は揚江の中部につゞきて小盆地をなし、農産少からず。總督府鐵道京釜本線を東西に走り、永同驛（明治三十八年設置）を置き、また驛を中心として道路四通し交通の要地なり。永同郡廳の所在地。

福井縣にある私設鐵道。京都電燈會社の經營する所。坂井郡金津町にある北陸本線金津驛より起り丸岡町その他の坂井郡内諸町村を連れて吉田郡に入り志比谷村にある永平寺門前驛に至る二四・二軒の電車。曹洞宗總本山永平寺參詣者に至便なり。

【英保村】 岡山縣備前國和氣郡の中郡。三石町の西に隣り北は神根村。西は鹿野村。本莊村に接し南は伊里村に界す。丘陵性山地多き中郡と西北部とは低平の地ありて田地開く。省線山陽本線中郡を東西に通じ吉永驛（明治二十四年設置）を置く。また東、三石町より西、和氣町をつなぐ縣道ありて交通不便ならず。農を主として米・麥・繭・柿・薄荷を産したる特産物にグレーを出す。大字吉永は古より發達し、村の中心をなす。此地は和名抄、和氣郡鹿野郡の内なるか。赤松再興記に、長祿三年赤松兼備前國三備保へ入り守護、山名播磨の代官と戦ひ赤松衆も多し死す。京都より山名方の非分を明かにされ赤松方に相渡すとあり。三備保は三石・鹿野・吉永の地なりといふ。江戸時代末期の學者にして勤王家たる武元立平は本村の出身なり。立平本氏は明石、名は正恒、字は君立、高林と號す。長尾蘭洲・林述齋等に就て學び父の没後名主となり農民の困苦を憂ひ勸業策を著し藩士に屯田耕作を行はしめんことを願す。又史書を著し國體名

分を正す。額山陽の日本政記は多く之に資すと傳ふ。後閑谷翁の教授となり在職數年、辭して京都に寓し皇室の式儀を撰く、文政三年西歸の途齡五十二にて赤穂に病歿す。大正十三年贈正五位。

【永豊】 愛知縣北郡煤田（炭田）に屬する炭山。豊北州文山郡深坑庄興福にあり。年産約三十二萬圓。（昭和十年度）【永豊面】 朝鮮黄海道黃州郡西部。北は九德面に接し、東は天柱面・黃州面、南は州南面・青龍面に界し、西方は三田面に隣る。大同江平野の一部にあたり、土地低平、黃州川これを蛇曲繞流し地味肥え農産豊かなり。總督府鐵道京義本線東部を南北に通じ、更に黃州より釜山に至る釜山二浦線内を東西に走り長川里驛（大正四年設置）を置き、西方釜山二浦に至り交通不便ならず。

【永明村】 長野縣信濃國諏訪郡の中郡。上諏訪町の東南約八軒、南は宮川村に接す。東北部は山地をなすも、その他は諏訪湖に注ぐ上川・宮川の流域に當り概ね平地にて耕地拓く。甲州街道・省線中央本線は南北に走り、後者の茅野驛（明治三十八年設置）あり、交通不便ならず。主産物は米・繭・麥・麥天なるも、殊に本村附近は寒天製成盛んにして、その原料たる石花菜は伊豆七島産のもの最も多く、製造は十二月初旬より翌年二月中旬に及び、製品は横濱・神戸の二港を経て外國に輸出されるもの少からず。此地方の寒天製造は古く弘化年間大阪方面より學びしものといふ。古くは和名抄諏訪郡神戶郷の内か、大字上原は神

原にも作り諏訪氏（多良孫氏諏訪氏、稱清和源氏）の舊館のありし地なり。天文十一年武田信玄諏訪氏を滅ぼし、板垣信方が郡代とす。天正十年諏訪頼忠の兵を擧げし時本陣を置きし永明寺は寛永年中頼水の時頼坊寺と改む。（神樂寺）大字原田にあり。新義實言宗智山派。八幡山福智院と稱す。承和年中、弘法大師の開創と唱ふ。天正年間、金子城主日根野備中守、本郡上原を以て城地となすや、備中八幡を勧請し、當寺を其別當となし、黒印三十石を附す。本尊觀音、脇立は不動明王・毘沙門天を安置す。今は本郡上原寺の末なり。（頼坊寺）曹洞宗。少林山萬壽禪林と號す。永享年中、領主諏訪頼滿の開創に傳り、初め寶壽山永明寺と號す。爾來諏訪氏累代の香琳院として寺門大いに繁榮せしが、後次第に荒廢す。慶長六年頼忠の子頼水當郡領主となりて再興を圖り、寛永七年永明寺の舊址に伽藍を建立し、上州雙林寺の大通關帝を中興の開山に請じ寺號を頼坊寺と改む。爾來歴代領主の篤依厚く、嘉永年間には近郷の一大禪窟として重きを成し、當國副僧録となれり。

支脈三分して南走す、一は東境を走るものにして東西の分水嶺をなし蔚連山（九三八米）・五十峰（八二六米）等の連峯を頂き、一は西境に連なるものにして、長葛嶺（五〇二米）・嶺崎山（五〇七米）等聳え更に中央を南北に走るものには興林山（七六六米）・芍藥嶺（七二六米）の諸山あり、而して中部西部兩山脈の中央を半邊川南流して清松郡に入り落東江に合す。郡内概ね山地にして、平野は半邊川の流域にあるも地味肥して肥沃ならず、林野面積六八五二〇アールに對し耕地僅かに八二九アール、即一割二分に過ぎず、従つて林・農産業を主とするも、農産は僅かに米・麥・大豆・大麻・繭・桑・蠶草等なり。郡内の交通は英陽を中心とし安東、青松・寧海・乃城に至るを主線とす、面積は七九八方軒。六面を含み郡廳を英陽西郡に置く。

【英陽面】 朝鮮慶尙北道英陽郡の東部。南は石保立屋二面に、西は青紀面に、北は日月・首北二面に隣り、東は盈徳郡若水面と界す。大白山脈の山地に當るも郡の北部に聳ゆる日月山の東谷より出づる半邊川南下して面の西部を貫流し流域に少許の平地ありて農産行はる、主邑英陽は郡廳の所在地にして又兩事務所もあり交通の中心に位するも交通はなほ不便なり。（頼洞史蹟）英陽を去る南方約三軒、頼洞里にあり。川を隔て、土塔及石塔相對立す、昔は石塔の傍に寺ありしと傳

ふ。その沿革は不明なるも石塔に五風元年の文字ありより見れば前漢時代に建てられたものならんといはる。更に南方約二軒の山腹に石を積み上げて造れる城壁址を存し、新羅忠敬王亂を避くる爲に設けたるものなりと傳ふ。

【永樂】 群馬縣上野國邑樂郡の西南部。利根川中流の左岸に沿ひ館林町を距る西南約一〇軒、埼玉縣熊谷市より北約八軒。土地平坦にして利根川の分流谷田川中部を東西に貫き北半に畑地林野、南半に水田・桑園多く、農産を主とし米・繭・麥等を産す。南部にある赤岩部落より東北は館林、西北は小泉町を経て太田町方面に道路を通じバスの便あり交通不便ならず。此地は和名抄、邑樂郡長柄郷の内か。明治二十二年町制施行の際瀬戸井（今宮永村の大字となりしが、元本村大字赤岩の一部たり）にありし長良神社の社名に依り、且つ永く樂むといふ意より村名を興せしものなりといふ。大字赤岩は古刹光惠寺に依れば當寺は入皇二十一代雄略天皇勅して全國に九ヶ寺を建立せしめ給ひし際の一寺にして其際勅使に奉る赤岩酒公來宣し且つ米穀百斛を寺領に賜ふと見ゆるより見れば、蓋しこれに因みて赤岩と名付けしものか、而して文武天皇の頃には既に赤岩村の稱あり、尙附近にも古墳多く存するより見ても相當古くよりありし村里なるを知るべ

エアイ エカ

村に分る。

エアイ 江合川 宮城縣南國...

エイ 江井町...

エイ 江井町 兵庫縣淡路國津名...

エイ 類姓

【類姓(郡)】 陸奥國の舊郡名。...

【類姓(郡)】 陸奥國の舊郡名。...

始祖豊後守忠久の時川邊平次郎常房の次...

なり。境内には鶴・蛤の類多敷に棲息し...

エウチ 江内

肥後國天草郡の地名...

エカ 恵我・何香・衛我

【恵我村】 大阪府河内國中河内郡の南部...

エカミ

方後園にて数箇の階家を有す。天皇御...

エカミ

北段に作り、北城東西三町南北二町段戸...

エカミ 江上

【江上村】 越前國足羽郡の郷。和名抄、衣...

エカラ

高に貫珠突地あり。宇神樂より安山...

エカラ 荏草・荏柄

相模國鎌倉郡の舊地名。今の神奈川縣鎌倉郡鎌倉町の大字二階堂に荏柄の地名残る。

エカラ

約一〇軒、南北約二〇軒、面積一九〇方...

エカラ 越湯磨島

北海道的千島國古守郡に属す。拾子古丹島の西北約一〇...

エカラ

日光街道と省線會津線はほゞ大川に沿ひ...

エカラ 江草村

山梨縣北五摩郡の東部。舊時町の北方約十二軒、朝神村・...

エキオ エクサ

西北約三五軒。東北は十川村に隣り南は...

富扶持の道を畫し候段奇特に被思召との...

所あり。(明泉寺)大字倉光にあり。白龍...

岳火山(一七〇四米)時ちその裾野西北方...

エキオ

九二

エクチー エサシ

れば、江口に宿をかりけるに、借し侍らざりければ、よみはべりける。世の中をいとふまてこそかたからみかりの宿りを情しむきみから、西行法師 返し 世をいとふ人としきけはかりの宿に心とむなと思ふばかりそ 遊女妙とあり、遊に一夜閑談して相別るといふ。蓋し遊女妙は江口の君の代表的のものにして、町内の寂光寺は妙の坐像を安置し、江口の君堂ともいふ。高曲、江口、是は諸國一見の留にて候、我未だ津の國天王寺に参らす候程に此度思ひ立ち天王寺に参らばやと思候。都をばまだ夜深きに旅立ちて波の川舟ゆく末は船殿の虚のほの見えし松の煙の浪よする江口の里に若きにけり。『まき』 扱は是なるは江口の君の書跡かや痛ばしや其身は土中に埋むと雖も名は留りて今迄も昔語の書跡を今見ることの哀さよ。また天文十八年六月、三軒宗三等、江口の中島に據り、三好長盛と戦ひて敗死、元龜元年八月には本願寺光佐江口の波頭を現して織田信長を拒ぐ等の戦史物語を傳ふ。

エクリ 殖粟

【殖粟】 佐波國賀茂郡の郷(和名抄)。和名抄刊本、并粟に作り、高山寺本は殖粟に作り、久利と調す。また升粟とも書く。天平勝興四年十月廿五日造東寺司藤に賀茂郡殖粟郷五十戸と見ゆ。其地今詳ならずも、舊津太郡に属する今の佐波郡畑野村大栗野江は郷名の轉訛せるものならん。而して同村の坊ヶ浦・畑方・寺田・安國寺邊郷城に當るか。一説に新穂村大字湯上の邊が郷名を缺くを以て成は此邊に當るか。【殖粟】 山城國久世郡の郷(和名抄)。其地今詳ならず。一説に宇治町大字白河の邊かと云ふが微證となし。中臣氏の族原か。續紀、和銅二年六月癸丑の條に殖粟物部名代に殖粟連の姓を賜ふと見ゆ。續紀、天平寶字八年七月十二日の條に、殖粟古連連麻呂の請により占の字を除き殖粟連と稱せしめられたること見ゆ。【殖粟】 阿波國名東郡の郷。和名抄は久利と調す。今の徳島縣名東郡佐奈河内村、國府町、上八萬村の邊に當るもの如し。

エコーインマエ 同院前

【エコーインマエ】 東京市本所區同院前の前、江戸時代同場所の一、現今本所區元町。船東常鹿子「同院前、但し土手がばと云、此淨土人が愛衣堂のきこなし、一ツ目にちがわす、尤さわざならず、但し世人此類を呼んでヤマキト云」。【江古多】 東京市中野區の町名。もと多摩郡野方領にして江古田村と稱し、天正十九年九月伊藤小右衛門・沼上伊豫・封四郎右衛門・池上作藏等の檢地にして、正保の頃には野村彦大夫爲重、元祿九年には細井九左衛門の檢地あり。のち豊多摩郡野方町の大字となる。北豊島郡との境近くにあり、武蔵野洪積臺地の真中であり、近時は住宅地として急に開發され、昭和七年大東京市に編入せられ、中野區の一町となる。鎌倉大草紙に文明八年太田道灌・上杉利房少輔・千葉自胤等が江古田原・沼袋といふ所に臨向ふとあれば古き地名なること知らる。

エサキ 江崎

【エサキ】 兵庫縣淡路島の北端。津名郡野島村の北部。大字版に屬し、東隣岩屋町松尾岬の西南に連る海崖。燈臺あり、播磨灘より明石海峡に入る航路の標識なり。燈高海抜四八・五米。不顯白色光にて光達距離一九海里。【江崎港】 山口縣長門國阿武郡の北端田高崎村大字江崎にあり。西に高山岬突出し東は須佐岬に屬す。南方に約一・五軒西岸は須佐の好遊港をなす。灣奥に江崎の街村あり西岸の略々中央に小洞入ありて須佐町尾浦の栗落、にあり。【江崎】 省嶺山本線の一驛(昭和三年設置)。山口縣阿武郡田高崎村にあり。

エサシ 江差

【江差町】 北海道渡島國樺山郡の西部。樺山支廳に屬す。北は泊村に、東より南にかけ上國村と界し、西は日本海に臨む。東部に丘陵性の山地を控へ、西方に緩く傾斜す。日本海岸に臨む、豊浦内川北部を、樺川南部を共に西に流れ、中部沿岸には津花岬突出して前方にある島嶼との間に江差の領地を狭む。船・明太魚・昆布・肥料等の漁獲物水産製造物を第一とし農産・工業・畜産をも出す。江差はアイヌ語「昆布」の意なりといふ。上國と共に北海道にては早く開け、饒の産地として開ゆ。江差港は良箇地にて、松前地方西部に於ける第一の良港なりき。上國の衰ふるに代り、延寶六年此地の樺山を開き、樺山奉行を置きて以來益々繁榮し文化四年には松前奉行の直轄となり、文政四年には代官勤番所となし奉行を置く。其後幾多の變遷を経、慶應四年には蝦夷地唯一の檢船所たる樺山番所を置けり。明治六年一月前管支廳江差出張所を設け樺山・留志兩郡を管し、後郡役所を置けしが三十年十一月之を廢して支廳を設け、三十三年に一級町となる。往時は船頭りに往來し、饒の盛造時代には、江差千軒と呼ばれ、後四千に達し江差の五月は江戸にもなしとその繁榮を謳歌せられ、住民は三萬餘に上りしといはれし。

エサシ エサシ

今は人口僅に八千五百、前管に其繁榮を嘗はば、當時の盛況を見るべくもなく、唯沿岸小汽船の寄港あるに過ぎず。昭和四年に築港完成してより港勢は再び發展の途に上り、今や沖合漁業の中心となれり。省嶺江差線は前管五線より被れ町内に江差線(昭和十一年設置)を置きまた本町より前管本線本線(バス)の便あり、海上より近海諸港に定期航行ありて水陸交通の一要地をなす。今、樺山支廳・江差高等女學校・區裁判所・警務區署・税務署・北海道銀行支店・江差日日新聞社等あり。僅に江差道分道分館の發祥地として名高し。(あすなる自生北限地帯、とどまづ自生南限地帯)指定天然記念物。大字五勝手字樺川の國有林は我が國「あすなる」自生の南限地帯に當り、また「とどまづ」自生の南限地帯にして兩樹種は一部相接して混生し、稀有の林相を呈す。面積約一六方軒。(樺島)江差町の西部海岸より約二〇〇米の沖に位し燈臺あり。また観子岩・馬岩・千疊敷等の奇勝ありて、夏季は海水浴場となる。(建神大神宮)建神町にあり。縣社。祭神、天照大神・天兒屋根命。豊漁の神として庶民の信仰を蒐む。例祭八月十五日。社傳によれば、曾て此濱邊に眞みたる老夫婦あり、時に天神老嫗の夢に現はれて「の船棹を授け、是を以て大海を渡せば汝食を得せしめん」と告ぐ、老嫗即ち覺めて之に従ひしに魚群集り依

エゴタ 江古多

つて糧食を得しと傳へ、因つて後人その老嫗を祀りて豊漁の神となすといふ。【江差刑務社】 江差町字本町にあり。角無取山と呼ばるる既望佳き地點にあり明治元年館城の戦争に陣歿せる松前藩隊長今井興之丞、軍中三方頼順、大瀧にて戦歿の隊長長氏家并宮、その他徳山藩參謀林興、長州藩軍監助井政五郎等九十二名と日清・日露の戦役者の靈を祀る。毎年五月十七日例祭を施行す。傍に榎木武揚の乘組たる旗幟開陽丸の遺物十四尺餘の筒と大砲二門置かれ往時を道想せしむ。(阿彌陀寺)深茂尻町にあり。淨土宗。光明山攝取院と號しもと福山正行寺末たり。明暦元年常立の建立に係る。(江差法華寺)日蓮宗。法華寺町にあり。承應年間上ノ國に建立せられ、後廢絶せしが天和三年江差に移して再興せしものにて、本堂は享保元年の再建。寺の門は樺山奉行所の門を移建せるもの。奥庭に佛の老樹あり。尙本堂天井に約七米四方に互る八方説の龍を描く。(江差別院)阿武郡にあり。眞宗本願寺派。舊稱、願乘寺休泊所。萬延元年、願乘寺堀川乗經の經營になり、のち本山の別院となる。(江差別院)九艘川町にあり。眞宗大谷派別院、承應二年創建、開創者福山専念寺淨玄。明治十二年本山の別院となる。(正覺院)曹洞宗。樺島山と號し松前郡法輪寺末なり。寛永八年松前藩士明石文左衛門の創願にして法輪寺三世良天を開山とす。

エサシ 江朝

【江朝郡】 岩手縣二市十三郡の一。隴中郡の一部にて縣の南部に位し、東は上閉伊・氣仙の二郡と、南は東磐井郡と、西は膽澤郡と、北は和賀郡と界し、面積約四四三方軒。北上山脈の西南端部に當り、北部には金成・笠根・白山堂等四一五〇〇米の山嶺つゞき、東境には大森山、物見山の八〇〇米の山嶺あり、南界には阿原山・蓬萊山・大鉢山等の七百米の諸山連り、それらの山脈は概し西方に延亘低下し、廣瀬川人首川伊手川等の諸川いづれもこれらの山地に發し山腹の間を求めてほゞ西南に流れ皆北上川に合す。郡の西邊は郡界を南流する北上川左岸の平地にて水田・桑園折々、郡の經濟的主要部をなす。盛街道水澤町(膽澤郡)より岩谷堂町を経て、人首川の谷に沿ひ郡の中郡をほゞ東西に通ずるも、交通はなほ便利ならず。建郡の期は詳かならざるも、膽澤郡を置きしは延暦の末ならば蓋し夫れ以後ならん。郡名の史に始めて見ゆるは額日本後紀承和八年の條なり。和名抄、衣佐志と調し大井・信農・甲斐・楳井の四郡を置く。東藏文治五年の條に康保中、藤原清衡が江朝郡豊田館を岩井郡平泉に移すとあり。鎌倉時代以後江差にも作りしが、江戸時代に至り江朝に復し以て今日に至る。【江朝(縣)】 明治二年八月陸中國に九戸、膽澤の二縣と共に置きし縣。十一月九戸

エサン——エサン

飛落點在す。明治三十二年には四八〇貫、百九十萬圓の砂金採取され、一萬六千の入夫が移住して一時は東洋のクロンダイトと云はれ、殷盛を極めし採金熱業も現在に全く衰退せり。農産物には馬鈴薯を始め麥類・蕎麥・玉蜀黍等あり。水産には鮭・鱒・帆立貝の漁獲あり。冬季の結氷、淡水期間は出漁不能なり。省線宗谷本線の音成子府より北上する北見線は郡の西部を走り、郡内に小頓別・上頓別・敏音知・松音知・中頓別・下頓別・濱頓別・山形等の諸驛を置き、更に濱頓別より興濱北線海岸を走り枝幸に向ひ、又枝幸・小頓別間は北海道拓殖部殖民軌道線を通ず。將來興濱線全通の晩にはオホーツク海岸の交通に更に一段の進歩を見るべし。郡内には枝幸港を始めとして中頓別・濱頓別等の諸港あり、クワチヤロ湖・枝幸・下頓別の名産史蹟あり。郡名エサンはアイヌ語にて昆布の義なりといふ。

路は海岸を走り東武へ向ふものと西南音成子府に通ずるものとあるも交通は便利ならず。明治三十年頃、背後の山地より巨額の砂金採取されしことあり。いま北海道山あり、金・銀・銅を産す。鮭・鱒・鱈・マラバ蟹・帆立貝等の産を以て知られし宗谷場所の遺場も昔日の如くあらざるも尙百萬圓の産額を挙げ村の収入の大部分を占め、馬鈴薯・蕎麥等の農産は支那管内第一にして、外に林産あり。明治二十四年戸長役場を置き四十二年二級村となる。大正五年頓別村を分割し、同十二年一級村制を施行す。枝幸村・豊文村・歌登村の三大字を含む。村の名所として、頓別川河口の遼なる大字歌登村宇下頓別の地に古代の遺跡あり、低き小丘上に五箇の堅穴が並列して存し、堅穴群の間は大小二條の空溝によつて區劃せらる。大なる溝は丘の中央にありて孤狀をなし、小なる溝は丘の西端に存して一直線をなす。附近一帯に土器・石器の破片・砥石等が見えられ、頓別川河口兩岸の段丘上にも堅穴群あり。(天文観測遺跡)昭和十一年六月十九日北海道にて皆既日蝕あるや多くの學者來村して觀測の成果を収めたり。曾つて明治二十九年八月十日の皆既日蝕時には諸國の學者來朝觀測に從事せしことあり。

【枝幸村】 北海道北見國枝幸郡の東南部宗谷支那管内。東はオホーツク海に面し、東南は歌登郡武村に、西南は中頓別美深村に隣り、〇九七方軒を占むる大村。海に沿ふ狭長の低地を除く外は北見山脈支脈のなす低山性の丘陵地廣く、頓別川・雄志別川東北に流れ下流に小沢野を展開す。省線興濱北線の日架泊・間歌・北見枝幸の三驛(共に昭和十一年設置)を置く。小頓別との間に拓殖軌道を通じ道

の盤臺あり、その南海面に水無霧天温泉を湧出す。恵山の頂上はや、平坦にして、太平洋を眼下に收め、南は津輕半島の彼方に、下北半島の恐山に對し、北は噴火灣の彼方、樺前・有珠・羊蹄の諸火山を望み、眺望雄大壯絶なり。函館市より南麓尻内村役場まで四七軒、海岸に沿ひて自動車を通じ、沿道頗る景勝に富む。これより更に約二軒にして恵山市街地まで自動車を通じ、更に徒歩約一時間にして恵山温泉、更に三分にして恵山の頂上に達すべく、その附近にはガンコウラシ・ヘメジヤクナゲ・イツツツシ・コケモモ等の高山植物に富む。近年頗る遊覽客の客を加ふ。

【江島】 岡山縣都窪郡にありし村。明治廿九年茶屋町と改稱せり。

【江島村】 長崎縣肥前國西彼杵郡の西方海上にある江島を占む。本島を距る西方約二五軒、瀬ノ浦島と平島との間に位置し、東西約二軒、南北約二軒半、面積約二・八方軒。海岸は小突出と海岬多く、島内は傾斜地をなすも東南部に小高地あり。

【江島】 岡山縣都窪郡にありし村。明治廿九年茶屋町と改稱せり。

【江島村】 長崎縣肥前國西彼杵郡の西方海上にある江島を占む。本島を距る西方約二五軒、瀬ノ浦島と平島との間に位置し、東西約二軒、南北約二軒半、面積約二・八方軒。海岸は小突出と海岬多く、島内は傾斜地をなすも東南部に小高地あり。

【江島】 岡山縣都窪郡にありし村。明治廿九年茶屋町と改稱せり。

【江島村】 長崎縣肥前國西彼杵郡の西方海上にある江島を占む。本島を距る西方約二五軒、瀬ノ浦島と平島との間に位置し、東西約二軒、南北約二軒半、面積約二・八方軒。海岸は小突出と海岬多く、島内は傾斜地をなすも東南部に小高地あり。

【江島】 岡山縣都窪郡にありし村。明治廿九年茶屋町と改稱せり。

【江島村】 長崎縣肥前國西彼杵郡の西方海上にある江島を占む。本島を距る西方約二五軒、瀬ノ浦島と平島との間に位置し、東西約二軒、南北約二軒半、面積約二・八方軒。海岸は小突出と海岬多く、島内は傾斜地をなすも東南部に小高地あり。

【江島】 岡山縣都窪郡にありし村。明治廿九年茶屋町と改稱せり。

【江島村】 長崎縣肥前國西彼杵郡の西方海上にある江島を占む。本島を距る西方約二五軒、瀬ノ浦島と平島との間に位置し、東西約二軒、南北約二軒半、面積約二・八方軒。海岸は小突出と海岬多く、島内は傾斜地をなすも東南部に小高地あり。

【江島】 岡山縣都窪郡にありし村。明治廿九年茶屋町と改稱せり。

【江島村】 長崎縣肥前國西彼杵郡の西方海上にある江島を占む。本島を距る西方約二五軒、瀬ノ浦島と平島との間に位置し、東西約二軒、南北約二軒半、面積約二・八方軒。海岸は小突出と海岬多く、島内は傾斜地をなすも東南部に小高地あり。

【江島】 岡山縣都窪郡にありし村。明治廿九年茶屋町と改稱せり。

【江島村】 長崎縣肥前國西彼杵郡の西方海上にある江島を占む。本島を距る西方約二五軒、瀬ノ浦島と平島との間に位置し、東西約二軒、南北約二軒半、面積約二・八方軒。海岸は小突出と海岬多く、島内は傾斜地をなすも東南部に小高地あり。

【江島】 岡山縣都窪郡にありし村。明治廿九年茶屋町と改稱せり。

【江島村】 長崎縣肥前國西彼杵郡の西方海上にある江島を占む。本島を距る西方約二五軒、瀬ノ浦島と平島との間に位置し、東西約二軒、南北約二軒半、面積約二・八方軒。海岸は小突出と海岬多く、島内は傾斜地をなすも東南部に小高地あり。

エシヌ——エスミ

【エシヌ】 家島 下家島町(播磨國) エシヌ 江尻 播磨國清水市の町名。もと播磨原郡の町なりしが大正十三年不二見村・三保村と併合し清水市を建つ。地は清水港の西岸、巴川の河口に當る。江戸時代東海道の宿驛として賑ひし處。城址あり、江尻城或は小築城と稱し、永祿十二年武田信玄が駿河經營の根據地として馬場信房に築かしめ、穴山海峯に守らしむと傳ふ。後徳川氏より中村氏に傳へしが關ヶ原役後城廢す。好色一代男・二「やう」の駿河の國、江尻といふ所につきて、先けふまでの浮世、あすは親しらすの覚醒を行は、自然水府と成なむも定難し、南は三穂の入海我が物になりて、松も手に取やうに泳め侍るし丹波馬場侍

夜の小室第「府中・江尻にすつとん」とんと打つたる興津波、松原はるる青葉買うて、月をすひ出せ清見寺」

【エシヌ】 家島 下家島町(播磨國) エシヌ 江尻 播磨國清水市の町名。もと播磨原郡の町なりしが大正十三年不二見村・三保村と併合し清水市を建つ。地は清水港の西岸、巴川の河口に當る。江戸時代東海道の宿驛として賑ひし處。城址あり、江尻城或は小築城と稱し、永祿十二年武田信玄が駿河經營の根據地として馬場信房に築かしめ、穴山海峯に守らしむと傳ふ。後徳川氏より中村氏に傳へしが關ヶ原役後城廢す。好色一代男・二「やう」の駿河の國、江尻といふ所につきて、先けふまでの浮世、あすは親しらすの覚醒を行は、自然水府と成なむも定難し、南は三穂の入海我が物になりて、松も手に取やうに泳め侍るし丹波馬場侍

【エシヌ】 家島 下家島町(播磨國) エシヌ 江尻 播磨國清水市の町名。もと播磨原郡の町なりしが大正十三年不二見村・三保村と併合し清水市を建つ。地は清水港の西岸、巴川の河口に當る。江戸時代東海道の宿驛として賑ひし處。城址あり、江尻城或は小築城と稱し、永祿十二年武田信玄が駿河經營の根據地として馬場信房に築かしめ、穴山海峯に守らしむと傳ふ。後徳川氏より中村氏に傳へしが關ヶ原役後城廢す。好色一代男・二「やう」の駿河の國、江尻といふ所につきて、先けふまでの浮世、あすは親しらすの覚醒を行は、自然水府と成なむも定難し、南は三穂の入海我が物になりて、松も手に取やうに泳め侍るし丹波馬場侍

各地ありて、漸次こゝに發達す。周參見。串本間の街道海岸に沿ひて東西に通ずるも交通の便なほよろしからず。主産物は水産物にて、米・蕎麥これに次ぐ。

エスラ 江田村

南境玉郡の北部。久喜町の南、萬壽町の東南に隣接す。土地一般に低平、東部はやゝ高きも、その他は至る所水田發達し古利根川に入る用水これを灌ぎ米の産多く、また蕎麥・蕎麥の産あり。本村は往古の埼玉百間領の太田領、萬壽領の原、鶴西領の除堀・樋ノ口・上早見・青柳・江田の諸村を併合して置ける村にして、此村は今昔本村の大字となる。元祿の改定圖には本村の中央に河原井沼見ゆ。

エズリコ 江釣子村

中国和賀郡の中部。黒澤尻町の西隣にて南に北上川の支流和賀川を境として鬼柳村岩崎村に對す。土地平坦水田よく拓く。平和街道・省線横線並行して東西に走り、從者・江釣子驛(大正十二年設置)あり。米・蕎麥を主産し、また鰻鮎・鰻鮎あり。和賀郡村志に依れば和賀郡の和賀江釣子民部住せりといふ。維新前南郡領に屬し黒澤尻通代官所の支配たり。もと上江釣子・下江釣子・滑田・新平・鳩岡・北鬼柳の六箇村なるが併合して本村を建つ。而して直政以前には單に江釣子と稱し、上・下の別なく其後分離せしものならん。

エリ 惠祖

城に攻む。陸奥町にすして城を明けて雲州に退けりといふ。中世は江田莊と云ひ慶長五年の領地目録に江田莊とあるは此地なりと。

江田村

熊本縣肥後國玉多郡の東部。新田川中流の右岸に沿ひ、高瀬町の東北約六軒、鹿本郡山鹿町の西南約一〇軒にあり。南郡と東北郡は丘陵山地なるも西部の菊池川に沿ふ處と中部の支流兩岸の地には平地ありて田地拓く。高瀬・山鹿及び西北方面はバス(の便あり)。生糸を多産し、また米・蕎麥・蕎麥を産す。此地は和名抄、玉名郡江田郡の内にして、延喜兵部省式に見える江田郡も亦此地にありしものか、中古の江田庄の治所ありし地なりといふ。文政二年藩制の一小旗を襲たり、鎮に 開白七道西海道大宰府玉名郡人権少領小初位下日置郡公 又治地高野山とあり、國志に依れば是は郡領御殿の墓志なるべく、文章は開白(啓白と同意)す此葬地は七道の中、大宰府の治地なる、高野山なりといふ意ならんといふ。(江田山古墳) 大字江田にあり。前方後圓墳にして墳形圓筒形、三段に築造さる。長軸約四五米にして墳輪圓筒形、後圓部の中央に西面して屋根形横口式組合石棺あり。明治六年に發掘せられし際には鏡六面、勾玉・管玉・玻璃玉・鐵製甲冑・同類鏡・直刀十四口・劍七口・劍の裝飾金具・槍身・鐵鏃・帶金具・金銅冠・金環・純金製耳飾・金銅香一

エタ エタシ

エリ 越蘇

和名抄は惠曾と訓す。今の石川縣鹿島郡徳田村・高階村に當り、徳田村大字江會郡。飯川保・八田郡・三階良川保の四地域に分れたり。越蘇は蓋し種麻の義にして、其土地麻に過せる故に名づけられたるものならんといふ。文治二年源頼朝の長谷部信連に與へし文書に越蘇莊と作り、承久三年の田數目録には鹿島郡越蘇五町六段と見ゆ。此地は往古藤原家が置かれたるものと見え、日本後紀大同三年十月不要の故を以て能登郡越蘇・穴木の二郡を廢せる由見ゆ、然るに延喜式兵部省式に「能登國・藤原・撰支。越蘇。各五疋」とあるより見れば、後再び置かれしものならん。

エリ 惠蘇

備後國にありし郡、今廣島縣比婆郡西北の地なり。日本後紀延暦二十四年紀に始めて郡名見え和名抄は惠蘇・春部、刑部の三郡を置く。出雲風土記に惠蘇は種麻の義ならんといふ。即ち延暦二十四年十二月備後國惠蘇其の他の八郡の調糸を徵收に換ゆと見ゆ。又三代實錄貞觀七年七月更に課役を復すとあり。明治三十一年叙可・三上兩郡と合し比婆郡となる。而して郡家を惠蘇郡に置く。惠蘇郡の地今詳かならざるも、比婆郡山内

エリ 蝦夷・夷秋・夷

蝦夷島・夷秋島・夷島 北海道の古稱。一に背向島といふ。中古、王化の津經地方(青森縣津經)に及ぶに至り、蝦夷は渡島(北海道)に移り、爲めに渡島を専ら蝦夷島と呼ぶ。背向島とは地理的位置と叛亂常なき蝦夷の性情を取り合せらるものか。萬の文反古・一「此書付の榮華にては蝦夷が島にて住むべし」

エリ 野作海峡

野作海峡 根室海峡。【江田】 群馬縣上野國新田郡の古地名。後上・中・下の三村に分れ、上江田は輪打村に、中江田・下江田は木崎町に入りて、各々その大字となる。新田義季の長

エタカサキ 穢多崎

穢多崎 攝津淀川の末流なる木津川の西岸の地にして、今此名亡ぶ。恐らくは今の大阪市南區周防・八幡子下野守領有初めて此地に住し、江田氏を稱す。夫木・二三「秋風に吹きこかれたる鳥松の枝の池にや波のこすらむ」行家の歌は上野志には邑樂郡にありといひ、名所記には加賀國加賀郡英田郡(和名抄)の地、即ち今の石川縣河北郡英田村の地にありといふも、枝池は即ち江田池にして、此地の池をいひしものか。

エタケ 家武

愛知縣津島郡にありし村。本村に昭和七年軍場村に編入。

エタクニ 枝園

福岡縣嘉穂郡津波村の大字。省線幸袋驛の枝園驛(貨物驛明治四十二年設置)を置く。

エタケ 家武

愛知縣津島郡にありし村。本村に昭和七年軍場村に編入。

エタジマ 江田島村

廣島縣安藝國安藝郡の西南部。吳市の西方海上に横はる江田島を占め、吳市との間に吳海を隔て、遙に廣島市を望み、西南部は飛渡ノ瀬の地頭部にて佐伯郡の能美島と連続しその間に内灘を抱き、西北部は能美島との間に津久茂瀬戸を作る。島内花崗岩の山地より成り、産物は農産物も多く水産果實これに次ぐ。各業落間に通ずる道路海岸に沿ひ發達するも、舟運によること多し。古くは衣田島と稱し、嚴島神社安摩氏の族久技道重伊豫より來り、宇龜山に居住し余島を領し、のち子孫相繼いで庄屋となるといふ。大正十四年能美島の

佐伯郡津久茂村を編入し今日に至る。本島は我海軍將校を養成する海軍兵學校の所在地として名高し（明治廿一年東京築地より移る）、また警察署・資料高等女學校等を置く。

エタノ 枝野村

宮城縣磐城國伊具郡の東部。角田町の東南に隣る。阿武隈川の下游、村の西部を南北に貫流し、土地概ね平坦にて桑畑廣く水田また拓く。たゞ東南部の互理郡坂元村との境界地方は低き山地をなす。主産物は米・蕎麥等なり。伊達世家家譜に依れば政宗以来の狩場にして貞享元年綱村放鷹し、享保四年吉村また放鷹せりといふ。（熱日高彦神社）大字島田にあり。郷社。祭神瓊瓊杵尊・熊倉老翁神外四神。量行天皇御宇の勳跡に係り、延喜の制小社に列す。例祭陰曆四月六日・七月六日。（福念寺）大字島田にあり。淨土宗。國平山日蓮院と稱す。福島縣磐城郡の専稱寺末に屬し貞運和尚を開山となす。往古、藤原惟行の授意に日蓮源内兵衛國平ありて久しく此地を領して池田館に居りしが、やがて没す。其子の石見守我平、父の菩提を弔ばん爲に一精舎を此處に營む、即ちこれ本寺なり。

エタミツ 枝光

福島縣遠賀郡にありし村。明治十七年本村に戸長役場を設け尾倉・大塚・戸畑・中原の四村管轄せしが、明治廿二年町村制施行の際、其中の本村及び大塚、

エチ 依知村

神奈川縣相模國愛甲郡の東部。ほゞ相模川中流とその支流中津川の間の地を占め、南北に細長く東は高座郡の新磯・座間・海老名三村に隣り、南は厚木町に接す。地は概ね平坦にして桑畑多く水田また少からず。米・蕎麥・甘藷の産あり。厚木・八王子間の街道南北

エチ 依知村

神奈川縣相模國愛甲郡の東部。ほゞ相模川中流とその支流中津川の間の地を占め、南北に細長く東は高座郡の新磯・座間・海老名三村に隣り、南は厚木町に接す。地は概ね平坦にして桑畑多く水田また少からず。米・蕎麥・甘藷の産あり。厚木・八王子間の街道南北

エチ 愛知

滋賀縣（近江國）二市十二郡の一。愛知郡琵琶湖東岸の中部に位し、南は愛知川によりて神崎郡と界し北は大上郡に接し、東は三重縣員辨郡に隣り、面積約二二二平方。東半は鈴鹿山脈の山地にて東端上に鈴ヶ岳・藤原岳・龍ヶ岳（一一〇〇米）等の諸山聳え、鈴ヶ岳の山

エチガワ 愛知川

滋賀縣近江國愛知郡の西部。愛知川下流の右岸に沿ひ、南方八日市町へは約六軒、西南八幡町へは約一八軒、東北彦根市へは約一〇軒を隔つ。湖東平野の中にたち、地平坦にして田畑廣く拓く。主産物米。舊中山道の一驛として發達せる處にて街村式の市街をなし、社鎮近江鐵道の愛知川驛（明治三十一年設置）あり。古くは和名抄・長野郡に屬せる

エチカ 越後

北陸道七箇國の一。東は岩尾倉の二村を以て八幡村と改稱し、八幡村は天正六年市制を施す。枝光の名稱は神功皇后此處に御船を留め給ひ、海路の平穩を祈らせ給ひ給の故に神寶を懸け給ひしに神寶枝上に光を發せしを以て枝光と名付けしと云ひ傳ふ。此地は明治二十九年官營の大製鐵所設置されしより、一時枝光の製鐵所とも呼び、枝光の村名は一躍天下に有名となるに至る。今は八幡製鐵所と改稱。

エチカ 越後

北陸道七箇國の一。東は岩尾倉の二村を以て八幡村と改稱し、八幡村は天正六年市制を施す。枝光の名稱は神功皇后此處に御船を留め給ひ、海路の平穩を祈らせ給ひ給の故に神寶を懸け給ひしに神寶枝上に光を發せしを以て枝光と名付けしと云ひ傳ふ。此地は明治二十九年官營の大製鐵所設置されしより、一時枝光の製鐵所とも呼び、枝光の村名は一躍天下に有名となるに至る。今は八幡製鐵所と改稱。

エチカ 越後

北陸道七箇國の一。東は岩尾倉の二村を以て八幡村と改稱し、八幡村は天正六年市制を施す。枝光の名稱は神功皇后此處に御船を留め給ひ、海路の平穩を祈らせ給ひ給の故に神寶を懸け給ひしに神寶枝上に光を發せしを以て枝光と名付けしと云ひ傳ふ。此地は明治二十九年官營の大製鐵所設置されしより、一時枝光の製鐵所とも呼び、枝光の村名は一躍天下に有名となるに至る。今は八幡製鐵所と改稱。

エチカ 越後

北陸道七箇國の一。東は岩尾倉の二村を以て八幡村と改稱し、八幡村は天正六年市制を施す。枝光の名稱は神功皇后此處に御船を留め給ひ、海路の平穩を祈らせ給ひ給の故に神寶を懸け給ひしに神寶枝上に光を發せしを以て枝光と名付けしと云ひ傳ふ。此地は明治二十九年官營の大製鐵所設置されしより、一時枝光の製鐵所とも呼び、枝光の村名は一躍天下に有名となるに至る。今は八幡製鐵所と改稱。

尾倉の二村を以て八幡村と改稱し、八幡村は天正六年市制を施す。枝光の名稱は神功皇后此處に御船を留め給ひ、海路の平穩を祈らせ給ひ給の故に神寶を懸け給ひしに神寶枝上に光を發せしを以て枝光と名付けしと云ひ傳ふ。此地は明治二十九年官營の大製鐵所設置されしより、一時枝光の製鐵所とも呼び、枝光の村名は一躍天下に有名となるに至る。今は八幡製鐵所と改稱。

エタノベツ 江丹別村

北海道石狩國上川郡の西隅。上川支廳管内。西は雨龍郡に界し、東は旭川市に隣り、南部は石狩川を以て神居村に接す。全村山岳丘陵を以て繞らされ、江丹前川中央と南に流れ、重要生産區域をなし石狩川に注ぐ。産物は米・豆類等の農産なり。村の南端石狩川に沿ひて省線國道本線通し神威古澤（明治三十四年設置）伊納（明治三十三年設置）の二驛を置く。なほ本村は大正十三年農務村より分離獨立せるもの。

エチ 依知村

神奈川縣相模國愛甲郡の東部。ほゞ相模川中流とその支流中津川の間の地を占め、南北に細長く東は高座郡の新磯・座間・海老名三村に隣り、南は厚木町に接す。地は概ね平坦にして桑畑多く水田また少からず。米・蕎麥・甘藷の産あり。厚木・八王子間の街道南北

エチ 依知村

神奈川縣相模國愛甲郡の東部。ほゞ相模川中流とその支流中津川の間の地を占め、南北に細長く東は高座郡の新磯・座間・海老名三村に隣り、南は厚木町に接す。地は概ね平坦にして桑畑多く水田また少からず。米・蕎麥・甘藷の産あり。厚木・八王子間の街道南北

エチ 愛知

滋賀縣（近江國）二市十二郡の一。愛知郡琵琶湖東岸の中部に位し、南は愛知川によりて神崎郡と界し北は大上郡に接し、東は三重縣員辨郡に隣り、面積約二二二平方。東半は鈴鹿山脈の山地にて東端上に鈴ヶ岳・藤原岳・龍ヶ岳（一一〇〇米）等の諸山聳え、鈴ヶ岳の山

エチガワ 愛知川

滋賀縣近江國愛知郡の西部。愛知川下流の右岸に沿ひ、南方八日市町へは約六軒、西南八幡町へは約一八軒、東北彦根市へは約一〇軒を隔つ。湖東平野の中にたち、地平坦にして田畑廣く拓く。主産物米。舊中山道の一驛として發達せる處にて街村式の市街をなし、社鎮近江鐵道の愛知川驛（明治三十一年設置）あり。古くは和名抄・長野郡に屬せる

エチカ 越後

北陸道七箇國の一。東は岩尾倉の二村を以て八幡村と改稱し、八幡村は天正六年市制を施す。枝光の名稱は神功皇后此處に御船を留め給ひ、海路の平穩を祈らせ給ひ給の故に神寶を懸け給ひしに神寶枝上に光を發せしを以て枝光と名付けしと云ひ傳ふ。此地は明治二十九年官營の大製鐵所設置されしより、一時枝光の製鐵所とも呼び、枝光の村名は一躍天下に有名となるに至る。今は八幡製鐵所と改稱。

エチカ 越後

北陸道七箇國の一。東は岩尾倉の二村を以て八幡村と改稱し、八幡村は天正六年市制を施す。枝光の名稱は神功皇后此處に御船を留め給ひ、海路の平穩を祈らせ給ひ給の故に神寶を懸け給ひしに神寶枝上に光を發せしを以て枝光と名付けしと云ひ傳ふ。此地は明治二十九年官營の大製鐵所設置されしより、一時枝光の製鐵所とも呼び、枝光の村名は一躍天下に有名となるに至る。今は八幡製鐵所と改稱。

エチカ 越後

北陸道七箇國の一。東は岩尾倉の二村を以て八幡村と改稱し、八幡村は天正六年市制を施す。枝光の名稱は神功皇后此處に御船を留め給ひ、海路の平穩を祈らせ給ひ給の故に神寶を懸け給ひしに神寶枝上に光を發せしを以て枝光と名付けしと云ひ傳ふ。此地は明治二十九年官營の大製鐵所設置されしより、一時枝光の製鐵所とも呼び、枝光の村名は一躍天下に有名となるに至る。今は八幡製鐵所と改稱。

エチカ 越後

北陸道七箇國の一。東は岩尾倉の二村を以て八幡村と改稱し、八幡村は天正六年市制を施す。枝光の名稱は神功皇后此處に御船を留め給ひ、海路の平穩を祈らせ給ひ給の故に神寶を懸け給ひしに神寶枝上に光を發せしを以て枝光と名付けしと云ひ傳ふ。此地は明治二十九年官營の大製鐵所設置されしより、一時枝光の製鐵所とも呼び、枝光の村名は一躍天下に有名となるに至る。今は八幡製鐵所と改稱。

エチカ 越後

北陸道七箇國の一。東は岩尾倉の二村を以て八幡村と改稱し、八幡村は天正六年市制を施す。枝光の名稱は神功皇后此處に御船を留め給ひ、海路の平穩を祈らせ給ひ給の故に神寶を懸け給ひしに神寶枝上に光を發せしを以て枝光と名付けしと云ひ傳ふ。此地は明治二十九年官營の大製鐵所設置されしより、一時枝光の製鐵所とも呼び、枝光の村名は一躍天下に有名となるに至る。今は八幡製鐵所と改稱。

エチカ 越後

北陸道七箇國の一。東は岩尾倉の二村を以て八幡村と改稱し、八幡村は天正六年市制を施す。枝光の名稱は神功皇后此處に御船を留め給ひ、海路の平穩を祈らせ給ひ給の故に神寶を懸け給ひしに神寶枝上に光を發せしを以て枝光と名付けしと云ひ傳ふ。此地は明治二十九年官營の大製鐵所設置されしより、一時枝光の製鐵所とも呼び、枝光の村名は一躍天下に有名となるに至る。今は八幡製鐵所と改稱。

エチカ 越後

北陸道七箇國の一。東は岩尾倉の二村を以て八幡村と改稱し、八幡村は天正六年市制を施す。枝光の名稱は神功皇后此處に御船を留め給ひ、海路の平穩を祈らせ給ひ給の故に神寶を懸け給ひしに神寶枝上に光を發せしを以て枝光と名付けしと云ひ傳ふ。此地は明治二十九年官營の大製鐵所設置されしより、一時枝光の製鐵所とも呼び、枝光の村名は一躍天下に有名となるに至る。今は八幡製鐵所と改稱。

輝虎相模の北條氏を伐ち、上野・武蔵を討... 輝虎相模の北條氏を伐ち、上野・武蔵を討つ。...

【越後府】 明治の初越後に置きし官署。... 明治元年（慶應四年）六月新潟裁判所を...

嶺をなし、北に赤川、南に三河川を分ち... その東南に朝日岳（一八七〇米）を起し...

て今なほ湯の残片を留む。積雪量につい... ては高田の深雪は風に人口に積集せると...

す。西方に西山丘陵横はり、北端に嶺彦... 山・角田山の二火山が平野に臨み比較...

を埋蔵す。この區域を總括して越後油田... 一名新潟油田と稱し、之を更に次の五區...

何れも緩急の波紋に褶曲し、石油は主と... して背斜、即ち波形に當る部分にて、...

五、五％は頸城油田の産に屬せり。その... 後それらの各油田にも少からざる産額あり...

エチコ——エチセ

【越後】 省領信越線の一部。信越本線の柏崎より分岐し日本海沿岸に併行し新潟市内白山公園附近の白山驛に至る八一軒。再越後鐵道を買収したもの。沿線には油田と古刹が多く、西山・禮拜・出雲崎・地蔵堂及び矢作等に寺院あり、西山附近には油田、出雲崎は漁業地。西吉田驛からは省領彌彦線が、大河津驛からは社線長岡鐵道支線が分岐す。

【越後赤坂】 省領越後線の一驛（大正三年設置）。新潟縣西蒲原郡赤坂村にあり。【越後大崎】 省領彌彦線の一驛（昭和二年設置）。新潟縣南蒲原郡大崎村にあり。【越後大島】 省領米坂西線の一驛（昭和六年設置）。新潟縣岩船郡彌谷村にあり。【越後片貝】 省領米坂西線の一驛（昭和八年設置）。新潟縣岩船郡彌谷村大字片貝にあり。【越後金丸】 省領米坂西線の一驛（昭和八年設置）。新潟縣岩船郡彌谷村大字金丸にあり。【越後川口】 省領上越線の一驛（大正十年設置）。にして十日町驛に接續す。新潟縣北魚沼郡川口村川口にあり。【越後雲川】 省領羽越本線の一驛（大正十三年設置）。新潟縣岩船郡下海府村大字雲川にあり。【越後下野】 省領米坂西線の一驛（昭和六年設置）。新潟縣岩船郡彌谷村大字下野にあり。【越後曾根】 省領越後線の一驛（大正元年設置）。新潟縣西蒲原郡曾根村にあり。【越後瀧谷】 省領上越線の一驛（大正九年設置）。新潟縣古志郡六日市村瀧谷にあり。【越後中里】 省領上越線の一驛（昭和六年設置）。新潟縣南魚沼郡土樽村にあり。【越後長澤】 省領彌彦線の一驛（昭和二年設置）。新潟縣南蒲原郡長澤村にあり。【越後早川】 省領羽越本線の一驛（大正十三年設置）。新潟縣岩船郡上海府村にあり。【越後廣田】 省領信越本線の一驛（大正十年設置）。新潟縣刈羽郡北條村大字大廣田にあり。【越後堀之内】 省領上越線の一驛（大正十一年設置）。新潟縣北魚沼郡堀之内町堀之内にあり。【越後中里】 省領上越線の一驛（昭和六年設置）。新潟縣南魚沼郡土樽村大字中里にあり。驛は海抜四七〇米の處にあり。岩原スキー場には此處にて下車するを便とす。岩原まで約三軒。【越後湯澤】 省領上越線の一驛（大正四年設置）。新潟縣南魚沼郡湯澤村にあり。村内湯澤温泉あり。また湯澤スキー場ありて冬季賑はひ、三國峠へも近く、岩原スキー場には三・五軒にして建するを得。

エチコサワ 越後澤山

【越後町】 大坂新町豊原の一町名。新町の中央の道路通稱豊原町の南に、佐渡島の東西に通ず、之を併に越後町と稱す。蓋し佐渡島に因るもの。江戸時代には中流の茶屋・置屋の所在地。現今の西區新町南通一丁目。舊の門松・上・繁鹿子にふる年の憂きをも芥子の紅鹿子、縁彩色の越後町、三筋に三つの春たては松若縁梅時節、男作五尾金、越後町筋千度も行いては、戻らしやれぬ且那殿、頭染の局に居びたれか。

エチゼン

【越前】 北陸道七箇國の一。東北は加賀・飛騨・東海に接し、南は近江、西は若狭に界し、西北は海に臨む。東西約七六軒、南北凡六八軒。地勢は加賀・飛騨・美濃・近江の境界即ち東海郡は山嶺を以て限り、西方は丘陵を以て若狭に連る。國內を足羽・吉田・坂井・大野・今立・南條・丹生・教賀の八郡と稱す。教賀の二市に分ち、福井縣の管轄に屬す。南條・教賀二郡の境をなす水葦嶺一帯の

エチセ

【越前】 北陸道七箇國の一。北は日本海に面し、東は越後及び信濃の二國、南は飛騨、西は加賀に接し北西の一部は能登國に接す。地勢は東南、信濃・飛騨に接する地方は山嶺連り、西北に從ひて漸く平地開け、大小の河川これを灌漑す。國內を分けて上新川・中新川・下新川・結負・東瀨波・西瀨波・射水・米見の八郡、高山・高岡の二市に分ち、越前一國を以て富山縣を構成す。古くはコシノミチノナカと云ひ、古の越國の一部にて其中央に在り。越は北陸道及び北は北海道に及ぶ日本海岸地方一帯の汎稱にして、國史本紀によれば中に十餘の小國あり、今の越中地方には伊弉諾（射水）國あり、國史記に於て大化改新の際越國を置きしもこれを越前・越中・越後に分ちしは天武・持統兩朝の頃なり。當時の越中は今の越後の西半即ち頸城・古志・三島・魚沼の四郡を含みしものなるが、文武天皇の大業二年これを越後國に移し、次いで

まさず、應神天皇の六世の孫、大津王が御母坂と共この國の三國にありしを獨立して、國體天皇となし奉れり。吉野時代には新田義貞、後醍醐天皇の命を奉じ東宮の恒良親王及び一宮尊良親王を奉じて教賀の金ヶ崎城に據り恢復の軍をあげしが遂に城陷り、義貞もまたついで藤島に戦死し、遂に足利氏の別系たる新波高細をして名をなましむるに至る。彼はこの國の守護を得、子義將は京都に在りて三管の一に列し武衛と號し、家宰朝倉氏をして守護代とし足羽郡の一粟谷に居らしむ。朝倉義景の時大いに勢力を近國に振ひ、當時北陸地方に覇を握る一向一揆を平定して加賀國の半ばをも征服す。元龜年中に玉川田信長と兵を構へて戦れ、後天正元年には遂に戦死するに至れり。信長の時柴田勝家も北庄に置く。天正十一年羽柴秀吉の勝家を北庄に滅ぼすや、丹羽長秀をこの地に封じしが、その子長重の時その封を削り、堀秀政を北庄に封ず。慶長二年秀政の子秀治を越後に移し、北庄を青木一矩に與へ、府中を堀尾吉晴に加賜す。關ヶ原役後徳川氏はこれ等諸將の封を収め、家康の庶長子結城秀康も北庄に封じて全國を治めしめ、以て加賀の前田氏の稱へとす。秀康の子忠昌の時、北庄を改めて福井とし、支藩を大野・勝山・木本等に置く。幕末に至り福井（松平氏三十二萬石）・丸岡（有馬氏五萬石）・大野（土井氏四萬石）・勝山（小

エチセ——エツチ

【越前】 北陸道七箇國の一。北は日本海に面し、東は越後及び信濃の二國、南は飛騨、西は加賀に接し北西の一部は能登國に接す。地勢は東南、信濃・飛騨に接する地方は山嶺連り、西北に從ひて漸く平地開け、大小の河川これを灌漑す。國內を分けて上新川・中新川・下新川・結負・東瀨波・西瀨波・射水・米見の八郡、高山・高岡の二市に分ち、越前一國を以て富山縣を構成す。古くはコシノミチノナカと云ひ、古の越國の一部にて其中央に在り。越は北陸道及び北は北海道に及ぶ日本海岸地方一帯の汎稱にして、國史本紀によれば中に十餘の小國あり、今の越中地方には伊弉諾（射水）國あり、國史記に於て大化改新の際越國を置きしもこれを越前・越中・越後に分ちしは天武・持統兩朝の頃なり。當時の越中は今の越後の西半即ち頸城・古志・三島・魚沼の四郡を含みしものなるが、文武天皇の大業二年これを越後國に移し、次いで

新、御津村の西に隣り南は佐太村・古江村・秋鹿村に界し北及び西は日本海に臨む。島根半島の山地本村に至り二二三〇〇米の高度を示して海岸に迫り低地殆どなく海岸は屈曲に富む。陸運は便ならざるも港灣に恵れ海運は發達せり。産業は水産業最も多く戸数の約六割を占め農

深さを知らずと出雲風土記に見ゆ。(「惠那港」) 大字江角にあり、安道湖より流出する佐太川の河口にて手結崎の南側に北西に灣口を開き日本海主要の漁港をなす。古くより出雲北岸の要津として知られ後醍醐天皇隱岐を遷れ給ひ船上山に幸し給ふの途御立寄らせらるゝ傳へ松江藩政時代となりても要津として榮へ更に天明年間清原大兵衛の佐太川運河開鑿により松江市との海運便となり更に昭和九年漁港として修築され其設備加はり松江市との海運便を加ふ。港の北岸に江角の落石あり夏季海水浴場として賑ふ。指定漁港となり此港よりの移出は殆んど鮮魚介にして移入は鮮魚介・内地米・重油・清酒等あり多くは松江市との取引なり。此北防波堤の頭部に白色圓形混泥土造りの燈臺を置く。(「惠那神社」) 大字江角にあり、郷社。祭神は磐坂彦命なり。創立・由緒等は明かならざるも祭神は素戔鳴尊の御子にて此地に至りし時、吾宮は此處に造らん

の観測によれば年平均気温は四・二度にして十二月月上旬までは氷點以下の日多く、最寒月の二月は氷點下六・九度、平均降水量は九九五毫米にして冬季間に雪として降下する場合多し、年平均の風速は六・三秒米の次に及び、特に冬の季節風が強く、夏季は風速比較的弱し、濃霧に襲はるゝこと珍しからず。根松・根夷松・樟・檜等の自然林あり、熊・赤狐・兎等の獣が棲息す。この島は寛政十二年近藤重藏が渡航し、ついで高田屋嘉兵衛來りて土人に産業を興へし、氣候の寒冷と航行の困難とによりて明治二十五年補助航路の開かるゝまでは殆んど定住者を見ざりし有様なり。農耕は余くふに足らず、硫黄・砂鐵・石膏等の礦産あるも採ばず、住民は唯漁業に依存す。近海には鰐・鰐鰯・鰐・海豹・海馬・鯨等來遊し、鮭・鱒・鱈・大野・蟹等の漁利多くまた昆布・若布・帆立貝・北寄貝を産出す。行政上根松支廳の管轄に屬し桑取・砂那・根那・根那の四郡より成り十一村に分つ。桑取には桑取・乙今牛・砂那郡・砂那・留別・年節・根別・内保・丹根嶺等沿岸にあるが何れも小桑取に過ぎず。

【擇捉島】千島列島の四郡の一。島の西南部を占め、東北に砂那郡が隣る。根松支廳の所轄。留別村の一郡一村なり。

【擇捉海峡】北海道千島國擇捉島と擇捉島との間にある海峡、また擇捉水道とも稱す。即ち擇捉島のラツキヘツ岬と擇捉島の仲津岬との間でその距離約三六軒あり、太平洋とオホホツク海との通路なり、冬季は流氷の爲め航行危険なり。流氷は風力弱ければ波浪も亦小にして氷塊の凝結を容易ならしめ、漸次其區域を増大し、静穏の日には海峡附近見渡す限り氷塊を以て蔽はれ、其形も大きく、奇岩怪石の屹立する如き感あり。此等の流氷も海峡の南方三八軒位に至れば、自然砕砕してその形を失ふ。西曆一六四三年和蘭人フリース此海峡を通過しフリース海峡(Vries)と命名す。

【擇捉島】 千島列島中の最大島にして、西南は國後水道を隔て、國後島に對し、東北は得撫島との間に擇捉水道を挟む。島は東北より西南に延びて二〇三軒に及び、幅は狭く三〇軒前後に過ぎず、面積三二二〇平方軒。島には火山多く、九〇〇米以上のものに九に及び。最北に神威岳(一三〇九米)あり、その直南の茂世路山(一一九八米)北に牛島狀に突出する北散布山(一五七七米)及び南散布山(一五八九米)は共に活火山なり。またその南にラウツク活火山(一一五七米)があり、島の西部には最高峰の冠山(一六二二米)あり、その西にはアトサノガサ(一六二六米)牛島狀に突出す。朝霧は美麗なるカルデラにして、西北壁は破れて海と通じ、島の最南端にはベルメル山(一一二二米)活火山聳ゆ。これらの火山は何れも幼年期のコニーデにして、長大の河川を缺くも、砂那川・内保川等流れ出て湖沼には蘆取湖・年節沼・内保沼・カラムエツ沼等あり、就中内保沼は蘆葦(Aegospithia sativa)を生ずるによつて名を知らる。海岸線は風曲少く一般に奇巖亂立し、斷崖連続して砂濱の部分少なく、草冠沼、砂高部の嶺地を擧げ得るに過ぎず。砂那湖候所の國の一部にて縣の東南隅を占め、東は長野縣西筑摩・下伊那の二郡と、南は愛知縣東加茂郡と界し、西は土岐・加茂・益田の三郡に隣りす。東西廣さ處約三五軒南北約六〇軒、面積約一一三二平方軒。北部は飛騨山脈南部の山地、南は木曾山脈南部の惠那山・合川山等西側の山地にて、木曾川との兩山地の間をほぼ東西に流れて所々にふき谷をつくり、所謂惠那峽の峽谷美を作る。支流付知川は飛騨山脈の支谷を南下し、中津川・阿木川は惠那山支脈の谷を北流して皆木曾川に合す。一般に山地多かつた付知川・阿木川等に沿ひては幅狭き低所あり産業上の主要地をなす。中山道と省線中央本線は木曾川の谷に沿ひて通じ、これに接続して社線坂川鐵道は川上川に、北惠那鐵道と南北街道は付知川に、省線明知線は阿木川に沿ひてそれらの上流方面に至るも交通の便は十分なりとはいひ難し。郡名の起原は美濃古跡考によれば惠奈山の山に血洗池あり、神人分鏡の隠居衣を洗ひしため惠奈山の稱起り、郡名もこれに因むといふ。和名抄は惠奈郡に作り、淡氣・安岐・輪上・輪下・坂本・竹折の六郷を置く。後世上郡は信濃國筑摩郡に入る。惠那は古書皆惠奈に作り正保以後現名に改む。

【惠那郡】 岐阜縣三市十八郡の一。美濃

と長野縣下伊那郡皆里村に隣り、標高二一九〇米。東北は神坂峠(一五九五米)に續き、東南は西に轉じて經子山(一五九〇米)・阿岳(一五〇六米)を起す。東麓は天龍川支流阿地川、南麓は木曾川支流中津川の水源地をなす。西側は惠那山御料林あり。山頂より少く西北に降れば惠那神社あり。神代天照大神の御神胞を此山に納め給ひしと傳ふ。山中に榎・柏等多し。伊勢神宮大祓の眞木並びに社村は二十年毎にこの山中より伐出して獻す。山頂よりの展望は廣闊にして四方盡す。山頂と對峙し、琵琶湖を雲煙の間に望み、西南に伊勢湖を一時に收め、東南に富士の麗華を仰ぎ、東北に南アルプスの諸峯より淺間山の噴煙を見渡し北には御岳山を指し得。

【惠那峽】 岐阜縣惠那郡に屬する木曾川の峽谷。中央本線中津川驛附近より大井驛附近までの木曾川の峽谷美の景勝地城の稱。中津川驛より惠那峽口まで社線北惠那鐵道の便あり、大井驛より大井堰地までバスの便ありそれより更に遊覽船あり。嘗て此處は急流をなし、峽谷の兩岸は浸蝕による花崗岩の絶壁をなし、白浪巖に激して壯美を呈せしが大正十三年大同電力會社が堰堤を築きて川流を堰留め大井水力發電所を完成せしため、沿岸の形勢全く一變し堰堤より上流約一二軒の峽谷は湖水狀を呈し、北は遠く中津川の附近に及び、兩岸に屹立する巨巖と相

エナイ エナミ

俵つて、こゝに別種の景観を現はして舟遊の快味を覺えしむるに至れり。この峡谷は花崗岩の柱狀の筋路が交錯して發達せるために、この絶壁を現出せしものなり。中津川方面より遊船を下せば右に苗木城址を仰ぎ、左に御香所の森見ゆ。一軒ばかり下れば付知川の右岸に合流する處に品字岩が聳え、それより西風岩・割石瀨・玉瀨瀨・獅子岩・將軍岩など一景は一景より更に奇趣を呈す。

エナイ 榎井村 香川縣榎岡郡多度郡の中部。琴平町の東に隣り東郡及び南部は四條村に接し、北部は象郷村と界す。全村低地にして灌漑の設備よく田地拓く。省紳士團體の琴平驛(明治二十二年設置)の地に置かれ社線琴平電鐵は宇栗橋に、同琴平急行電鐵は象田村苗木に夫も榎井驛を置きまた丸龜及び東讃よりの琴平多宮街道此地に集り交通便利なり。此地琴平の門前町に達り商業に従事するもの六割餘、其他は農業に従事す。主産物は米・麥・醬油・酒等にて帽子・織物等は特産物なり。交通機關の未だ發達せざる以前の琴平参拜者は丸龜方面よりするも、東讃地方より来るものも、多くは徒歩にて此地を通過せし爲め大いに賑はへるものと云ふ。古くは和名抄、那珂郡子松郷の内か。建長二年道家關白處分記に家領讃岐國子松庄とあり。全譜史に法然上人の古跡と傳ふる内念寺は字狹間にあり。上人永元元年聖體を遷りて此地

に來り一字を建て居住せりと。又此地月輪堂實殿の領なりと云ふ。江戸時代には五條・苗木と共に幕府の直轄地(天領)となれり。村の名義は氏神社境内に大榎ありその下より清水瀨々と湧き旱天にも潤る、事なし従つて社號も村名もこれより起りしものならんと傳ふ。幕末勤王の士日柳耕吉(號燕石)は本村の人にて依氣を以て知られ勤王家と交友あり勤王を唱導す。城北に隣り之に従軍せしが途中病歿せり。時に明治元年。年五十二。後從四位を贈らる。

エナツ 榎津 武藏國男衆郡にありし郷。和名抄は衣奈都と訓す。其他今詳かならず。日本後紀・弘仁四年の條に榎津郷とあるは本郷の誤記ならんといふ。

エナツ 榎樵 伊勢國桑名郡の舊郷名。和名抄は衣奈都と訓す。語原は住吉津より出づといふ。今大阪市住吉區住吉津の附近住吉町・住之江町・安立町の地より大相川以南の地をさし含む。萬葉・三・住吉の得名津に立ちて見れば武蔵の泊出つるふな人・高市連島人。

エニウエタツク Eniwetaku I. 南洋羣島オナエ支離管下の島。東経百六十二度五分、北緯十二度四十分の處に位置する珊瑚島、エンチヤビ島と共に一の環礁を成す。

エニワ 惠庭 北海道石狩支庁千歳郡の北部。石狩支庁の管下、北は石狩國札幌郡豊平町に、南は千歳村に隣り、東は夕張郡長沼村に界す。西端に漁港(一三一八米)あり、東端に(一三二〇米)・チャノコツヘ山(八二九米)其東に連なり、次第に東に低く、漁用の本支流の間を東に流れ、長沼村との界にて千歳川に合す。東部は沼澤又は平地をなし耕地拓き、米・麥等の農産物最も多く林産これに次ぎ、畜産も少からず。東端街道村の東部を東南より西北に走り、社線北海道道道室蘭街道の東に沿ふて走り、島松町・惠庭町(何れも大正十五年の設置)を設く。聚落の發生は大宇島松村に、明治六年札幌街道支庁越の一栗驛として島松驛を置きしに始まるといふ。中山久蔵は此地に早く居住し、山間の地を開墾して水田と爲し、播種を試みしに此地に適し遂には反當牧草二石を下らざるに至り、今日の基を開けり。また漁牧場は明治九年に凡そ四七アールの地を選定し、札幌郡手稲村牧場より馬及び札幌官園の牛若干をここに移せしに始まり、爾來地を拓き牧草を播種し、洋馬を米國より輸入する等經營

を見え馬十疋とあるを見ればまた復活せしものか。馬とあるは或は舟の誤ならんとも云はる。日本後紀・弘仁三年五月、伊勢國言、傳馬之役、唯途新任之司、自外無所乘用、今自桑名郡榎樵、達尾張國、既足水路、而徒資傳馬、久爲民勞、伏請、一從停止、永息煩勞、許之。

エナノカミ 繪上 美濃國惠那郡(和名抄)。其地は後今信濃國に入り長野縣西筑摩郡全部の地に當るか。三代實録に見ゆる吉藤、小吉藤二村は此地を稱せしものならん。繪上とは繪奈の上郷の義にして繪下に對せし稱。此地は木曾川の上流に沿ひ地形上美濃國に屬せしが、本郷は不破郡に置かれし美濃國府に近く信濃國筑摩郡に置かれし信濃國府に近きを以て後世争が起り、遂に信濃の管内に移るに至れり。三代實録・元慶三年九月、令美濃信濃國、以縣坂山嶺爲國界、縣坂山嶺、在美濃國惠那郡與信濃國筑摩郡之間、兩國古來相爭地、未有所決、貞觀中勅遣左馬權少允從六位上藤原朝臣正純、判別少錄從七位上藤原直繼等、與兩國司、勘地相定、正純等檢書記云、吉藤小吉藤兩村、是惠那郡繪上郷之地也。今此地去美濃國府、行程十餘日、於信濃國、最爲遠近、若信濃地者、何令美濃國司、遣人開通後路、由是從正純所定、入開通後路、由是從正純所定、エナノシモ 繪下 美濃國惠那郡(和名抄)。今の岐阜縣惠那郡坂下町・付知町・加子母村・福岡村・苗木町等の木曾川北岸の地に當る。繪下とは繪奈の下郷の義にして繪上に對す。後世の遺山庄に屬し、亦苗木領といふ。

エナミ 江南村 福岡縣筑後國厚羽郡の中部。吉井町の西北に隣り、北はほゞ筑後川によりて朝倉郡朝倉村と界す。筑紫平野の一部にて土地平坦、田畑よく拓け筑後川の放水瓦瀨川の灌漑により、米産を主とし、麥・菜種等の農産に富む。此地或は和名抄生業郡小家郷の内か。大字小江は蓋しその遺稱ならんかともいふ。縣立浮羽中學校あり。治水家に於て大正十三年從五位を贈られし高村楳内は本村の人なり。楳内は久留米藩の郡奉行にして、日夜盡力して筑後川集塊の大事業を完成せり。

エナミ 榎列村 兵庫縣淡路國三原郡の中部。福良町の北東約六軒、津名郡洲本町の西方約一二軒にあり。三原平野のほゞ中部を占め東北部に小丘陵地あるもその他は平坦にして田畑よく拓く。縣道四方に通じ、洲本・福良、西は海町、北は津名郡船場方面へバスの便あり。また社線淡路鐵道通じ榎守・自給島の二驛(大正十一年開業)を設く。主産物米・麥。村名は大字榎列によりて建てしものにして和名抄榎列郷の遺稱。而して本村の北部大字榎守の邊は和名抄、橋多郷の内なるべし。榎列郷は和名抄、江奈美と訓

那の東南端には大日火山に屬する大日山(一三六六米)・小大日山(一九九米)等時ち、その西方即ち南端には第三紀火山岩よりなる富士湯ヶ岳(九四二米)・銀ヶ岳(五六八米)・刈安山(五四八米)の山ありて西北方に傾斜し那の東南中部は山地をなす。海岸中央部には洪積層の橋立の臺地ありて尼御前・加佐ヶ岬等の小突出あるもこの臺地の南と北は平滑の沙濱をなし砂丘發達して北方の内側には榮山湯を流し、大塚寺川・駒橋川が那の東南部の山間にあり西半流して山地と海岸臺地との間にあり平地を流ぎ、大塚寺川は西南に折れて那の西南端にて日本海に注ぎ、駒橋川は北流して榮山湯に入る。この二川下流の流域は沖積層の平地にて水田よく拓け那の主要生産地をなす。北陸街道・省線北陸本線共にこの平坦部を西南より東北に走る。また大塚寺川筋には山代・山中、榮山湯畔には片山津の温泉湧き、社線温泉電軌ありてこれら諸温泉と省線北陸本線とを連絡し、山地を除けば交通便利なり。本郷は古の江沼の朝、武内宿禰四世の孫志波磨足尼を以て江沼國造となすとあり、當時の境域は後の江沼・能美二郡の地を含む。大化改新に郡となり越前國に屬せしが、弘仁十四年加賀國を設くに及び能美郡を分ち共に其管下に入る。江沼の名は江沼多きより起る。和名抄は訓を聞くとまさきに衣紋

七、榎列村・志知村より市村の一部に互る地を稱せしならん。大字榎列に三宅の小名あり、仲哀天皇の御淡路屯倉を置きたし地と傳へ、また應神・仁徳・履中諸帝の靈鎮したまひし處といふ。大字榎守に、また自給島の南約二〇〇米なる破取取島神社は無格社なるが安産の神として崇敬せられ、社前の常磐石は附近の天の浮橋或は京原國等と共に、神代の傳説に關係深きものとせらる。(大和國魂神社)大字橋多に鎮座。縣社。祭神大和國魂命。式内名神大社。橋多の二の宮またば軍に二之宮とも云ふ。例祭四月一日。什寶に大和神印の四字を刻せる出土の銅印あり、社地に接して賽馬場を設く。(一)華嚴(榎列村)にあり。此地の人、服部風雲の百年忌に建設されしものにして全島三十箇所にある句碑或は歌塚の白眉と稱せられ、同人の辭世の句「一葉散る唯一葉散る風の上」を刻す。

エナミ 榎並 もと福津國東成郡の町なりしが大正十四年大阪市に編入。いま旭區今福町の北邊をいふ。中世榎並と云ひし地にして、北は古市・守口に連り、京街道に當る。正平二十四年二月、楠木正儀北朝に降り、足利義滿の援を得て、四月此地に陣せしことあり。天文十八年三月、三好宗三、中島城より退き、此地の己が館に要害を構へ、三好長慶に對抗せしが長慶の爲めに破らる。

エナミ エヌマ

エヌマ 江沼 石川縣一市八郡の一。加賀國の一部にて縣の南西部を占め、北より東は能美郡と、南は福井縣大野・坂井の二郡と界し、西北は日本海に面す。地形はほぼ東南を頂點とし、日本海沿岸を底邊となす三角形をなし、面積三四二方軒餘。

エヌマ 江沼 石川縣一市八郡の一。加賀國の一部にて縣の南西部を占め、北より東は能美郡と、南は福井縣大野・坂井の二郡と界し、西北は日本海に面す。地形はほぼ東南を頂點とし、日本海沿岸を底邊となす三角形をなし、面積三四二方軒餘。

エヌマ—エノウ

高と調むべし。而して忍浪・山背・竹原・額田・都家・三枝・菅浪・長江・八田の九郷を説く。【江沼】 越前國足羽郡の郷(和名抄)。今其地詳かならず。今福井縣足羽郡社村の大字に南江守・江守中あり、江守は或は江沼の轉訛ならんか。後攻を待つ。

エノ可受

【可受村】 廣島縣安藝國高田郡の中部。吉田町の西南に隣り南江原村・市川村に接し西部は郷野村・刈田村に接す。西北部及び東南部は丘陵性山地にて林野をなし、中部には東北流する可受川に沿ひ低地ありて田地拓く。廣島市より可受を経て来る縣道また此の低地を通じ三次方面に向ふ。主産物に米・麥・蕎麥あり、蠶表を特産す。吉田農業学校あり。此地は和名抄、高宮郡高宮郷の内なるか。可受川の上流は素戔嗚尊の天降りし所と傳へらる。東鑑貞應元年の條に「安藝國千早東地頭事令寄道飯島社頭給云云」とあり千早木は大宇中馬ならんといふ。村の東北端なる青山は尾子晴久の郡山を攻略せる時屯營せし所と傳ふ。又毛利元就此地に出産せりと傳ふ。村の名義は江ノ川・埃之宮より来りしならん。昭和四年南廣島原村大字竹原・福原・小山を合併す。並可受川。

新庄の水田を拓き東南流し追ノ谷にて急に南流し山間低地の中を壬生に達し東流して高田郡に入り、上土師より屈曲しつゝ南東流し郷野村にて流路を東北に變じ吉田町に至り更に流路を東北に取り備後安藝の境界をして三次盆地に出づ。此の間河兩岸耕地よく拓け藝備縣・縣道これに沿ふ。三次町に於て三次川(四城川・馬洗川の合せしもの)を入れ流路を西に變じ更に右より神ノ瀬川を合せ、次いで左に生田川を受け門田に一大屈曲をなし流路を北西に變じ石見國に入り江ノ川となる。三次盆地より下流は峡谷をなして殆んど耕地拓かず。吉田町より下流は舟楫の便ありて交通を役すれども小船のみ通す。此川を以て或は日本書紀一書の素戔嗚尊安藝國可受之川となすものあればと信すべからず。

【可受川】 素戔嗚尊の高天原より降りて到り給ひし傳説地の一。將紀神代紀の本文には出雲國薩之川上とあるに對して一書には安藝國可受之川上とあり。薩之川(古事記は肥之河)は今上の變伊用たること、素戔嗚尊の大蛇を斬り給ひし古事記の島上の地を以て出雲伯耆の界なる船通山一帶の地方とするには大體異議なきが如し。されば一書は安藝國可受川上の地はこれを何れに求むべきか。これに就き諸説あり。一は安藝を以てヤスキと訓み出雲國能登安東郡の地に擬し可受川を以てその地を流るゝ伯太川の支流なりとなすもの、これ前記の船通山地の北部より發源するを以てなり。他の一は可受川を以て江川なりとし、船通山の南方に發源する江川の一合流、西城川の上流となすものなり。江川は現今江川と稱するも往昔はエと調したるものならんと云ふ。而して其發源地は今備後國比摩郡に屬するも上古にありては此處もまた安藝國の中なりならん。以上の如く諸説あるも容易く定むべからず。記して後攻を待つ。

【可受岳】 宮崎縣延岡市の北方に峙つ。標高七二八米。山頂に三本岩・蜂岩等の奇巖あり、南斜面に斷崖續く。西南の役の嶺地の一。東南麓北川に沿ふ依野に環壇柵の山陵と傳へらるゝ古墳あり。西麓に觀ふ川流れ、この山の東部にて北川と合して日向灘に注ぐ。

エノウラ 江ノ浦・江浦

【江ノ浦】 神奈川縣足柄下郡にありし村。大正二年本村及び石橋・米神・根府川の三村を併し新に江浦村を置く。地域は相模灣に面し、海岸は急崖で相模灣を見下して眺望佳なり。此地に天正慶の墟があり天正十八年豊臣秀吉此地に諸將士を聚すと傳ふ。

エノウラ 板浦

【板浦】 常陸風土記に見ゆる流海(りゅうかい)の稱、常陸國信太郡の南の大沼澤をいふ。當時下總國府より常陸國府に至る官道こにかゝり對岸下總國香取郡の神崎より流海を渡りて板浦之津に上陸せしもの。其流域大凡今の茨城縣稻敷郡の大宮・生板・長戸・君賀・太田・金江津・大須賀十餘島等の諸村に亘るか。平須賀は其遺跡ならん。江戸時代寛文中此處に利根川を導きこれを新利根川と稱せり。

【板浦之津】 上古常陸國信太郡と下總國香取郡との間にあり、板浦流海に臨みし一津津。下總國府より常陸國府に至る要路に當り、此處に驛家を置かる。其の位置明かならざるもいまの茨城縣稻敷郡君賀村大字利根附近はその遺跡ならんといふ。常陸風土記・信太郡「板浦之津」、便殿・驛家・東海道、常陸路頭、所以傳驛使等初路驛國、先洗(口手)東面并、香島之大神、然後得(入也)。

エノオ 榮之尾

【板浦流海】 上古常陸國と下總國との間にありし大沼澤を流海と稱し復浦、北浦の南部これに續き利根川も亦これに流す。其常陸國信太郡(今稻敷郡の内)の東部に沿へる部分これを信太流海と稱し、南方の流海を板浦流海といふ。此地方は古來地形の變化甚だしきを以て其所在は詳にすべからず。常陸風土記・信太郡「東信太流海、南板浦流海、西毛野川(利根川)北河内郡」。

エノキ

【板板】 東京市赤坂區板板町にあり。瀧池より瀧南坂の方へ上る坂。昔瀧池の堤に印の板と名づけし板の古木二、三本ありし故の名といふ。御府内備考には「板板、瀧池端明き地に添ひ、瀧南坂の方へ上る坂なり」。

エノウ—エノモ

南麓に四三四米の高地あり。この附近は東山油田をなし、湖沼・比叢・加坪・柱澤・椿澤の油田あり。又戊辰の役東軍の死守せし所にして、官軍は遂に一旦軍を収め、長岡を陥れついでこれを取るに及び、守兵は東北麓柳尾の山中に退く。この神妙見山の別名あり。

エノキト 板戸

【板戸】 愛知縣知多郡にありし村。明治三十九年本村は西之口・多屋の二村と共に廢せられ鬼崎村を置く。

エノキマエ 板前

【板前】 愛知縣豊海郡にありし村。明治三十九年本村は東端・西端・和泉・根崎・城ヶ入・米津の六箇村とともに廢せられ、新たに明治村を置く。

エノウチ 江ノ口

高知縣土佐國土佐郡にありし町。その町制を布きしは明治三十四年なりしも大正六年高知市に編入。

【花隈】 豊後國大分郡の郷(和名抄)。今の大分市の南部より西南方の大分郡賀束村等の地に當るか。弘安國田帳に「大分郡花隈郷六十町國領、地頭大友兵衛助」とあり、また字佐大隈にも本郷の名見ゆ。

エノクマ 花隈

【花隈】 大分縣大分郡にありし村。明治四十年本村は大分町・西大分町・豊府村と共に併合され大分町を置き、大分町は明治四十四年市制を布く。

エノシマ 江ノ島・江島

【江島】 石川縣能美郡にありし村。明治四十年本村は江島・釜屋の二村と共に併合され根上村を置き、根上村は昭和九年町制を布く。

エノニシ 江西

【江西】 延喜式に見ゆる古郡名。延喜式兵部省式に石見國、江西郡馬五正とあり。即ち江川の河口、今の鳥根縣那賀郡江津町の地にありしもの。江川の西岸の義より出でし名か。河を取てニ式にある江東郡に對す。

【江ノ島電線】 ↓江ノ島電線
【江島】 ↓江島(神奈川縣)
【江西】 ↓江西(延喜式に見ゆる古郡名。延喜式兵部省式に石見國、江西郡馬五正とあり。即ち江川の河口、今の鳥根縣那賀郡江津町の地にありしもの。江川の西岸の義より出でし名か。河を取てニ式にある江東郡に對す。)

エノモト 板本

【板本】 ↓水代村(栃木縣下都賀郡)
【板本】 山城國乙訓郡の舊郡名(和名抄)。其地今詳かならず。姓氏錄に「左京神別板本連、道臣命十世孫佐五彦之俊也」とあるは本郷に居れるものか。

【根本】もと大阪府東成郡の村。明治三十五年北河内郡今津村を併合、大正十四年に至り大阪市に入り、東成区の一部となる。

【エハ】江波 廣島市南端の一部。東は太田川の本流、西は其一分流天満川の間に位置し、廣島灣に突出せる三角洲の尖端に在り。元は一小島をなし、東の岸に一漁港を有せし。太田川の運ぶ土砂によりて次第に廣島市と連絡し、後これに人工を加へ今は完全な地帯となす。都府は本川岸に沿ひて延長し漸次工場も生じ、西側には射撃場及び養魚場を設けらるゝに至る。

【エハラ】江原町 徳島縣阿波國美馬郡の東北端。阿波郡林町の西に隣り北は香川縣大川郡多和村及び木田郡美麻村と界し。西は徳島市、岩倉村に接し。南には吉野川を以て、穴吹町あり。讃岐山脈の中山性山地に覆れ吉野川此地にて四國山脈の麓を偏流し北岸に拜原の低地を作り所謂徳島平野の一部となす。北陽多和村の尖管山(七八八米)より發する曾江山川は山間の溪流を合せ南流し吉野川に注ぐも讃岐山脈を出で低地に出づると水無川となり其砂礫上に徳安街道通す。また南の吉野川北岸には明らかな河成段丘あり。徳安街道拜原の低地を東西に通じ向香川縣との界にある清水越は古來讃岐へのよき交通路をなし、毎年田植の季節には牛車とて阿波より讃岐の農家の耕作用に貸借する牛はこの峠を北に越え、また美濃期には讃岐よりの出稼者はこゝを南に下りて阿波に入るを例とす。農業主として行はれ米・麥・蕎麥を産す。此附近は一般に乾燥地にて、また和泉砂岩その基盤をなすを以て灌溉の便悪し。産物は多く山地各間に發達し拜原の産物のみ街道に沿ふ。曾江山には陶土を出す。此地は和名抄、美馬郡美馬郷の内なるか。延喜式美馬郡田中神社・彌部波能賣神社・波能賣比賣神社は拜原にあり、往時忌部氏の居所たりし所といふ。南風は此地の人にて世々徳島藩老稻田氏の家伝なり。安政年間京都に上り桂小五郎等と交はり後江戸に出づ。後京都下賀茂に潜伏中捕へられしも脱避の後、日之御門守衛の任に當り、次いで西ノ宮出兵・高松征討に従ひ、明治六年徳安府式部寮に仕出す。西南の役に際しては阿波兩國に義勇兵を募りて命を供つ。明治十二年病歿、年四十四。大正八年従五位を贈らる。

【エハラ】榎原村 徳島縣(宮崎縣)南那珂郡。武藏國の舊郡名。延喜式に郡名見え、和名抄、江波良と註し蒲田・田本・蒲田・在原・愛志・御田・木田・櫻田の八郷及び藤家一を置く。延喜式に在原郡傳馬五正とあるは藤家即ち大井藤に假かれしものならん。郡名は在(在胡麻)の多きより起るといふ。遙川時代以後エハラと調む。後世多磨郡勢多郷を併せ、榎田郷を豊島郡に入れるなど、隣接市郡との間に多少境界の出入ありしも昭和七年東京市城となりて郡名を失ふ。其の地は品川・目黒・荏原・大森・蒲田・世田谷の六區に當る。〔荏原區〕東京市三十五區の一。大東京の西南に位置し、東北及び南の一部は品川區に接し、西北に目黒區、西南は大森區に接し、面積五〇七九平方町。人口約十五萬。もと荏原郡荏原町といひしも、昭和七年十月一日大東京市の實現と共に東京市に編入し、一町をもつて一區を編成せるもの。いま戸越・上野明・中延・小山・下野明の五町に分る。古くは和名抄、荏原郡及び御田郷の地に當る。荏原郡は荏原郡の郡名ありし處にして、凡そ戸越・中延・小山の邊に當る。共に中古は大井郷に入り、近古に於ては城内の中延・小山の二郷村は馬込領に、上下蛇窪及び戸越の三郷村は品川領に屬す。明治二年前記五箇村は品川領に入り、同四年には東京府の所管となり、同二十二年町制施行とともに前記五箇村を併合して平塚町と稱し、大正十五年町制を布きて平塚町となりしも、神奈川縣の平塚町(今の平塚市)と紛らわしきを以て、昭和二年荏原町と改稱す。地形は概ね平坦地にて一帯は洪積層の臺地なり。もとと純

江原郡の地を領し此處に居城せり、其後累世居城し後の北條早雲(伊勢新九郎長氏)も此處に成長せしといふ。城主伊勢左京亮高嶺は勇傑の士にて天文年間屋敷尾子氏と戦ひしも高手に至り滅亡せりと傳ふ。西江原町の長谷山法泉寺は伊勢氏の菩提寺にて累代の墳墓あり。

【荏原村】愛媛縣伊豫國温泉郡の南端。松山市の南東約一〇軒。拜志村の西に隣り、北は南吉井村・浮穴村に接し、南は坂本村西は伊豫郡那賀町に界す。東南端に四三五米の圓錐狀の山麓を傾斜緩やかに北部の低地に續く。南部の山地は西北流して砥部川に合する久原谷川によりて二別され、北半の低地は松山平野の一部をなす。産物は専ら農業にて重信用・久原谷川及び池等の灌溉よく低地は水田廣く拓かれ農作も行はれ米・麥・蕎麥・葉煙草を産し副産物として養蠶行はる。此地和名抄、浮穴郡在原地の内なるか。河野氏の武將平國氏の居所し在原地あり平國城また棚居城とも稱せり。城主長江守備衛の時豊臣秀吉に攻められ居城せり。又平國善平、加藤嘉明に叛し此處に據れりといふ。其址は今殆ど畑地となれるもなほ當時の構造を見るべきもの存す。(大宮八幡神社)大字上野に鎮座。祭神、應神天皇・神功皇后・仲哀天皇外四神。創立年代不詳なるも、室町時代の古社にて、領主佐佐木氏等の崇敬篤かりき。例祭、十月十二日。(道壽寺)大字上野にあり。曹

【海老江】愛媛縣三河國南設樂郡の北部。風來寺村の北隣にて、北は北設樂郡田口町に界す。三河山地の東部に豊川の支流寒狭川の左岸の地を占む。東端には鞍掛山・宇連山・御山等八一九〇〇米級の山嶺南北に及び、西部にも三〇〇米級の山地あり、その中間に寒狭川の支流海老江川流して幅狭き谷地をなす。長條方面より長野縣伊那地方に至る伊那街道この谷に沿ひて南北に通じ、また社線山口鐵道これに平行し三河海老江(昭和四年設置)を設く。主産物生絲・蕎麥・麥。古くは和名抄、設樂郡黒瀬郷に屬せるものゝ如し。もと伊那街道の山脚。明治二十二年海老江・四谷・副川・連合・中島の五村を併せて海老江村とし二十七年町制を布く。

【海老江】富山縣射水郡の北東岸。伏木町の東方約八軒、四方町の西方約四軒。富山灣の南岸に沿ひ土地低平水田よく拓け、街道海に沿ひて東西に通じ街村の聚落をなす。主産物は米なるも、製菓並に賣菓の製造盛んにて村民生活の主要な産業を成す。本村は中世倉庫庄に屬し大字鎌倉は古來歌に詠まれたる地なり。足利老の力に伴ひて翁もこゝにねりあひの里。遺興(同國)

【海老江】大阪の地名。西成郡海老江村即ち今の大阪市西淀川區の海老江町なり。農村の散村聚落をなし目黒と共に東京市への蔬菜・荷の供給地として知られしも、東京の發展につれ西南郊外の住宅地となり、山ノ手線に連絡する池上電車・目黒蒲田電車・聯合自動車等の開通と共に急激な發展をなし、新編入區中の人口最大密度區の一をなす。區内には林業試験所、徳川生物学研究所・三井農園・吉河理化學試験場・工業大學・女子文化學院・昭和醫學專門學校・東京府立第八中學校等あり。

【海老江】岡山縣備中國後月郡の東部。小田郡笠岡町の北約一〇軒。小田郡小田町の西に隣り北は山野上村西は西江原町に界し南は小田川を以て水之子村に對す。丘陵性山地に覆れ南部を東流する小田川沿ひと中部に低地ありて田畑拓く。産物は専ら農業にて米・麥・蕎麥を生し海荷・栗を特産す。社線井笠鐵道備中小田郡・北川驛に近き交通便なりといへず。此地は西江原町・山野上村とともに和名抄、後月郡荏原(河津)の内なるか。〔高越山嶺〕大字調代山嶺の内なるか。弘安四年宇都宮貞綱元寇防備の山陽道の警固のため築城し地方鎮撫の任に當り、其後暫らく宇都宮氏の居城たり。吉野時代三吉少納言覺辨足利氏に屬してこゝに居りしも後備後高泉の地頭職となり竹田城に移る。室町時代の中葉享徳二年伊勢の人伊勢新左衛門長備中小田郡岡井・尾坂及び後月郡西青野・東青野・山野上、

【英彦山】山形縣山形市。山形縣の東部。山形市南東約一〇軒。省線留置本線の一驛(明治四十三年設置)にして留置鐵道の起點。北海道石狩國函館郡北龍村にあり。

【夷俘】播磨國美濃郡にありし郷(和名抄)。夷俘は上野、用防にては俘囚と稱す。夷俘も俘囚も共に蝦夷人にして皇化に當りしものゝ稱なり。されば俘囚、夷俘何れもエビスと謂するを安當とす。伊呂波字類抄、播磨國に夷俘を説きし事は古く發行紀に見え三代實錄貞觀八年紀にも播磨國美濃郡の夷俘長字實古の秋野等の名見ゆ。延喜式主稅寮式に播磨國俘囚新七萬五千東と見ゆるも今何處の地なるか明らかならず。

【夷俘】播磨國賀茂郡にありし郷(和名抄)。美濃郡にも夷俘郷あり、これを俘囚と同じくエビスと謂すべきは美濃郡夷俘の條に述ぶ。景行五十二年紀に日本武尊猷する蝦夷詭譎なりしにより播磨・讚岐・伊豫・安藝・阿波に放つ。こ

エビス——エビセ

れは等五國の佐伯郡の祖なりとあり。續日本紀承和十年の條に播磨の人叫藤原呂に姓奉永述を賜ふ。三代實錄貞觀八年紀に播磨國實古・美濃二郡の夷倭長字實古・秋野・尺漢公手羅等五人越境し近江國に至るとあり實古は即ち實茂の誤りならんといふ。延喜式に播磨國因新七萬五千東とあり。これによりて此地に夷種が多く居住せしことを知るべし。されど今此等何處の地なるか明かならず。

エビス 戎・夷・惠比須

【夷】 陸奥國の歌枕。夷(エビス)は即ち蝦夷(エン)にして今の岩手縣磐前郡八幡村の大字江曾はその地ならんといふ。月清「我思ふ人たに住まは陸奥のえひすの里もうちよきものは 從京師」【夷港】 ↓兩津町(新潟縣佐渡郡)

【惠比須岳】

信濃國塩田郡(現長野縣)の一峯。長野縣南安曇郡安曇村と岐阜縣大野郡丹生川村の境界。岐阜縣寄りに登り、標高二八二三米。乗鞍岳東部の北方に隆起し更に北方は大丹生岳(二七六五米)に至る。頂上東部に龜ヶ池・鶴ヶ池・南部に不消池を湛ふ。多摩谷岳。

【夷川】

夷川は平安京に於ける水名にして、堀川の支流小川の分支が西洞院大路の西を、北より流れ冷泉小路の邊を東流して西洞院川に入りりといふ。されば往昔の冷泉小路の邊に通ぜし道路を夷川通といふ。永祿八年五月、松永久秀等、將軍義輝を室町邸に襲うて之を殺し、次いで

崇

に上毛野野直の姓を賜ふとあり。是等の倭因來りて此地に居りよりて新に一郷を建てしものか。倭因とは歸順したる夷人の稱なり。其地詳かならざるも今の群馬縣多野郡の神流川(利根川の一支)の上流の僻遠の地、即ち上野村等の地なるべし。

【倭因】

上野國多野郡の郷(和名抄)。刊本に倭因を浮に作るは誤なり。もと歸化新羅人を置き蝦夷の倭因に準じて建てし郷ならん。今の群馬縣北甘樂郡岩平村及び多野郡吉井町等の邊なるべし。

【倭因】

周防國吉敷郡にありし郷(和名抄)。原本倭因に作るも浮は倭の誤なるべし。また調を缺くも當にエビスと調むべし。其の地今詳ならず。東大寺要録に播野莊の名見し周防風土記にも播野莊ありこれを布志乃と讀み播野川これを貫流す」と云へり。即ち播野は倭因野の轉訛にあらざるか。されば凡そ今の山口縣吉敷郡小郡町の地ならん。

エビス 海老津

↓同垣村(福島縣遠志郡)

エビスジマ 戎島・夷島

大阪府堺市の西部。南海線道場驛を中心にして川・堺港の北岸の地。寛文四年浪浪に襲はれし際、倭の舟、幸行水野氏築堤し海中より得し夷神の石像に因んで戎島と名づく。元禄頃には芝居町として榮ゆ。本朝二十不孝・四・袋町乳瀝の遊女をなし

崇

らず、夷島の常芝居見た事もなく、世帯もちかたむる處にもなりゆべき人なり」【エビスマエ】 姪子前(和名抄) 省線撫美線の一驛(大正五年設置)。徳島縣板野郡撫美町にあり。

エビスマチ 胡町

省線福野南線の一驛(大正三年設置)。廣島縣福山市胡町にあり。

エビセ 海老瀬村

群馬縣上野國邑樂郡の東端。渡良瀬川下流と利根川分流谷田川の末とに挟まれたる。群馬、栃木・埼玉三縣の交會地點に住し、北は蕨町、東は赤松村(以上栃木縣下都賀郡)、南は埼玉縣北埼玉郡蓮村・利根村に隣る。西隣伊奈良との間には板倉沼あり、全村土地低平にて水田・桑畑廣く拓け、米・麥を主産す。西方館林町より東方古河町(茨城縣猿島郡)方面への道路南部を東西に通しバスの便あり。此地域は和名抄、邑樂郡正太郎の内か。上杉系團に中務少輔敦房、野村海老瀬に於て討死すと見ゆ。此の海老瀬は即ち本村なり。而して寛正元年室町幕府が關東東村の請附をして古河公方成氏に討たせし際の文書に敦房は武州大田庄に討たせし際に記載す。大田庄は即ち利根川の南なるより見れば、其地は本村の邊に及ばざらんといふ。宇小橋に隔障病舎あり。此處に病舎建設の爲め丘陵を切り開きし際、貝殻層の断面現はる。貝層は廣く土に覆はれて三〇釐乃至六〇釐の厚さ

エビツ 海老津

省線鹿兒島本線の一驛(明治四十三年設置)。福岡縣遠賀郡同垣村の大字海老津にあり。

エビナ 海老名村

神奈川縣相模國高座郡の中部。東は綾瀬村に隣り西は相模川を隔てて愛甲郡厚木町・依知村に對す。東半は相模野臺地の西縁にて桑畑多く、西半は相模川流域の平地にて低草の處多く水田よく發達す。大山街道その他の道路通じ、また社線小田原急行鐵道(電車)の海老名國分・河原口二驛(共に昭和二年設置)、相模鐵道の厚木驛(大正十五年設置)、中新田驛(昭和七年設置)、上今原驛(昭和六年設置)、神中鐵道の相模大塚・相模國分(何れも大正十五年設置)の二驛ありて交通便なり。大字國分は往古相模國分寺のありし處にして、いま礎石を存し史蹟に指定さる。此地は和名抄、有鹿郷に屬せるもの如く、中世以降は専ら海老名郷と呼べり。鎌倉時代に名のありし海老名氏に此地の名を負へるものにて、本姓は村上源氏、武藏國山室小野氏より出づといふ。(相模國分寺址) 指定史蹟。大字國分にあり。寺址は規模の雄大なること武藏國分寺址に次ぎ、創建

【愛媛】

四國地方四縣の一。四國島の西北部を占め、東及び南は香川縣・徳島縣・高知の三縣に隣り、北及び西は瀬戸内海及び豊後水道に面す。伊豫國一國を占み松山・今治・宇和島・八幡濱の四市及び宇摩・新居・周桑・越智・温泉・伊豫・上浮穴・喜多・東宇和・西宇和・南宇和・北宇和の十二郡を管し縣廳を松山市に置く。面積は五、六六七方軒餘、人口約百十六萬人、一方軒の密度は二百六人、これを内地諸府縣の順位に對比すれば面積は第二十六位、人口は第二十七位、密度は十七位に居る(昭和十年國勢調査に依る)。縣名は伊豫國の古名愛比賣に因む。(地形) 縣を大別して東部・中部・南部の三部に分つ。東部は東伊豫の地に於て、高麗山塊の東麓面に面し、またこれを道前ともいひ、宇摩・新居・周桑・越智の四郡を含み、中部は即ち中伊豫の地に於て伊豫灘を臨みこれを道後地方といひ、温泉・伊豫・上浮穴・喜多の四郡を含み、南部はこれを宇和と稱し豊後水道に面する宇和四郡を含む南豫の地とす。東端・中端の地方は香川縣と同じく陥没地帯にして花崗岩質の山塊と、その間に發達せる沖積地とより成り、高麗半島は一地塊にて、大洲盆地・道後・西條等の諸平野は其沖積地なり。石鏡山脈の北側、豊源に面する斜面は急峻を成し扇形的斷層地形を呈す。南豫地方は一帶四國山脈

【愛媛】

に屬し其西縁は豊後水道に沈降して扇形的アス式海岸をなす。四國山脈は結晶片岩・古生層・中生層等の褶曲山脈にして概して高嶺なり。就中石鏡山(石鏡山)は高さ一九二二米にして四國の秀峰たるのみならず關西に於ける高嶺なり。この山を分水嶺とし東に吉野川、北に加茂川、西南に面河の峽谷を作る。四國山脈の主脈は石鏡山より一支脈となりて西南に走り筒上(一、八五九米)・中津(一、五四一米)・笠取(一、五六二米)・高野(一、〇五五米)等の諸峯を起して宿毛に達す。山頂は平坦にして其間に久萬高原を形成し北に敗川、東南に仁淀川並に四萬十川を分つ。(氣象) 氣温は地方に依り寒温乾燥の差著しく、一般に石鏡山系は寒温乾燥しきも南伊豫地方は亞熱帯の感あり(西宇和郡三時半島は亞熱帯の北限地なり)。而して概ね氣候上よりは瀬戸内海に面する東、中伊豫と南伊豫に二別する事を得。いま松山、宇和島兩所候所の氣象狀況を擧ぐれば左の如し。(第五十五帝國統計年報に依る)。

【交通】

地勢の影響に依り海運は風に發達せるも鐵道軌道の敷設は僅に縣内の一

エビツ——エビメ

エビメ 愛媛・愛比賣

【愛媛】 四國地方四縣の一。四國島の西北部を占め、東及び南は香川縣・徳島縣・高知の三縣に隣り、北及び西は瀬戸内海及び豊後水道に面す。伊豫國一國を占み松山・今治・宇和島・八幡濱の四市及び宇摩・新居・周桑・越智・温泉・伊豫・上浮穴・喜多・東宇和・西宇和・南宇和・北宇和の十二郡を管し縣廳を松山市に置く。面積は五、六六七方軒餘、人口約百十六萬人、一方軒の密度は二百六人、これを内地諸府縣の順位に對比すれば面積は第二十六位、人口は第二十七位、密度は十七位に居る(昭和十年國勢調査に依る)。縣名は伊豫國の古名愛比賣に因む。(地形) 縣を大別して東部・中部・南部の三部に分つ。東部は東伊豫の地に於て、高麗山塊の東麓面に面し、またこれを道前ともいひ、宇摩・新居・周桑・越智の四郡を含み、中部は即ち中伊豫の地に於て伊豫灘を臨みこれを道後地方といひ、温泉・伊豫・上浮穴・喜多の四郡を含み、南部はこれを宇和と稱し豊後水道に面する宇和四郡を含む南豫の地とす。東端・中端の地方は香川縣と同じく陥没地帯にして花崗岩質の山塊と、その間に發達せる沖積地とより成り、高麗半島は一地塊にて、大洲盆地・道後・西條等の諸平野は其沖積地なり。石鏡山脈の北側、豊源に面する斜面は急峻を成し扇形的斷層地形を呈す。南豫地方は一帶四國山脈

【交通】

地勢の影響に依り海運は風に發達せるも鐵道軌道の敷設は僅に縣内の一

Table with 4 columns: 氣, 温, 天候日數, 平均最高, 最低, 快晴, 降水. Rows: 松山, 宇和島.

未完

エヒメ——エヒメ

部に過ぎず主要地産物は自動車便に俟つもの多し。固有鐵道は香川縣に通ずる...

五八八町歩にして内田四五、五一四町歩、畑四六〇、七四町歩、農家一戸當七反歩に當る...

Table with 3 columns: 昭和三十四年, 昭和三十五年, 昭和三十六年. Rows include 總數, 工業, 農業, 林産, 畜産.

〔沿革〕 明治維新の際本縣の地には松山(十五萬石)・大洲(六萬石)・西條(三萬石)...

しも同二十一年十二月香川縣を分離し、凡そ今日の狀勢となり。當時越智・野間・那智・桑村・宇摩・新居・温泉・風早・和氣・伊豫・浮穴・久米・宇和・喜多の十四郡あり...

エヒラ——エホシ

省線となる。範圍〇・七六二米。豫備本線の終點伊豫上より長濱・大洲等を経て由し更に八幡濱及び宇和島を通り高知縣の中村に至る...

丘陵、野原原始林をなす所を除く外は、石狩川の沖積地にて石狩平野の一部に當り、地味肥沃にて耕地拓く。産物はイムラホを第一とし、その外に燕麥・牛乳も少からず...

〔沿革〕 明治維新の際本縣の地には松山(十五萬石)・大洲(六萬石)・西條(三萬石)・宇和島(十萬石)・新谷(一萬石)・今治(三萬五千石)...

噴出せる火山にして、形、乳頭に似たるを以て一に乳頭山とも稱す。成生古き爲り山麓殆ど缺損し火口原内に噴火口の跡と思はるる一小湖存す...

米。東北は日岳(二二八米)西南は...

【鳥帽子岳】新潟縣西頸城郡西海村と上...

【鳥帽子岳】甲斐駒ヶ岳山塊中の一峯。...

新川郡大山村との境界に時つ。標高二六...

【鳥帽子岳】長野縣小縣郡本原村、和村...

【鳥帽子岳】中国山脈の一峯。山口縣...

【鳥帽子岳】九州山脈の一峯。宮崎縣西...

【鳥帽子岳】阿蘇火山脈の一支脈耶馬溪...

【鳥帽子岳】九州山脈の一峯。宮崎縣...

【鳥帽子岳】九州山脈の一峯。宮崎縣西...

【鳥帽子岳】阿蘇火山脈の一支脈耶馬溪...

【鳥帽子岳】九州山脈の一峯。宮崎縣...

元乙未年二月、標野野川流水者也」と...

【鳥帽子岳】日本北アルプス鳥帽子連峯...

【鳥帽子岳】中国山脈の一峯。山口縣...

【鳥帽子岳】九州山脈の一峯。宮崎縣西...

エモン—エンカ

の名稱。洞房語「吉原へ通ふ人、此坂まで忙はしく走り、大門口が見ゆると俄に心付き、衣紋をかひつくらふ故、衣紋と名づく」

【衣紋】京都市の島原遊廓の門附近の汎稱。遊廓にて衣紋をつくらふに於て此名起るといふ。その入口の橋を衣紋橋といひ、門前の手前の大道を衣紋の馬場といふ。東海道名所記に「これ傾城町なり。世に島原と名づく。ここに衣紋の馬場と名づく。上下の買手衆、この道の間にて、衣紋を引きつくらう故なるべし」

エヨミ 江興味村

岡山縣備前國御津郡の北端。岡城村・久米郡西川村の西に隣り北は眞庭郡津田村に界し西は新山村南は豊岡村に接す。二百米乃至四百米餘の高原をなし東境を旭川南流す。水田は谷間に遊牧状に開かれ耕地は高原の傾斜面に拓かる。旭川に渡船設けられバス通ずるも交通便なりと云ふべからず。生業は農業を主とし米・麥・蕎麥・大豆・高粱・粟を産す。

エラ 江良

広島縣高田郡にありし村。坊寺・倉光・中島・萬能倉と共に組合村をなせしも大正二年合併して藤家村を建つ。

エラ 始良 始良村(鹿兒島縣肝那郡)エラ 恵良 有線久大線の一驛(昭和四年改定)。大分縣玖珠郡東飯田村にあり。

エラマチ 江良町

北海道渡島國松前郡にありし村。大正四年原口・江良町・清野の三村を合し大島村となる。

エラフ 永良部島

山口県周布島郡にありし島。永良部島と改称す。

エリクブ

南洋羣島にありし島。南洋羣島に属す。北緯九度十分東經百七十四度前後に位置する環礁、ワオツチエ島の南にあり。

エリモ 樺皮嶺

北海道日高國網走郡の東南端の嶺。樺皮村に属す。一に蓬澤嶺・江里茂嶺とも稱し、「エリモ」はアイヌ語の「老犬嶺」の意とし、「エリ」は「鼠」の義なりといひ、海上より眺むれば鼠の伏せるが如き形状をなすにより此名起るといふ。日高山脈の南端が、太平洋に突入してなせる北海道屈指の大嶺角にて、本島の最南端に位置す。嶺端は約六十米の斷崖をなして南方に突出し、その餘縁海上に出で岩礁となるもの數箇あり、暗礁又點々として潮水に隠れ舟行危険なり。嶺の背後は地形次第に高く石山(二二八米)・豊後嶺(一一〇五米)・響嶺・樹木は風強きため生育し難く、唯矮少の植物を見るのみ、附近一帯は荒涼たる原野をなす。風は偏東風・偏西風に於て中偏東風甚だしく、暴風日數は多く、就中十二月に最も多く六・七月の頃には比較的少し、降雪は十一月初旬より四月下旬に及ぶ。此地は特に濃霧多く六・七・八の三ヶ月には咫尺を辨ぜざる日少からず。嶺端に樺皮嶺燈臺あり閃白光にて光達距離三二哩、これに霧笛・無線の設備もあり、濃霧中に於ける船舶の航行に便ならしむ。嶺上より展望すれば前は瀟瀟たる太平洋の蒼波を望み、背後は日高連峰次第に高度を増して雲表に聳え、十勝・日高の弓状をなす海岸を一時に収め、眞に雄大な景観たり。

エン 圓島

關東州大連港外、南方の一小島。第三等燈臺あり。エン 煙島 朝鮮全羅北道沃津郡にある島。米田に属す。鎮江川口を距る、西北約二二軒。南北の長さ約二軒、島の最高點一六九米の山地をなし、その東麓に人家あり。

エンアン 延安邑

朝鮮黄海道延白郡の中部。西北部に飛龍山(二八二米)あり。他は概ね平地にして農耕行はる。社稷・海神廟・東嶽廟・沙里院より分岐して來り延安(昭和六年改定)を置く。又一等道路中央を東西に走る外、諸道路四方に通じ交通便なり。郡の特色にして昭和十二年六月邑となりしもの。東南部に南大池あり、俗に臥龍池また大池といひ、周圍約一軒。忠清南道洪州郡の合徳池、慶尙南道の孔池と共に古來鮮内三大池と稱せらる。

エンガル 遠軽町

北海道北見國紋別郡の東南部。網走支庁管内に属す。北は上湧別村・紋別町・清静村と界し東より南にかけて下湧別村・生田原村及常呂部。北は天安郡に、西は公州郡に、南は

大徳郡に接し、東は忠清北道と界す。南北に多少の山あれども高からず、土地一般に低平にて鎮江の上流大徳郡より本郡に入り忠清北道との境を北に向ひ西に折れ北より来る美湖川を合して西南流す。沿岸の平野は地味肥え農産物に富み、米・楡を主とし蕎麥・粟類・豆類等を産し牧牛も行はる。一等道路を南北に通じ、總督府鐵道京釜本線大田より來り東部を走り鳥致院・全義・小井里(共に明治三十八年改定)等の驛を経て天安郡に向ふ、なほ鳥致院より朝鮮鐵道忠北線を越え、交通の要路をなす。面積三二二方軒、郡廳を鳥致院に置き下に七面あり。本郡は百濟時代の豆乃縣、新羅時代に燕山郡と改め、高麗時代に清州郡に属す、李朝に至り全義と合併して全義と呼ばれ、肅宗の六年文義郡に属せしも、同十一年復舊し、郡名を燕岐と稱す。大正三年に全義郡一圓及公州郡の一部を合す。

エンキョー 猿橋

山梨縣北都留郡(山梨縣北都留郡)エンコ 燕湖面 朝鮮平安南道安州郡の西部。清川江河口の左岸を占む。地は所謂安州平野の西北部に位置し、内河に隣り、内河に開け水田多し農産物に富み、米・楡を産す。

エンザ 圓座村

香川縣中野郡。高松市の南西約八軒。東部は佛生山町との間に一宮村を挟み、

しものにして、青少年の感化教育を目的とし、約一千ヘクタールの農場を附屬し牧場もあり労働と修業とによつて感化適善に向ひつゝありと、校内の博物館には開塾中發掘せる土器・石器等を陳列せり。

エンカロー 閩家樓會

關東州金州民政署管内にあり、北は大鏡家屯會に隣り、東は二十里堡會に南は金州會と界し、西は金州灣に臨む。會内山岳・丘陵多く平地は海岸と東部にあり、豆類・高粱等の農産と少量の水産あり。

エンカン 圓鑑池

沖繩縣首里市圓鑑寺山門外にある池。蓮を植ゆ。池中に堂あり神財天を祀る、堂はもと經藏にて、我嘉正四年尙徳王、朝鮮と國交を修めし時、朝鮮王より贈られ經藏一部を納むるため尙徳王の時、池を前に掘りて堂を建てしもの。慶長十四年薩軍の爲に堂を毀たれ、觀も亦散す。元和七年尙徳王、圓鑑寺の僧恩叔長老に命じて堂字を修せしめ、圓鑑寺方丈内の神財天像を移して堂内に安置せしむ。其後像壞れしを以て貞享二年薩州より新像を贈る。今安置するもの即ち之なり。

エンガン 延岩面

朝鮮黄海道延安郡の西北部。東は道所面に、南は大干面に、西は平安南道中和郡に、北は公浦面に接す。南部に大青山(八七三米)等聳えて内河に開け丘陵性山地を成すも、南江の支流栗里川東方より來りて北流し東方より來れる道所川を合して更に北流す。これ等の沿岸に小平地ありて農耕行はる。二等道路東南方より栗里川に沿ひて來り、中部より西走す。

エンキ 燕岐郡

朝鮮忠清南道の東部。北は天安郡に、西は公州郡に、南は大徳郡に接し、東は忠清北道と界す。南北に多少の山あれども高からず、土地一般に低平にて鎮江の上流大徳郡より本郡に入り忠清北道との境を北に向ひ西に折れ北より来る美湖川を合して西南流す。沿岸の平野は地味肥え農産物に富み、米・楡を主とし蕎麥・粟類・豆類等を産し牧牛も行はる。一等道路を南北に通じ、總督府鐵道京釜本線大田より來り東部を走り鳥致院・全義・小井里(共に明治三十八年改定)等の驛を経て天安郡に向ふ、なほ鳥致院より朝鮮鐵道忠北線を越え、交通の要路をなす。面積三二二方軒、郡廳を鳥致院に置き下に七面あり。本郡は百濟時代の豆乃縣、新羅時代に燕山郡と改め、高麗時代に清州郡に属す、李朝に至り全義と合併して全義と呼ばれ、肅宗の六年文義郡に属せしも、同十一年復舊し、郡名を燕岐と稱す。大正三年に全義郡一圓及公州郡の一部を合す。

エンキョー 猿橋

南は川内村に西は鏡波郡山内村と界す。西部は圓座の六ツ目山(三一七米)の餘邊に當り、東部は香東川が北流し、中部・東部は低地にて清静平野の一部をなす。湖内内の乾燥地帯に屬するも、灌溉の設備を以て水田大部を占め、多角的農業經營を行ふ。主産物は米にて外に蕎麥・粟類・豆類あり、近年六ツ目山の傾斜面開拓せられて除蟲菊・藥草等を産す、なほ植木栽培は古くより行はれその多くは阪神方面に移出す。高松市より平野町に至る縣道、村の東部に至る縣道、東に交はりまた、東に交はり三本松町に至る縣道、東に交はりまた、南に交はりまた、大字圓座に圓座驛(大正十五年改定)を置く。村名は古への圓座の遺稱なるべし。大字山崎より、一の堅穴式石室にありしといふ大形の埴輪圓筒棺發見せる。九州地方に盛行せる埴輪の系統と見るべきものなるも、その圓筒の形の大なるを以て知らる。また木内順二(贈從五位)・小橋友之輔(贈正五位)は共に此地の人なり。木内順二は郷にありて、著述に從事し、子弟を訓導し尊皇の精神を感奮せり。兄安藏と共に國事に奔走し、慶應二年安藏更議に觸れ高松の獄にありし間も、意氣屈せず同志を糾合して勤王に就き、明治三年五十七歳にて病歿す。小橋友之輔は安藏の長子にて、家訓を承け國事に奔走す。文久三年周防國三田尻に赴き、のち京都

エンカ—エンサ

エンサー—エンシ

に住し登壇志士と交る。元治元年長兵衛...

エンサー 延山面 朝鮮平安北道...

エンサー 延山面 朝鮮平安北道...

エンシ

外交通の便よろしからず。エンサー...

エンサー 延山面 朝鮮平安北道...

エンサー 延山面 朝鮮平安北道...

エンシ

神、素戔嗚尊、五男三女神。相殿神、菅原...

エンシ 延山面 朝鮮平安北道...

エンシ 延山面 朝鮮平安北道...

エンシ

温陽面に昇す。南境を南嶺川東流し、東...

エンシ 延山面 朝鮮平安北道...

エンシ 延山面 朝鮮平安北道...

エンシ—エンダ

摩(三重縣)の壽時・大王崎より伊豆(静...

エンシ 延山面 朝鮮平安北道...

エンシ 延山面 朝鮮平安北道...

エンシ 延山面 朝鮮平安北道...

エンシ

エンシ 延山面 朝鮮平安北道...

エンタ—エンノ

七軒。北境には大島谷山(五三八米)の嶺西より連り、南西部は青麻火山の東裾野に下り共に山地をなし、西方は...

エンタイ

朝鮮慶尙南道統營郡山陽面に属する小島、彌勒島の南方にあり。

エンチャビ

南洋羣島ガバ支那管下に属す。東經百六二度、北緯十一度四十分前後に位置する珊瑚礁、エニヤ...

エンツジ

圓通寺坂(ハントウ) 東京市赤坂區靈町なる法華宗圓通寺の坂の俗稱。御府内備考によれば登に四十一

間(約七十七米)幅三間(約六米)あり、町の西の方の圓通寺より松泉寺の方に下る坂なりといふ。

エント

遠東面 朝鮮江原道金化郡の東南部。南は寧川面に、東は任南面に、西は遠南面に、北は金城面に、遠北面に、西に遠南面に、北は金城面を見

すれば恰も飯を盛れるが如きより名づける。赤松の巨樹として代表的のものなり。

は概ね二一三〇米の丘陵性山地なり。二等道路面内を東北方より西南方に走り、陰城面を経て忠州邑に通ず。

エンタク

遠徳面 朝鮮江原道三陟郡の東南部。東は日本海に面し、南は蔚珍郡に、西南は慶尙北道奉化郡に界す。

エンタク 延徳村 長野縣信濃國下高井郡の西南部。長野市を距ること東北方約一六軒、中野町の西南隅にて、南は上高井郡高井村、西は同じく都住村と界す。

エントモ 御 北海道釧路府有珠郡伊達町西北部の海岸の岬。西北方のアムトリ岬と相望み、其間は弓形の砂濱をなす。

エンナン 遠南面 朝鮮忠清北道陰城郡の南部。蔚珍邑の西南約二六軒。南は機山郡に、西南は嶺川郡に、漢江の支流清美川の上支、西の東部に發して中央を西流して北流す。

エンノマツバラ 宴松原 平安京大内裏の内地名。また鎌松原とも書く。内裏の西宜秋門外、武徳殿の東、眞言院の北の廣場をいふ。其の址は今の京

都市上京區千本通の西出水通の北の邊。榮花・つばみ花「あはれにもいまは限り」と思ひしをまためぐりあふえんの松原

エンバク

延白郡 朝鮮黄海道の南部。北は平安郡、西は海州郡に隣り、東北は咸鏡江を挟みて金川郡及び京畿道開豊郡に接し、東南は咸鏡・漢江河口に臨み、南部は多島の海に面す。

村名は遠別川の河名より起る。北は天鹽町に隣り南は初山別村と界し、東方中川郡に接し西は日本海に面す。明治十一年に始めて置かれし村にて、天鹽山脈東方を限り、土地西北に傾斜し、遠別川源を北流し、沿岸に肥沃なる平地を作りて日本海に注ぐ、下流の本原野は地廣く平にして農業に適し、林産・水産も少なからず、道路海岸を南北に走り、南は初山別・留萌、北は天鹽に通じ省線天鹽線は宗谷本線の幌延驛より分岐し南下して村内の遠別驛(昭和十一年設置)迄通じ、近く北上する羽幌線と連絡せんとす。郷社に遠別神社あり。

遠別川 北海道天鹽國にある川。天鹽山脈中のシートトムシメ岳に發源して北流し本野原附近にて西北に轉じ遠別にて日本海に注ぐ。流域約六〇軒。河名はアイヌ語ワイエハツにして語り合ふ川の意。天鹽山中の土人海濱に出で来り此處の土人と會話するを榮とせしより此名出づといふ。流域は土地低平、地味肥え農業に適す。平素は水少なき融雪時、また大雨の後には中流まで小舟を通ずるを得。

エンホ 鹽浦庄 臺灣高雄州屏東郡の西北部。屏東市の北に位す。下淡水溪の支流武洛溪西北を限り、その支流新庄子溪南流を流れ、土地一般に低平、殊に西南部は水田に適し、東部は畑地・牧草地をなす。米・甘蔗・蔬菜・果實等の産

多く、また豚・家禽等の畜産あり。エンホー 延豊面 朝鮮忠清北道機山郡の東部。南と東とは慶尙北道に界し、西は長豊面、北は上毛面に隣る。四周に山岳重疊し南東部には小白山脈連互し鳥嶺山(一〇七米)・白華山(一〇六四米)・九王峰(八八四米)等屏風の如くに峙ち、漢江の上流雙川、是等の山中に發して西流す。面内平地に乏しく、農業振はざるも林産に富む、山地丘陵多きを以て道路開けず交通また不便なり。

エンボク 遠北面 朝鮮忠清南道瑞山郡の西部。泰安半島の西部に位し、黄海に面す、東南方に架北・泰安・所遠の三面に接す。漁業主として行はる。海岸屈曲多きも海陸く船出入の便を缺く。

エンペー 延坪島 朝鮮黄海道海州郡の南部。海州河上に浮び松林面に屬し、大延坪・小延坪の二島より成る。大延坪島は一連約四軒の略三角形を呈す。海岸線は屈曲に富み、東南部は淺瀬を成して毛伊島・堂島の二小島に續き、西部及び北部は海岸多く、島内は丘陵を成す。小延坪島は大延坪島の南南東約三軒の海上に浮び、直径約二軒の略圓形を成せる島なり。沿岸は海岸を成し最高點は二四米あり。

エンボツ 遠別 北海道天鹽國天鹽郡の南部。留萌支廳の管内。遠別川の流域にあり。

エンボツ 鹽盆 總督府鐵道成鏡本線の驛(昭和三年設置)。朝鮮咸鏡南道利原郡南面にあり。

エンマド 閔慶堂橋 江戸時代深川一色町と平野町(現今高年町)との間の油堀に架せし宮岡橋の俗稱。現今の黒龜橋より少しく西寄の位置にありし橋。大正以後無し。

エンメン 延水面 朝鮮咸鏡北道茂山郡にある川。源を机山嶺の麓に發し、延社面の南部を流れ、北流して天上水を入れ、延上面に進み、東より来る朴河川を併せ西下流を南北に流れ豆滿江に注ぐ。延社面四芝洞以下處々に平地あり、農耕に適す。

エンヤ

鹽冶村 鳥根縣出雲國鹽川郡の中部。今市町の南に隣り東は大津村、南は古志村に接し西は高松村に界す。一〇〇米乃至二〇〇米の丘陵の邊縁東部を南北に走り中部以西は低地をなし神戸川南部を西流し漣の便よく耕地拓く。街道は上鹽冶・下鹽冶各々南北に通じ今市町に至り社線大社官島鐵道の古志驛(昭和七年設置)を置く。産物は農産最も多く工業・林産・畜産これに次ぎ米・繭・鶏卵・用材・清酒・生糸・蔬菜を産し副産物として養蠶行はる。上鹽冶・下鹽冶は今市町に通ずる街道に沿ひ街村をなして今市の商店街に連り商業も盛にて今市と共に附近の中心をなす。村内に縣農事試験場・縣産業試験場等あり。此地は今市町の地と共に和名抄、神門郡鹽冶郷の内なるべく、風土記によれば此郷は郡家の東北にあり味耜高彥根命の子鹽治昆古命の住せし所

エンヤ

鹽冶村 鳥根縣出雲國鹽川郡の中部。今市町の南に隣り東は大津村、南は古志村に接し西は高松村に界す。一〇〇米乃至二〇〇米の丘陵の邊縁東部を南北に走り中部以西は低地をなし神戸川南部を西流し漣の便よく耕地拓く。街道は上鹽冶・下鹽冶各々南北に通じ今市町に至り社線大社官島鐵道の古志驛(昭和七年設置)を置く。産物は農産最も多く工業・林産・畜産これに次ぎ米・繭・鶏卵・用材・清酒・生糸・蔬菜を産し副産物として養蠶行はる。上鹽冶・下鹽冶は今市町に通ずる街道に沿ひ街村をなして今市の商店街に連り商業も盛にて今市と共に附近の中心をなす。村内に縣農事試験場・縣産業試験場等あり。此地は今市町の地と共に和名抄、神門郡鹽冶郷の内なるべく、風土記によれば此郷は郡家の東北にあり味耜高彥根命の子鹽治昆古命の住せし所

エンヤ

鹽冶村 鳥根縣出雲國鹽川郡の中部。今市町の南に隣り東は大津村、南は古志村に接し西は高松村に界す。一〇〇米乃至二〇〇米の丘陵の邊縁東部を南北に走り中部以西は低地をなし神戸川南部を西流し漣の便よく耕地拓く。街道は上鹽冶・下鹽冶各々南北に通じ今市町に至り社線大社官島鐵道の古志驛(昭和七年設置)を置く。産物は農産最も多く工業・林産・畜産これに次ぎ米・繭・鶏卵・用材・清酒・生糸・蔬菜を産し副産物として養蠶行はる。上鹽冶・下鹽冶は今市町に通ずる街道に沿ひ街村をなして今市の商店街に連り商業も盛にて今市と共に附近の中心をなす。村内に縣農事試験場・縣産業試験場等あり。此地は今市町の地と共に和名抄、神門郡鹽冶郷の内なるべく、風土記によれば此郷は郡家の東北にあり味耜高彥根命の子鹽治昆古命の住せし所

エンヤ

鹽冶村 鳥根縣出雲國鹽川郡の中部。今市町の南に隣り東は大津村、南は古志村に接し西は高松村に界す。一〇〇米乃至二〇〇米の丘陵の邊縁東部を南北に走り中部以西は低地をなし神戸川南部を西流し漣の便よく耕地拓く。街道は上鹽冶・下鹽冶各々南北に通じ今市町に至り社線大社官島鐵道の古志驛(昭和七年設置)を置く。産物は農産最も多く工業・林産・畜産これに次ぎ米・繭・鶏卵・用材・清酒・生糸・蔬菜を産し副産物として養蠶行はる。上鹽冶・下鹽冶は今市町に通ずる街道に沿ひ街村をなして今市の商店街に連り商業も盛にて今市と共に附近の中心をなす。村内に縣農事試験場・縣産業試験場等あり。此地は今市町の地と共に和名抄、神門郡鹽冶郷の内なるべく、風土記によれば此郷は郡家の東北にあり味耜高彥根命の子鹽治昆古命の住せし所

エンリョー—エンリ

にて止屋と云ひしに神龜三年聖治と改め
 軍國を置くと云ふ。書紀・崇神天皇紀に
 止屋の國にて出雲根根は其弟飯入根を殺
 せりとある。申せば聖治と稱し佐々木
 義清出雲の守護となり其曾孫貞清始めて
 聖治氏と稱す。その子高貞出雲の守護を
 繼ぎ後醍醐帝の船上山に幸するや最初に
 宗族千餘騎を率ゐて應ぜりと太平記に見
 ゆ。大字下聖治の神門寺の群衆は空海
 の流布せし學堂なりと傳へ空海住居中教
 を厭びしにより其後教なし従つて教無し
 堂とも稱せらる。(「上聖治築山古墳」)
 指定史蹟。出雲今市郡の南方約二軒の
 處、大字上聖治の森山氏邸内にあり封土
 の一部は今庭園に利用せらる原形は不明
 なるも石室は西南部に口を開く。凝灰岩
 切石にて築造され通路と主室との二區
 に別たる。主室に大小二箇の家形列状石
 棺を安置し二箇共に石棺の側面に遺骸を
 納むる横口の構造なり。副葬品として圓
 頭大刀・鐵鏃・鐵槍身・短甲殘片・金銅冠・
 馬具類を保存せり。此古墳明治二十年の
 発見にかゝる。「上聖治地蔵山古墳」指定
 史蹟。大字聖治池田にあり。築山古墳の
 南半野の地なり。丘陵上に存する圓墳に
 て古來穴田古墳と稱せしも又石室内部に
 小地蔵を祀るを以て地蔵山の名あり。凝
 灰岩切石にて築造され石室は玄室・前室
 及通路の三區に別れ口は東南に開く、
 玄室は四角天井何れも一石にて造られ前
 室との境にて長方形の入口を設け其内部

に横口ある家形列状石棺を置き、其前室
 一種の列状を施せる跡あり筑後・肥
 後に見せられし古墳と似たる所あり、
 出雲今市郡の南二軒半。(「聖治神社」)大
 字上聖治にあり。神社。祭神は阿耨須積高
 日子根命なり。風土記に夜半夜社三社と
 あるは合殿聖治尾古神社・麻田彌神社と
 の三社を稱せしならん。延喜の制三社放
 びに小社に列す。神位は貞觀十年從五位
 下、同十三年從五位上に叙せられ合殿八
 幡宮は長元二年の勅請に係ると傳ふ。明
 治四年郷社に列す。例祭四月十五日。(阿
 利神社)無格社。祭神、阿耨須積高日子
 根命等。式内社に充てらる。別稱、阿利
 大明神。「神門寺」大字下聖治にあり。淨
 土宗、天應山と號す。天應元年、宋華法
 師の開基、光仁天皇の勅願所たり。二世
 傳教大師、三世を弘法大師となし現に
 八十六世に至る。富山は弘法大師のいろ
 は四十七字歌を作出せる所とし有名に
 して、同大師自筆の伊呂波四十七字の幅
 を懸す。依りて以昌壽寺・假名寺などと稱
 す。境内に伊呂波石あり。當寺の本尊は
 丈二尺五寸の阿彌陀如来、行基菩薩の
 作。創建以來久しく眞實宗なりしが、三
 十八世住持良法師上洛して源覺上人の
 教戒を蒙り、依りて淨土宗に改む。聖
 治・尼子・毛利・松平諸侯の保護厚く、
 地城廣闊、七堂具備し規模宏壯なりし
 も、數度の火災に昔時の偉觀なきも、本
 堂・方丈・觀音堂・群雲庵など存し、蓋

し郡内屈指の巨刹たるを失はず。境内に
 聖治高貞の墓、伊藤宣堂の碑あり。寺裏に
 佛舍利(厨子入)・般若心經三卷(菅公筆と
 傳ふ)・彌陀經・心經・轉女經三卷(傳教
 大師筆)・彌陀名號(法然上人筆)・無
 量壽經(龍崎天皇宸筆)・則談集二卷(尊
 圓親王筆)その他、論旨・教書・説文等
 あり。(高壽寺)時宗、弓澤山と號す。本
 尊の彌陀三尊は阿難の作なりと云ふも分
 明ならず。寛文七年、遊行上人廻國の時、
 松江の宿禰寺に寂す。依りて當寺に葬り
 廟を建て覺阿上人を住侶となす。堂前に
 普賢象あり、杖屨繁茂すること十間四
 方、花時は寺門に群集するもの多し。或
 人の歌に「應の世も更にわする、花盛い
 ろかもはるも古寺の庭」(妙傳寺)本門
 宗。廻日山と號し京都要法寺末といふ。
 徳治元年日大の開創に係り二世日願より
 十二世日願に至るまで雲石二州の法頭と
 して其門派を統轄せり、本尊は曼荼羅の
 模寫彫刻なり。寺裏に日蓮・日興・日大
 筆の各曼荼羅、慈圓法親王筆和歌等あ
 り、寺内に日露戦役記念堂を置く。
エンリ 苑裡庄 臺灣新竹州苗栗郡
 の西南端。北は通霄庄に、南は大甲郡大甲
 街に界し、西は臺灣海峡に臨む。東北部
 は丘陵をなし、その南麓を大安溪の一支
 西流し、南部に水田拓く。主産物米の外
 に麥・甘藷も少からず、特産物に三角園
 ・帽蓆あり、三角園はその品質のよきを
 以て世に知られ、帽蓆の産額亦多く、内

書

地及び支那に輸出す。總督府購買(海軍)
 線庄の西部を南北に通じて苑裡縣(大正
 十年設置)を置き、新竹市より臺南市に
 至る街道亦これに沿ひ交通便なり。
エンリョー 遠梁面 朝鮮慶
 尙南道統營郡に屬す。郡の西部海上に基
 布せる島々より成り、西は南海島に對
 し、北は海を隔て、固城郡に向ふ。南方
 にある欽加島に最も大きく北部の鹿梁島
 之に次ぐ。其他頭尾島・蓮花島・樹牛島
 ・上老大島等あり。住民は漁業を主とし
 鯛・鯖・鰆・烏賊・鱈・あなご等の産少
 からず。

製複許不



典辭大名地本日

卷一第

昭和十二年十月二十二日印 刷
 昭和十二年十月二十六日初版第一刷發行

【定價十二圓】

編輯者 澤田久雄
 發行所 日本書房
 發賣元 青島平凡社
 印刷者 若島潔

共同印刷株式會社
 王子製紙株式會社
 村田文泉閣

R 291.033

N 77

1

終